

平成17年度共同研究報告書

あなたのまちでは想定できていますか？

市町村が抱える77のリスク対策

～自治体におけるリスクマネジメントの導入に向けて～



平成18年（2006年）2月

財団法人 大阪府市町村振興協会
おおさか市町村職員研修研究センター
共同研究「自治体におけるリスクマネジメント」研究会

あなたのまちでは想定できていますか？

市町村が抱える77のリスク対策

～自治体におけるリスクマネジメントの導入に向けて～

表紙デザイン：湊 育子さん

災害のみならず、さらに幅広いリスクへの注目・管理を進めようというイメージでイラストを作成していただきました。

—共同研究にあたって—

近年の我が国は、都市化や情報化社会の進展により、国民生活が豊かになる反面、社会経済情勢の変化に伴い、火災やテロをはじめとする各種災害が複雑多様化、大規模化する傾向にあります。

また、SARS、鳥インフルエンザやアスベスト問題等、今までの経験からすると予想もしない災害が発生し、安全な市民生活をおくる観点から、自治体の対応に注目が集まってきています。

各自治体においては、地震をはじめとする自然災害に対しては、以前からマニュアルを作成するなどの対策がとられています。しかし、個人情報情報の漏洩や自治体内での不祥事等の発覚を代表とする内部リスクについては認識がまだまだ低く、また、現場では一生懸命対処しているにも関わらず、事態が拡大・深刻化し、住民やマスコミから非難される事が多くなってきているようにも感じられます。

昨今、自治体においても危機管理対策の取り組みが行われていますが、日常業務で手がいっぱいの現状では、その取り組みの全体像が見えない、どんなリスクがあるのかわからない、どんなリスク対策がありどのような優先順位で対処していけばよいかかわからないなど、様々な悩みがあるのではないのでしょうか。

リスクマネジメントは、PDCA (Plan・Do・Check・Act) という「計画」「実施」「検証」「改善」サイクルが大事であるとされています。私達の共同研究グループは、各自治体が効果的な対策を講じるための参考の書となるべく、そのうちの**Plan** 作成に役立つよう、「リスクの洗い出し」「リスク分析・評価」に特意的をしばって研究を進めました。

この書が、各自治体において広く活用され、リスクマネジメントのマニュアル作りに役立てれば幸いです。

平成17年度
自治体におけるリスクマネジメント
共同研究員一同

あなたのまちでは想定できていますか？

市町村が抱える77のリスク対策

～自治体におけるリスクマネジメントの導入に向けて～

< CONTENTS >

ー共同研究にあたってー	1
ー研究助言者よりー	4
第1章 自治体を取り巻くリスク	5
第1節 自治体を取り巻くリスク環境	7
1、自治体運営に潜む無数のリスク	7
2、過去の経験をリスクの顕在化防止に	12
第2節 自治体におけるリスクマネジメントとは	14
1、防災を基本とした自治体のリスク対応	14
2、JIS Q 2001によるリスクマネジメント手法	15
3、自治体におけるリスクマネジメントシステムの現状	19
4、リスクマネジメントシステム構築の課題	20
第2章 自治体におけるリスクの分析	23
第1節 リスクマネジメントのための指標作成	25
1、抽出した77のリスクに関するアンケート調査票を作成	25
2、大阪府内の市町村を対象にアンケートを実施	25
3、数値的な重みによりリスクの影響度を分析	26
第2節 アンケート集計結果	29
第3章 リスクマネジメントシステムの構築に向けて	191
職員の意識改革とリスクコミュニケーション	193
1、体制の整備	193
2、職員等の意識改革	194
3、能力向上	195
4、リスクコミュニケーション	196

<視察報告>	197
三重県松阪市	199
静岡県島田市	202
福岡県福岡市	206
山口県下関市	211
大阪府危機管理室	213
<資料編>	215
(資料1)「大阪府内自治体リスクアンケート」	216
(資料2)「大阪府危機管理指針」 平成15年5月(抜粋)	221
(資料3)「松阪市危機管理対策会議設置要綱(案)」	224
(資料4)「松阪市危機管理マニュアル運用指針(案)」	227
<あとがき>	229
～編集後記～	231
～参考文献～	234
～活動記録～	235

－研究助言者より－

SARS、鳥インフルエンザ、新潟中越他での大地震、個人情報保護法の施行、多数の自治体での不祥事の発覚等々、ここ数年で自治体を襲ったリスク事象・環境変化は枚挙に暇がありません。また、これらのリスク事象は年々巨大化、複雑化してきており、従来型のリスク対応では太刀打ちできないケースが加速度的に増加してきています。

自治体側も手をこまねいているわけではありません。「危機管理担当監」を任命したり、「危機管理室」を設置したりとリスクマネジメント体制整備に着手したところや、リスクの洗い出しや分析・評価を行い、主要なリスクに対する計画書やマニュアルを作成・修正に尽力している自治体、さらには管理職向けのリスクマネジメント研修を新設した自治体など、様々な取り組みがなされています。

では、これらの活動に「ベンチマーク」は存在するのでしょうか。たとえば、自らの自治体を取り巻くリスクをつぶさに洗い出し、これらリスクの発生頻度と損害の程度を関連づけたいわゆる「リスクマップ」。作成の手法は効率的・効果的だったのか。洗い出したリスクの数は妥当なのか。自らのリスクマップは他の自治体、世の中一般の自治体と比較してどういう特徴があるのか。実際のところ、この比較は非常に困難であるといわざるを得ません。結果として、リスクマネジメント担当者が近隣の自治体、先進的と噂されている自治体などから取り組み概要をヒアリングし、これを自らの自治体と比較するという活動が様々なところで行われています。この活動をすべて否定するものではありませんが、もっと効率的に、さらには客観的にベンチマークすることはできないか。この課題に立ち向かってもらったのがこの共同研究です。

指導助言者としては、「私たちの手法は間違っていなかった」、「なるほどこんな工夫もあるのか」、「我々自治体の〇〇リスクの発生頻度は世間一般よりずいぶん大きいんだ」等々、各自治体のリスクマネジメント担当者がその推進に活用できる、また、自らの取り組みを自己検証できるような、「便利ツール」を是非創造してもらいたいと期待しています。

株式会社インターリスク総研
上席コンサルタント 緒方 順一

第1章 自治体を取り巻くリスク

第1節 自治体を取り巻くリスク環境

1、自治体運営に潜む無数のリスク

自治体におけるリスクマネジメントの1つの契機は、平成7年1月におこった阪神・淡路大震災であると言えます。震災後、自治体や住民の危機管理意識は高まりましたが、自治体にとってのリスクと言えば自然災害、自治体の役割は防災という認識が主でありました。その後、自治体はイベント中の事故やSARS、鳥インフルエンザ、アスベストといった数々の危機に直面し、対応に追われてきました。これらの経験を通じて改めて、無数のリスクの存在に気付かされたのではないのでしょうか。

今や自治体は、地震や風水害といった自然災害はもちろんのこと、職員の不祥事やセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントといった内部管理に関するリスク、コンピュータウイルスの感染といったIT化を反映したリスク等、あらゆるリスクに取り囲まれているといっても過言ではありません。現在の不安定な国際情勢、社会情勢を考えると、本来、国の責務と思われるテロのリスクや、また児童虐待・ドメスティックバイオレンスといった、これまで家庭内の問題とされてきたリスクからも無縁ではられません。

今回、我々はアンケートを実施するにあたり、自治体における77項目のリスクを抽出しましたが、これで全てが網羅されたわけではありません。自治体の事務は多岐にわたっており、その多くが住民の生活に密接に関わるものです。同時に、それだけ多くのリスク要因を抱えていると言えるでしょう。

以下では、自治体を取りまくリスクの類型について、代表的な過去の事例を挙げながら見ていきます。

(1) 感染症

感染症は古来多くの生命を奪い、中世ヨーロッパにおけるペストの流行や19世紀から20世紀にかけて大流行したコレラ、1918年から1919年にかけてのスペイン風邪等、人類の歴史に痛々しい痕跡を残しています。その一方、18世紀以降はワクチンの開発や抗生物質の発見により、感染症の予防・治療方法は飛躍的に進歩し、昭和55年にはWHO（世界保健機関）による天然痘の根絶宣言が出されるまでになりました。

しかし、医療技術が進歩する一方で、感染症は次々と新しいものが出現しています。昭和51年にはエボラ出血熱、昭和56年にはエイズ（AIDS：後天性免疫不全症候群）など、ここ30年の間に少なくとも30の新たな感染症（新興感染症）が発見されています。これらの新興感染症は、流行初期の段階では原因や感染経路が解明されず、予防策が取れないうちに感染が広がってしまう危険性があります。

平成15年には、21世紀に入ってから初の新興感染症であるSARS（重症急

性呼吸器症候群)が猛威を振るいました。平成14年11月に中国広東省で最初の患者が発生、平成15年2月に新興感染症SARSの出現が特定されました。感染した人の移動により、世界中へ運ばれ拡大し、WHOの終息宣言がなされた平成15年7月5日までの流行期を通じて、32カ国において8098症例と774死亡例が報告されています。

SARS発生後、国では、検疫所にて患者発生地域への出国者及び帰国者に対する情報提供を開始、また、SARS発生地域旅行者の健康状態の確認を行うなどの水際対策を強化し、日本での発症を何とか食い止めました。しかし、平成15年5月に国内を旅行していた外国人が、出国後にSARSを発症していたことが明らかになるなど、日本での発症がなかったことは、非常に幸運であった、裏を返せばいつSARSリスクが顕在化し、流行しても不思議はなかったと言えます。

予防接種や抗生物質などにより、罹患者が減少していた感染症が、病原体や環境の変化のために、再び流行しはじめることもあります。これらを再興感染症といいます。平成9年ごろから再び増えている結核がその代表例であり、従来の治療薬が効かない多剤耐性結核とよばれるタイプも出現しています。

一度は近い将来に克服できるであろうと考えられていた感染症ですが、我々にとって、再び脅威となりつつあります。そして、感染症のような目に見えない脅威は人々の不安をかき立てます。WHOの「重症急性呼吸器症候群(SARS)集団発生の状況と近い将来に対する教訓」には、「SARSに対する恐怖はウイルスよりも速く感染する」と記されています。

このような社会的不安に対しては、事実に基づいた安心できる情報が、信頼できる機関から発信されなければなりません。また、事態の全体像がつかめていない段階であっても、適切な情報提供を迅速に行うことが、人々の不安解消につながります。人や物の移動が高速化、大量化した現代は、SARSのように広範囲に影響が及ぶと考えられます。国内全域で感染症のまん延を防ぐというときには、自治体よりも国が主体となり指揮を執る方が合理的です。しかし、そのような場合でも、住民との窓口である市町村は、適切な情報提供に努め、相互に、また都道府県や国と連携し、予防・まん延防止を講じることが大切です。

(2) 食の安全

① BSE問題

食は私達が生きていくうえで、欠かせない要素であり、食の安全に対する人々の関心は非常に高いものと思われます。しかしながら、過去10年を振り返ってみても、O-157や乳製品による集団食中毒、BSE問題、輸入食品の残留農薬問題等、食の安全性を揺るがすような事件・事故が多発し、否応なしに人々は食の安全に関して敏感になってきています。

BSE問題では、行政対応の不手際が厳しく追及され、結果として食に関する危機管理を根本から見直す契機となりました。1996年にWHOから肉骨粉禁止の

勧告を受けたにも関わらず、法律で禁止せず行政指導で済ませていた等、当時の行政対応は、危機を予想し発生を防ぐための措置を講じるという予防の意識に欠けるものでした。また、縦割り行政によるコミュニケーション不足、専門家と行政の間のコミュニケーション不足、正確でわかりやすい報道の不足等の問題点も指摘されました。一連の行政対応の検証の結果、科学的根拠に基づいたリスク分析手法導入の必要性、とりわけリスクコミュニケーションの重要性が認識されました。

これらの教訓を踏まえ、平成15年5月に成立した食品安全基本法には、食品健康影響評価（リスク評価）の実施や、食品健康影響評価に基づいた施策の策定（リスク管理）、施策策定の際のリスクコミュニケーションの実施が規定されています。事故が起きてから、対策を考えるという従来のあり方から、事故を未然に防ぎ、リスクを最小限にするというリスク分析の重要性が認識され始めました。

このように、食品安全行政にリスク分析手法の導入が進められるなかで発生したのが高病原性鳥インフルエンザです。

②高病原性鳥インフルエンザ

平成16年1月、山口県において国内では79年ぶりに高病原性鳥インフルエンザが発生しました。その後大分県、京都府でも相次いで感染が発覚し、約27万5000羽の家禽（かきん）が防疫措置の対象として埋却処理されました。

なかでも京都府の事案では、養鶏業者が通報をせず発覚が遅れたため、鶏舎内でウイルスがまん延、約4km離れた養鶏場でも2次感染と見られる被害が発生しました。さらに、鳥インフルエンザ発生後も鶏・鶏卵を出荷し続けたため、大きな社会的不安を引き起こしました。

京都府のホームページを見てみますと、陽性の検査結果が出た平成16年2月27日から、日を追って対応状況等が、多い日には数時間毎に時系列で掲載されており、府の職員が慌ただしく対応に追われていた様子がうかがわれます。周辺自治体や自衛隊の応援を要請し、3月22日に防疫措置を完了、4月13日には終息宣言が出されましたが、早期の対応がいかに重要であるかがわかります。その後、国は家畜伝染病予防法を改正し、届出義務に違反した所有者に係る罰則の強化や、まん延防止措置を講じなかった者に対する手当金の不交付等、通報を促す体制の整備を図りました。

鳥インフルエンザのケースでは、まず、養鶏業者から行政に通報がなされなかったため被害が拡大してしまった点、鶏肉・鶏卵が安全であるという行政からの広報が的確に伝わらなかったという点の2箇所です。リスクコミュニケーションが上手く機能しませんでした。鶏肉・鶏卵を食べることで感染することはないにも関わらず、事業者の自主回収という行動が消費者に誤った印象を与えるという例も生じました。食に限らずリスクには、安全と安心のギャップがしばしば生じます。科学的に安全とされるレベルと、人々が安心できるレベルには乖離（かいり）が見られるのです。鳥インフルエンザの教訓としては、消費者と事業者と行政のリスクコミュニケーションを密にし、この乖離を埋めることが極めて重要であると言えます。

(3) 環境リスク

平成17年6月29日、株式会社クボタが従業員のアスベストによる健康被害を発表したことを機に、アスベストは社会問題として大きく取り上げられるようになりました。各自治体においては、施設におけるアスベスト使用状況の調査や、使用されたアスベストの除去・囲い込み、住民からの相談窓口の開設等の取り組みを進めているところです。

アスベストは不燃、耐熱性、耐薬品性、耐久性等の優れた性質を有しており、昭和30年ごろから主に建材製品に使われてきました。建築物において、耐火被覆材として吹き付けアスベストが、屋根材、壁材、天井材としてアスベストを含んだスレートボード材が使用され、学校施設においても、吸音等のために吹き付けアスベストが使用されています。

昭和47年にはアスベストの発がん性が指摘され、日本においても、昭和50年に吹付作業の原則禁止、建設・解体現場の対策の義務付け、平成7年に有害性の高い青石綿・茶石綿の製造等の禁止、平成16年に白石綿の製造等の原則禁止等の対策が取られてきましたが、代替できるものがない、という理由で全面禁止には至りませんでした。

アスベストの有害性については、新聞、ニュースで随分と取り上げられましたが、現在、私達は膨大な数の化学物質に囲まれて生活しており、それらの化学物質のなかには、有害性が科学的に十分解明されていないものも多くあります。これらの化学物質の利点を活かし上手く付き合っていくには、従来の個別化学物質に対する規制に加えて、環境リスクを評価し、適切な対策を講じていく必要があります。

環境リスクとは、化学物質が大気・水・土壌等の環境を經由して人の健康や生態系に悪い影響を及ぼす可能性のことであり、その大きさを化学物質の有害性の程度と、暴露量（呼吸・飲食・皮膚接触等でどれだけ化学物質に接したか）の積で求めます。国では、P R T R制度（化学物質排出移動量届出制度※P13参照）を導入するなどして化学物質の排出量・移動量の把握に努めており、自治体もこれらのデータを有効に活用し、地域における環境リスク管理の推進に努めなくてはなりません。

ただし、環境リスクの低減は、行政だけでできることではありません。住民や事業者の自主的な行動と、相互の連携が不可欠です。また、今日の環境意識の高まりや協働のまちづくりの観点からも、住民・事業者・行政が情報を共有し、意思疎通を図るリスクコミュニケーションが大切になってきています。とりわけ地域の住民や事業者との窓口である自治体は、リスクコミュニケーションを促進する重要な立場にあると言えますし、一般廃棄物処理施設等を持つ事業主体としての立場からも、住民とコミュニケーションを深めていく必要があります。

(4) テロ・武力攻撃

①外国でのテロ

2001年9月11日、アメリカでの同時多発テロは世界中に衝撃を与えました。

その後もスペインのマドリードでの列車爆破テロ、ロンドンでの地下鉄等同時爆破テロ等、平和とは程遠い事件・事故が世界各地で発生しています。このような情勢のなか、日本も国際社会の一員としてイラクに自衛隊を派遣するなどの活動を行っています。グローバル化する社会のなかで、日本においてテロや武力攻撃がないとは言いきれません。また、国内においても、地下鉄サリン事件のような化学剤を使用した事件が発生しています。

②国民保護法の施行

平成16年6月に「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」等の有事関連7法が成立しました。有事関連7法は、平成15年6月に成立した有事法制の基本法である「武力攻撃事態対処法」に基づき整備されたもので、いわゆる国民保護法、米軍行動関連措置法、改正自衛隊法、海上運送規制法、特定公共施設利用法、捕虜取扱い法、国際人道法違反処罰法の7つです。なかでも国民保護法は、武力攻撃からの国民保護についての国や地方公共団体の責務が定められており、われわれ自治体に最も関連のある法律であると言えます。

国民保護措置の内容は避難、救援、武力攻撃による災害対処の大きく3つに区分されますが、市町村が大きな役割を担うのは避難です。国から都道府県、都道府県から市町村へと通知される警報を住民に伝達し、安全確保のため避難の誘導をしなければなりません。

各自治体では今まさに国民保護計画の策定に向けて検討しているところですが、武力攻撃という非常事態に、円滑に避難できるよう、自治体内部の体制を整えるのはもちろんのこと、訓練の実施や、自治会や自主防災組織等への出前講座を通じて、日ごろから住民との協力体制を築いておくことが不可欠です。

（5）情報化の進展

近年の情報化のめざましい進展は改めて述べるまでもありません。現在、自治体においても、電子自治体の構築が進められています。文書管理システムや電子決裁の導入により行政内部の業務効率化が図られる、ホームページでの情報提供や電子申請のように住民サービスを向上させる、さらに、インターネットを活用することで地域コミュニティの交流に寄与する等、電子自治体の持つメリットは様々です。

情報化により、私達の利便性は格段に高まりましたが、その反面、ITは非常に脆弱な一面を併せ持っています。コンピュータウイルスの感染や不正アクセスといった新たなリスクが生まれました。また、IT導入により、膨大な量の情報を迅速に処理できるようになりましたが、一度情報流出が起これば、その被害は甚大なものとなる恐れがあります。残念ながらIT化が進むに従い、個人情報漏洩事件は多発し、個人情報の適正な管理が強く求められています。

とりわけ社会に波紋を投げかけたのは、住民基本台帳ネットワークシステムの導

入でした。それまで市町村ごとに個々に管理していた住民基本台帳のデータを統一的にネットワーク化することにより、住民の申請等に伴う負担の軽減や行政事務の簡素合理化が図られますが、一方でプライバシーの侵害や国民総背番号制への懸念といった観点から非常に強い警戒心を示されました。また、個人情報保護の全般的な強化が必要であるとの認識が強まりました。

このような背景から、平成15年5月「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」及び「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」が成立、平成17年4月に全面施行されました。この個人情報保護法の基本方針のなかで、地方公共団体は、「個人情報の適正な取扱いが確保されるよう必要な措置を講ずることに努めなければならない。」と責務が定められています。

これを受けて各自治体でも、個人情報保護に関する条例の制定・見直しを図るなどの対応が進められていますが、情報化の進展やそれに伴う個人情報の取り扱いについては、今後さらに意識を高めていかなければならない事案の1つであると言えます。民間企業のみならず、いくつかの自治体においても住民情報が漏洩し、損害賠償の責務を負うケースが出ていますが、策定されたルールを全職員にいかに遵守させるか、自治体の手腕が試されていると言えるでしょう。

2、過去の経験をリスクの顕在化防止に

以上、自治体を取りまくリスクについて、5つの類型を例に挙げ、見てきました。過去の事例を振り返ると、ともすれば発生した事件・事故に懸命に対応し、浮かび上がった課題を踏まえて法改正をする、その繰り返しだったという感が否めません。そして、ようやく危機管理やリスクという概念が広がりつつある、というのが現状です。過去に生じた危機事象は、すなわち事後対策だけでなく、未然防止が大切であると気付くまでの過程であったとも言えます。

これまで、残念ながら多くの犠牲も生まれましたが、過去を変えることはできません。これまでの事例を教訓に、今後リスクを上手に処理できる方策に取り組んでいかなければなりません。

安全や利便性を求めて、我々は科学を発達させ、今日の社会を築いてきました。けれども、豊かで、快適と思われる現在の生活にも、医療・食品・環境といった生活に密接に関わる分野で、多くのリスクが潜んでおり、そのリスクをゼロにすることは不可能です。また、個人情報の流出や、テロといった社会情勢の変化を反映した新たなリスクも次々と生まれてきています。

高度化、複雑化した社会で、一度危機が発生すれば、被害は急速に拡大してしまう恐れがあります。リスクを危機に顕在化させないための未然防止が、今までに増して重要になってきているのです。自治体においても、人々が安心して暮らせる社会の構築に向けて、リスクマネジメントに取り組まなければなりません。

< P R T R 制度とは >

P R T R（化学物質排出移動量届出制度）とは、有害性のある化学物質の排出量及び移動量のデータを集計し、公表する仕組みです。

一定の要件を備えた事業所は、環境中に排出した化学物質の量と、廃棄物や下水として事業所の外へ移動させた量を自ら把握し、国に年に1回届け出ます。国は、それらのデータを集計し、また、届出対象外の発生源（家庭や農地、自動車など）からの排出量を推計し、結果を公表しています。P R T Rのデータにより、どのような化学物質が、どの発生源から、どれだけ排出されているかを知ることができます。

大阪府のホームページにも府内の市町村別の化学物質の届出排出量・移動量等が掲載されています。

第2節 自治体におけるリスクマネジメントとは

1、防災を基本とした自治体のリスク対応

第1章で述べましたとおり、従来の自治体では、地震・風水害等の「防災」を中心としたリスク対策が行われてきました。しかしながら、SARS問題、鳥インフルエンザ、アスベストなど、自治体を取りまくリスクは、多様化、重大化してきています。そうした状況を踏まえ、近年「危機管理」という考え方を取り入れる自治体が増えています。

先進自治体では、「危機管理室」や「危機管理監」を新たに設けるなどして様々なリスクに対応しようと試みるとともに、危機管理を所管する部署ではよりよいリスク対策を講じるべく活動を行っています。しかし、それらの自治体においてもまだ「自然災害を主とした対策」から抜け出していない場合が多く、危機管理室が防災対策のみを行う機関として存在する事例もみられます。また、危機管理室としての範囲のリスクの対策に、どの程度関与すればよいかがいまいなため、「結局は各部局で対応しきれない事態を引き受けてくれるのが危機管理室だと位置づけられている」という自治体もあり、全庁的な危機管理対策が統一されていないのが現状です。

これらの状況を踏まえ、現在危機管理に「リスクマネジメント」の考え方を取り入れる自治体が増えてきつつあります。リスクマネジメントとは、元来は企業のリスク対策から生まれた手法です。従来より、先進的な企業ではリスクマネジメントを所管する部門を設置し、その活動を積極的に推進していました。昨今、環境、自然災害、あるいは個人情報保護などに対する企業の社会的責任（CSR）という言葉が広く認知されるようになりましたが、このCSR活動の重要な要素（あるいは重複する活動）がリスクマネジメントであると言われていています。両者はメディアでもよく取り上げられるようになった言葉ですが、市町村の取り組みとして聞くことはまだまだ多いとはいえません。

トップの指示や責任がいまいな日本の組織では、従来危機管理は担当者の取り組みや能力に頼らざるを得ませんでした。そこには担当者の力量や、やる気によって対応にばらつきが生じてしまうという問題点がありました。そこで責任の所在を明らかにし、リスク対策をマニュアル化するために、組織全体でリスクの把握や対応手順書の明文化、対策の定期的な検証を行うツールとして「リスクマネジメントシステム」が導入されました。

リスクマネジメントシステムは、企業が直面するリスクにはどのようなものがあるのか、これらのリスクが企業経営にもたらすインパクトはどの程度か、そのインパクトを除去・軽減するために最適な手段はなにか、という活動をサイクル化し、継続していくことです。「リスクが顕在化する前に、組織を取り巻くさまざまなリスクを予見し、そのリスクがもたらす損失を予防するための対策や、不幸にして事

件・事故が発生した際の事後処理対策を、効果的かつ効率的に講じること」をコンセプトとしています。従来の危機管理は、危機事態が顕在化した場合の対策に焦点をあて、取り組むことであるのと比較して、リスクマネジメントではリスクの予見や予防策への措置といったより広いスパンで指向している事、また、以下に示すP D C A (Plan・Do・Check・Act) というサイクル活動を基本としていることに大きな違いが見られます。

2、J I S Q 2 0 0 1によるリスクマネジメント手法

リスクマネジメントの手法を一般的に定義付けたのが、J I S Q 2 0 0 1です。この規格では、リスクマネジメントによる作業手順が、P (P l a n : 計画)・D (D o : 実施)・C (C h e c k : 検証)・A (A c t : 改善) の4つのプロセスにより成り立ち、以下のようにこのプロセスを繰り返し行うことを基本としています。

(1) P (P l a n : 計画) リスクマネジメントプログラムの策定

①リスク分析

- ・リスク発見

組織全体にわたってどのようなリスクが存在するかを把握する。

- ・リスク特定

発見したリスクの中から、組織に重大な被害をおよぼすリスクを選定する。

- ・リスク算定

特定したリスクの重大性と損害の大きさを数値化する。

②リスク評価

リスク算定の結果を、いくつかのリスク基準に基づいて評価し、組織にとっての対応の要否を判定する。

③リスクマネジメントの目標設定

リスクマネジメント基本目的を達成するために、リスクマネジメントの目標を設定し、文書化する。

④リスク対策の選択

リスクマネジメントの目標を達成するための具体的なリスク対策を検討する。リスク対策は、リスクへの事前対策、緊急時対策、復旧対策から成る。

⑤リスクマネジメントプログラムの策定

検討した対策について、実現性、効果、緊急性等から優先順位付けを行い、リスクマネジメントプログラムを策定する。

(2) D (D o : 実施) リスクマネジメントの実施

①リスクマネジメントプログラムの実施

各部門、部署にて策定されたリスクマネジメントプログラムに従って、具

体的施策を実施する。また、その実施状況をリスクマネジメント所管組織に報告する。

②運用管理

各種リスク対策を実施する際に必要な規定等の文書を作成し、これを定期的に見直す。

(3) C (Check : 検証) リスクマネジメントの監査

①リスクマネジメントパフォーマンス評価およびリスクマネジメントシステムの有効性評価

リスクマネジメント活動の結果を測定する。また、リスクマネジメントの基本目的、目標の達成度を測定する。

②リスクマネジメントシステムに関する是正、改善の実施

リスクマネジメントシステムの見直し、改善の継続的实施を行う。

(4) A (Act : 改善) 組織の最高責任者によるレビュー

リスクマネジメントシステムの適切性および有効性が継続していることを確認し、必要に応じてリスクマネジメントシステムおよびリスクマネジメントシステム要素の改善を指示する。

なお、JIS Q 2001では、上記のPDCAサイクルに加え、「リスクマネジメントシステムを維持するための仕組み」として以下の項目が挙げられています。

a 能力・教育・訓練

リスクマネジメントシステムを運用するための能力、リスク対策を実施するための能力等を身につけさせるための教育、訓練を実施する。

b シミュレーション

各リスクへの対策の有効性を検証するために様々なケースを想定した仮想訓練を実施する。

c リスクコミュニケーション

組織内外の利害関係者と双方向のコミュニケーションを行う。

d リスクマネジメント文書の作成

リスクマネジメントに関する文書を作成、改訂、保管、廃止する手順や責任を設定し、適切に運用していく。

e 発見したリスクの監視

発見したが特定しなかったリスク、特定したが対策を講じなかったリスクを継続的に監視、追跡する。

f リスクマネジメントシステムの監査

第三者による監査を実施し、リスクマネジメントシステムの有効性評価を客観的に評価する。

<自治体におけるリスクマネジメントシステムの具体例（防災対策）>

本来リスクマネジメントシステムは、すべてのリスクに対応できることが基本ですが、自治体が現在取り組んでいる危機管理のうち、地震による災害対策にリスクマネジメントシステムの考え方を導入すると以下のような形になります。

（1）Plan：計画

①リスク分析

・リスク発見・リスク特定

地震の規模、市およびその周辺の地形、地質など、想定した背景を基に各部局でリスク項目をあげる。

（例：地震による津波の災害

- ・ 交通河川課 津波による河川の氾濫
- ・ 港湾局 在港船舶等の石油タンクからの石油の流出
- ・ 道路課 橋りょうの崩落

・リスク算定

リスク項目ごとに災害の状況を想定し、被害の大きさを数値化する。

（今回の研修ではFD方式を採用：

発生頻度×被害の大きさ、発生頻度と被害の大きさについては5段階程度の評価ツールにより数値に置き換える）

②リスク評価

・被害の大きさの数値を基に、どのリスクが最優先的に対策を必要とし、またどのリスクは被害を自負しうるリスクであるか、対応の要否を判定する。

（例：在港船舶等の石油タンクからの石油の流出はリスクの大きさが〇点以下なので被害を保有しうるリスクだが、津波による河川の氾濫は〇点以上だから、最優先で対策をたてる必要がある。）

・リスクの対策をとらない理由を文書化する。

（例：本市の港に石油タンクを積んだ大型船舶が在港することは極めてまれであるため）

③リスクマネジメントの目標設定

リスクマネジメントの目標を設定し、文書化する。

（例：a リスクマネジメント全体の目標

「市民の人命と安全を守るための災害に強いまちづくり」

b 部分目標（各部局単位）

「家屋の倒壊から人命を守る」

「緊急車両のスムーズな走行のための道路整備」

c リスクマネジメント担当の目標

「リスクマネジメントシステムの適正な運営」

④リスク対策の選択

リスクマネジメントの目標を達成するため、具体的なリスク対策を考える。

- (例： a 事前対策：予防対策
- ・道路や、橋りょうの防災性の強化
 - ・市街地の区画整備
 - ・市営住宅の防災性の強化
 - ・避難場所の整備
- b 緊急時対策：応急対策
- ・緊急車両のスムーズな走行のための交通規制
 - ・倒壊した家屋による二次災害の防止
- c 後的対策：復旧復興対策
- ・ライフラインの復旧
 - ・廃棄物の処理)

⑤リスクマネジメントプログラムの策定

リスクマネジメント実施のための基本計画書を作成する。

(例：策定にあたって以下の項目をチェックする

- a リスクマネジメントの目標と計画書の内容とがうまく対応できているか
- b 利用する経済資源の確保が担保されているか
- c 継続的に実施できる内容であるか
- d リスク対策の優先順位、責任の所在、実施期間が明らかであるか
- e 物資の共有など、各部局で協力し合えるリスクはないか
- f 監査が適切、かつ定期的に行えるしくみになっているか)

(2) D o (実施) リスクマネジメントの実施

(例： a リスクマネジメントプログラムの実施

リスク対策の計画に従って、各部局が作成した対策の手順書および実施状況の報告書を危機管理担当課に提出する。

b 運用管理

ライフライン復旧マニュアル、災害時の関係機関との連絡網などを危機管理担当課に提出し、定期的に見直す。

(3) C h e c k (検証) リスクマネジメントの監査

①リスクマネジメントパフォーマンス評価およびリスクマネジメントシステムの有効性評価

(例： a 計画通りの対策が取れたか

道路や、橋りょうの防災性の強化は計画通りであったが、市街地の区画整備は住民との折り合いがつかず断念した。

b 実施した対策の成果はどうだったか

避難場所の確保はほぼ完了し、避難経路がこれまでより短

くなった住民が増えた。

- c リスクマネジメントシステムの運営に問題はなかったか
リスクマネジメントプログラム作成までのプロセスは順調だったが、対策を実施した際の各部局間の協力体制があまり見られなかった。
- d 改善すべき点はないか
 - ・新たに整備した避難場所までの避難経路を住民に知らせる。
 - ・区画整備の計画を住民の理解が得られるように見直す。
 - ・各部局のリスク対策の手順書を全部局に配布する。）

②リスクマネジメントシステムに関する是正、改善の実施

監査内容を基に改善を実施する。またよりスムーズなリスクマネジメントシステム構築のための見直しを行う。

(4) Act (改善)：首長によるレビュー

リスクマネジメントシステムの目標は達成できているか、これまで実施した対策についての評価（効果的であった点、または今後改善すべき点を具体的にあげる）を受けたうえで、担当者が今後の計画をたて、再び首長に報告し、承認、コメントをもらう。

リスクマネジメントの考え方を導入することによって、従来の防災対策の、「防災マニュアルを作成してはいるが」という状態から、リスク対策が日常業務にとりこまれた「常にリスク対策をおこなっている」という状態に発展させることができます。

また、これまでの「防災対策は、危機管理担当課の仕事である」という位置づけを、「防災対策は全庁で取り組み、危機管理担当課は調整機関である」に変えることができます。

3、自治体におけるリスクマネジメントシステムの現状

先進都市では、既にこの考えを取り入れて、自治体運営に生かそうとしているところもあります。

たとえば、福岡市では市民へのアンケート、ヒアリング調査からリスク項目の洗い出しをおこない、従来の災害対策では対象とされることのなかった市民の身の回りで起こるリスク、または実際には起こっていないが、不安に感じているリスクに着目した危機管理体制の構築を目指しました。

また、下関市ではリスクを「市役所が直接ダメージを受け、市民サービスの継続が困難になるリスク」と定義づけ、各部局が抱えているリスク項目を洗い出しました。両市ともリスク分析を終え、今後は「すべてのリスクに対応できるマネジメントシステム」の構築を課題としています。

4、リスクマネジメントシステム構築の課題

福岡市、下関市をはじめとした先進都市でも、リスクマネジメントシステム導入は、緒についたばかりであり、実際にリスクマネジメントシステムの流れに沿ってリスク対策を講じた際の課題や問題点というのはまだ整理されていないのが現状です。

これまでの取り組みの中で、両市の危機管理担当者は様々な困難に直面されています。その中でも「まず、一つのツール（基準）ですべてのリスクを分析しなければ、リスクマネジメントシステムの構築は始まらない」ことに言及する方が多く見受けられます。すなわち、すべてのリスクの発生頻度と被害の大きさを数値化することの困難さです。たとえば「庁舎内における事故」といっても「庁舎内で急病人が出た」「庁舎内で暴力事件が起きた」などいろいろな状況が想定され、それぞれ被害の大きさに違いがあります。また、そもそも発生頻度や被害状況を数値化するには無理があるリスクもあります。

下関市の危機管理担当者は、この問題を各部局の担当者とのヒアリングを約1年という期間をかけて十分に行うことで解決しようとしてきました。さらにこの結果を基に各リスクについて、どの程度の被害の大きさを想定し、対策を考えておけば市民から納得を得られるかを決定してきました。

両市では一つのツールですべてのリスク項目が発生した際の被害状況を数値化することによって、リスクマネジメントシステムの構築の途中段階ながらも、リスクの全庁的な共有化を図ることができました。それにより自然災害だけでなく、内部リスク、未経験のリスクなど多岐にわたるリスクを対象とした自治体で取り組むべきリスク対策の優先順位の決定、各部局のリスク対策の監査による対策レベルの統一化などが可能となるように努力されています。

両市では自らの力でリスクを分析、評価し、これを数値化するという作業を行なったわけですが、そのプロセスは容易なものではありません。また、出来上がった分析結果が果たして適切なものなのか、あるいは他の自治体と比較してどうなのかといったことも気になるところです。リスクマネジメントの取り組みの歴史が浅いこと、またとりわけ「リスクの分析、評価」を実施している自治体は少数であることにより、自治体の標準がはっきりしないのが現状です。

J I S Q 2001では、リスクを評価するためのツールの具体的な項目、および実施方法は規格されていません。そのため、各自治体が適切なリスクマネジメント活動を推進するためにリスク評価の手法を考える必要があります。

我々の共同研究チームでは、自治体がこれからリスクマネジメントを進めて行く上で、まず不可欠な、一つのツールですべてのリスク項目を数値化するための参考となるよう、アンケートを実施しリスクマップの作成をおこないました。

次の章ではその内容を具体的に説明していきます。

< J I S Q 2 0 0 1 とは >

J I S Q 2 0 0 1 は、企業活動を行う上でのリスクをコントロールするための規格で、2 0 0 1 年度 3 月に財団法人日本規格協会により「リスクマネジメントシステム構築のための指針」として制定されました。危機管理を J I S 規格（日本工業規格）化することによって、社会における危機管理に対する認識を高め、組織の枠組みを越えた取り組みの統一性を図り、社会全体のリスク対応力を高めることを目的としています。

第2章 自治体におけるリスクの分析

第1節 リスクマネジメントのための指標作成

1、抽出した77のリスクに関するアンケート調査票を作成

今回、私たちが目指したのは、市町村のリスクの洗い出し、分析・評価に関する指標（ベンチマーク）を作成することでした。この目標を実現するため、自治体が抱えるリスクに関して、その「頻度」と「大きさ」によるFD分析（Frequency & Damage）を可能にするためのツール作りを試みました。

まずは、自治体が抱えるリスクの洗い出しのため、大阪府危機管理室が作成した「大阪府危機管理対応指針」に示された「想定される危機事象」を参考に、研究員全員によるブレインストーミングを実施。自治体を取りまくリスクの一覧表を作成し、この中から大阪府内の市町村に該当しないリスクの除外、類似したリスクの統合などを行い、77のリスクを導き出しました。

次に、抽出した77のリスクに対して、その影響力を測るためのアンケート調査票作成に取り組みました。各リスクに対して、想定する事象の概要とカウント（評価）方法を解説する説明文を付け、①発生頻度と②被害の大きさについて、それぞれ5段階で評価する質問を設けました。

①発生頻度については、「0：過去に例がない」「1：10年以上に1回程度」「2：2～10年に1回程度」「3：年1回程度」「4：年数回以上」に分類し、「4：年に数回以上」の場合には、平成16年度中にどの程度の回数発生したかを記入する欄を設けました。

②損害の大きさについては、「損害」の種類を「人的損害」「物的損害」「賠償責任」「イメージダウン」「サービスの継続」の5つに分け、それぞれの損害について、その回復までにかかる時間から「0：損害は発生しない」「1：軽微な損害」「2：中程度の損害」「3：著しい損害」「4：重大な損害」に分類しました。

2、大阪府内の市町村を対象にアンケートを実施

続いて、完成した調査票を活用し、自治体におけるリスクの平均的な特徴を調査するため、アンケートを実施しました。今回のアンケートでは「大阪版リスクマップ」の作成を目標に、大阪市を除く、府内全市町村を対象としました。

番号	危機事象	リスクの説明とカウント方法	①発生頻度		②損害の大きさ				
			16年度の回(件)数	人的損害	物的損害	賠償責任	イメージダウン	サービスの継続	
1	市町村長等への危害	市町村長及び助役が公務中に、暴力等の危害を受けた回数。							
2	市町村の来賓への危害	市町村が招いた来賓が、暴力などにより危害を受けた回数。							

アンケートの設問内容▲

平成17年10月4日付で、Eメールにより、42各市町村にアンケート調査票を配布し、結果、32件の回答を得ることができました。回答率は76.2パーセントでした。一部、回収できなかった自治体もありますが、おおむね府内の自治体の特徴が出せるデータが回収できました。

3、数値的な重みによりリスクの影響度を分析

アンケート結果の分析にあたっては、それぞれの回答（選択肢）に数値的な重みを持たせ、数値の掛け合わせや平均値を求めることで、リスクの特徴を導き出しました。

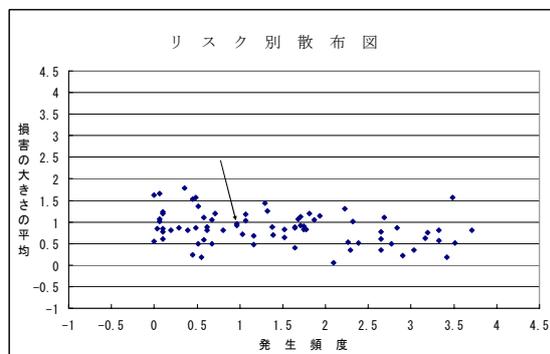
「①発生頻度」と「②損害の大きさ」の5種類の損害について、それぞれの選択肢の番号（0～4）を、そのまま重みとして利用し、数が多いほどリスクによる影響が大きくなるようなスケールを設けました。

このスケールを用いて、まず、リスクの特徴を評価する基準となる数値を求めるため、次の3種類の数値を計算しました。

- A : 「①発生頻度」の重み（選択肢番号そのまま）
- B : 「②損害の大きさ」5種類の重みを足した平均（選択肢番号の合計÷5）
- C : 「①発生頻度」の重みと「②損害の大きさ」の重みの積（ $A \times B$ ）

また、分析結果のアウトプットの方法としては、上記の計算式を活用して次の5種類のグラフを作成し、リスク毎・自治体毎の特徴を導き出しました。

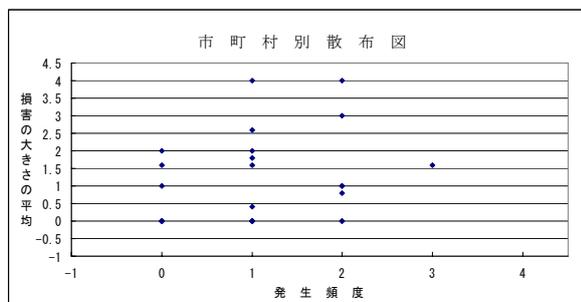
さらに、(4)については、回答のあった市町村を3つのカテゴリー毎にそれぞれ4種類に分類して、カテゴリーによるリスクの特徴を考察しました。



▲リスク別散布図の例、横軸がA、縦軸がB。

(1) リスク毎の散布図

リスク毎に、回答のあった全市町村分のAとBそれぞれの合計を求め、いずれも回答市町村数で割って平均を求める。Aの平均を横軸、Bの平均を縦軸にとり、交わった地点をプロットして、散布図を作成する。リスクの種類による影響度のばらつきが読み取れる。



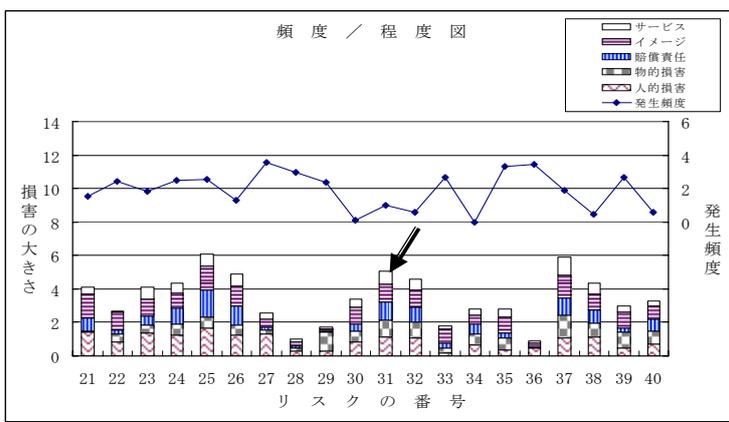
▲市町村別散布図の例、横軸がA、縦軸がB。

(2) 市町村別の散布図

市町村毎に全てのリスクのAの合計とBの合計を計算し、それぞれの数字を77で割って平均を求める。Aの平均を横軸、Bの平均を縦軸にとり、交わった地点をプロットして散布図を作成する。同じリスクに対する市町村の考え方のばらつきが読み取れる。

(3) 頻度／程度図

リスク毎に、回答のあった全市町村分のAの合計を求め、回答市町村数で割って平均を求める。77のリスクを横軸、Aの平均を縦軸として折れ線グラフを作成する。また、回答のあった全市町村分の、リスク毎・5種類の損害毎の数値の合計を求め、それぞれを回答市町村数で割って、5種類の損害毎の損害の大きさの平均を求める。77のリスクを横軸、5種類の損害毎の損害の大きさの平均を積み上げた数字を縦軸として、積上棒グラフを作成する。上記2種類のグラフを重ね合わせて表示する。

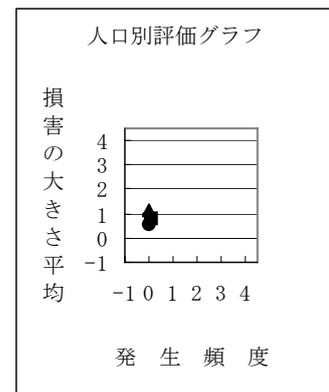


▲頻度／程度図の例、矢印が該当するリスクの位置を示します

(4) カテゴリー別散布図

i) 人口別＝回答のあった全市町村を人口別に4つのグループに分け、(2)のグラフを作成する。グループ分けは住民基本台帳人口（平成16年4月1日）を基準とし、5万人未満、10万人未満、20万人未満、それ以上で区分した。

ii) 職員数別＝回答のあった全市町村を、職員数別に4つのグループに分け、(1)のグラフを作成する。グループ分けは全部門職員数（平成16年4月1日）を基準とし、500人未満、1000人未満、2000人未満、それ以上で区分した。

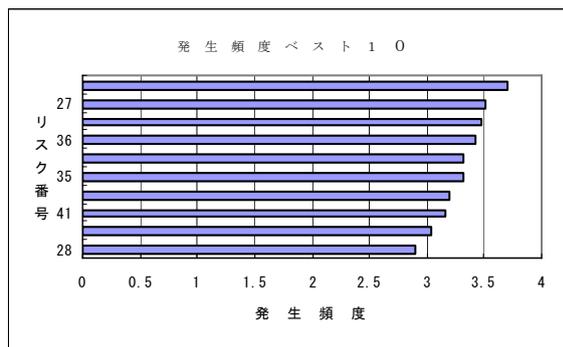


人口別散布図の例▲

iii) 予算規模別＝回答のあった全市町村を、予算規模別に4つのグループに分け、(2)のグラフを作成する。グループ分けは、平成17年度一般会計歳入予算を基準とし、100億円未満、300億円未満、500億円未満、それ以上で区分した。

(5) 発生頻度・損害の大きさ・リスクの大きさベスト10

リスク毎に、回答のあった全市町村分のA・B・Cそれぞれの合計を求め、いずれも回答市町村数で割って平均を求める。数値の最も大きいものから順番に10のリスクを並べ、数値を比較する。また、損害の大きさについては、更に5種類の損害毎にベスト10を求め、順番に並べて比較する。



全リスク中の発生頻度ベスト10の例▲

第2節 アンケート集計結果

前節で設定した条件を基に、「大阪府内自治体リスクアンケート」を実施し、集計と分析を行いました。この結果を示したのが、29～189ページまでの表とグラフです。

最初の7ページは、単純集計とアンケート全体の分析結果、各リスクの①発生頻度、②損害の大きさ、③リスクの大きさのそれぞれのベスト10を掲載しています。次に、リスク毎にそれぞれのグラフを見開き2ページにまとめて整理し、データから読み取られる特徴を整理しました。

<アンケートの基礎データ>

- アンケート名：大阪府内自治体リスクアンケート
- 実施期間：17年10月4日～10月24日
- 実施方法：Eメール配布・回収法
- 配布対象：大阪府内42市町村（大阪市を除く）
- 回収数：32件
- 回収率：76.2%

大阪府内自治体リスクアンケート結果(単純集計)

リスク番号	危機事象	①発生頻度 (32市町村の平均)	16年度 件数	②類型別損害の大きさ(32市町村の平均)					②' 損害の 大きさの 平均	③リスクの 大きさ
				人的 損害	物的 損害	賠償 責任	イメージ ダウン	サービスの 継続		
	対象となるリスク	0:過去に例がない 1:10年以上に1回(件)程度 2:2～10年に1回(件)程度 3:年1回(件)程度 4:年数回(件)以上		0:損害は発生しない 1:軽微な損害(迅速に回復できる) 2:中程度の損害(短期間で回復できる) 3:著しい被害(回復には長時間かかる) 4:重大な損害(回復困難)					②の合計/5	①×②'
1	市町村長等への危害	0.03	0.00	1.41	0.56	0.66	0.78	0.69	0.82	0.03
2	市町村の来賓への危害	0.06	0.00	1.38	0.53	1.16	1.53	0.63	1.04	0.07
3	首長の不在	0.53	0.03	0.13	0.09	0.03	0.31	0.28	0.17	0.09
4	マスコミ対応	2.38	3.38	0.75	0.72	0.84	2.19	0.59	1.02	2.42
5	公務災害	3.72	27.25	1.72	0.41	0.56	0.59	0.75	0.81	3.00
6	職員等の不祥事 (職務中)	2.22	0.84	1.16	0.81	1.13	2.44	0.97	1.30	2.88
7	職員等の不祥事 (職務外)	1.81	0.22	1.09	0.63	0.81	2.38	1.00	1.18	2.14
8	コンピュータシステム ダウン	1.88	0.16	0.63	1.06	0.88	1.47	1.50	1.11	2.07
9	ソフトの不正使用・ コピー	0.59	0.06	0.38	0.47	1.47	1.66	0.50	0.89	0.53
10	不正アクセス	0.09	0.00	0.97	0.84	1.44	1.81	1.03	1.22	0.11
11	ホームページの不正 書込	0.09	0.03	0.47	1.28	1.06	1.88	1.69	1.28	0.12
12	機密情報の漏洩・ 紛失	0.34	0.09	1.50	1.03	2.34	2.41	1.69	1.79	0.62
13	コンピュータウィル ス感染等	1.25	0.00	0.84	1.69	1.22	1.72	1.78	1.45	1.81
14	庁舎の管理上の不 備	1.03	0.13	1.16	1.09	1.28	1.50	1.19	1.24	1.28
15	不審物による被害	0.75	0.13	1.06	1.06	0.72	1.16	1.13	1.03	0.77

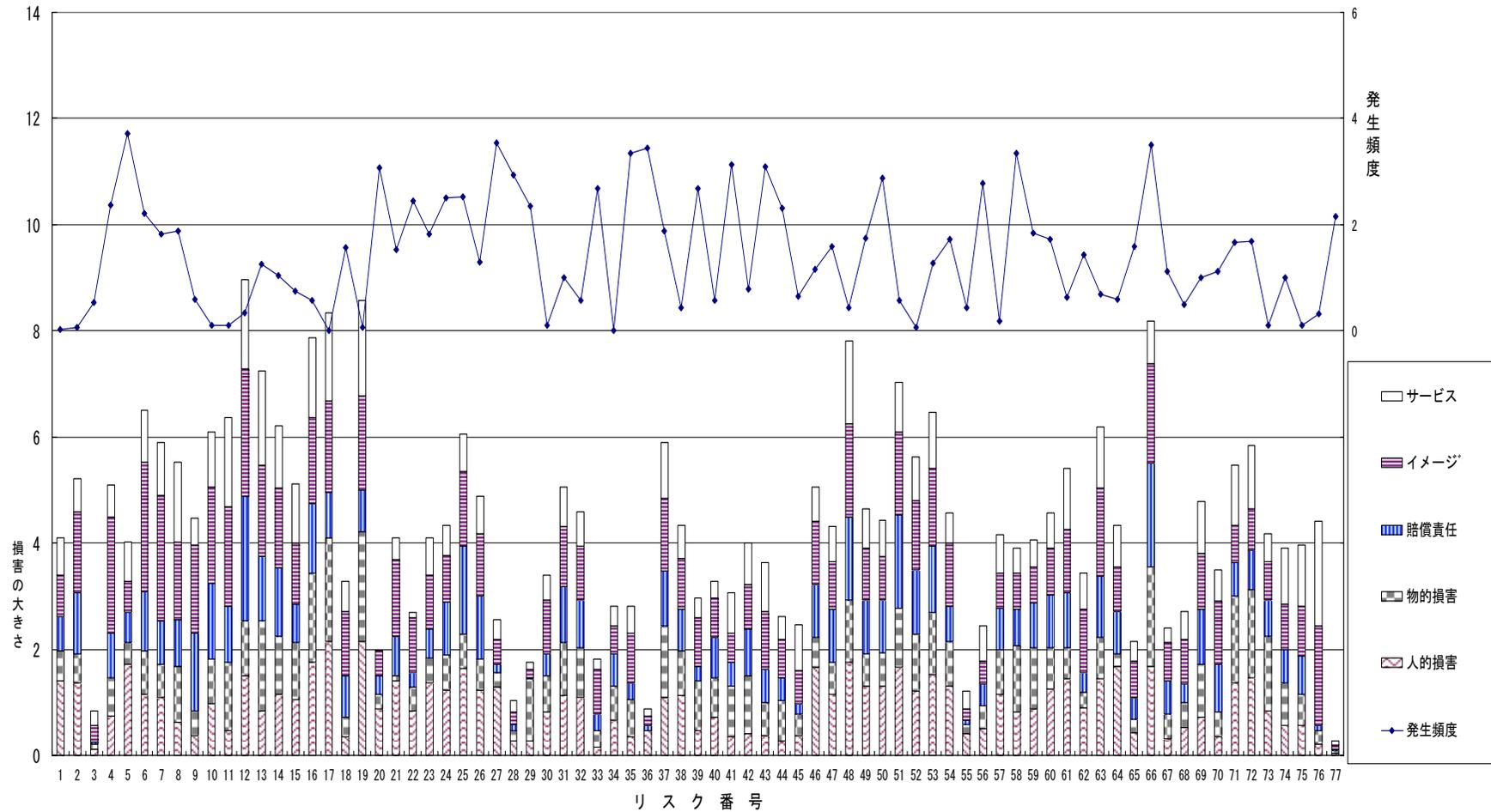
リスク 番号	危機事象	①発生頻度 (32市町村の平均)	16年度 件数	②類型別損害の大きさ(32市町村の平均)					②' 損害の 大きさの 平均	③リスクの 大きさ
				人的 損害	物的 損害	賠償 責任	イメージ ダウン	サービスの 継続		
16	本庁舎における事件	0.56	0.00	1.75	1.69	1.31	1.63	1.50	1.58	0.89
17	テロの発生	0.00	0.00	2.16	1.94	0.88	1.72	1.66	1.67	0.00
18	郵送の間違い	1.56	0.94	0.34	0.38	0.78	1.22	0.56	0.66	1.03
19	NBC災害	0.06	0.00	2.16	2.06	0.78	1.78	1.78	1.71	0.11
20	DVによる被害	3.06	63.69	0.88	0.28	0.34	0.47	0.03	0.40	1.23
21	職員のセクハラ・パワハラ	1.53	0.28	1.41	0.09	0.75	1.44	0.41	0.82	1.25
22	人権侵害	2.44	5.13	0.84	0.44	0.28	1.03	0.09	0.54	1.31
23	感染症の発生	1.81	29.25	1.38	0.47	0.53	1.03	0.69	0.82	1.48
24	医療施設における事故	2.50	18.31	1.22	0.67	1.00	0.89	0.56	0.87	2.17
25	医療事故	2.53	8.72	1.65	0.65	1.65	1.41	0.71	1.21	3.07
26	院内感染	1.29	5.38	1.24	0.59	1.18	1.18	0.71	0.98	1.26
27	児童虐待	3.53	171.81	1.28	0.28	0.16	0.47	0.38	0.51	1.81
28	行旅病人・死亡人の発生	2.94	9.78	0.28	0.19	0.13	0.22	0.22	0.21	0.61
29	野生動物による被害	2.34	23.63	0.28	1.16	0.03	0.16	0.13	0.35	0.82
30	家畜伝染病の発生	0.09	0.00	0.81	0.69	0.41	1.03	0.47	0.68	0.06
31	土木建設工事に係る事故	1.00	0.09	1.13	1.00	1.06	1.13	0.75	1.01	1.01
32	市町村有建築物工事における事故	0.56	0.00	1.09	0.94	0.91	1.00	0.66	0.92	0.52
33	違法建築	2.69	4.63	0.16	0.31	0.31	0.84	0.19	0.36	0.97
34	市町村営住宅の老朽化等に伴う事故	0.00	0.00	0.66	0.66	0.59	0.53	0.38	0.56	0.00
35	車両放置	3.34	21.94	0.34	0.72	0.31	0.94	0.50	0.56	1.88
36	大気汚染による健康被害	3.44	4.31	0.47	0.00	0.09	0.19	0.13	0.18	0.60
37	市町村立施設内のアスベスト使用	1.88	3.16	1.09	1.34	1.03	1.38	1.06	1.18	2.21
38	毒・劇物による健康被害	0.44	0.06	1.13	0.84	0.78	0.97	0.63	0.87	0.38
39	産業廃棄物の不法投棄	2.69	37.00	0.47	0.94	0.28	0.91	0.38	0.59	1.60
40	土壌汚染による健康被害	0.56	0.00	0.72	0.75	0.75	0.75	0.31	0.66	0.37
41	送配水管路の事故	3.13	24.91	0.34	0.97	0.44	0.56	0.75	0.61	1.91
42	水道施設・設備事故	0.78	0.31	0.41	1.09	0.88	0.84	0.78	0.80	0.63
43	水質事故	3.09	15.47	0.38	0.63	0.63	1.09	0.91	0.73	2.24
44	下水あふれ	2.31	1.44	0.28	0.75	0.44	0.72	0.44	0.53	1.21
45	湧水	0.66	0.03	0.38	0.41	0.19	0.63	0.88	0.49	0.32
46	児童・生徒等に対する危害	1.16	3.03	1.66	0.56	1.00	1.19	0.66	1.01	1.17
47	施設開放時の事故	1.59	3.00	1.16	0.59	1.00	0.91	0.66	0.86	1.37
48	学校における食中毒・感染症等	0.44	0.06	1.75	1.19	1.56	1.75	1.56	1.56	0.68
49	校外活動時の事故	1.75	10.28	1.31	0.59	1.03	0.97	0.75	0.93	1.63
50	課外活動中の事故	2.88	64.38	1.31	0.63	1.00	0.81	0.69	0.89	2.55
51	教育施設等にかかる事故	0.56	0.00	1.66	1.13	1.75	1.56	0.94	1.41	0.79
52	シックスクール	0.06	0.00	1.22	1.06	1.22	1.31	0.81	1.13	0.07
53	教育施設への不審者の侵入	1.28	0.88	1.53	1.16	1.25	1.47	1.06	1.29	1.66
54	児童・生徒の犯罪	1.72	9.34	1.31	0.84	0.66	1.19	0.56	0.91	1.57

リスク 番号	危機事象	①発生頻度 (32市町村の平均)	16年度 件数	②類型別損害の大きさ(32市町村の平均)					②' 損害の 大きさの 平均	③リスクの 大きさ
				人的 損害	物的 損害	賠償 責任	イメージ ダウン	サービスの 継続		
55	少子化による学校等の統廃合	0.44	0.00	0.41	0.19	0.06	0.22	0.34	0.24	0.11
56	増大する救急出動	2.78	1401.91	0.50	0.44	0.41	0.44	0.66	0.49	1.36
57	広域的救急医療事案の発生	0.19	0.00	1.16	0.84	0.78	0.66	0.72	0.83	0.16
58	放火	3.34	15.84	0.81	1.25	0.69	0.69	0.47	0.78	2.61
59	市町村所管施設における事故・事件	1.84	17.06	0.88	1.16	0.84	0.69	0.50	0.81	1.50
60	市町村主催イベント時の事故・事件	1.72	0.91	1.25	0.78	1.00	0.88	0.66	0.91	1.57
61	訪問先でのトラブル	0.63	0.16	1.44	0.59	1.03	1.19	1.16	1.08	0.68
62	職員間トラブル	1.44	0.06	0.91	0.28	0.38	1.19	0.69	0.69	0.99
63	職員と住民間トラブル	0.69	0.00	1.44	0.78	1.16	1.66	1.16	1.24	0.85
64	高所作業による転落危険(2M以上)	0.59	0.06	1.69	0.22	0.81	0.84	0.78	0.87	0.52
65	不当要求	1.59	2.13	0.44	0.25	0.41	0.69	0.38	0.43	0.69
66	公務中の交通事故	3.50	16.28	1.69	1.88	1.94	1.88	0.81	1.64	5.73
67	不正請求	1.13	4.88	0.31	0.47	0.63	0.72	0.28	0.48	0.54
68	団体応接時の混乱	0.50	0.00	0.53	0.47	0.34	0.84	0.53	0.54	0.27
69	委託業者のトラブル	1.00	0.97	0.72	1.00	1.03	1.06	0.97	0.96	0.96
70	公的証明書の不正使用	1.13	0.25	0.34	0.47	0.91	1.19	0.59	0.70	0.79
71	地震	1.66	0.31	1.38	1.63	0.63	0.72	1.13	1.09	1.81
72	風水害	1.69	0.47	1.47	1.66	0.75	0.78	1.19	1.17	1.97
73	地盤沈下	0.09	0.00	0.84	1.41	0.69	0.72	0.53	0.84	0.08
74	停電	1.00	0.25	0.56	0.81	0.63	0.84	1.06	0.78	0.78
75	指定金融機関の破綻	0.09	0.03	0.56	0.59	0.72	0.94	1.16	0.79	0.07
76	財政破綻	0.31	0.00	0.22	0.25	0.09	1.88	1.97	0.88	0.28
77	住民間トラブル	2.16	37.03	0.03	0.06	0.03	0.06	0.09	0.06	0.12
合計		110.54	2072.13	73.79	60.40	60.89	83.85	59.50	67.69	86.81

<その他に想定される危機事象(アンケートに寄せられた追加リスク)>

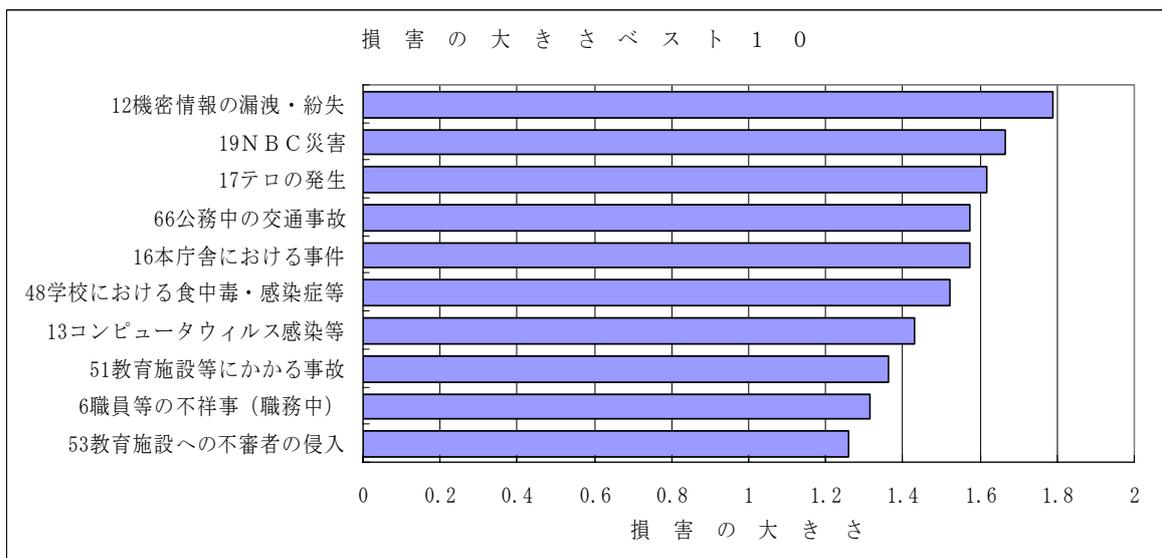
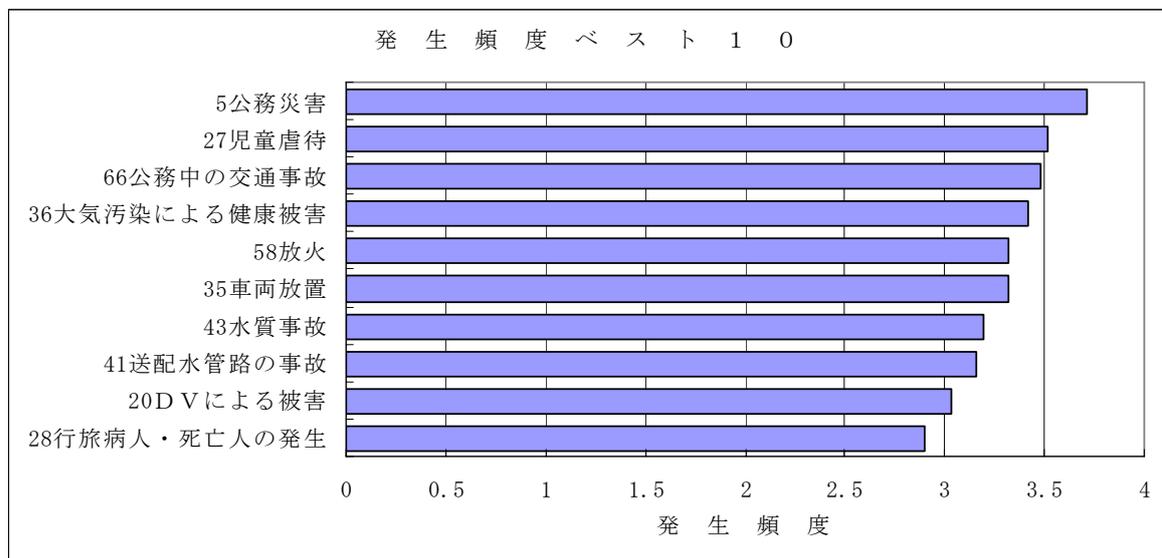
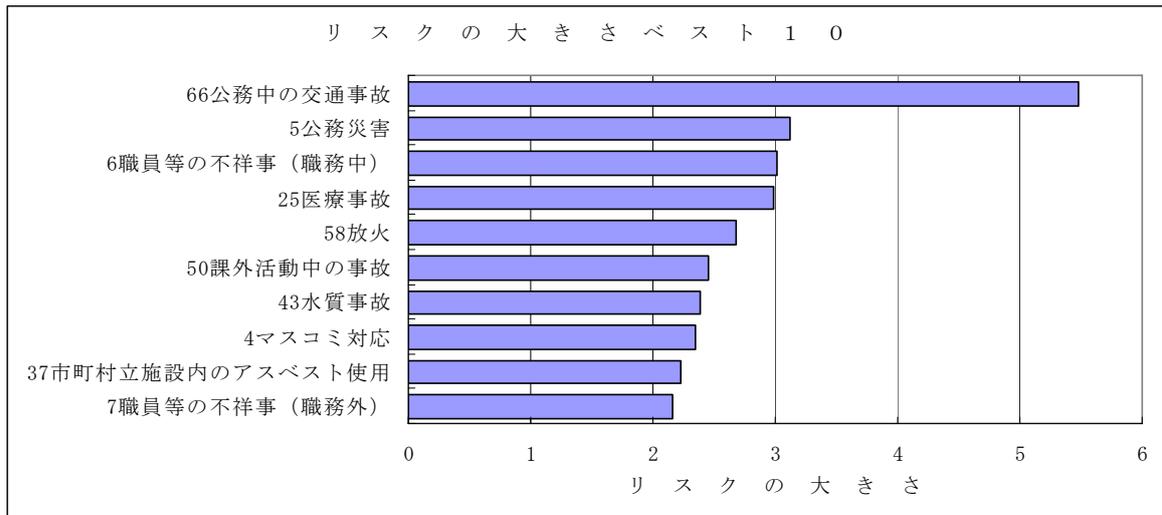
番号	危機事象	リスクの説明とカウント方法	①発生頻度		②損害の大きさ				
			16年度の回 (件)数	人的 損害	物的 損害	賠償 責任	イメージ ダウン	サービスの 継続	
追加1	高齢者虐待	身内等からの虐待について、市町村が把握している相談件数	4	6	0	0	0	2	0
追加2	国民健康保険徴収員の事故・事件	徴収員の訪問先でのトラブル、徴収保険料の盗難等	2		1	2	0	1	0
追加3	青少年の軽犯罪	施設の破損、シンナー、バイク解体など	4	1	0	2	0	1	1
追加4	公金保管(保護費)	窓口、病院払いまでの保管	0		0	0	0	0	0
追加5	予防接種による健康被害	予防接種により被害を受けた市民に対する損害賠償件数	1		0	0	1	1	0

77のリスクの頻度/程度図(32市町村平均)

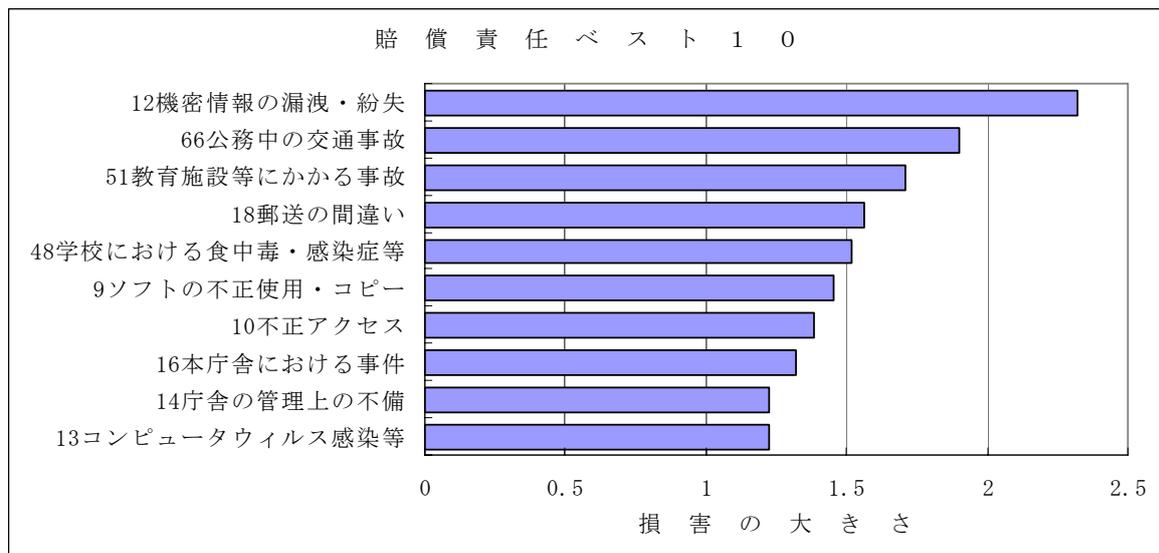
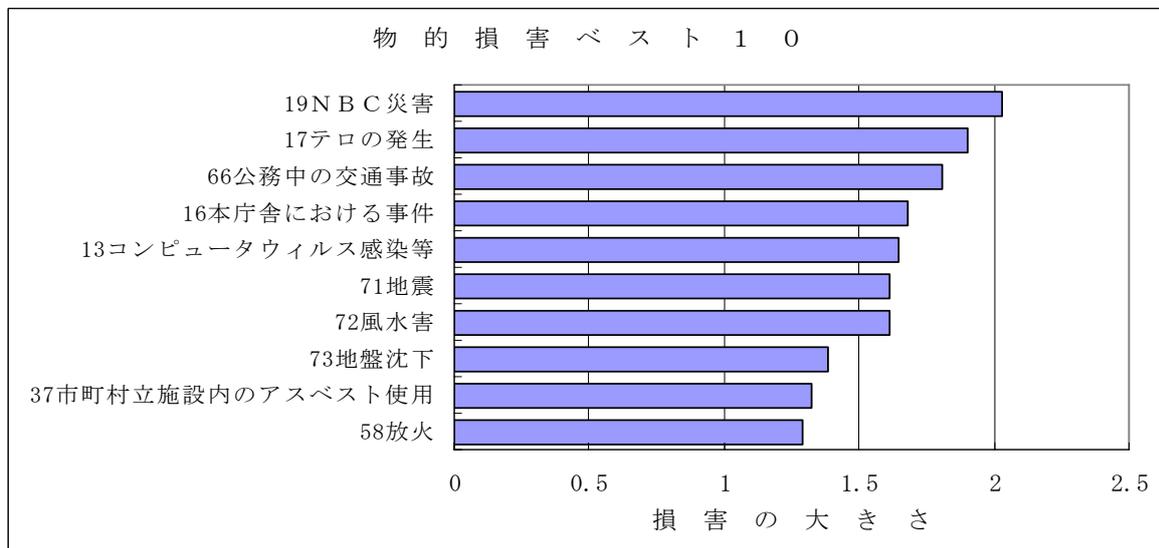
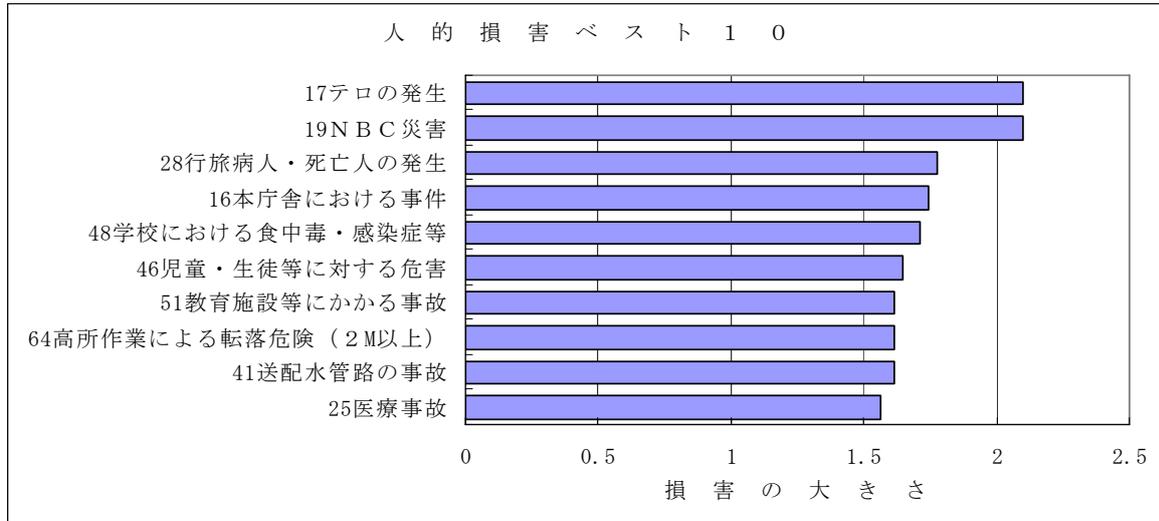


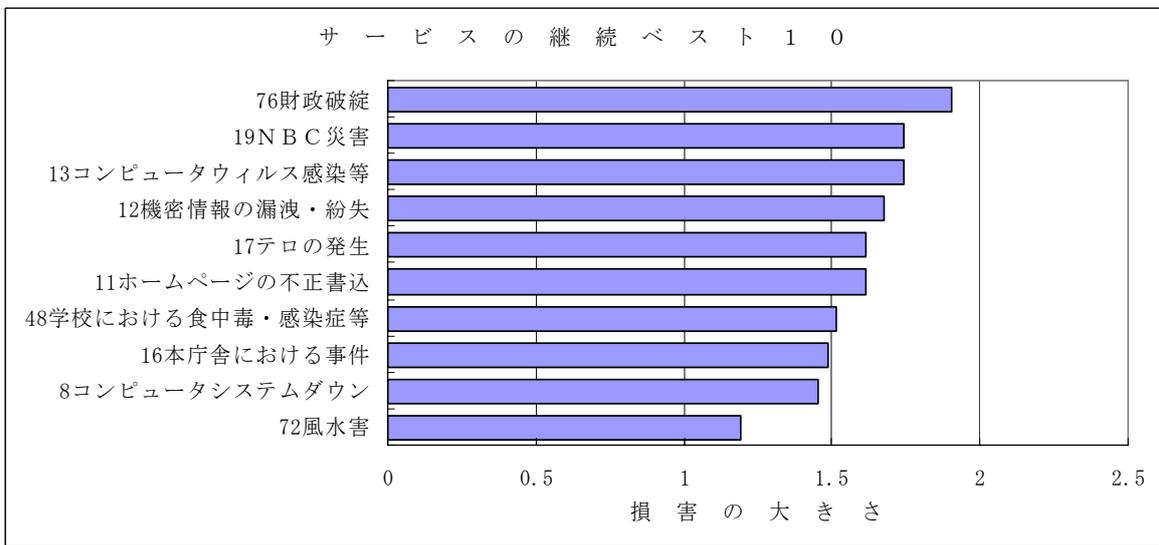
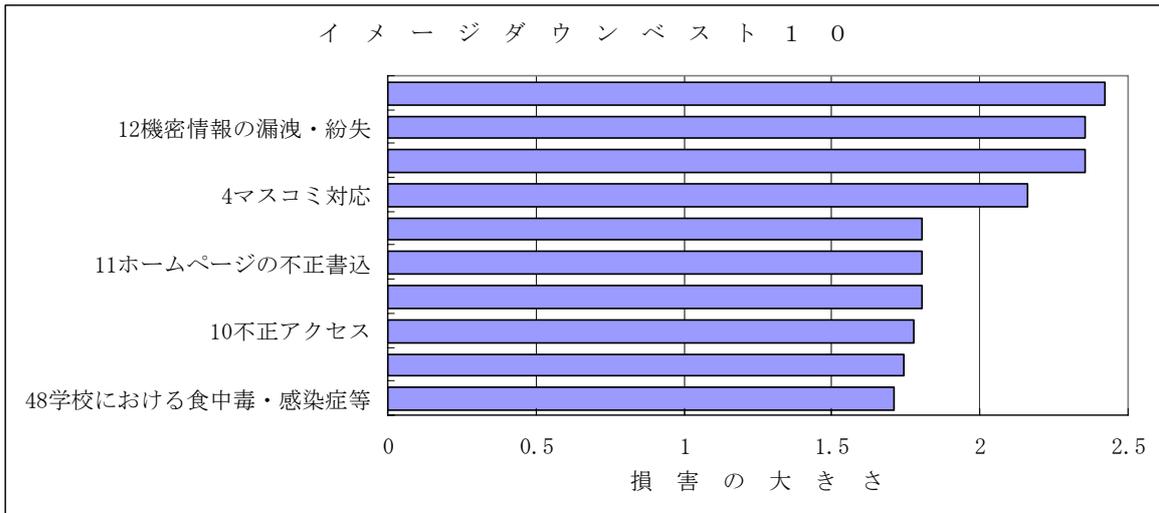
リスク番号に対応するリスクは29～31ページを参照してください

<リスクの大きさ、発生頻度、損害の大きさ（平均）のベスト10グラフ>



<損害の大きさ（損害の種類毎）のベスト10グラフ>



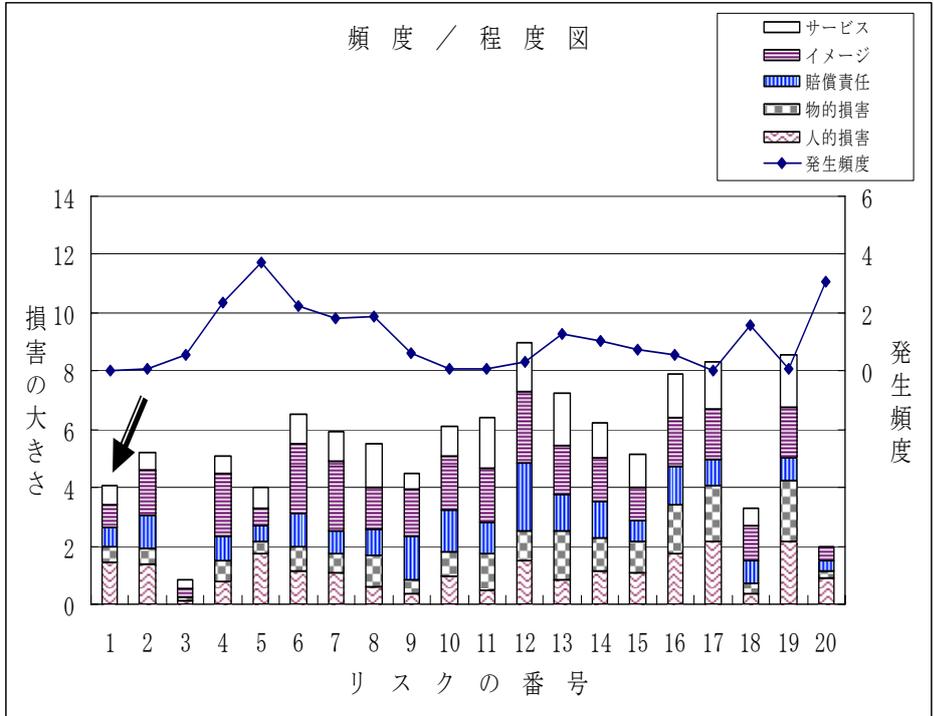


【ベスト10グラフによる分析】

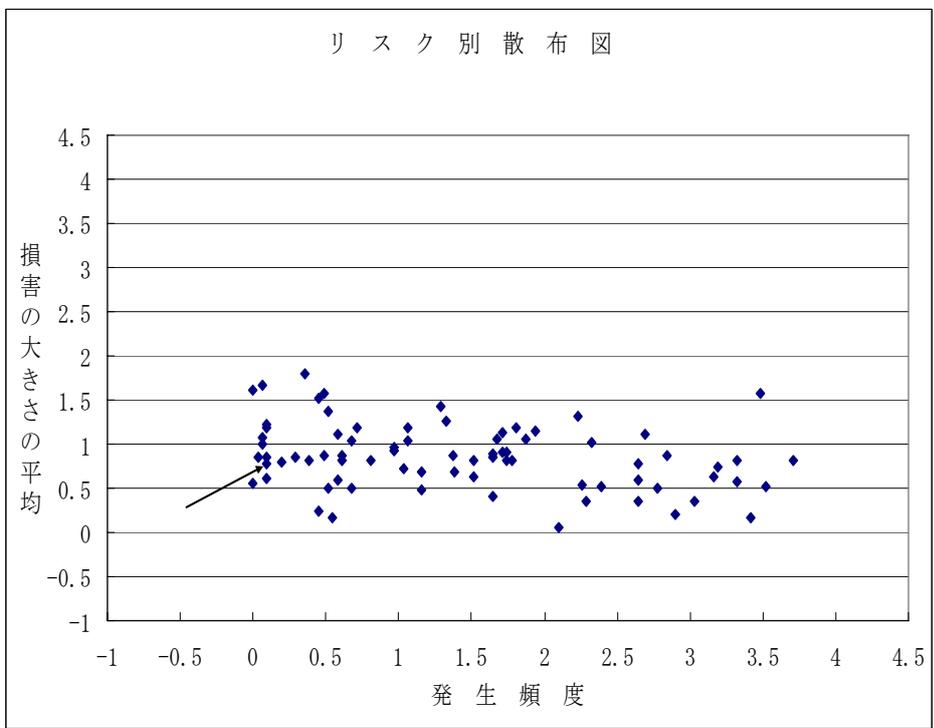
発生頻度と損害の大きさをかけ合わせた「リスクの大きさ」において、公務中の交通事故や公務災害、職員の不祥事といった、身近なリスクが上位を占めています。本来、発生すると最も深刻であると考えられる自然災害やテロに比べて、簡単に起こってしまうリスクの方が影響度が大きいという結果になりました。これは、「発生頻度の5段階評価」と「損害の大きさの5段階評価」を比較したときに、前者の評価ポイントが後者より相対的に大きな数値となったことが主因だといえます。例えば、損害の大きさの評価において「4. 重大な損害」を選択する自治体が極端に少なかった一方、多くの自治体が相当数のリスクについて「4. 年数回(件)以上」の発生頻度評価を選択していました。今回のFD分析では、一般的に民間企業が採用している評価スケールを参考にしましたが、今後、より適切な自治体のリスク分析が可能となるような新たなスケールを研究する必要があります。

リスクNO. 1

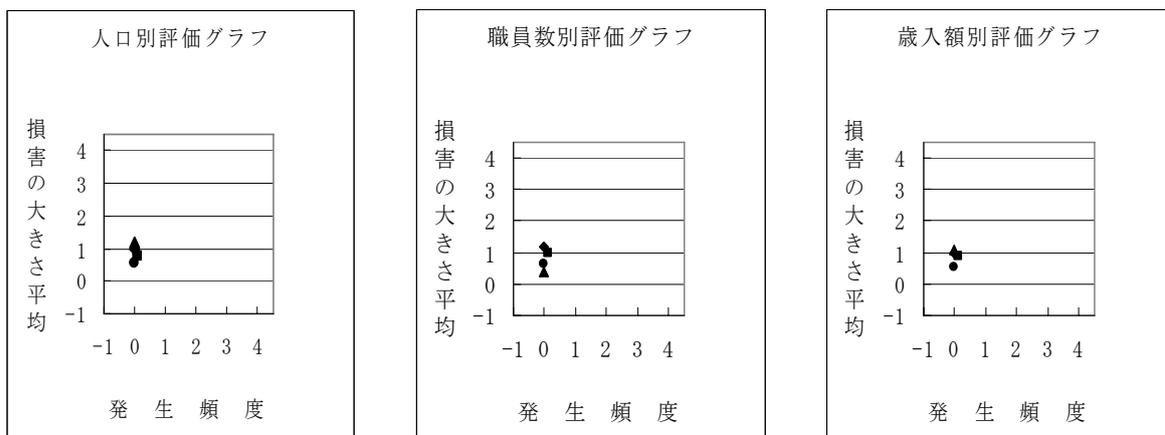
市町村長等への危害



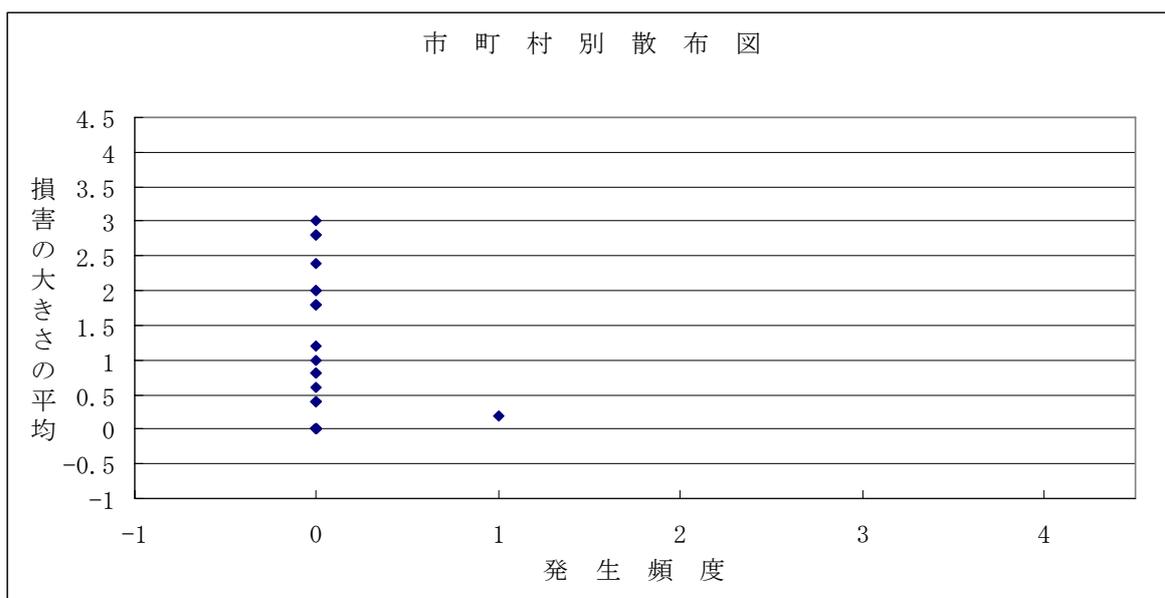
- 1 市町村長等への危害**
- 危害**
- 2 市町村の来賓への危害
 - 3 首長の不在
 - 4 マスコミ対応
 - 5 公務災害
 - 6 職員等の不祥事 (職務中)
 - 7 職員等の不祥事 (職務外)
 - 8 コンピューターシステムダウン
 - 9 ソフトの不正使用・コピー
 - 10 不正アクセス
 - 11 ホームページの不正書込み
 - 12 機密情報の漏洩・紛失
 - 13 コンピュータウイルス感染等
 - 14 庁舎の管理上の不備
 - 15 不審物による被害
 - 16 本庁舎における事件
 - 17 テロの発生
 - 18 郵送の間違い
 - 19 NBC災害
 - 20 DVによる被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



- ◆. 5万人未満
- ◆. 500人未満
- ◆. 100億円未満
- . 5万～10万人未満
- . 500～1,000人未満
- . 100～300億円未満
- ▲. 10万～20万人未満
- ▲. 1,000～2,000人未満
- ▲. 300～500億円未満
- . 20万人以上
- . 2,000人以上
- . 500億円以上

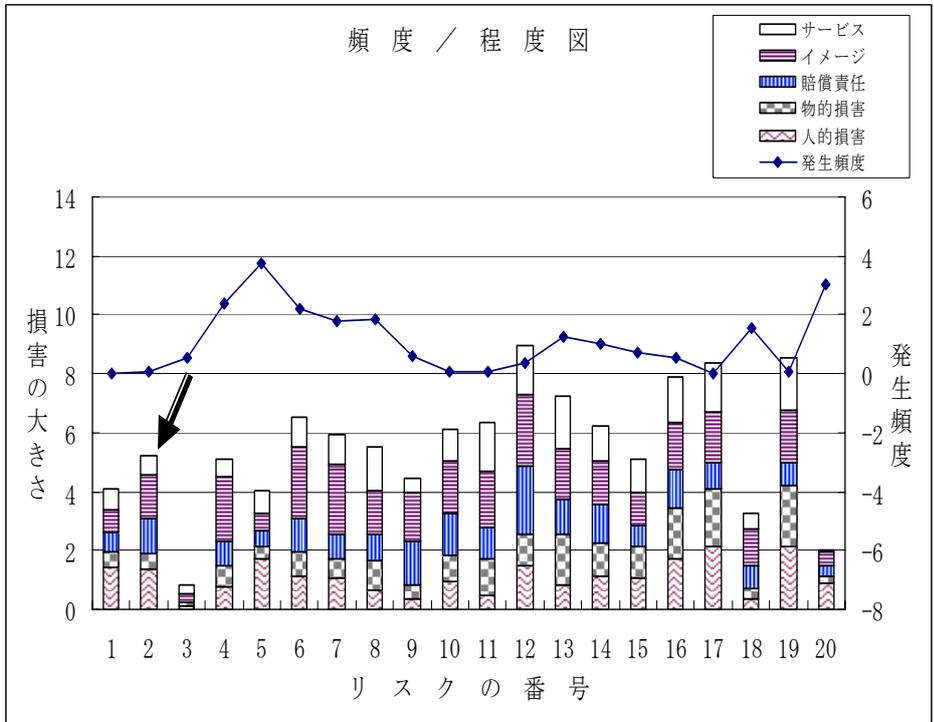


①発生頻度の平均	0.064	74 / 77位
16年度発生件数の平均	0.000	77 / 77位
②損害の大きさの平均	1.006	26 / 77位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	0.027	75 / 77位

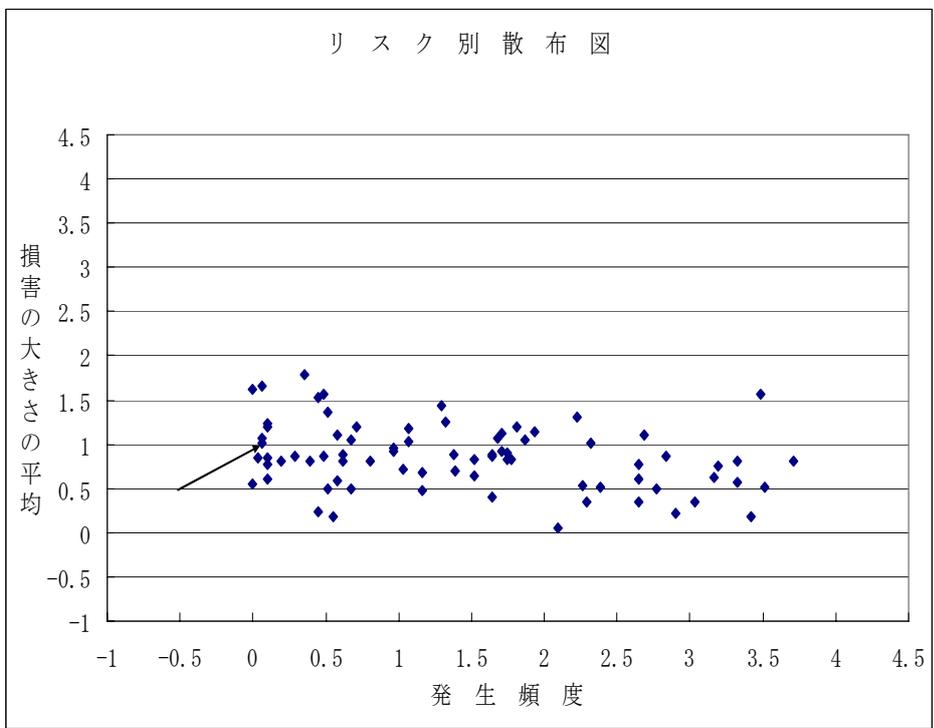
過去に発生したことが極めて少ないリスクですが、損害の大きさについては各市町村においてかなりのばらつきがあり、中でも市民に直接関係のある人的損害についてのリスクを大きな問題として捉えているものと分析されます。

リスクNO. 2

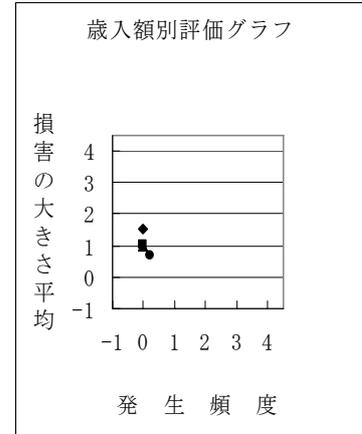
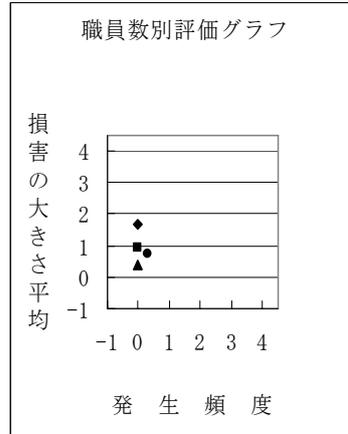
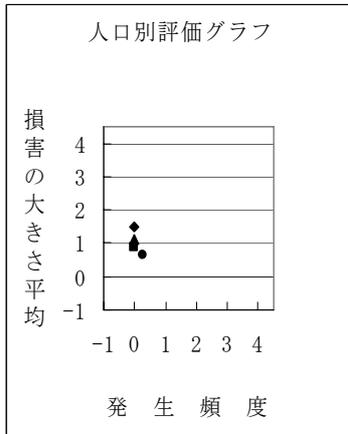
市町村の来賓への危害



- 1 市町村長等への危害
- 2 市町村の来賓への危害**
- 3 首長の不在
- 4 マスコミ対応
- 5 公務災害
- 6 職員等の不祥事 (職務中)
- 7 職員等の不祥事 (職務外)
- 8 コンピューターシステムダウン
- 9 ソフトの不正使用・コピー
- 10 不正アクセス
- 11 ホームページの不正書込み
- 12 機密情報の漏洩・紛失
- 13 コンピュータウイルス感染等
- 14 庁舎の管理上の不備
- 15 不審物による被害
- 16 本庁舎における事件
- 17 テロの発生
- 18 郵送の間違い
- 19 NBC災害
- 20 DVによる被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

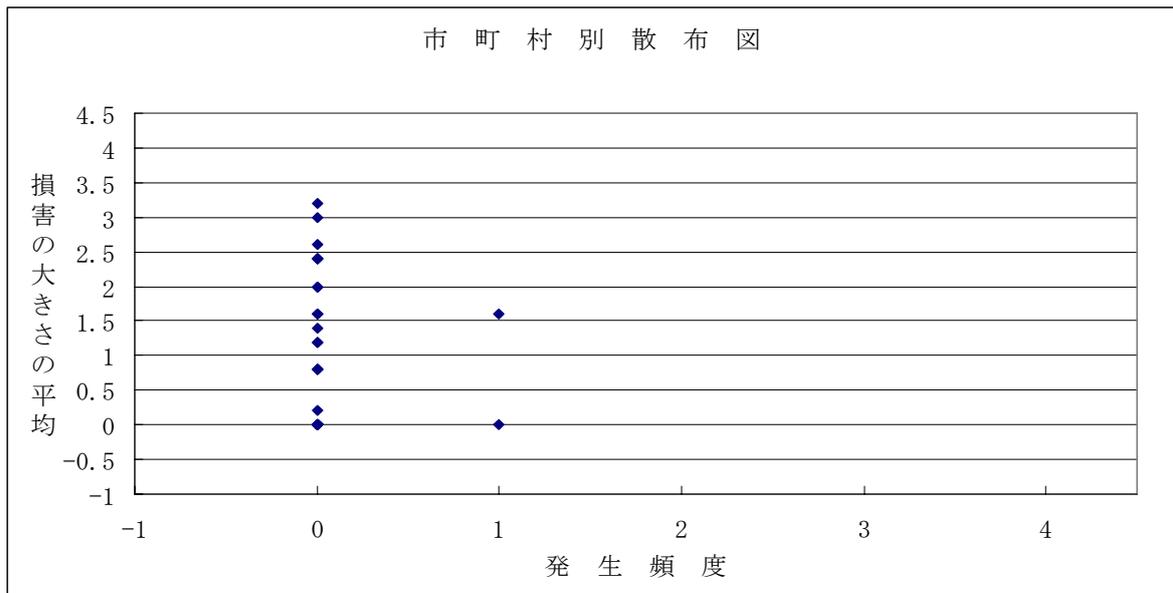
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 0.064 74 / 77位

16年度発生件数の平均 0.000 77 / 77位

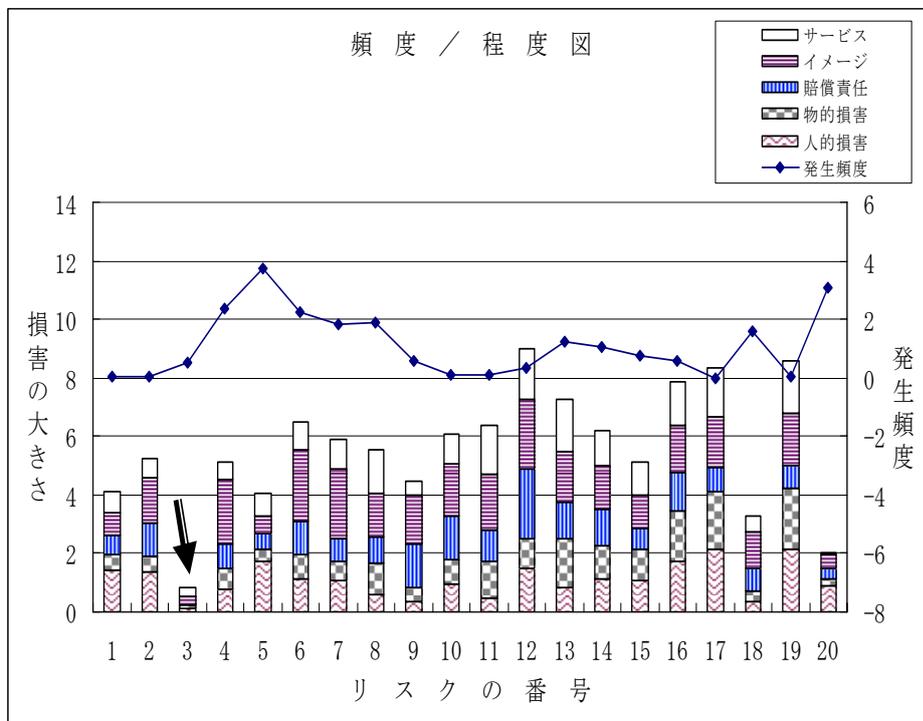
②損害の大きさの平均 1.006 26 / 77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0.064 73 / 77位

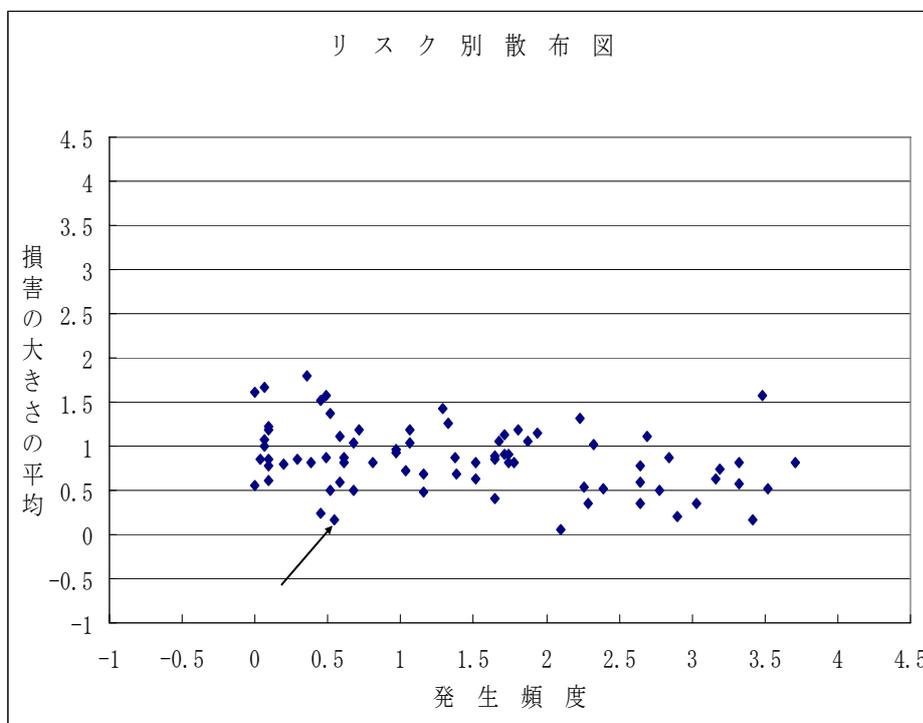
1市町村長等への危害と比較した場合、イメージダウン及び賠償責任の項目についてのリスクが特に大きくなると捉えられていることが分析されます。

リスクNO. 3

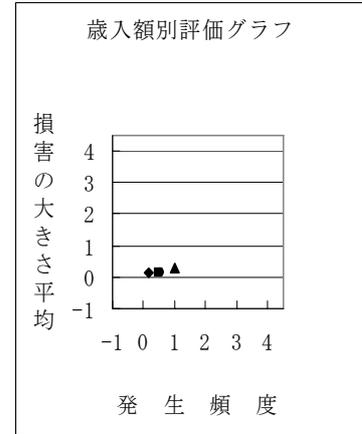
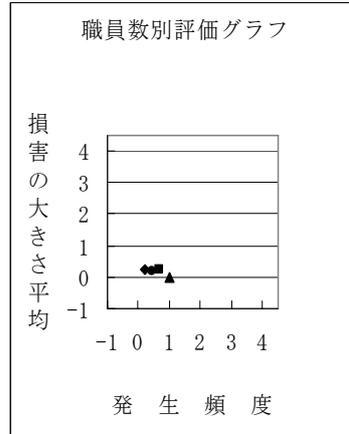
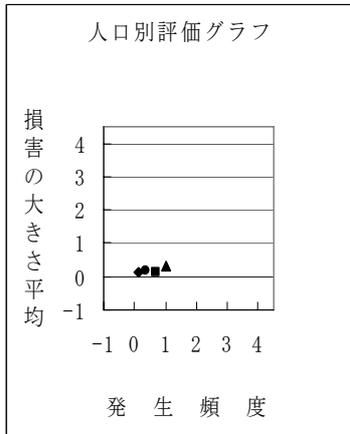
首長の不在



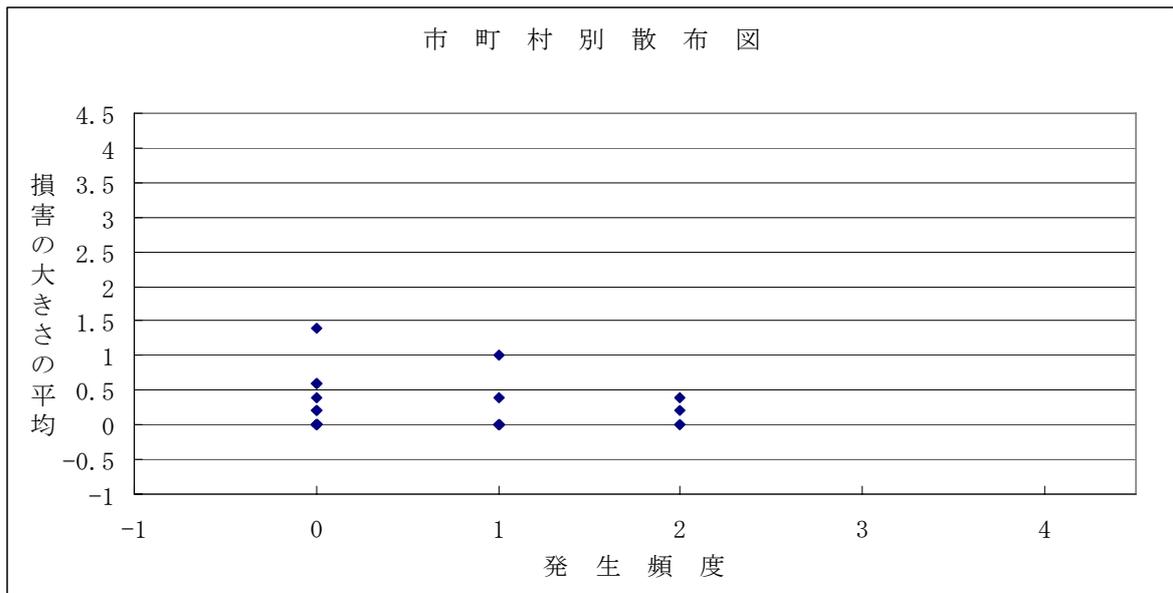
- 1 市町村長等への危害
- 2 市町村の来賓への危害
- 3 首長の不在**
- 4 マスコミ対応
- 5 公務災害
- 6 職員等の不祥事 (職務中)
- 7 職員等の不祥事 (職務外)
- 8 コンピューターシステムダウン
- 9 ソフトの不正使用・コピー
- 10 不正アクセス
- 11 ホームページの不正書込み
- 12 機密情報の漏洩・紛失
- 13 コンピュータウイルス感染等
- 14 庁舎の管理上の不備
- 15 不審物による被害
- 16 本庁舎における事件
- 17 テロの発生
- 18 郵送の間違い
- 19 NBC災害
- 20 DVによる被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



- | | | |
|---------------|-------------------|----------------|
| ◆. 5万人未満 | ◆. 500人未満 | ◆. 100億円未満 |
| ■. 5万～10万人未満 | ■. 500～1,000人未満 | ■. 100～300億円未満 |
| ▲. 10万～20万人未満 | ▲. 1,000～2,000人未満 | ▲. 300～500億円未満 |
| ●. 20万人以上 | ●. 2,000人以上 | ●. 500億円以上 |

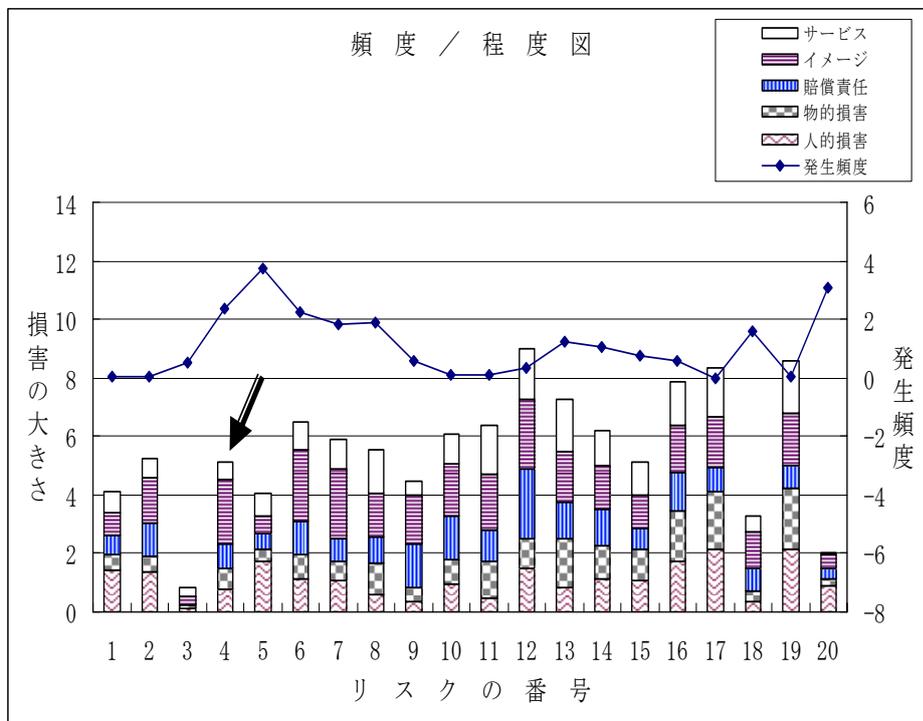


①発生頻度の平均	0.548	56 / 77位
16年度発生件数の平均	0.032	58 / 77位
②損害の大きさの平均	0.174	76 / 77位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	0.095	69 / 77位

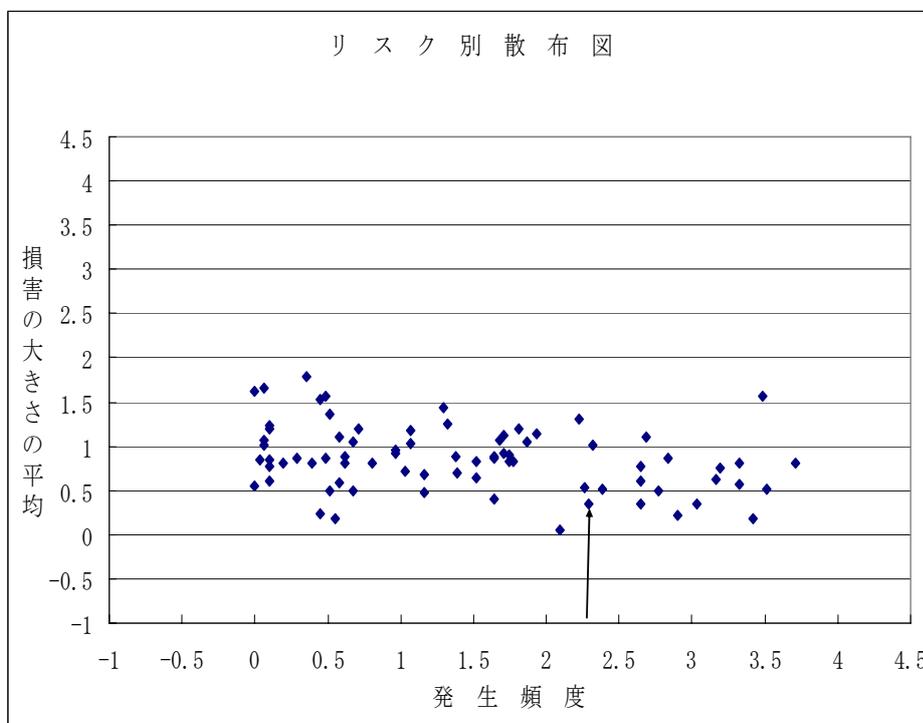
首長の不在に関しては、各市町村ともあまり大きなリスクとして捉えていないように思われます。

リスクNO. 4

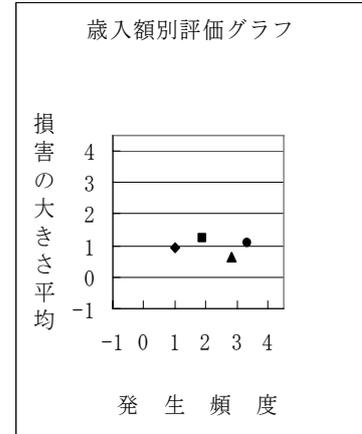
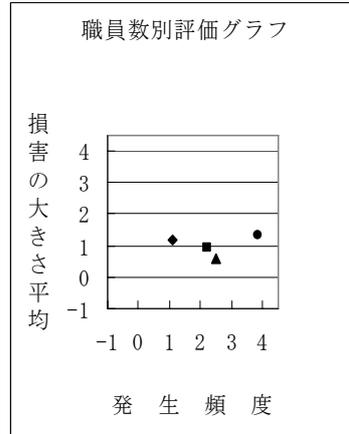
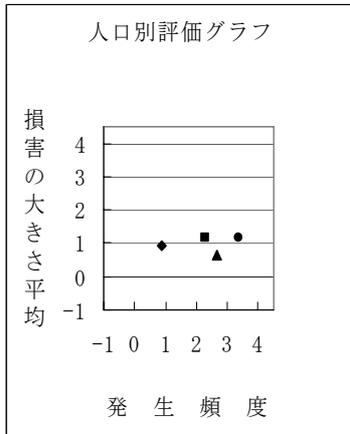
マスコミ対応



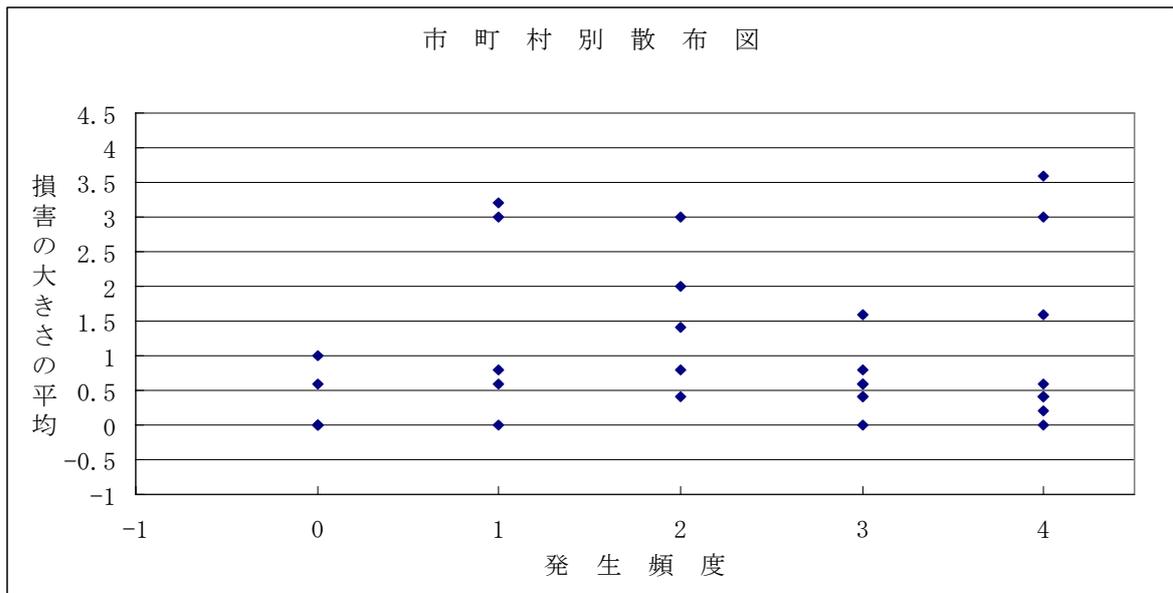
- 1 市町村長等への危害
- 2 市町村の来賓への危害
- 3 首長の不在
- 4 マスコミ対応**
- 5 公務災害
- 6 職員等の不祥事 (職務中)
- 7 職員等の不祥事 (職務外)
- 8 コンピューターシステムダウン
- 9 ソフトの不正使用・コピー
- 10 不正アクセス
- 11 ホームページの不正書込み
- 12 機密情報の漏洩・紛失
- 13 コンピュータウイルス感染等
- 14 庁舎の管理上の不備
- 15 不審物による被害
- 16 本庁舎における事件
- 17 テロの発生
- 18 郵送の間違い
- 19 NBC災害
- 20 DVによる被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



- | | | |
|---------------|-------------------|----------------|
| ◆. 5万人未満 | ◆. 500人未満 | ◆. 100億円未満 |
| ■. 5万～10万人未満 | ■. 500～1,000人未満 | ■. 100～300億円未満 |
| ▲. 10万～20万人未満 | ▲. 1,000～2,000人未満 | ▲. 300～500億円未満 |
| ●. 20万人以上 | ●. 2,000人以上 | ●. 500億円以上 |

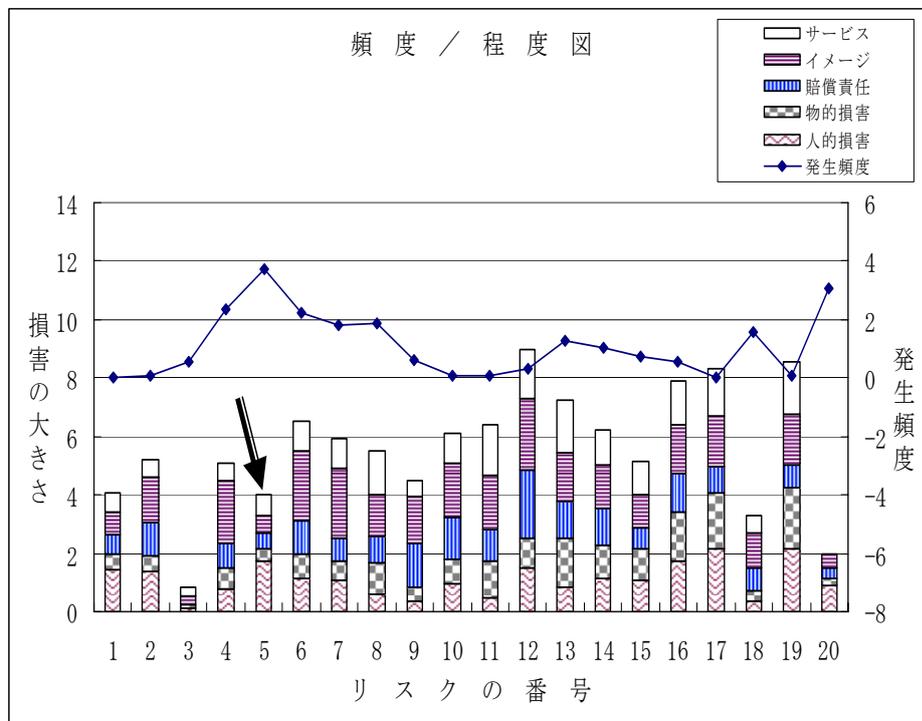


①発生頻度の平均	2. 3 2 2	1 8 / 7 7 位
1 6 年度発生件数の平均	3. 3 5 4	2 6 / 7 7 位
②損害の大きさの平均	1. 0 1 2	2 5 / 7 7 位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	2. 3 5 2	8 / 7 7 位

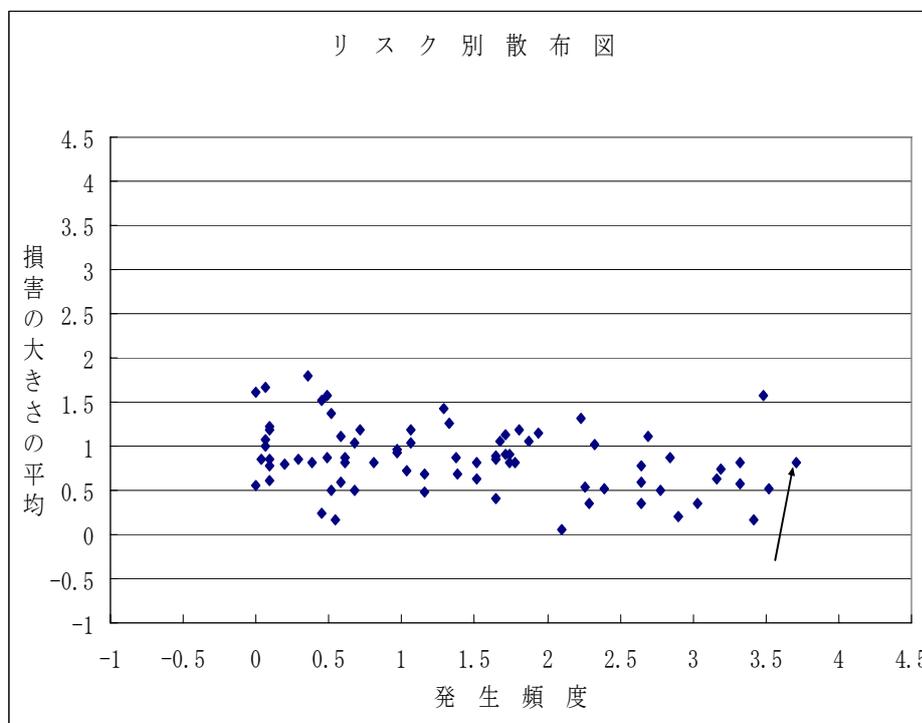
特にイメージダウンに対してのリスクを大きく捉えており、各市町村においてばらつきがあるものの、損害の大きさの平均としては全体的にあまり大きくはありませんが、発生頻度が多いものと分析される事から、早急にマニュアル等の作成が必要であると分析されます。

リスクNO. 5

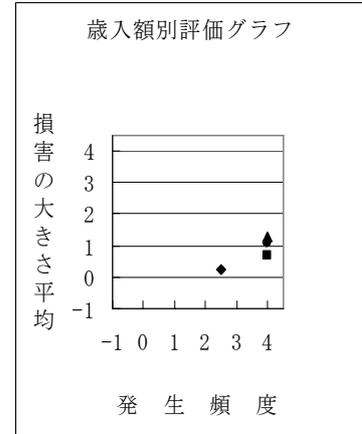
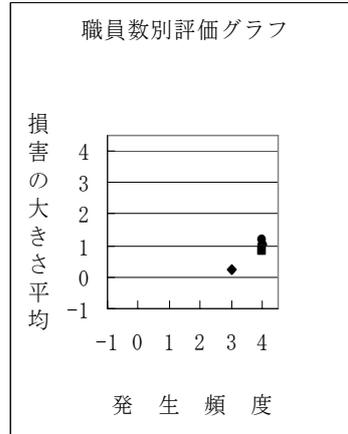
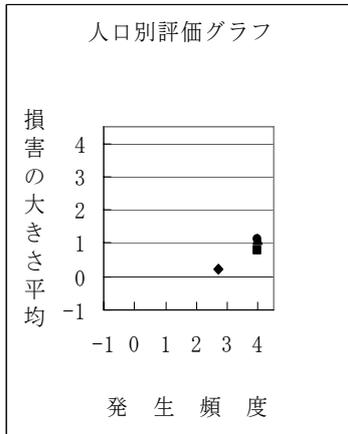
公務災害



- 1 市町村長等への危害
- 2 市町村の来賓への危害
- 3 首長の不在
- 4 マスコミ対応
- 5 公務災害**
- 6 職員等の不祥事 (職務中)
- 7 職員等の不祥事 (職務外)
- 8 コンピューターシステムダウン
- 9 ソフトの不正使用・コピー
- 10 不正アクセス
- 11 ホームページの不正書込み
- 12 機密情報の漏洩・紛失
- 13 コンピュータウイルス感染等
- 14 庁舎の管理上の不備
- 15 不審物による被害
- 16 本庁舎における事件
- 17 テロの発生
- 18 郵送の間違い
- 19 NBC災害
- 20 DVによる被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

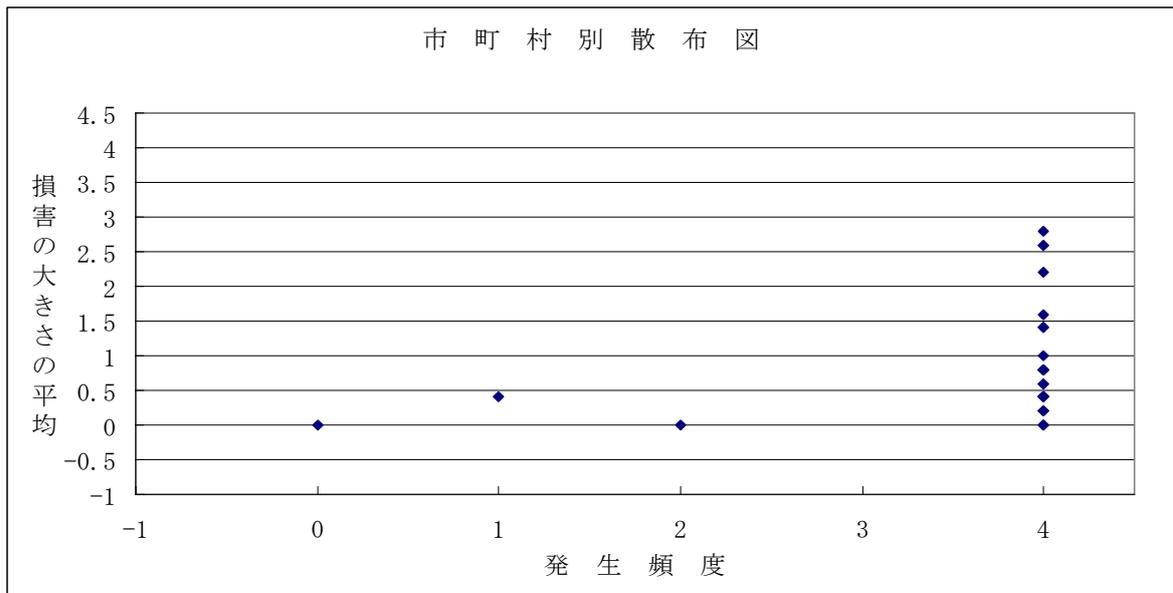
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 3.709 1/77位

16年度発生件数の平均 26.935 9/77位

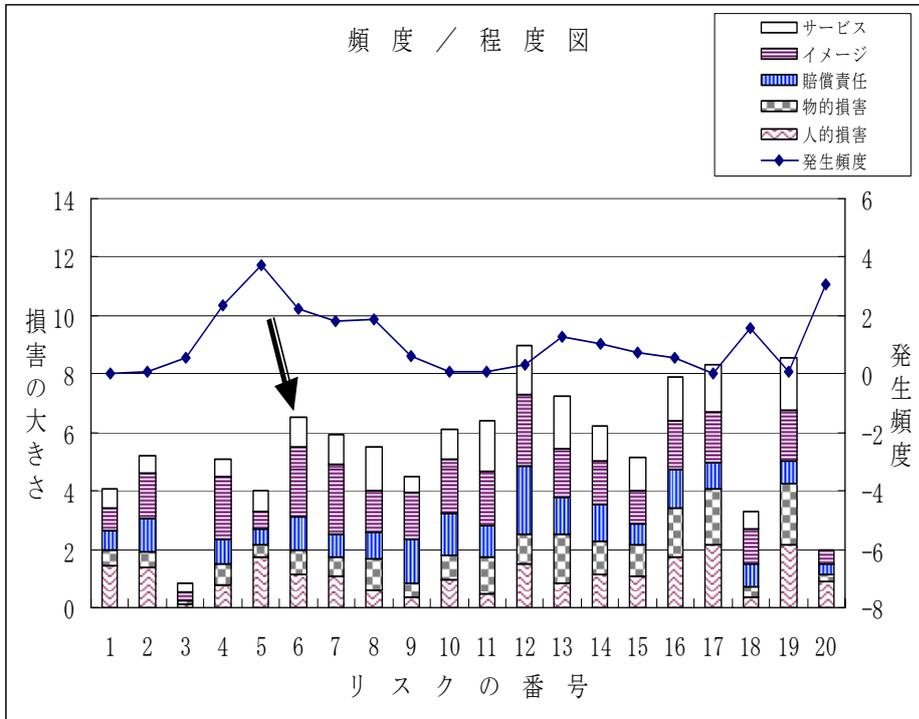
②損害の大きさの平均 0.812 45/77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 3.120 2/77位

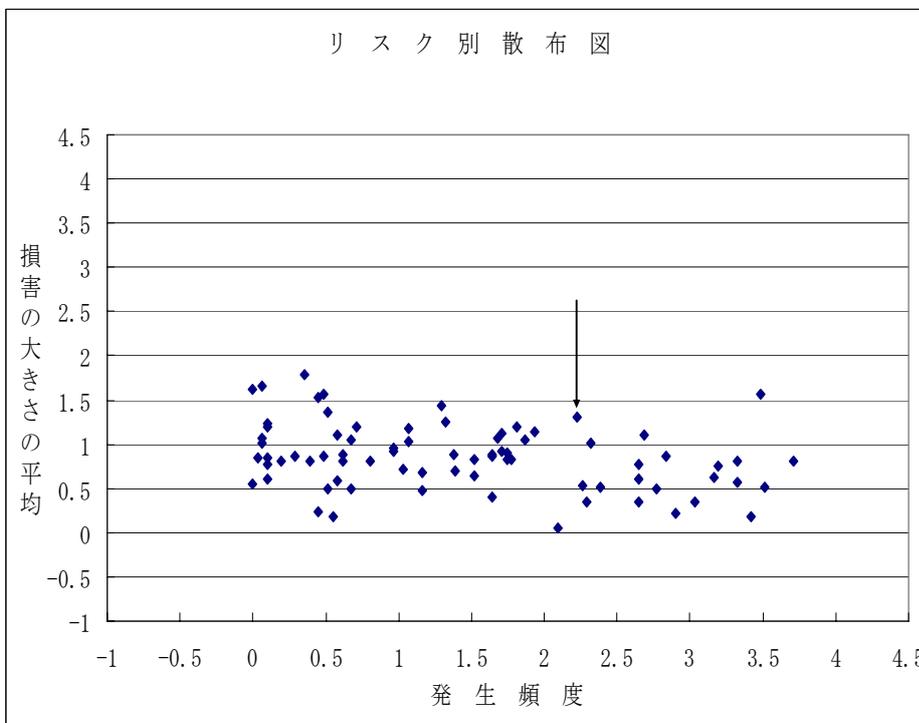
発生頻度としては最も多いものですが、損害の大きさについては各市町村にばらつきがあるものの、全体的には小さく捉えられています。ただ、その中で人的損害については、特に大きな損害と感じているものと分析されます。

リスクNO. 6

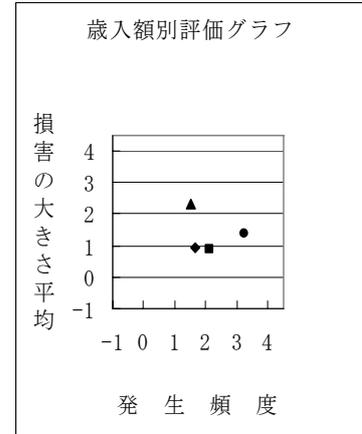
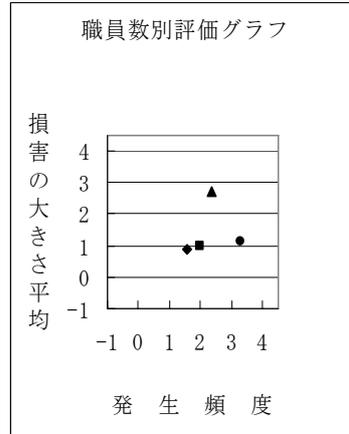
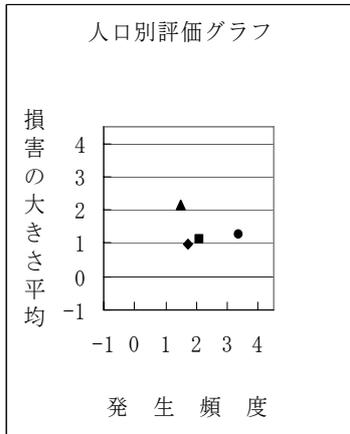
職員等の不祥事（職務中）



- 1 市町村長等への危害
- 2 市町村の来賓への危害
- 3 首長の不在
- 4 マスコミ対応
- 5 公務災害
- 6 職員等の不祥事 (職務中)**
- 7 職員等の不祥事 (職務外)
- 8 コンピューターシステムダウン
- 9 ソフトの不正使用・コピー
- 10 不正アクセス
- 11 ホームページの不正書込み
- 12 機密情報の漏洩・紛失
- 13 コンピュータウイルス感染等
- 14 庁舎の管理上の不備
- 15 不審物による被害
- 16 本庁舎における事件
- 17 テロの発生
- 18 郵送の間違い
- 19 NBC災害
- 20 DVによる被害



リスク別散布図の 카테고리別評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

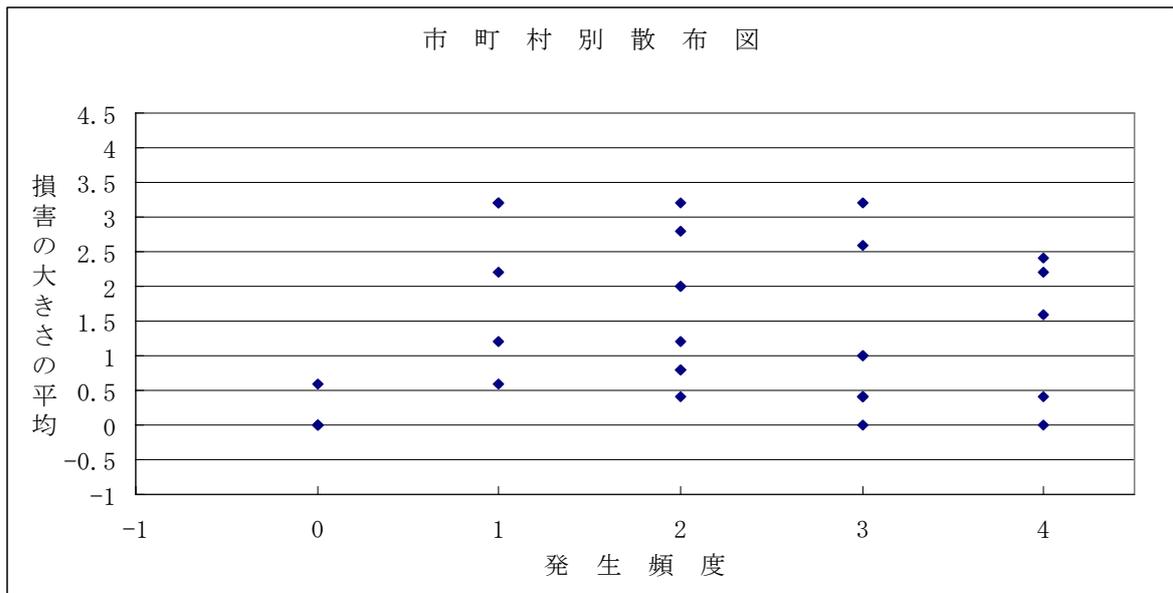
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 2. 2 9 0 2 0 / 7 7 位

1 6 年度発生件数の平均 0. 8 7 0 3 6 / 7 7 位

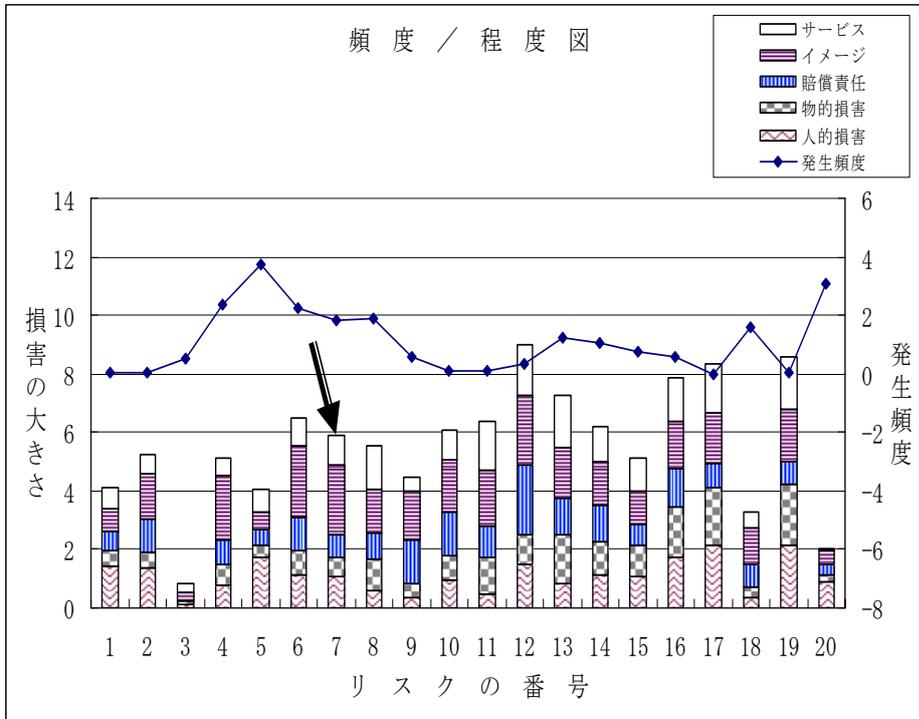
②損害の大きさの平均 1. 3 1 6 9 / 7 7 位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 3. 0 1 4 4 / 7 7 位

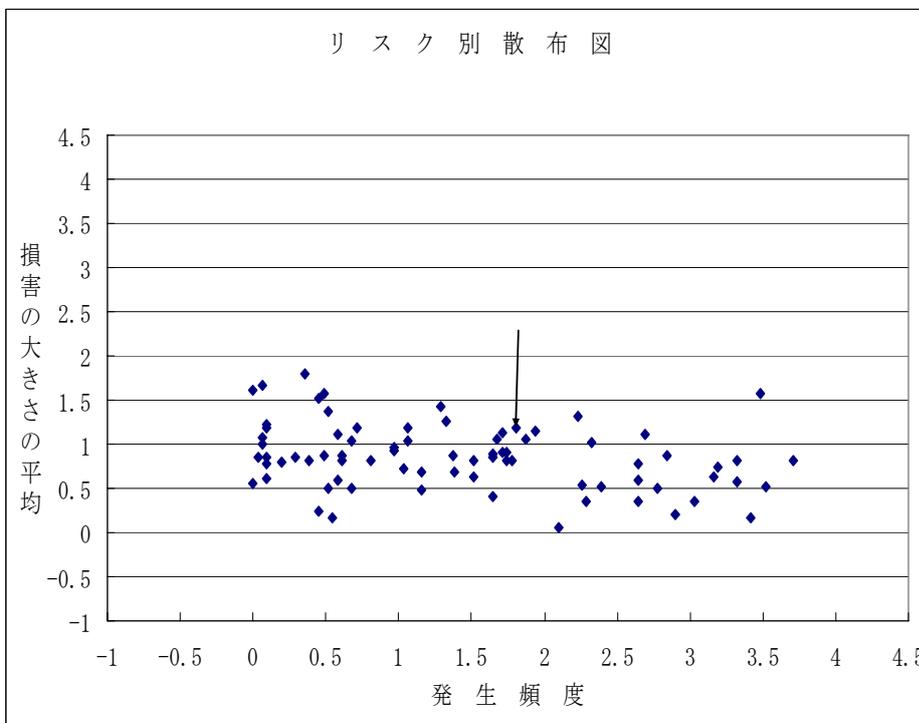
発生頻度及び損害の大きさとも、各市町村にかなりのばらつきがあるものの、全体としての損害の大きさは大きく、特にイメージダウンの占める割合が特に高くなっています。

リスクNO. 7

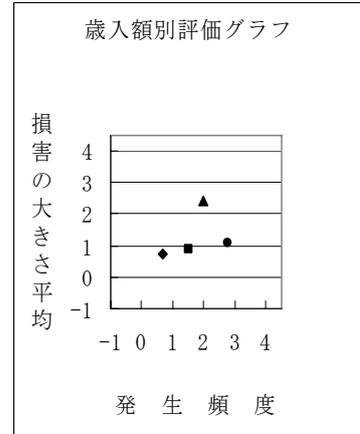
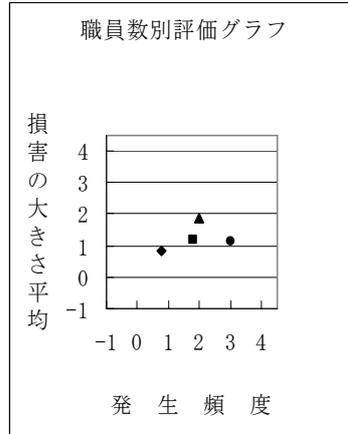
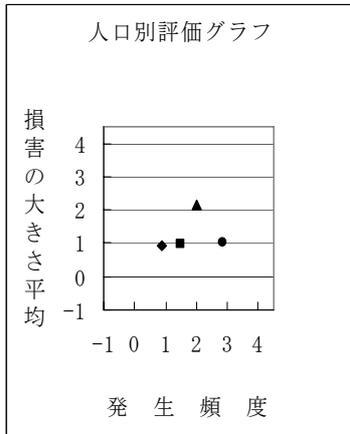
職員等の不祥事（職務外）



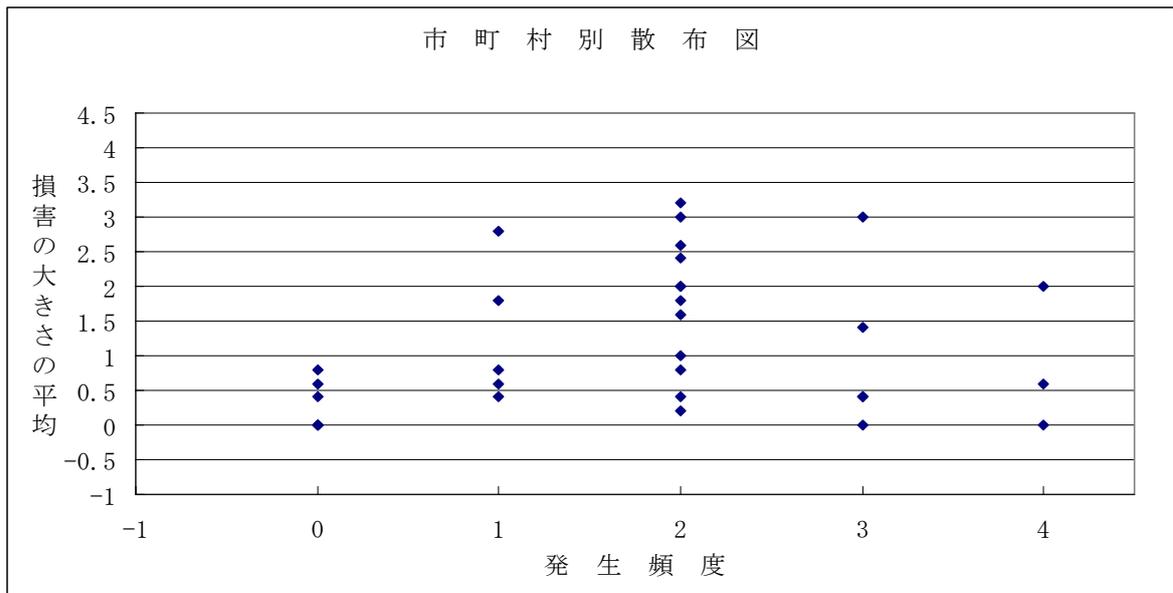
- 1 市町村長等への危害
- 2 市町村の来賓への危害
- 3 首長の不在
- 4 マスコミ対応
- 5 公務災害
- 6 職員等の不祥事（職務中）
- 7 職員等の不祥事（職務外）**
- 8 コンピューターシステムダウン
- 9 ソフトの不正使用・コピー
- 10 不正アクセス
- 11 ホームページの不正書込み
- 12 機密情報の漏洩・紛失
- 13 コンピュータウイルス感染等
- 14 庁舎の管理上の不備
- 15 不審物による被害
- 16 本庁舎における事件
- 17 テロの発生
- 18 郵送の間違い
- 19 N B C 災害
- 20 D V による被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



- | | | |
|---------------|-------------------|----------------|
| ◆. 5万人未満 | ◆. 500人未満 | ◆. 100億円未満 |
| ■. 5万～10万人未満 | ■. 500～1,000人未満 | ■. 100～300億円未満 |
| ▲. 10万～20万人未満 | ▲. 1,000～2,000人未満 | ▲. 300～500億円未満 |
| ●. 20万人以上 | ●. 2,000人以上 | ●. 500億円以上 |

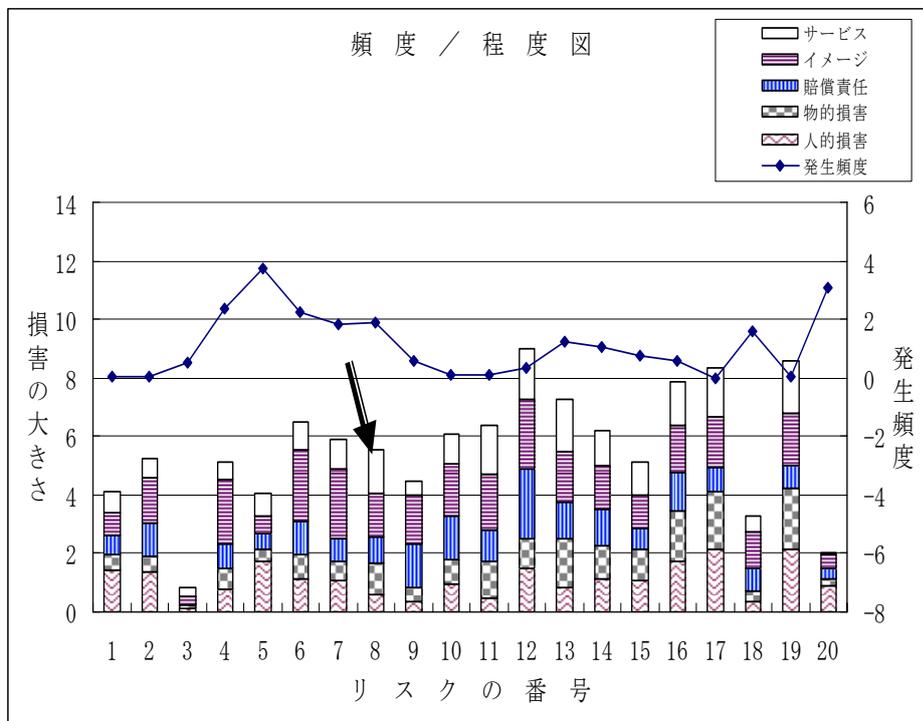


①発生頻度の平均	1. 8 0 6	2 5 / 7 7 位
1 6 年度発生件数の平均	0. 2 2 5	4 3 / 7 7 位
②損害の大きさの平均	1. 1 9 3	1 3 / 7 7 位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	2. 1 5 6	1 0 / 7 7 位

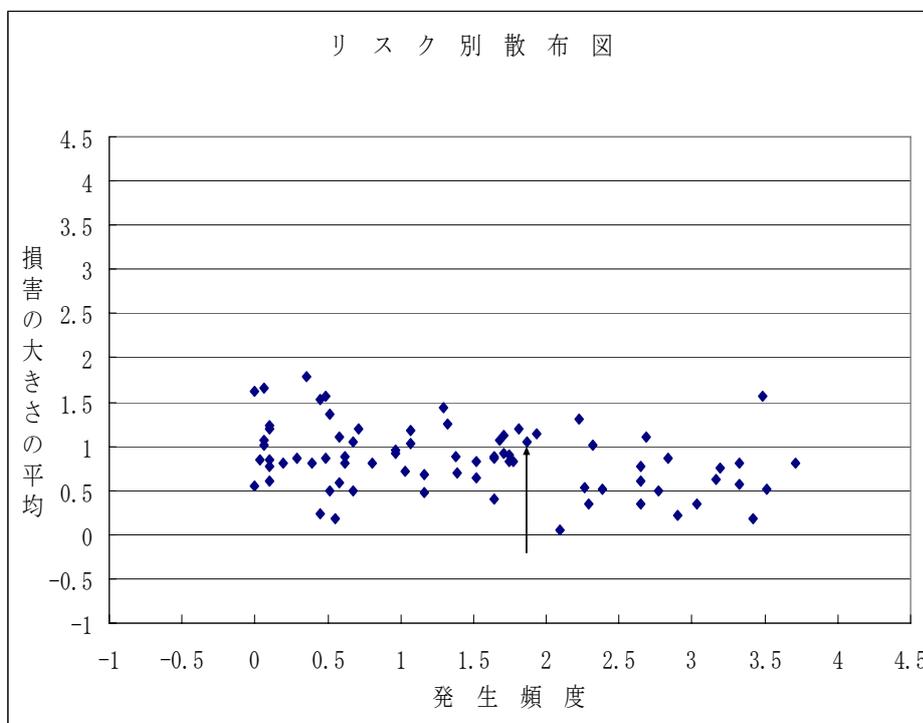
発生頻度及び損害の大きさとも、職務中よりは若干低くなるものの、全体としては大きいものであるため、職務中外を問わない公的な職種としての特徴が出ているものと分析されます。

リスクNO. 8

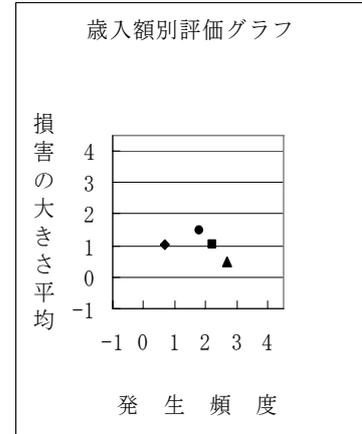
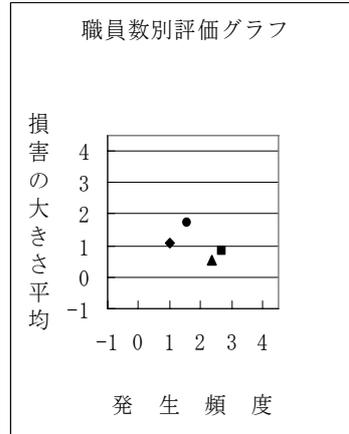
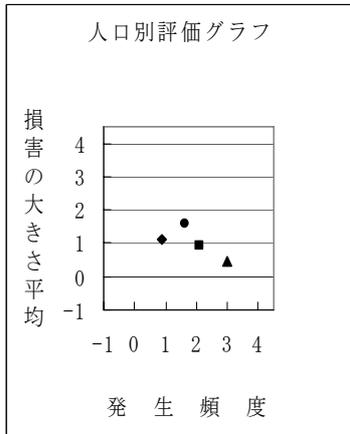
コンピュータシステムダウン



- 1 市町村長等への危害
- 2 市町村の来賓への危害
- 3 首長の不在
- 4 マスコミ対応
- 5 公務災害
- 6 職員等の不祥事 (職務中)
- 7 職員等の不祥事 (職務外)
- 8 コンピューターシステムダウン**
- 9 ソフトの不正使用・コピー
- 10 不正アクセス
- 11 ホームページの不正書込み
- 12 機密情報の漏洩・紛失
- 13 コンピュータウイルス感染等
- 14 庁舎の管理上の不備
- 15 不審物による被害
- 16 本庁舎における事件
- 17 テロの発生
- 18 郵送の間違い
- 19 NBC災害
- 20 DVによる被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

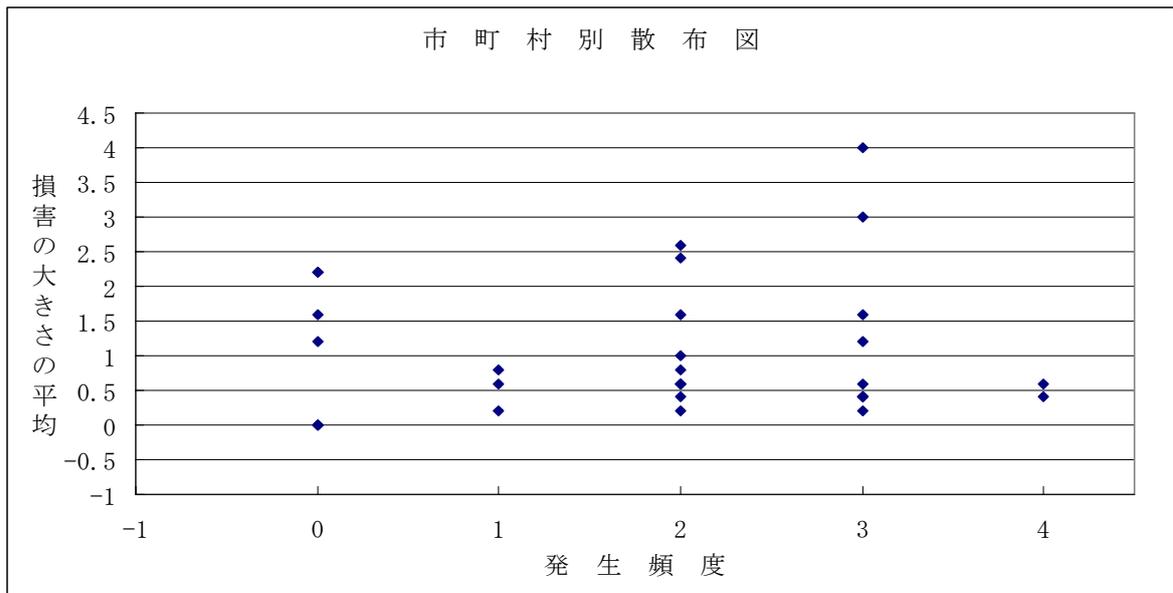
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 1.870 24/77位

16年度発生件数の平均 0.161 45/77位

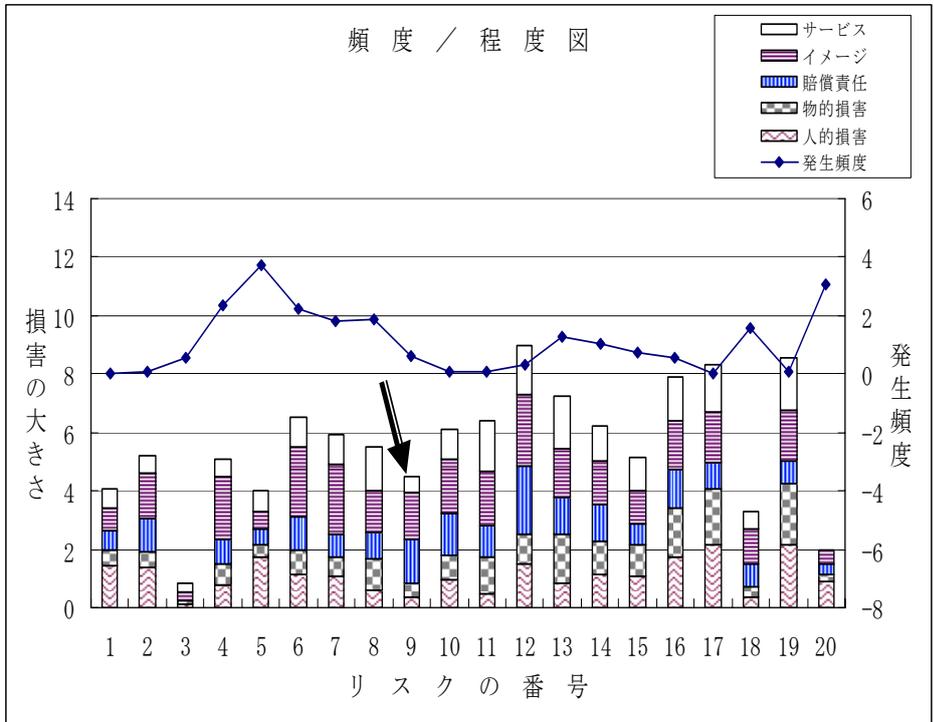
②損害の大きさの平均 1.051 22/77位

③リスクの大きさ(①*②)の平均 1.967 13/77位

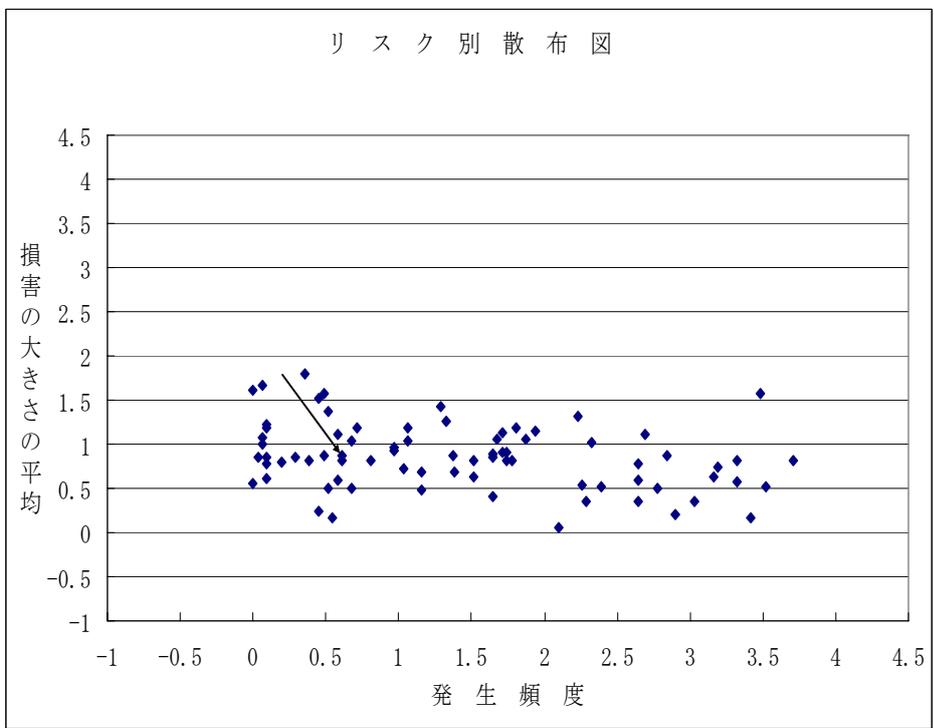
ほとんどの市町村で一度は経験した事があるようですが、その損害の大きさについては各市町村ともばらつきがあるものの、その中で、サービスの継続とイメージダウンが同程度として捉えられているのが興味深いところです。

リスクNO. 9

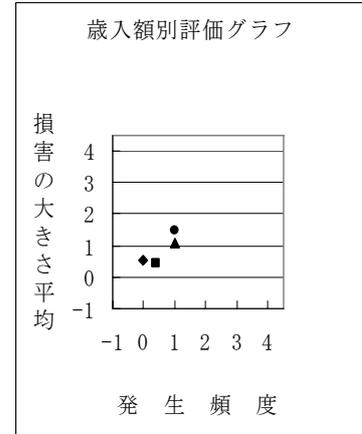
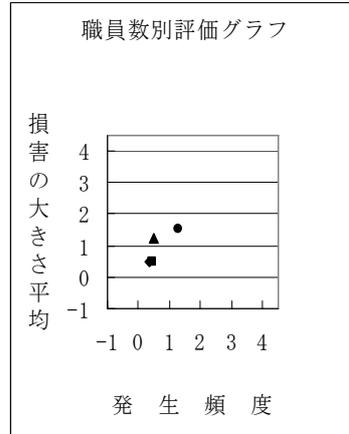
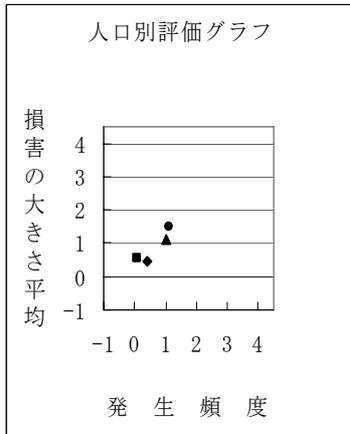
ソフトの不正使用・コピー



- 1 市町村長等への危害
- 2 市町村の来賓への危害
- 3 首長の不在
- 4 マスコミ対応
- 5 公務災害
- 6 職員等の不祥事 (職務中)
- 7 職員等の不祥事 (職務外)
- 8 コンピューターシステムダウン
- 9 ソフトの不正使用・コピー**
- 10 不正アクセス
- 11 ホームページの不正書込み
- 12 機密情報の漏洩・紛失
- 13 コンピュータウイルス感染等
- 14 庁舎の管理上の不備
- 15 不審物による被害
- 16 本庁舎における事件
- 17 テロの発生
- 18 郵送の間違い
- 19 N B C災害
- 20 D Vによる被害



リスク別散布図の 카테고리 別評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

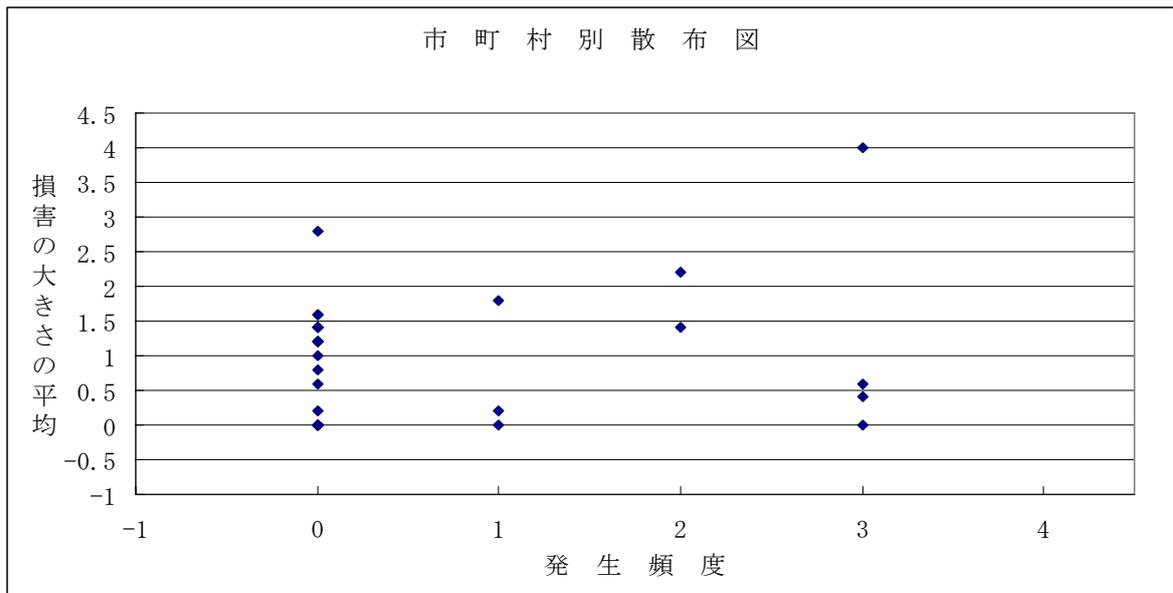
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 0.612 53/77位

16年度発生件数の平均 0.064 54/77位

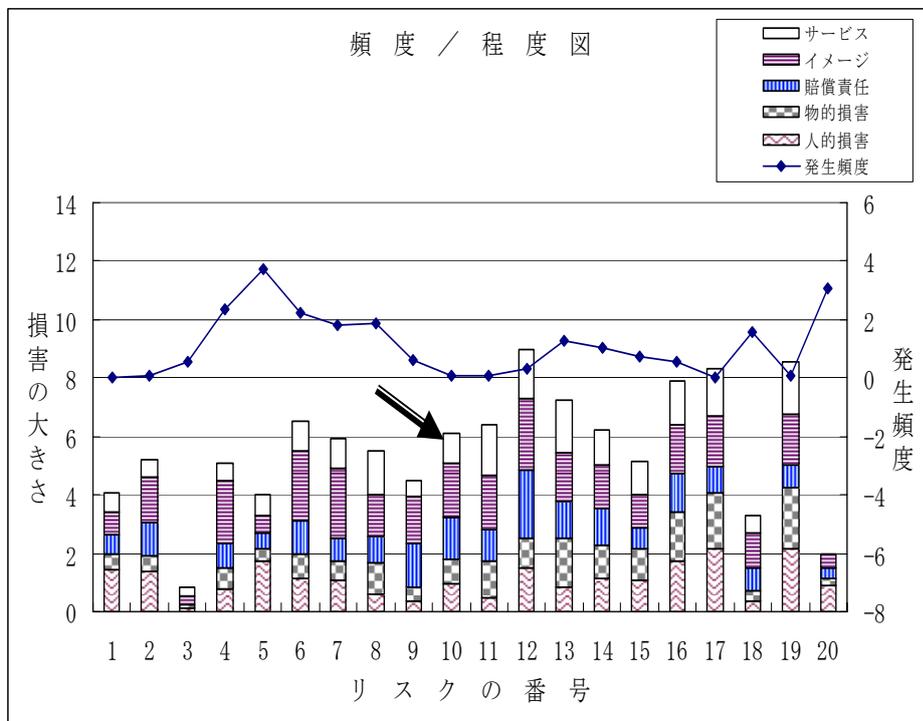
②損害の大きさの平均 0.877 32/77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0.537 55/77位

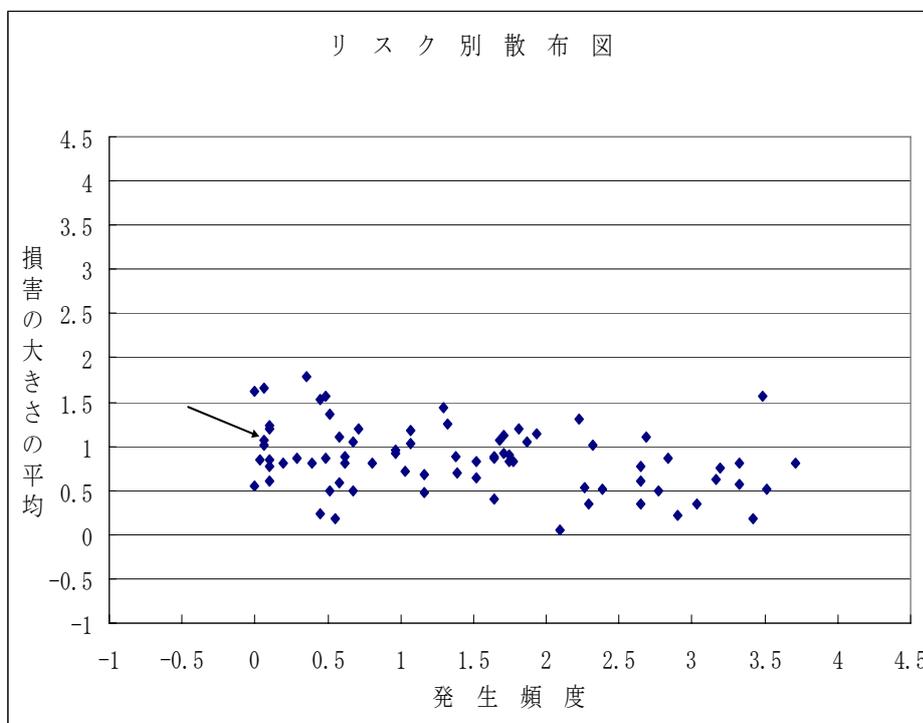
発生頻度としては低いが、もし事象が起こった場合の損害の大きさは若干大きいものとして捉えられていると分析され、特に、イメージダウンと賠償責任がそのほとんどを占めています。

リスクNO. 10

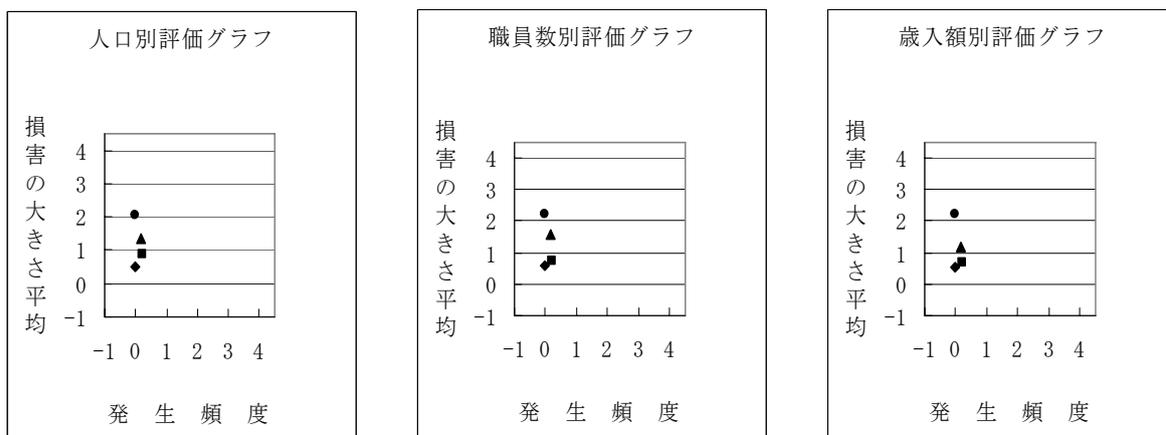
不正アクセス



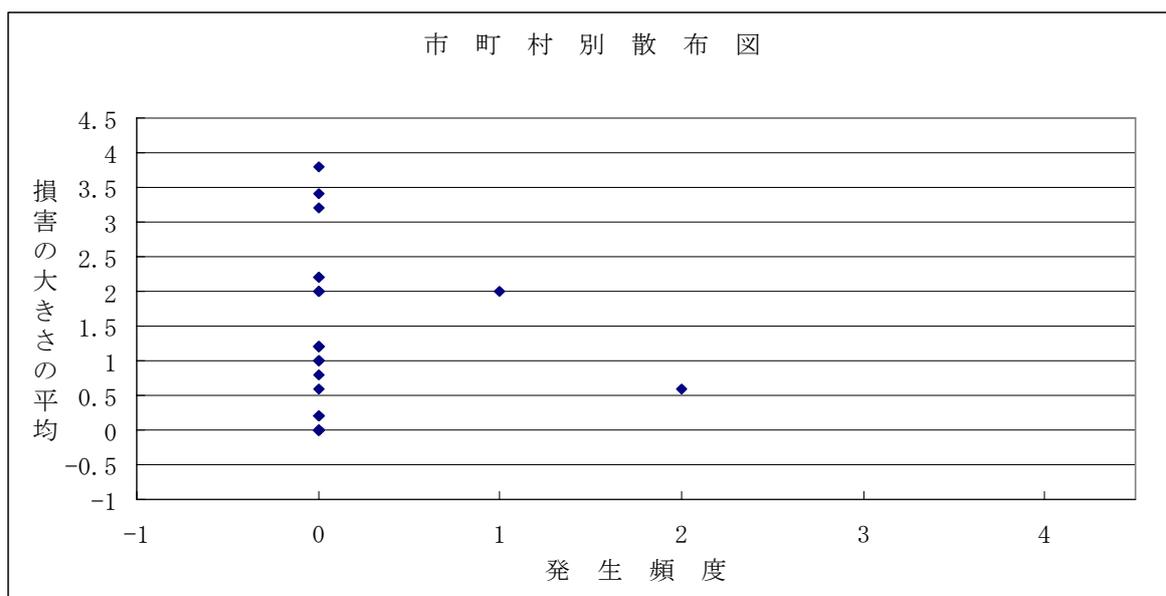
- 1 市町村長等への危害
- 2 市町村の来賓への危害
- 3 首長の不在
- 4 マスコミ対応
- 5 公務災害
- 6 職員等の不祥事 (職務中)
- 7 職員等の不祥事 (職務外)
- 8 コンピューターシステムダウン
- 9 ソフトの不正使用・コピー
- 10 不正アクセス**
- 11 ホームページの不正書込み
- 12 機密情報の漏洩・紛失
- 13 コンピュータウイルス感染等
- 14 庁舎の管理上の不備
- 15 不審物による被害
- 16 本庁舎における事件
- 17 テロの発生
- 18 郵送の間違い
- 19 NBC災害
- 20 DVによる被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



- | | | |
|---------------|-------------------|----------------|
| ◆. 5万人未満 | ◆. 500人未満 | ◆. 100億円未満 |
| ■. 5万～10万人未満 | ■. 500～1,000人未満 | ■. 100～300億円未満 |
| ▲. 10万～20万人未満 | ▲. 1,000～2,000人未満 | ▲. 300～500億円未満 |
| ●. 20万人以上 | ●. 2,000人以上 | ●. 500億円以上 |

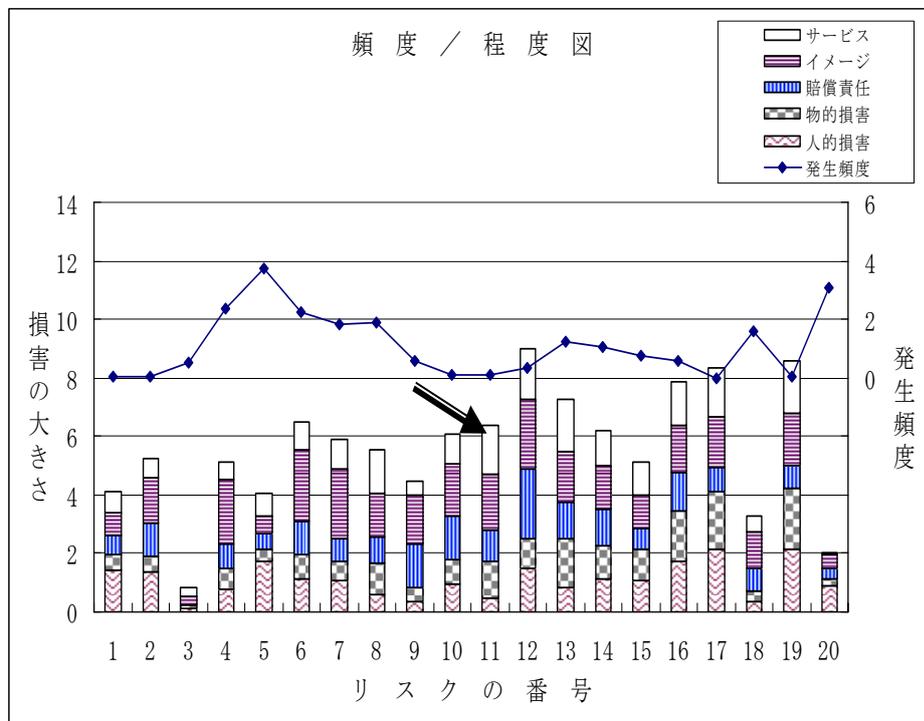


①発生頻度の平均	0.096	71 / 77位
16年度発生件数の平均	0.000	77 / 77位
②損害の大きさの平均	1.193	13 / 77位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	0.115	66 / 77位

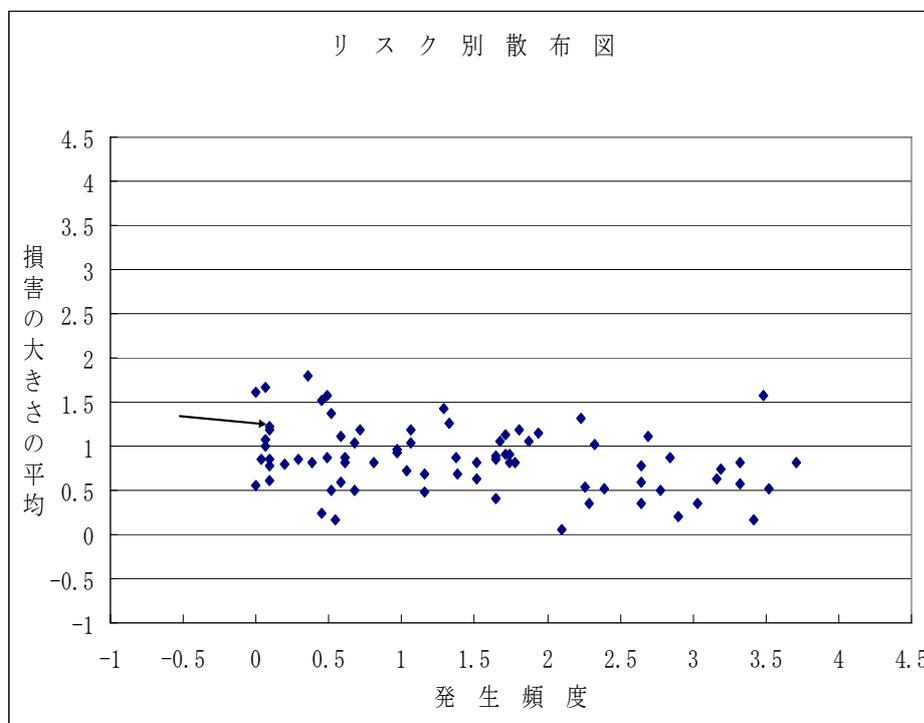
発生頻度はかなり低いにもかかわらず、もし起こった場合の損害の大きさはかなり大きいものと捉えられており、情報化が急速に進む事に対する警戒感の表れのようにも思われます。

リスクNO. 11

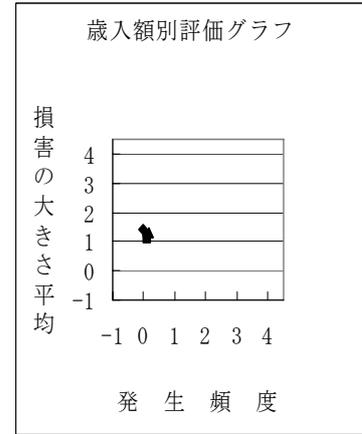
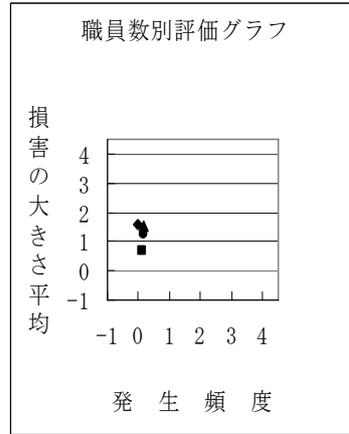
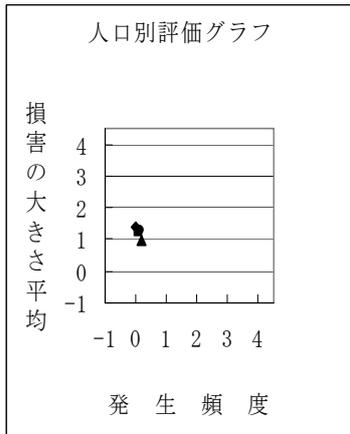
ホームページの不正書込



- 1 市町村長等への危害
- 2 市町村の来賓への危害
- 3 首長の不在
- 4 マスコミ対応
- 5 公務災害
- 6 職員等の不祥事 (職務中)
- 7 職員等の不祥事 (職務外)
- 8 コンピューターシステムダウン
- 9 ソフトの不正使用・コピー
- 10 不正アクセス
- 11 ホームページの不正書込み**
- 12 機密情報の漏洩・紛失
- 13 コンピュータウイルス感染等
- 14 庁舎の管理上の不備
- 15 不審物による被害
- 16 本庁舎における事件
- 17 テロの発生
- 18 郵送の間違い
- 19 NBC災害
- 20 DVによる被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

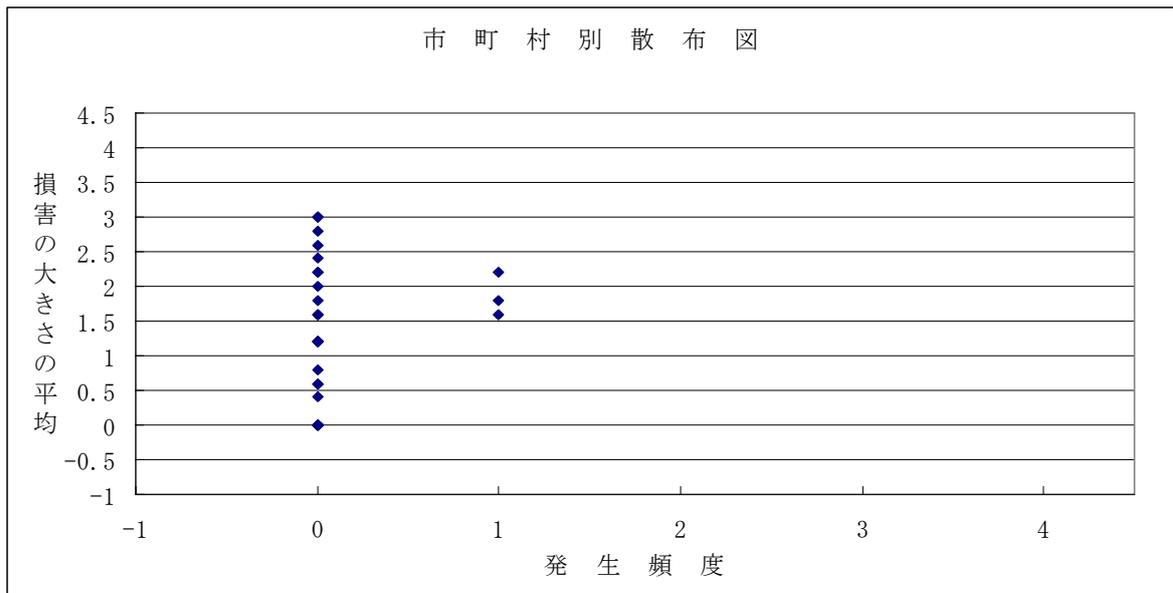
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 0.096 71 / 77位

16年度発生件数の平均 0.032 58 / 77位

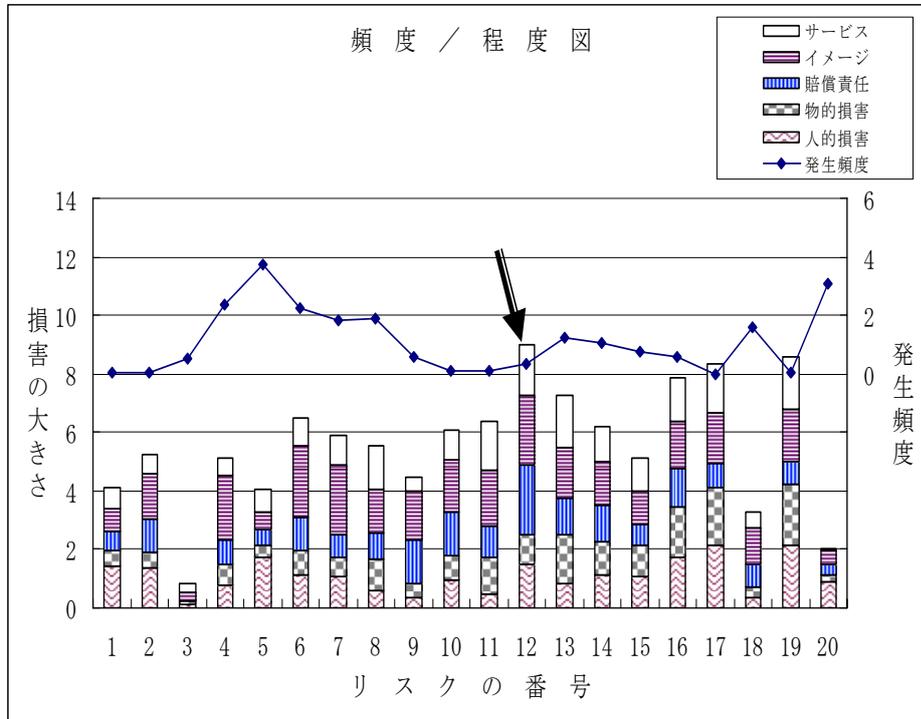
②損害の大きさの平均 1.225 11 / 77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0.118 65 / 77位

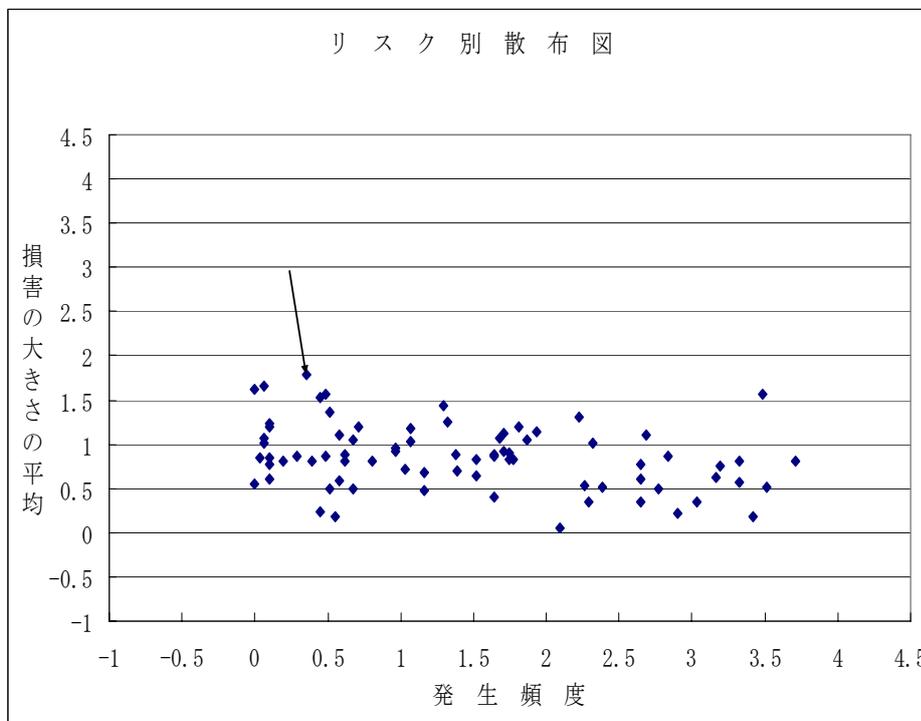
過去に発生したことが極めて少ないリスクのなかで、損害の大きさはかなり大きく、セキュリティの強化、及びバックアップ等を行いながら、柔軟に対応できるマニュアルづくりが必要なリスクであると分析されます。

リスクNO. 12

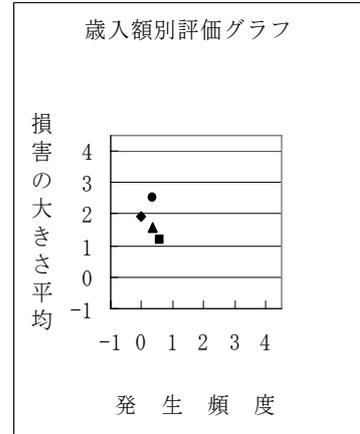
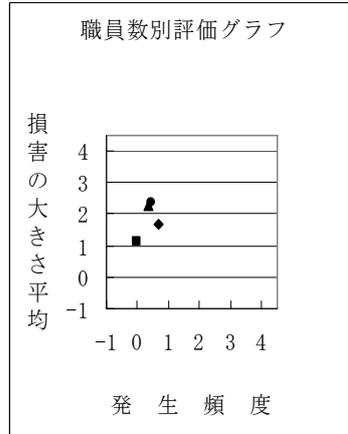
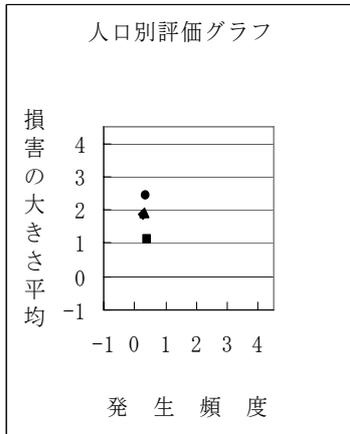
機密情報の漏洩・紛失



- 1 市町村長等への危害
- 2 市町村の来賓への危害
- 3 首長の不在
- 4 マスコミ対応
- 5 公務災害
- 6 職員等の不祥事 (職務中)
- 7 職員等の不祥事 (職務外)
- 8 コンピューターシステムダウン
- 9 ソフトの不正使用・コピー
- 10 不正アクセス
- 11 ホームページの不正書込み
- 12 機密情報の漏洩・紛失**
- 13 コンピュータウイルス感染等
- 14 庁舎の管理上の不備
- 15 不審物による被害
- 16 本庁舎における事件
- 17 テロの発生
- 18 郵送の間違い
- 19 N B C 災害
- 20 D V による被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

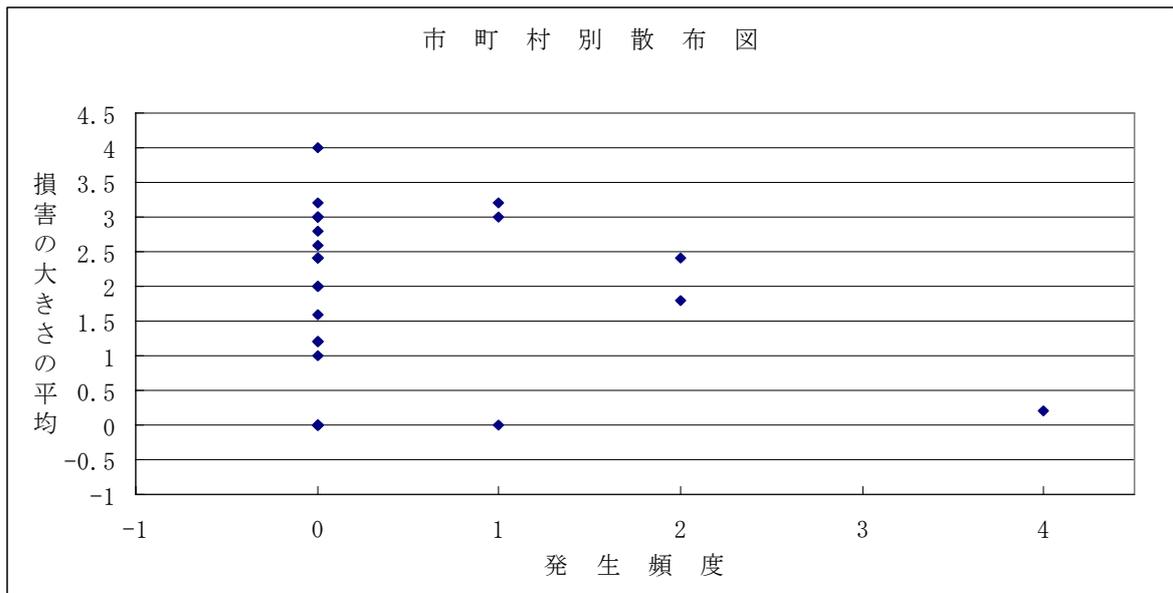
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 0.354 64 / 77位

16年度発生件数の平均 0.096 49 / 77位

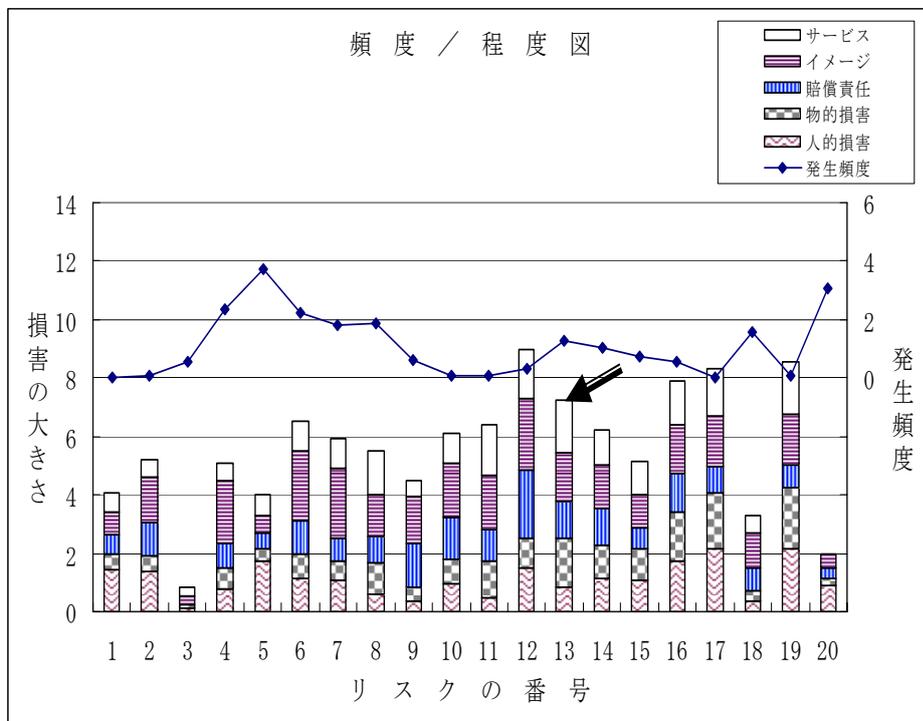
②損害の大きさの平均 1.787 1 / 77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0.634 51 / 77位

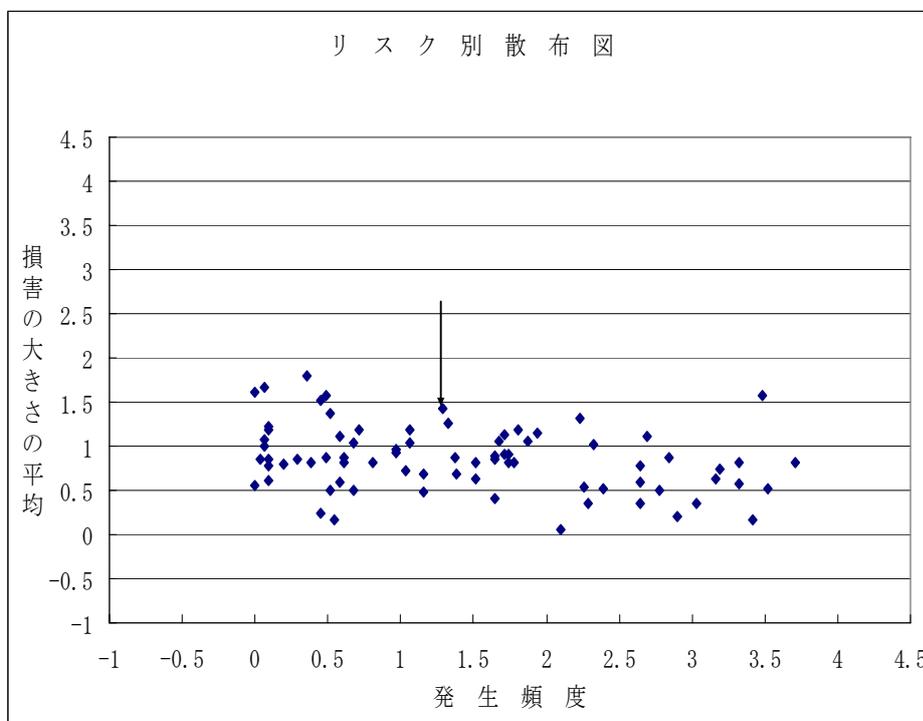
過去に発生したことが極めて少ないリスクの中で、損害の大きさについては、もっとも大きく中でも賠償責任に発展するおそれがあり、また、漏洩した内容を回収することが極めて困難な場合もあるため十分な対策が必要なリスクであると分析されます。

リスクNO. 13

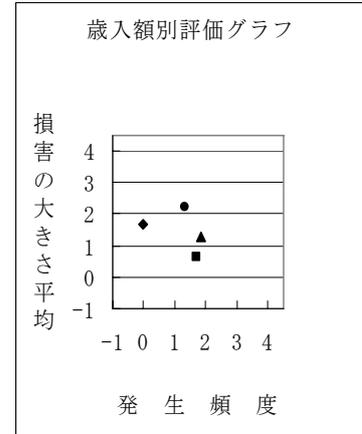
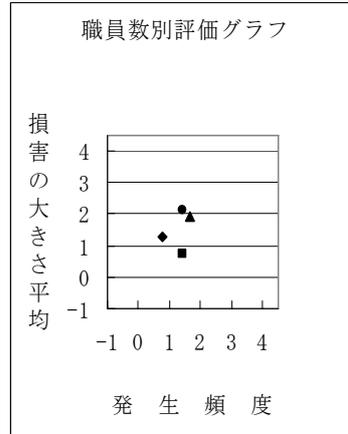
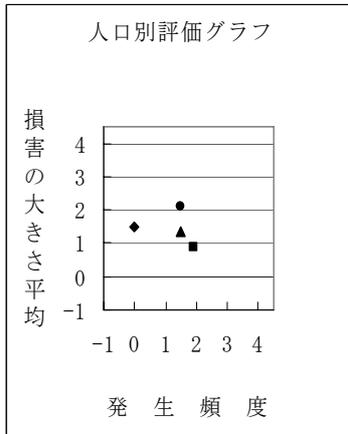
コンピュータウイルス感染等



- 1 市町村長等への危害
- 2 市町村の来賓への危害
- 3 首長の不在
- 4 マスコミ対応
- 5 公務災害
- 6 職員等の不祥事 (職務中)
- 7 職員等の不祥事 (職務外)
- 8 コンピューターシステムダウン
- 9 ソフトの不正使用・コピー
- 10 不正アクセス
- 11 ホームページの不正書込み
- 12 機密情報の漏洩・紛失
- 13 コンピュータウイルス感染等**
- 14 庁舎の管理上の不備
- 15 不審物による被害
- 16 本庁舎における事件
- 17 テロの発生
- 18 郵送の間違い
- 19 NBC災害
- 20 DVによる被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

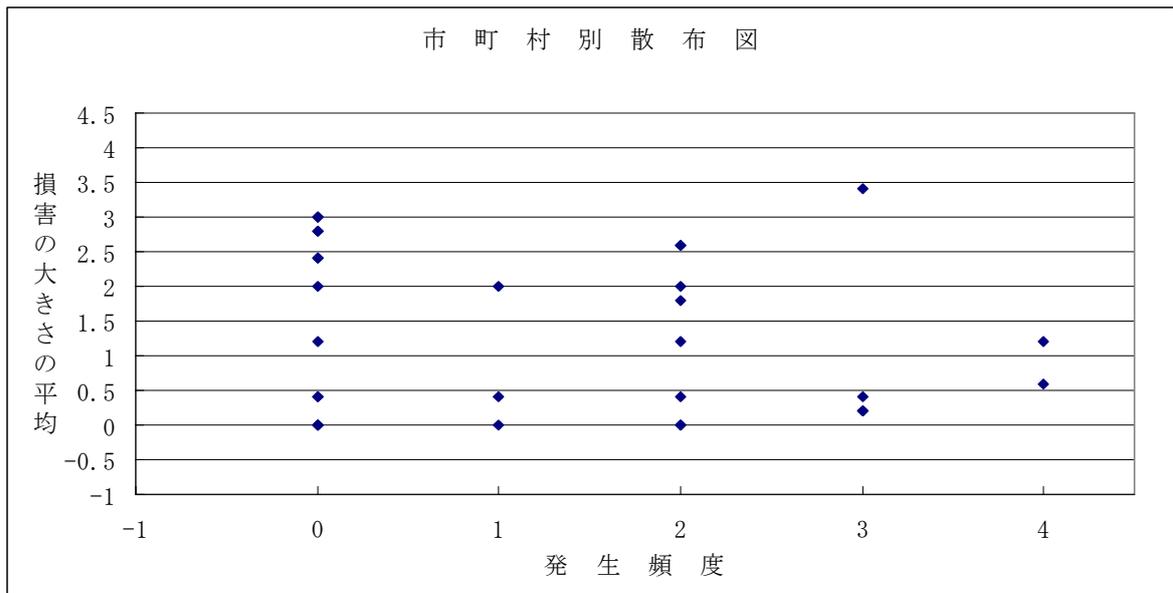
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 1. 2 9 0 4 0 / 7 7 位

1 6 年度発生件数の平均 0. 0 0 0 7 7 / 7 7 位

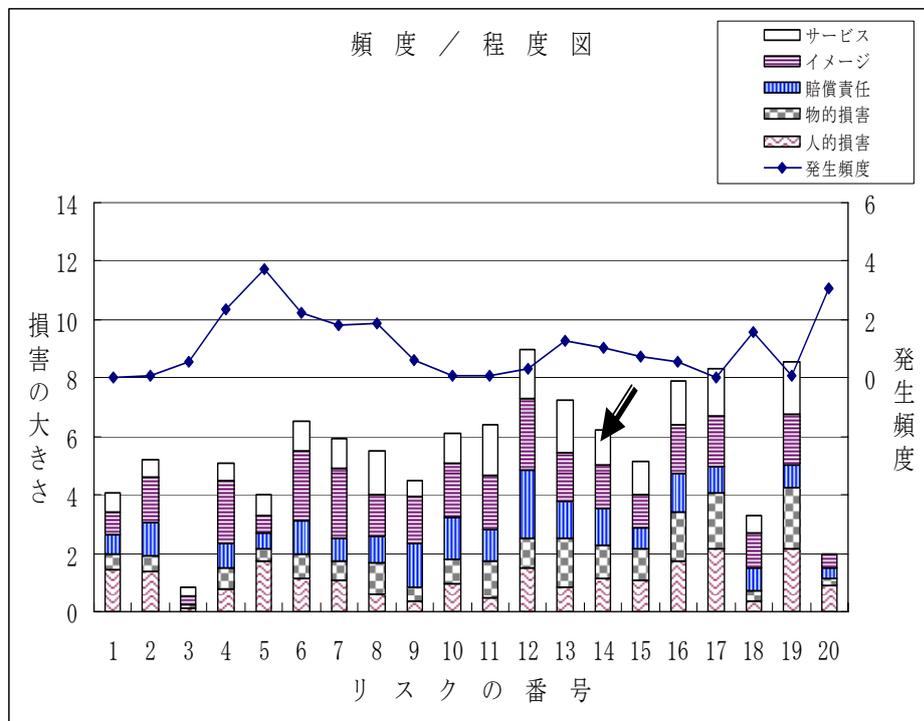
②損害の大きさの平均 1. 4 3 2 7 / 7 7 位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 1. 8 4 8 1 6 / 7 7 位

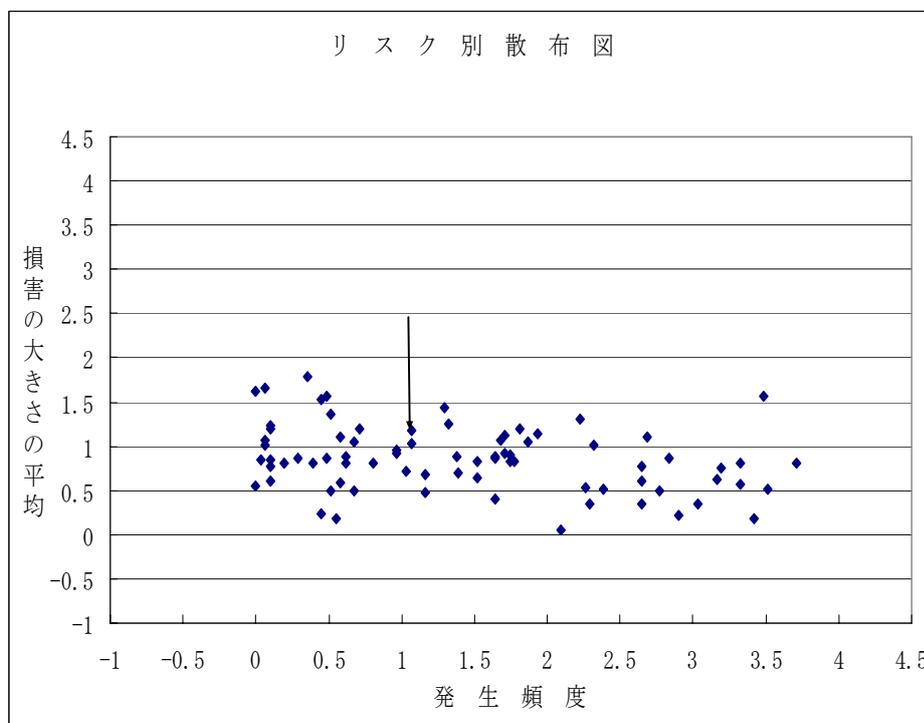
過去に発生したことはないが、時がたつにつれ脅威がましてくるリスクであり、損害の大きさについてもかなり大きく、また、一旦感染すると復旧に大きな労力や費用がかかることから、徹底した予防策と感染後に迅速な対応ができるよう対策を立てておく必要があるリスクと分析されます。

リスクNO. 14

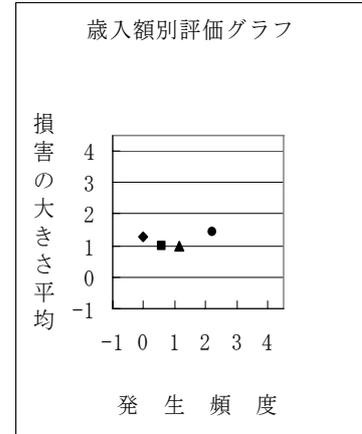
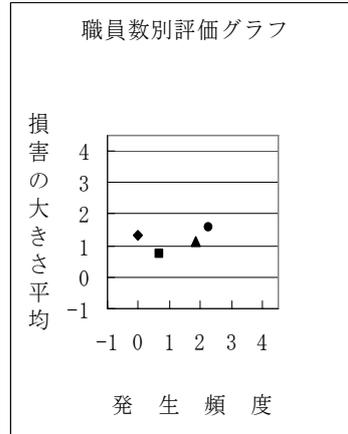
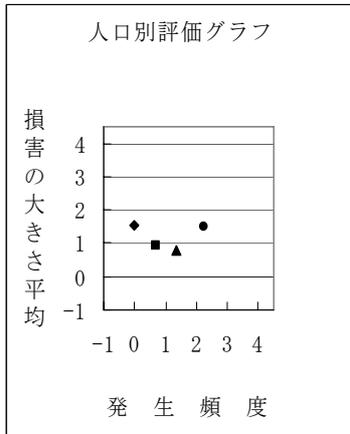
庁舎の管理上の不備



- 1 市町村長等への危害
- 2 市町村の来賓への危害
- 3 首長の不在
- 4 マスコミ対応
- 5 公務災害
- 6 職員等の不祥事 (職務中)
- 7 職員等の不祥事 (職務外)
- 8 コンピューターシステムダウン
- 9 ソフトの不正使用・コピー
- 10 不正アクセス
- 11 ホームページの不正書込み
- 12 機密情報の漏洩・紛失
- 13 コンピュータウイルス感染等
- 14 庁舎の管理上の不備**
- 15 不審物による被害
- 16 本庁舎における事件
- 17 テロの発生
- 18 郵送の間違い
- 19NBC災害
- 20DVによる被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

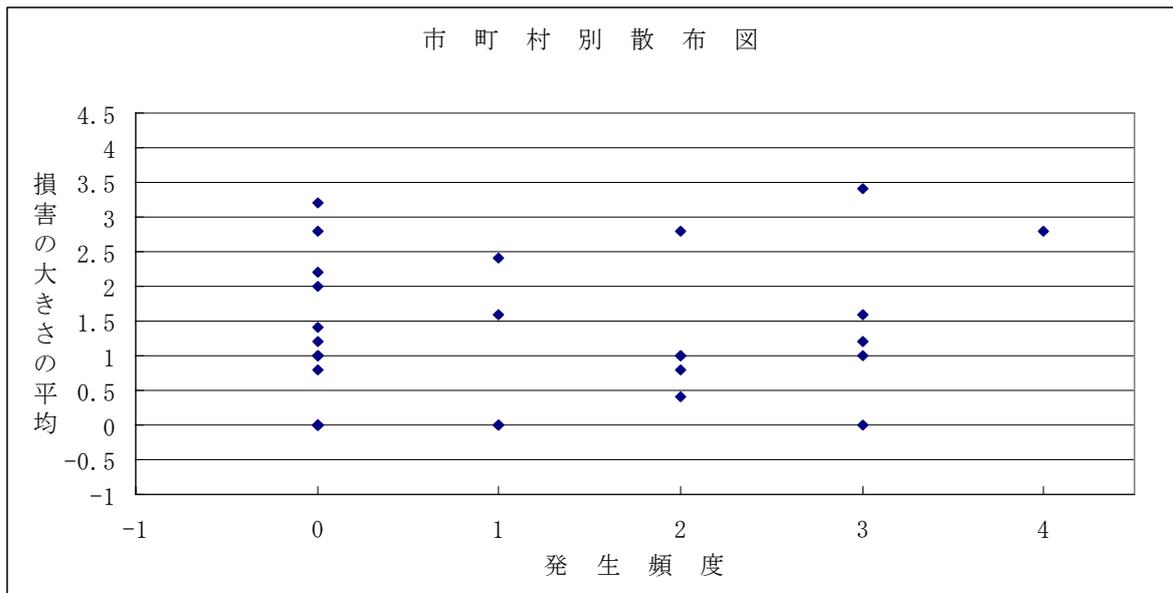
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 1.064 44 / 77位

16年度発生件数の平均 0.129 47 / 77位

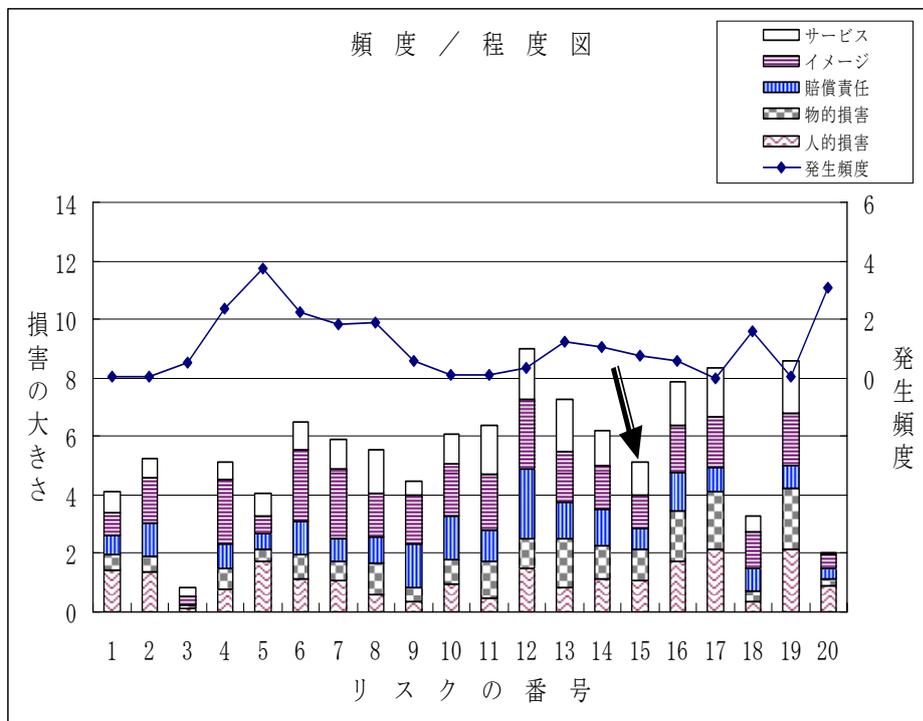
②損害の大きさの平均 1.180 15 / 77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 1.256 28 / 77位

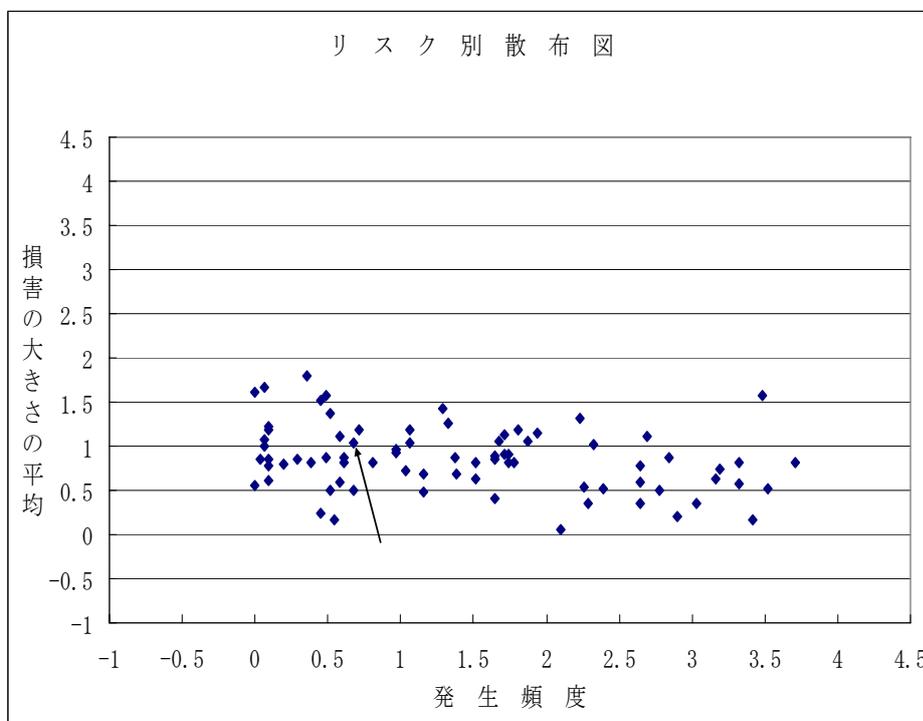
過去に時々発生し、損害の大きさもかなり大きく、軽い軽症被害から大惨事になるような可能性があります、つねに他からの情報が得られるような体制を整える必要があるリスクであると分析されます。

リスクNO. 15

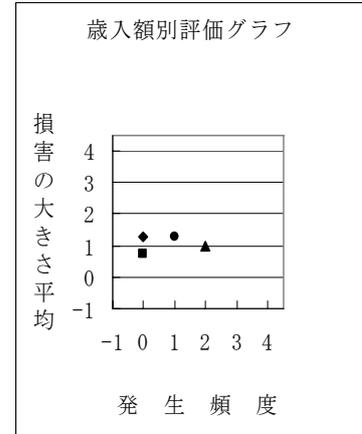
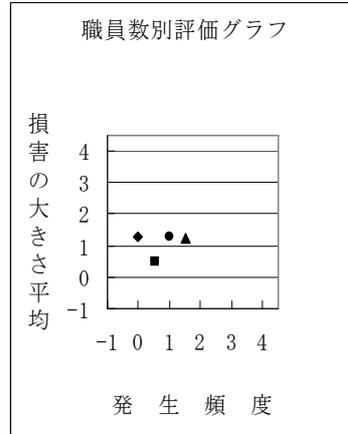
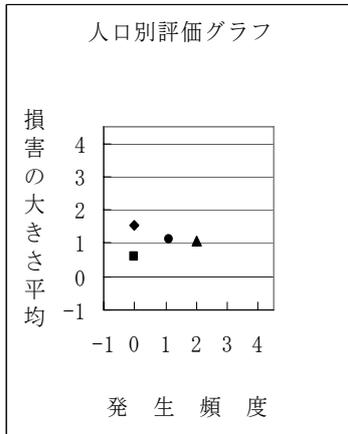
不審物による被害



- 1 市町村長等への危害
- 2 市町村の来賓への危害
- 3 首長の不在
- 4 マスコミ対応
- 5 公務災害
- 6 職員等の不祥事 (職務中)
- 7 職員等の不祥事 (職務外)
- 8 コンピューターシステムダウン
- 9 ソフトの不正使用・コピー
- 10 不正アクセス
- 11 ホームページの不正書込み
- 12 機密情報の漏洩・紛失
- 13 コンピュータウイルス感染等
- 14 庁舎の管理上の不備
- 15 不審物による被害**
- 16 本庁舎における事件
- 17 テロの発生
- 18 郵送の間違い
- 19 NBC災害
- 20 DVによる被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

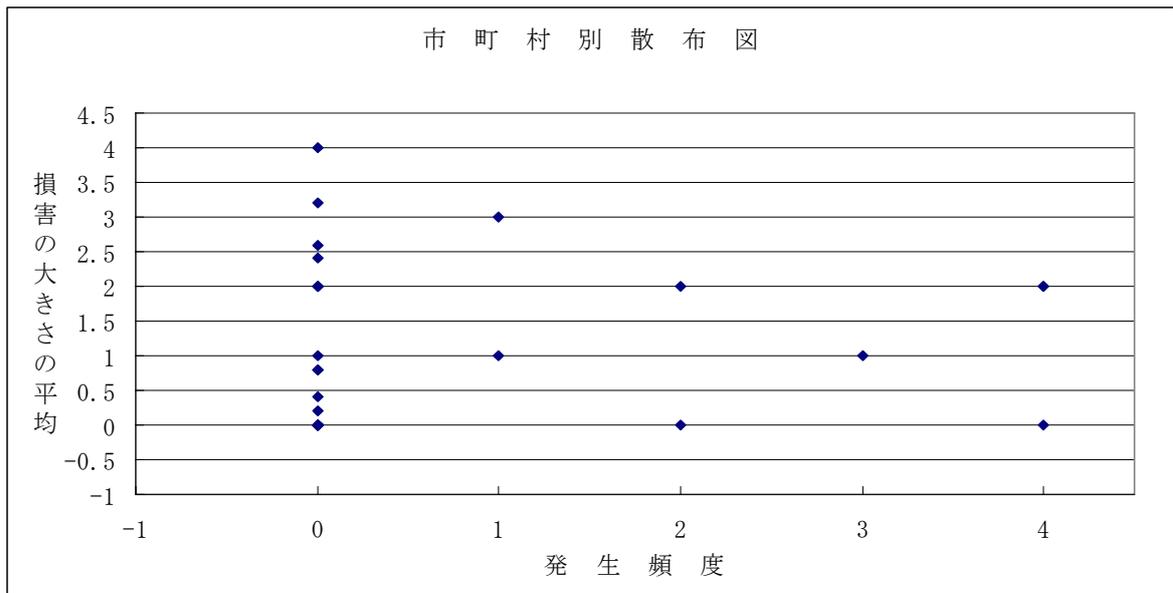
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 0.677 51/77位

16年度発生件数の平均 0.129 47/77位

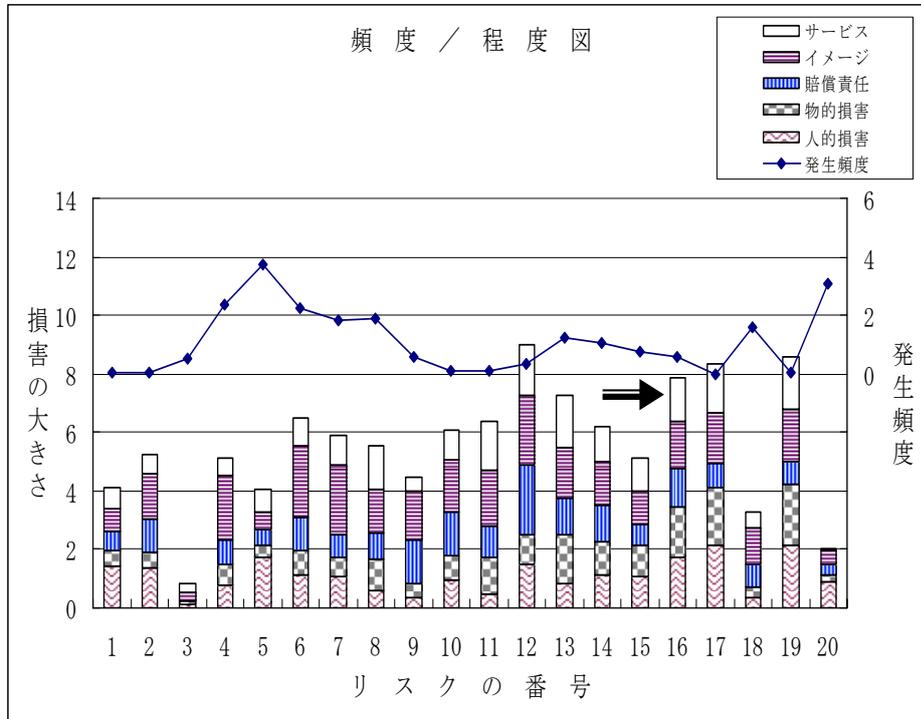
②損害の大きさの平均 1.045 23/77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0.708 45/77位

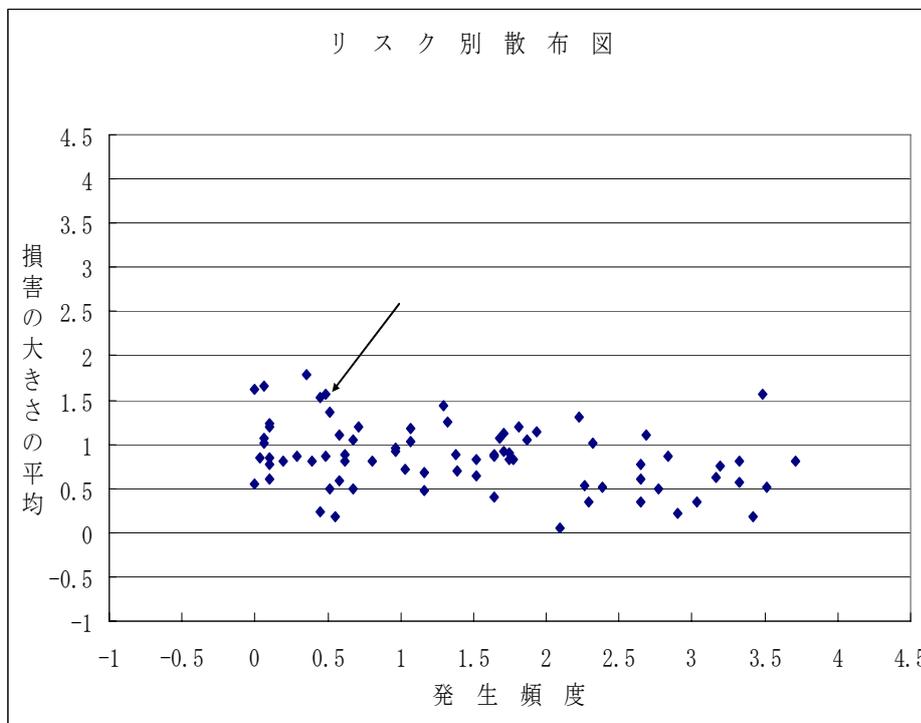
過去に発生したことが極めて少ないリスクですが、損害の大きさはかなり大きく、中でもサービスの被害が大きく、また、危険度も高く、発生時には迅速な対応が行えるように体制を整えておく必要があるリスクであると分析されます。

リスクNO. 16

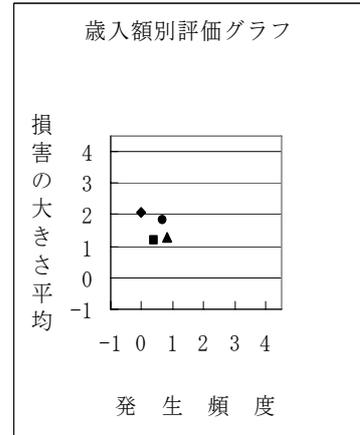
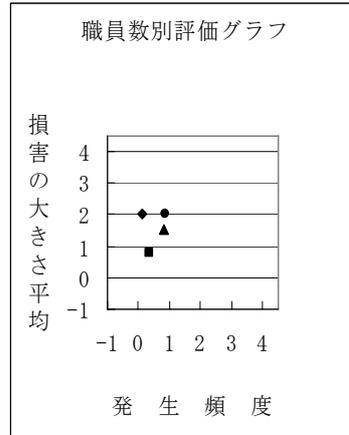
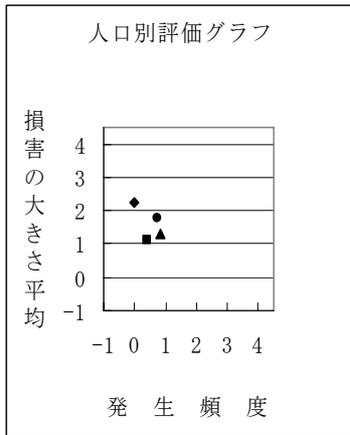
本庁舎における事件



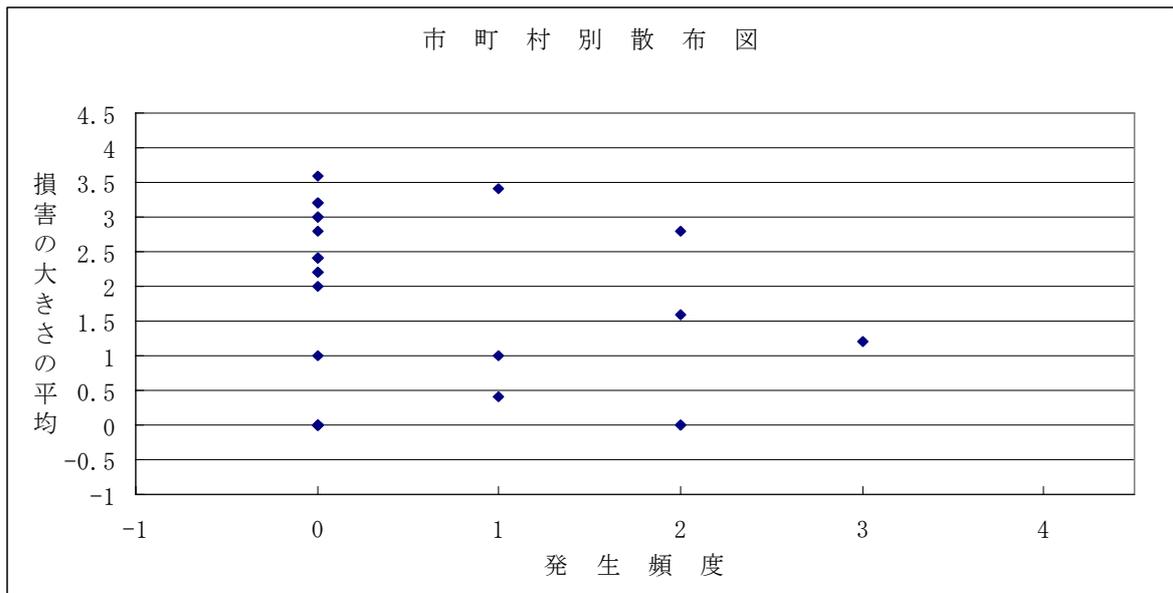
- 1 市町村長等への危害
- 2 市町村の来賓への危害
- 3 首長の不在
- 4 マスコミ対応
- 5 公務災害
- 6 職員等の不祥事 (職務中)
- 7 職員等の不祥事 (職務外)
- 8 コンピューターシステムダウン
- 9 ソフトの不正使用・コピー
- 10 不正アクセス
- 11 ホームページの不正書込み
- 12 機密情報の漏洩・紛失
- 13 コンピュータウイルス感染等
- 14 庁舎の管理上の不備
- 15 不審物による被害
- 16 本庁舎における事件**
- 17 テロの発生
- 18 郵送の間違い
- 19 NBC災害
- 20 DVによる被害



リスク別散布図の 카테고리別評価



- | | | |
|---------------|-------------------|----------------|
| ◆. 5万人未満 | ◆. 500人未満 | ◆. 100億円未満 |
| ■. 5万～10万人未満 | ■. 500～1,000人未満 | ■. 100～300億円未満 |
| ▲. 10万～20万人未満 | ▲. 1,000～2,000人未満 | ▲. 300～500億円未満 |
| ●. 20万人以上 | ●. 2,000人以上 | ●. 500億円以上 |

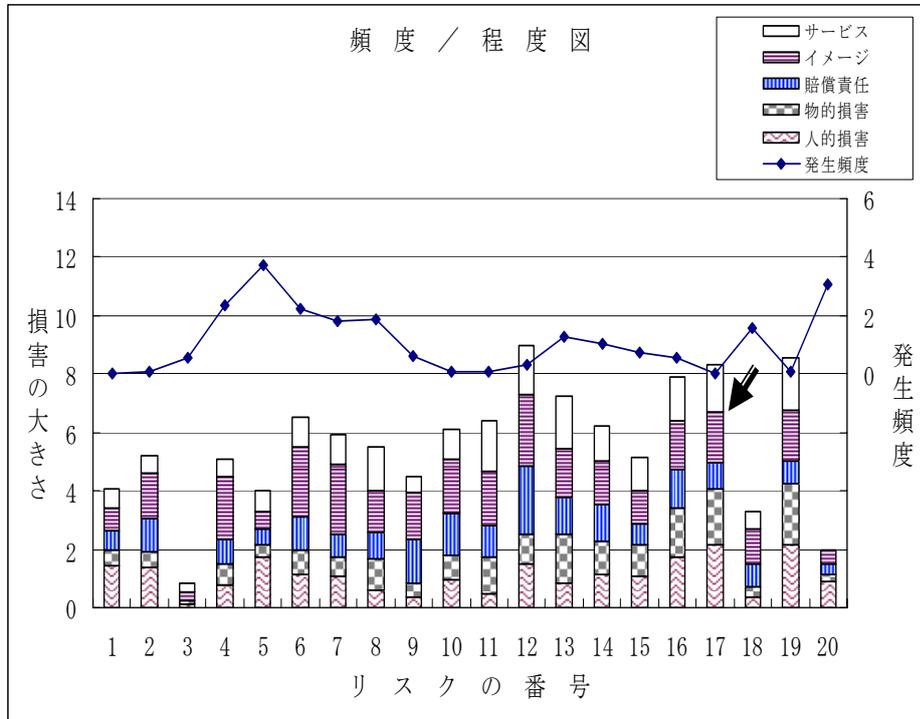


①発生頻度の平均	0.483	60/77位
16年度発生件数の平均	0.000	77/77位
②損害の大きさの平均	1.574	5/77位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	0.761	43/77位

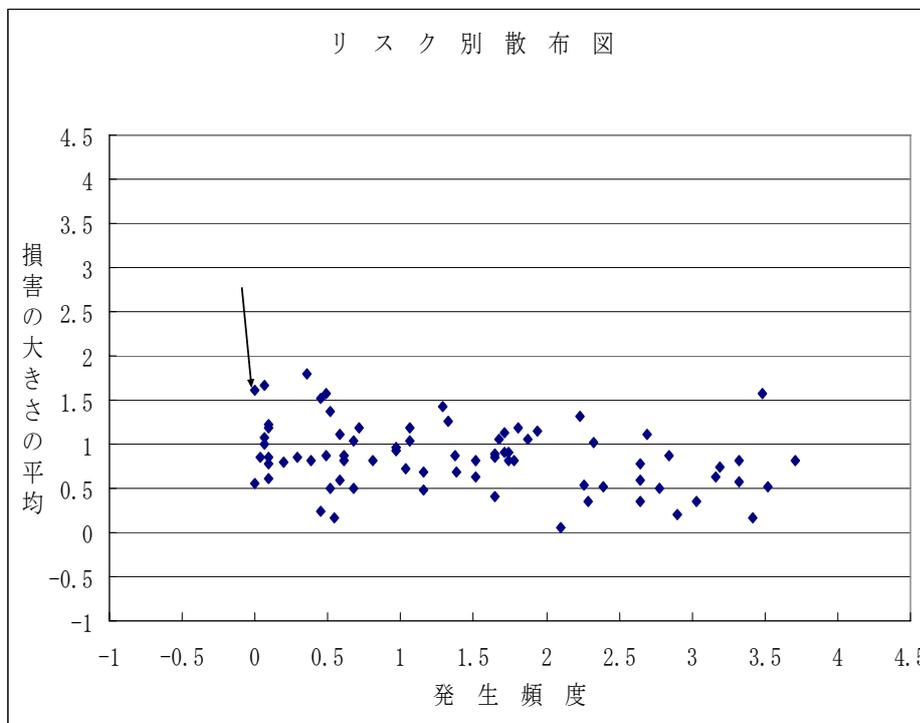
過去に発生したことが極めて少ないリスクですが、損害の大きさはかなり大きく、中でもサービスや物的損害が大きく、また、危険度も高く、発生時には迅速な対応が行えるように体制を整えておく必要があるリスクであると分析されます。

リスクNO. 17

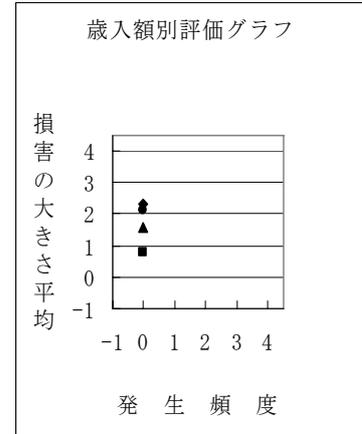
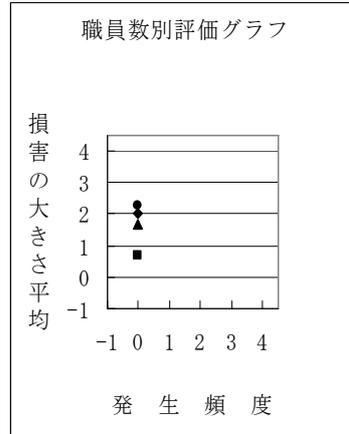
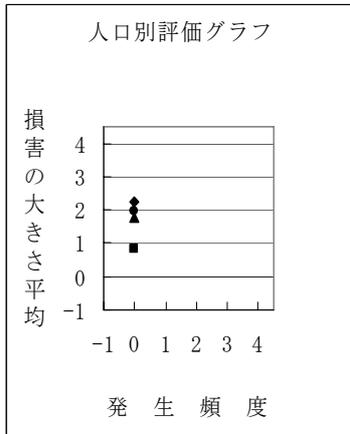
テロの発生



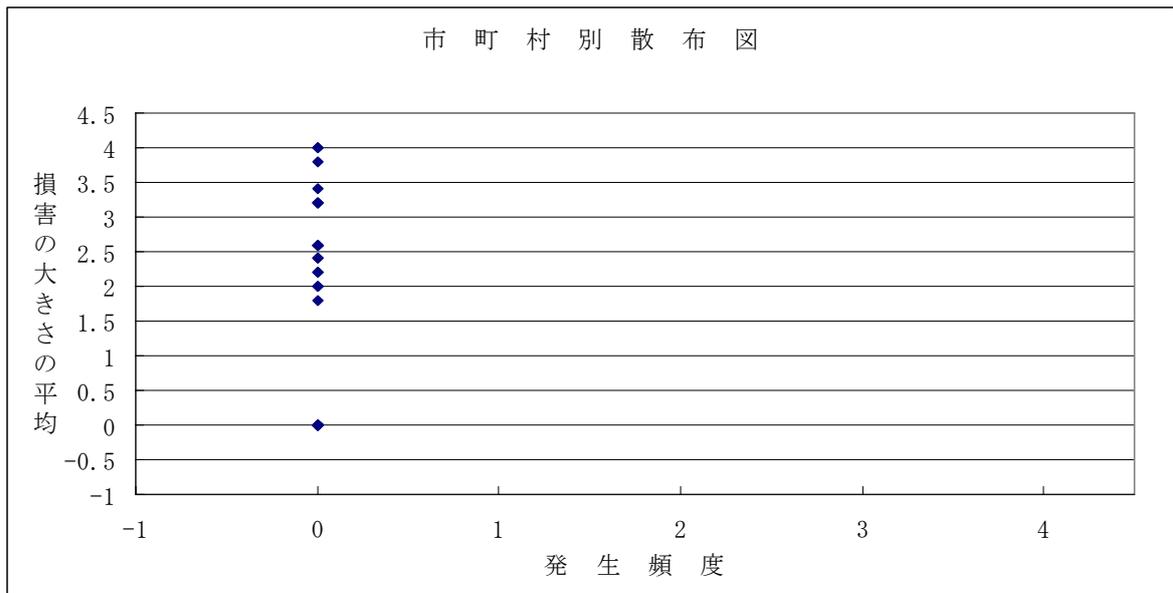
- 1 市町村長等への危害
- 2 市町村の来賓への危害
- 3 首長の不在
- 4 マスコミ対応
- 5 公務災害
- 6 職員等の不祥事（職務中）
- 7 職員等の不祥事（職務外）
- 8 コンピューターシステムダウン
- 9 ソフトの不正使用・コピー
- 10 不正アクセス
- 11 ホームページの不正書込み
- 12 機密情報の漏洩・紛失
- 13 コンピュータウイルス感染等
- 14 庁舎の管理上の不備
- 15 不審物による被害
- 16 本庁舎における事件
- 17 テロの発生**
- 18 郵送の間違い
- 19 NBC災害
- 20 DVによる被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



- | | | |
|---|---|---|
| <p>◆. 5万人未満</p> <p>■. 5万～10万人未満</p> <p>▲. 10万～20万人未満</p> <p>●. 20万人以上</p> | <p>◆. 500人未満</p> <p>■. 500～1,000人未満</p> <p>▲. 1,000～2,000人未満</p> <p>●. 2,000人以上</p> | <p>◆. 100億円未満</p> <p>■. 100～300億円未満</p> <p>▲. 300～500億円未満</p> <p>●. 500億円以上</p> |
|---|---|---|

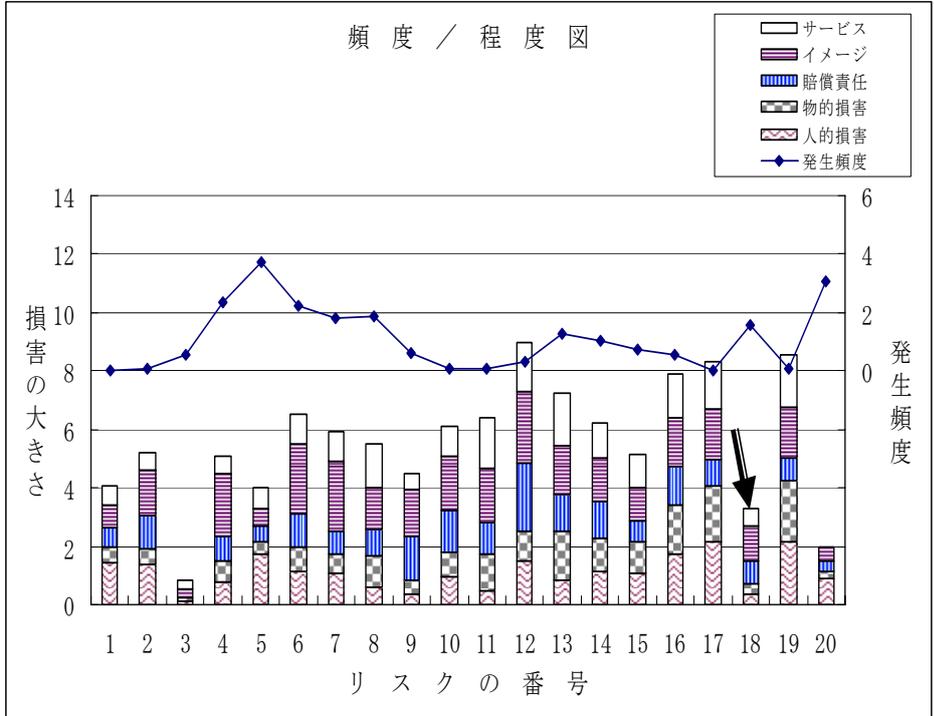


①発生頻度の平均	0.000	77 / 77位
16年度発生件数の平均	0.000	77 / 77位
②損害の大きさの平均	1.619	3 / 77位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	0.000	77 / 77位

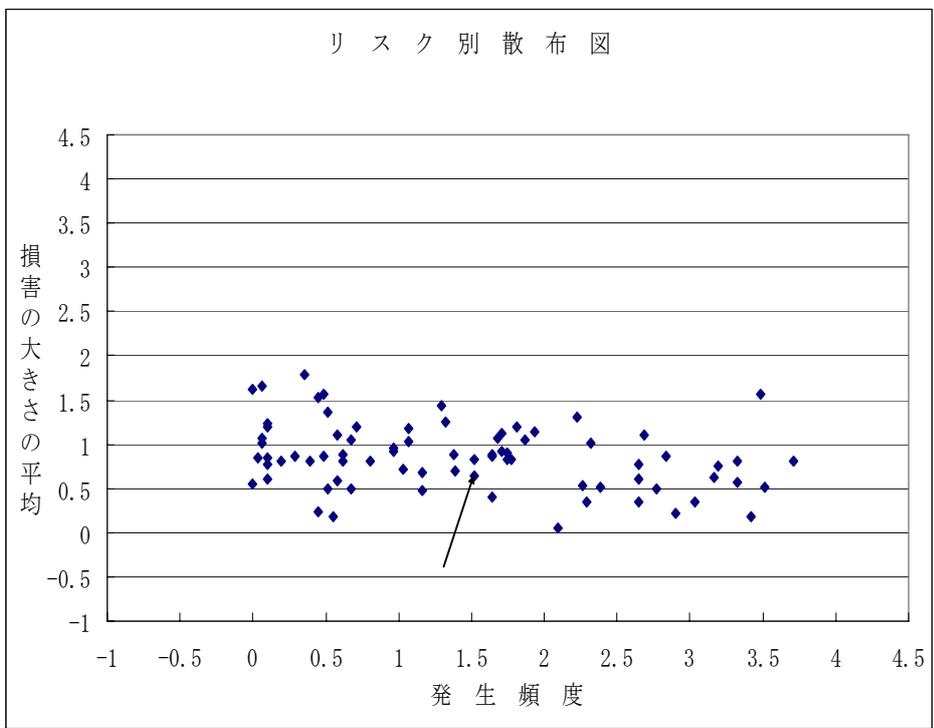
過去に一度も発生したことがないため、リスクの大きさは77位と低くなっていますが、中でもサービスの低下の被害人的損害が大きく、発生時には迅速な対応が行えるように体制を整えておく必要があるリスクであると分析されます。

リスクNO. 18

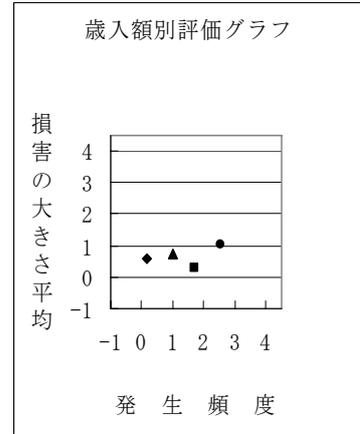
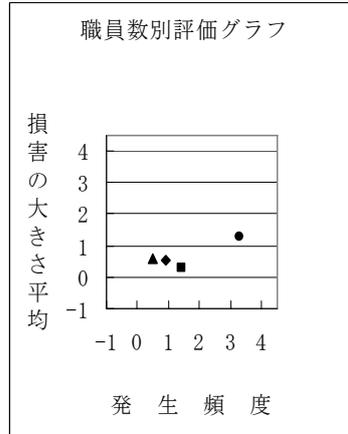
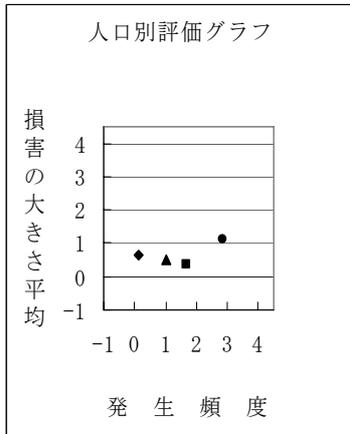
郵送の間違い



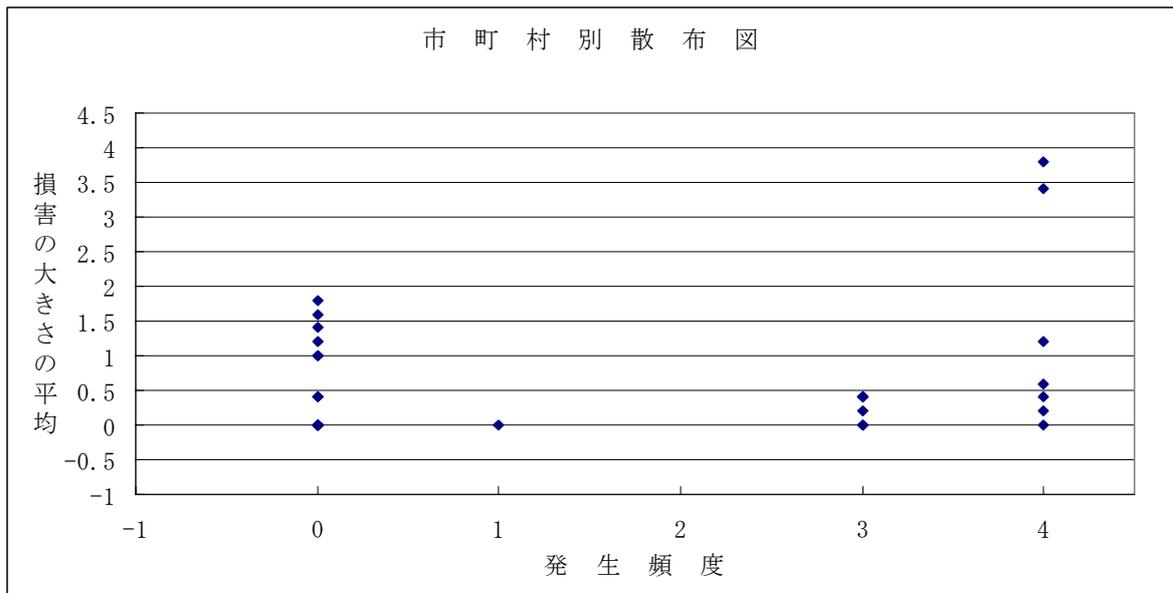
- 1 市町村長等への危害
- 2 市町村の来賓への危害
- 3 首長の不在
- 4 マスコミ対応
- 5 公務災害
- 6 職員等の不祥事 (職務中)
- 7 職員等の不祥事 (職務外)
- 8 コンピューターシステムダウン
- 9 ソフトの不正使用・コピー
- 10 不正アクセス
- 11 ホームページの不正書込み
- 12 機密情報の漏洩・紛失
- 13 コンピュータウイルス感染等
- 14 庁舎の管理上の不備
- 15 不審物による被害
- 16 本庁舎における事件
- 17 テロの発生
- 18 郵送の間違い**
- 19 NBC災害
- 20 DVによる被害



リスク別散布図の 카테고리別評価



- | | | |
|---------------|-------------------|----------------|
| ◆. 5万人未満 | ◆. 500人未満 | ◆. 100億円未満 |
| ■. 5万～10万人未満 | ■. 500～1,000人未満 | ■. 100～300億円未満 |
| ▲. 10万～20万人未満 | ▲. 1,000～2,000人未満 | ▲. 300～500億円未満 |
| ●. 20万人以上 | ●. 2,000人以上 | ●. 500億円以上 |

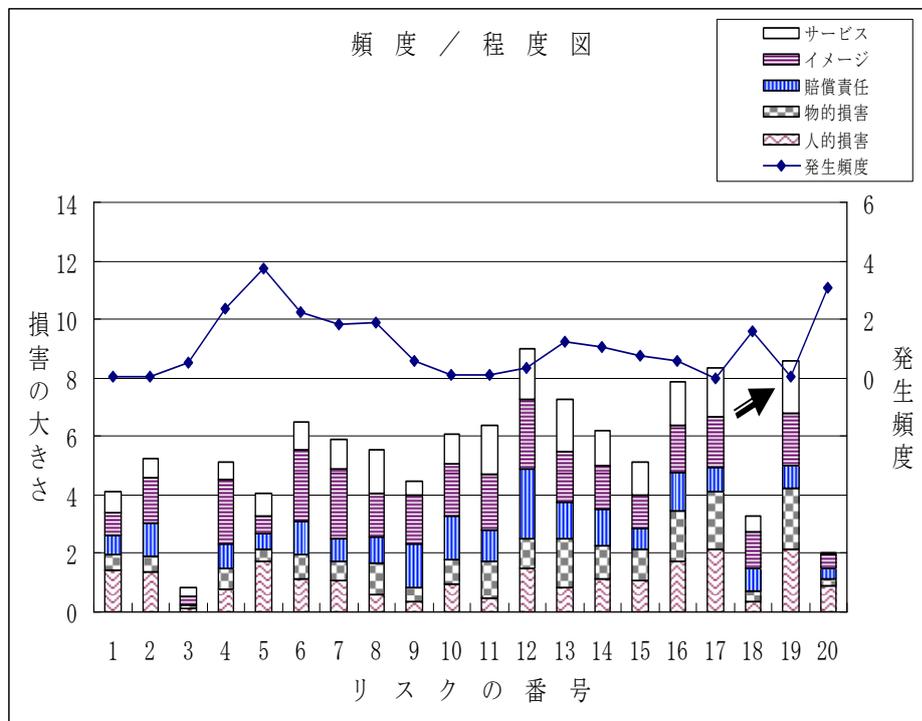


①発生頻度の平均	1. 5 1 6	3 6 / 7 7 位
1 6 年度発生件数の平均	0. 9 6 7	3 3 / 7 7 位
②損害の大きさの平均	0. 6 3 8	5 5 / 7 7 位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	0. 9 6 8	3 5 / 7 7 位

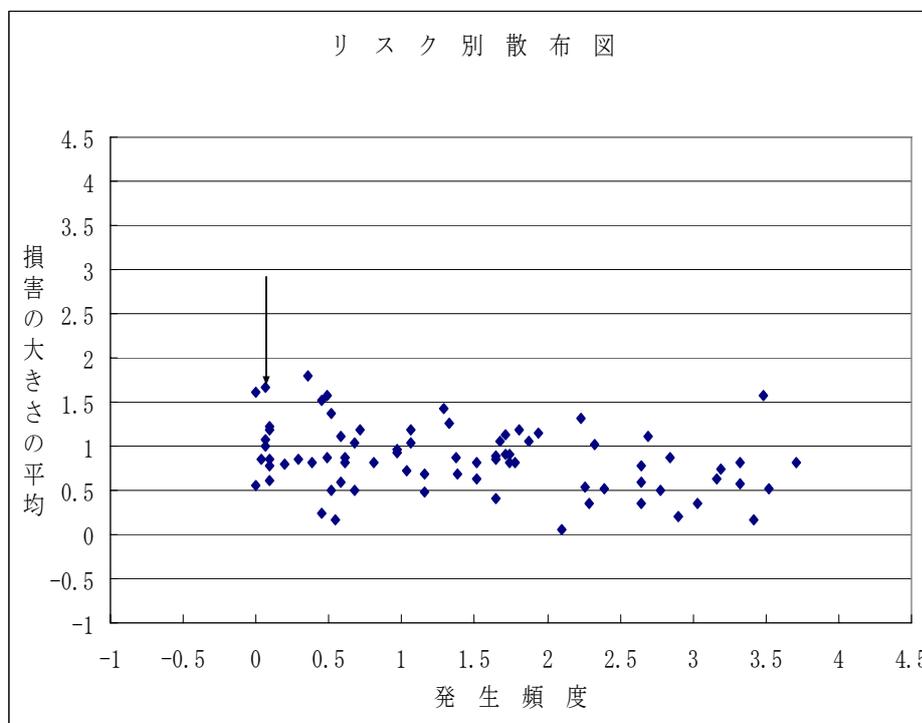
過去に時々発生し、損害の大きさは小さいと考えている自治体が多いと分析できますが、住基ネット番号の通知や、課税通知書等の郵送間違いが新聞に掲載されるなど、個人情報取り扱いについて、大きな問題となった例もあることから、各自治体の損害の大きさに対する認識が若干低いように思われます。

リスクNO. 19

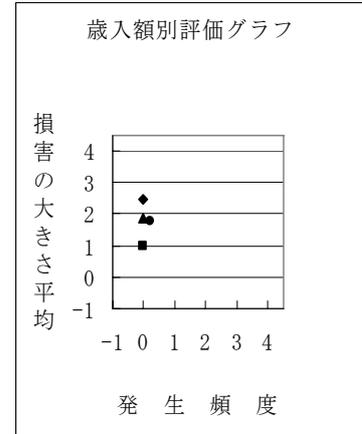
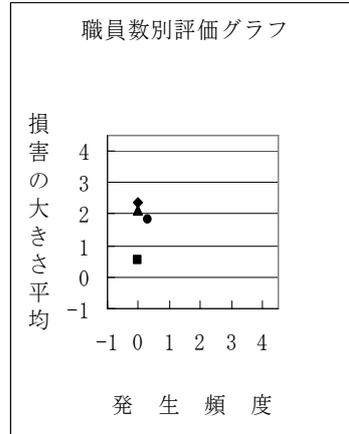
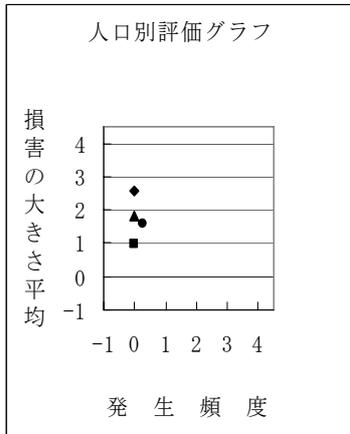
NBC災害



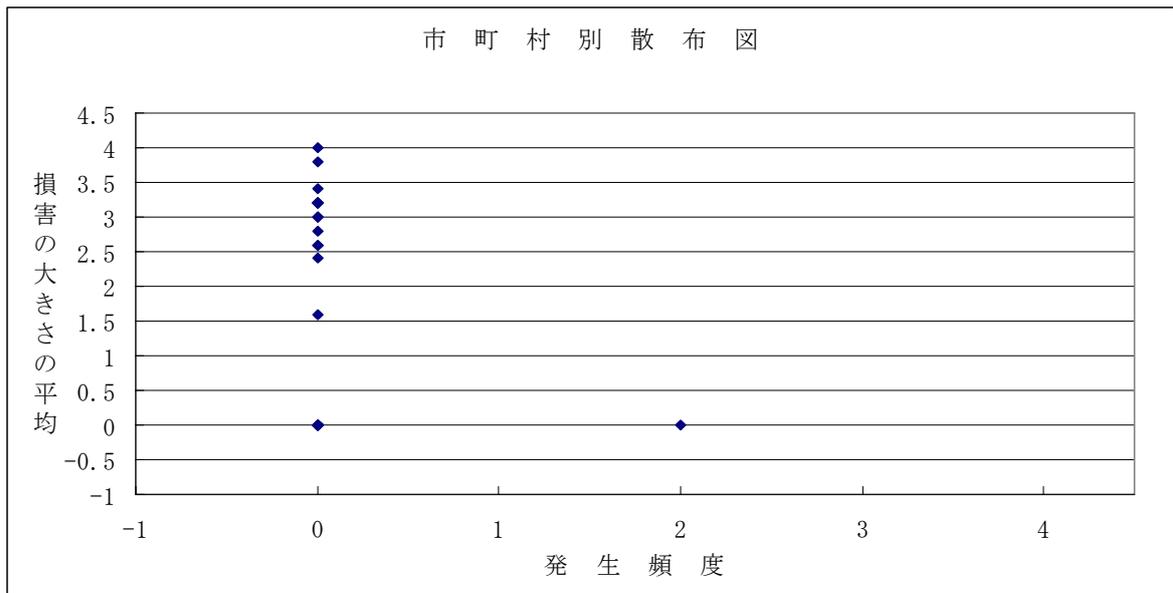
- 1 市町村長等への危害
- 2 市町村の来賓への危害
- 3 首長の不在
- 4 マスコミ対応
- 5 公務災害
- 6 職員等の不祥事 (職務中)
- 7 職員等の不祥事 (職務外)
- 8 コンピューターシステムダウン
- 9 ソフトの不正使用・コピー
- 10 不正アクセス
- 11 ホームページの不正書込み
- 12 機密情報の漏洩・紛失
- 13 コンピュータウイルス感染等
- 14 庁舎の管理上の不備
- 15 不審物による被害
- 16 本庁舎における事件
- 17 テロの発生
- 18 郵送の間違い
- 19NBC災害**
- 20DVによる被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



- | | | |
|---------------|-------------------|----------------|
| ◆. 5万人未満 | ◆. 500人未満 | ◆. 100億円未満 |
| ■. 5万～10万人未満 | ■. 500～1,000人未満 | ■. 100～300億円未満 |
| ▲. 10万～20万人未満 | ▲. 1,000～2,000人未満 | ▲. 300～500億円未満 |
| ●. 20万人以上 | ●. 2,000人以上 | ●. 500億円以上 |

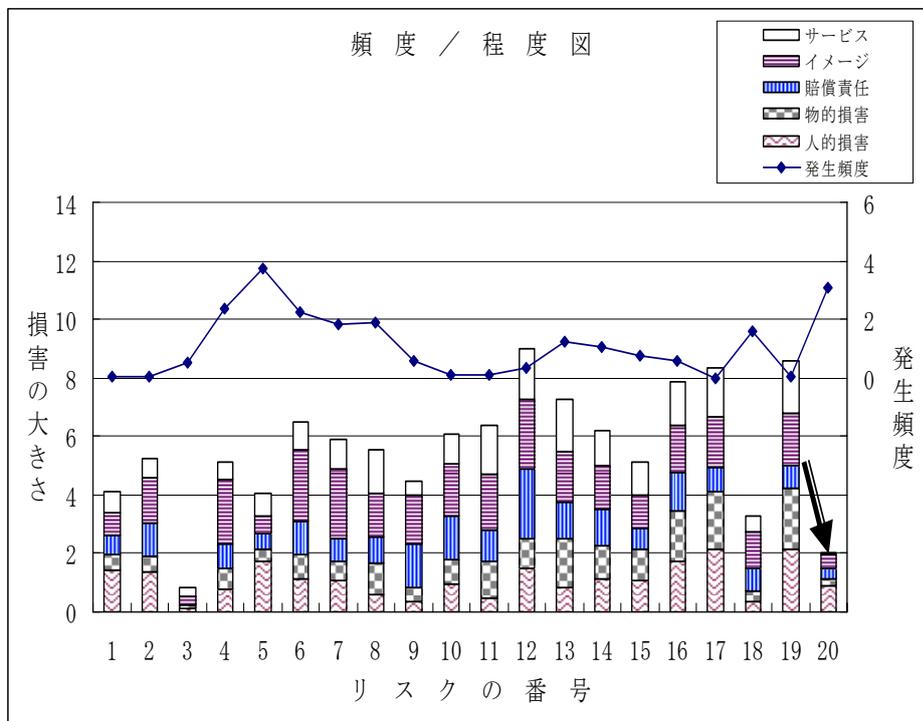


①発生頻度の平均	0.064	74 / 77位
16年度発生件数の平均	0.000	77 / 77位
②損害の大きさの平均	1.664	2 / 77位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	0.107	68 / 77位

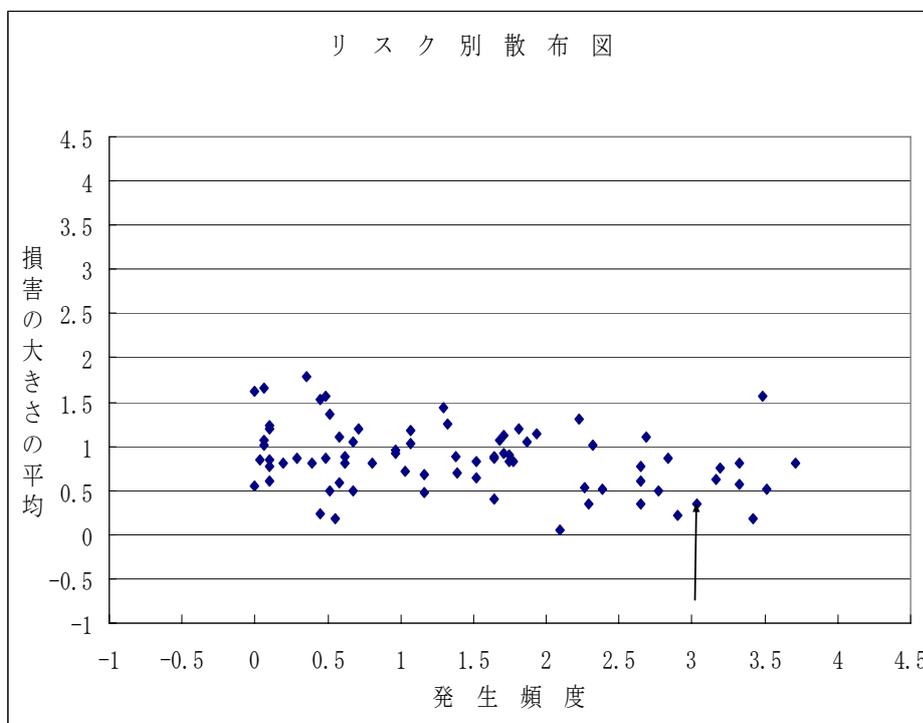
過去に発生したことが極めて少ないリスクの中で、損害の大きさについてはもっとも大きいリスクであると分析できます。しかしながら、このような災害では、広域的な対応が必要となりますが、現状においては、そのような対応ができる環境にない。そのため、今後、国を主体とし、各自治体が連携する組織・体制の実現が求められます。

リスクNO. 20

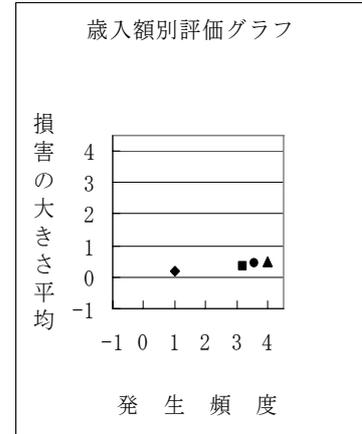
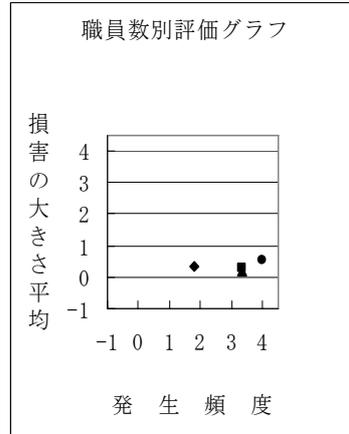
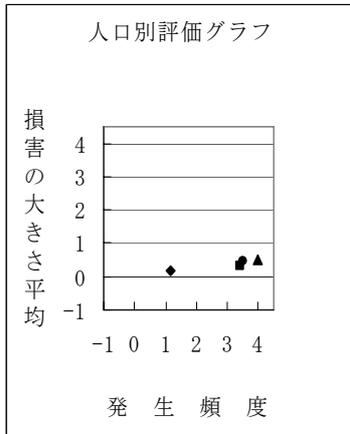
DVによる被害



- 1 市町村長等への危害
- 2 市町村の来賓への危害
- 3 首長の不在
- 4 マスコミ対応
- 5 公務災害
- 6 職員等の不祥事 (職務中)
- 7 職員等の不祥事 (職務外)
- 8 コンピューターシステムダウン
- 9 ソフトの不正使用・コピー
- 10 不正アクセス
- 11 ホームページの不正書込み
- 12 機密情報の漏洩・紛失
- 13 コンピュータウイルス感染等
- 14 庁舎の管理上の不備
- 15 不審物による被害
- 16 本庁舎における事件
- 17 テロの発生
- 18 郵送の間違い
- 19 N B C 災害
- 20 DVによる被害**



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

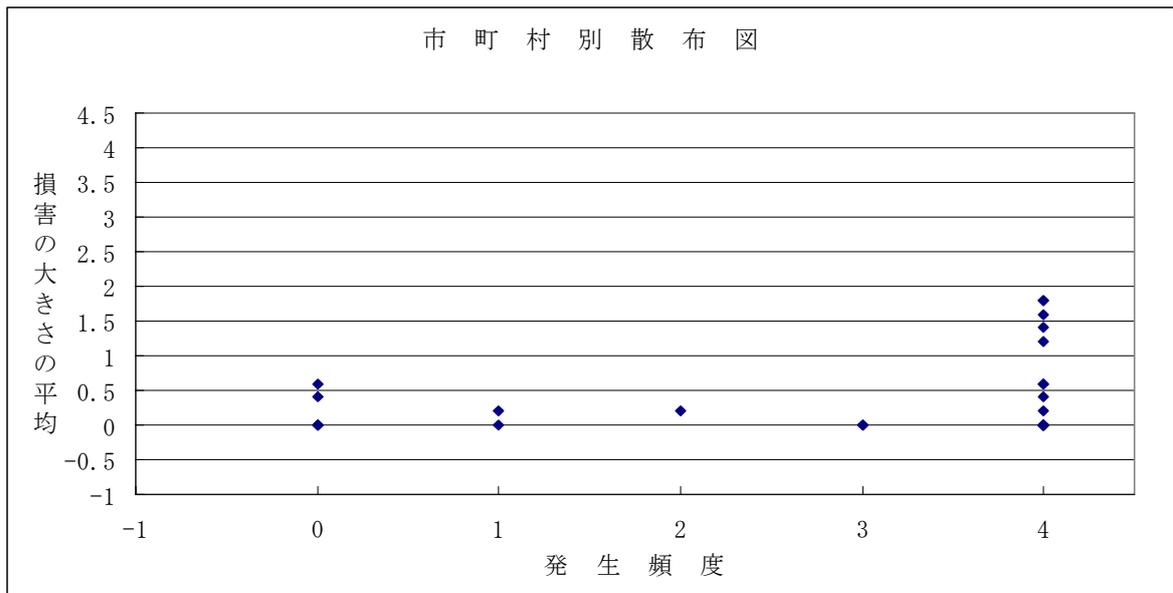
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 3.032 9/77位

16年度発生件数の平均 63.451 4/77位

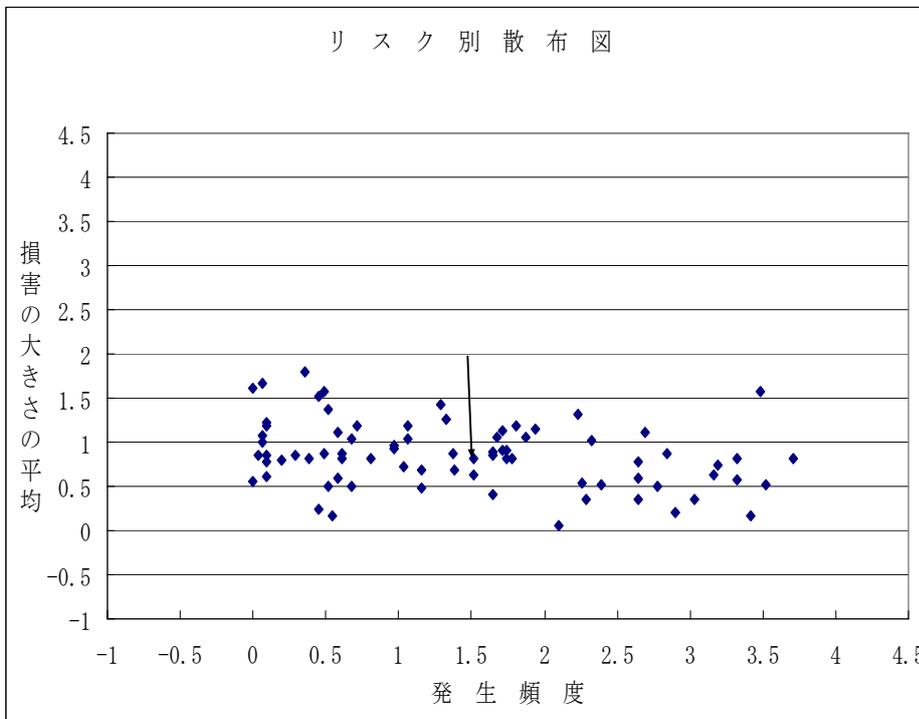
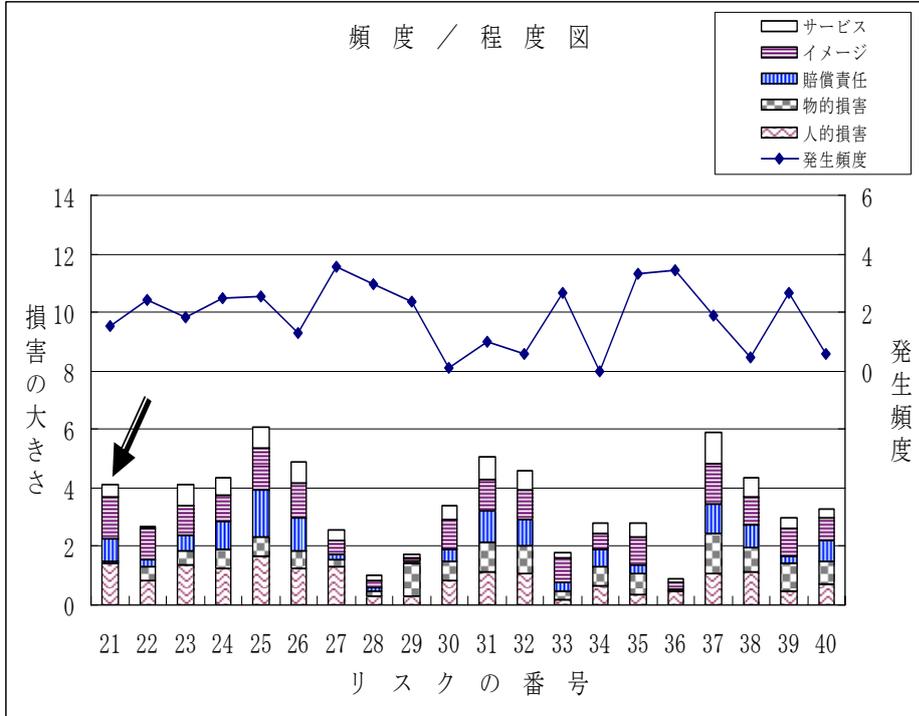
②損害の大きさの平均 0.354 71/77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 1.075 34/77位

頻繁に発生するリスクですが、損害の大きさは小さく分析できます。しかしながら、DVによる相談件数は増えていく状況にあり、社会的問題となりつつあるため、自治体においても国や都道府県と連携して、問題解決に取り組んでいくことが求められます。

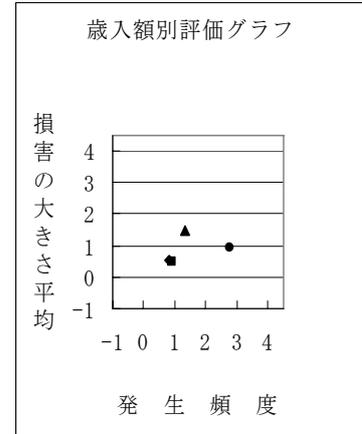
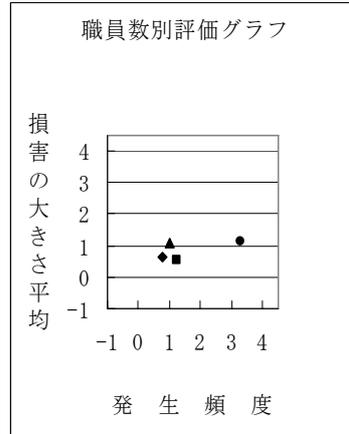
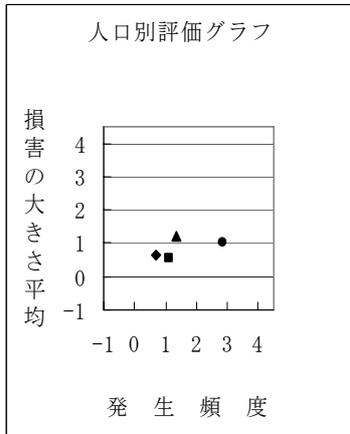
リスクNO. 21

職員のセクハラ・パワハラ



- 21 職員のセクハラ・パワハラ**
- 22 人権侵害
 - 23 感染症の発生
 - 24 医療施設における事故
 - 25 医療事故
 - 26 院内感染
 - 27 児童虐待
 - 28 行旅病人・死亡人の発生
 - 29 野生動物による被害
 - 30 家畜伝染病の発生
 - 31 土木建設工事に係る事故
 - 32 市町村有建築物工事における事故
 - 33 違法建築
 - 34 市町村営住宅の老朽化等に伴う事故
 - 35 車両放置
 - 36 大気汚染による健康被害
 - 37 市町村立施設内のアスベスト使用
 - 38 毒・劇物による健康被害
 - 39 産業廃棄物の不法投棄
 - 40 土壌汚染による健康被害

リスク別散布図の 카테고리別評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

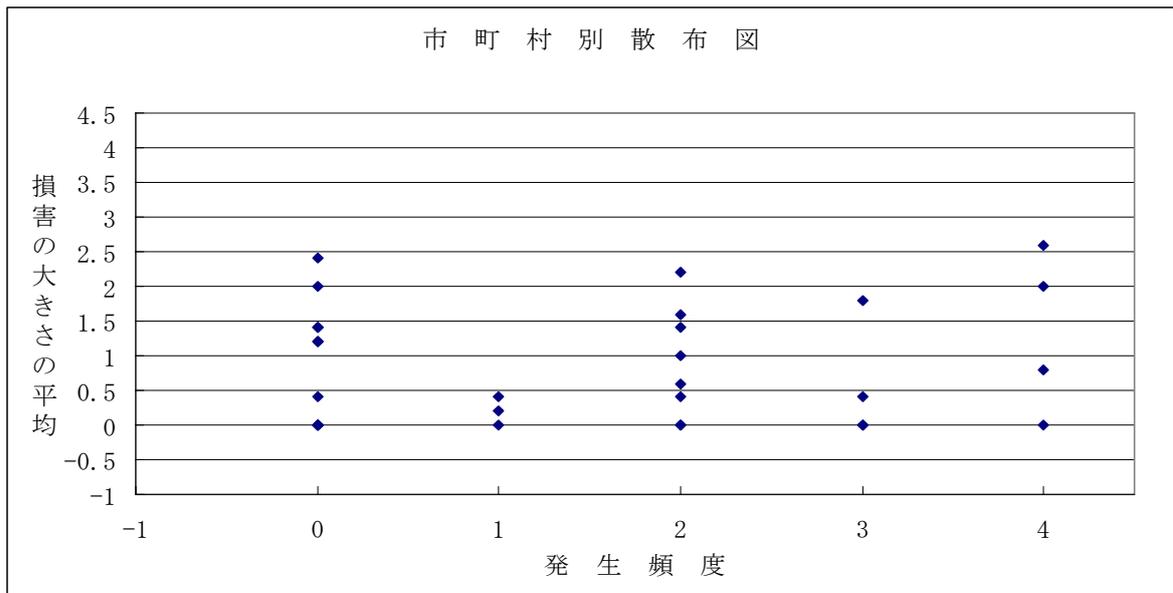
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 1.516 36 / 77位

16年度発生件数の平均 0.290 40 / 77位

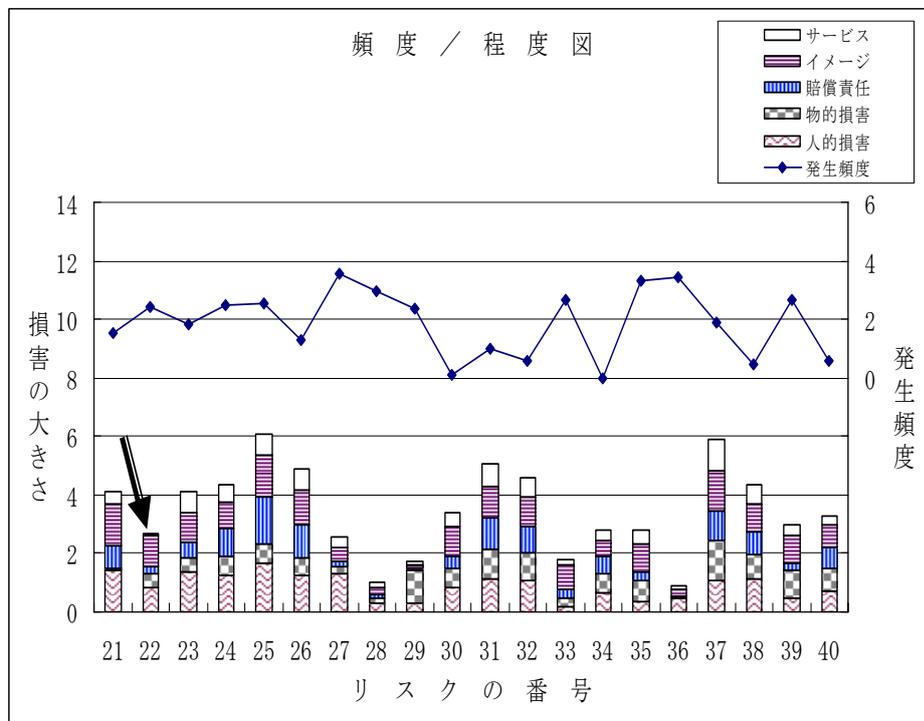
②損害の大きさの平均 0.819 41 / 77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 1.242 30 / 77位

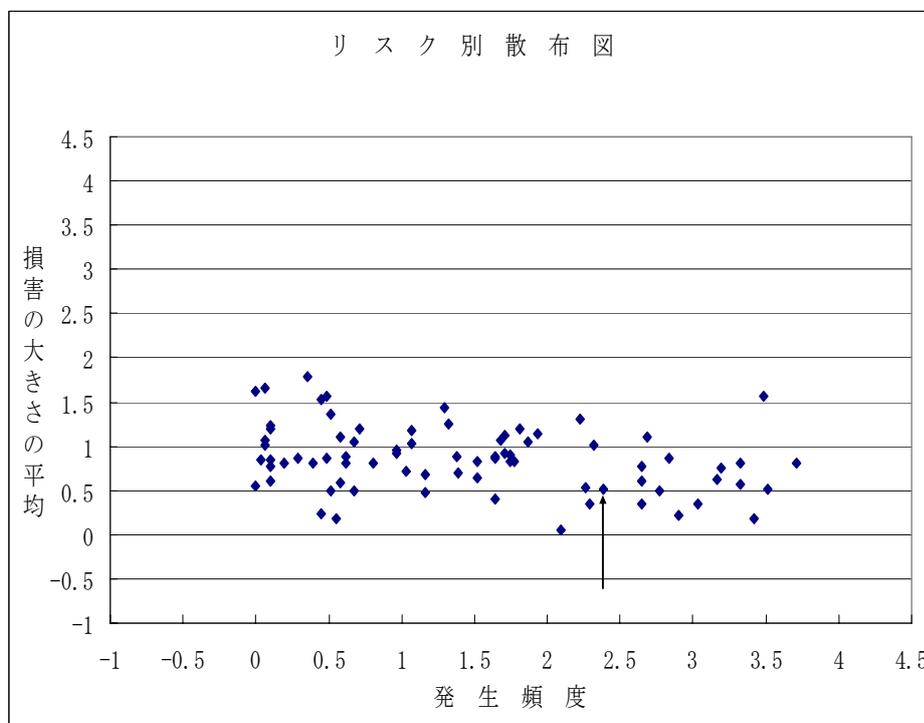
発生頻度、損害の大きさ共に中程度ですが、件数として把握できていないケースも考えられるリスクです。表面的な対策にとどまらず、職員の意識改革等、積極的に取り組む必要があると思われます。カテゴリ別では、職員数2,000人以上の市町村(大きな組織)の発生頻度が極めて大きくなっています。

リスクNO. 22

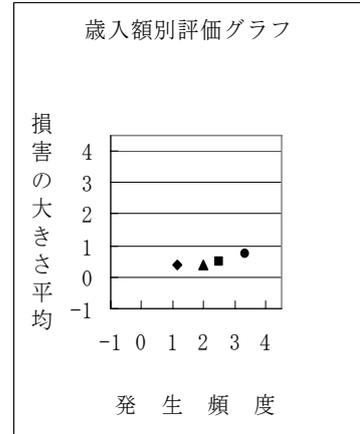
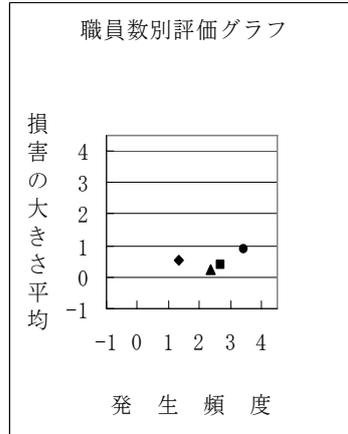
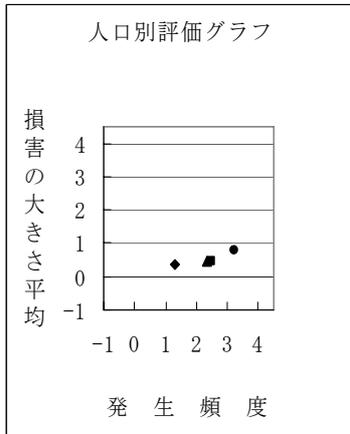
人権侵害



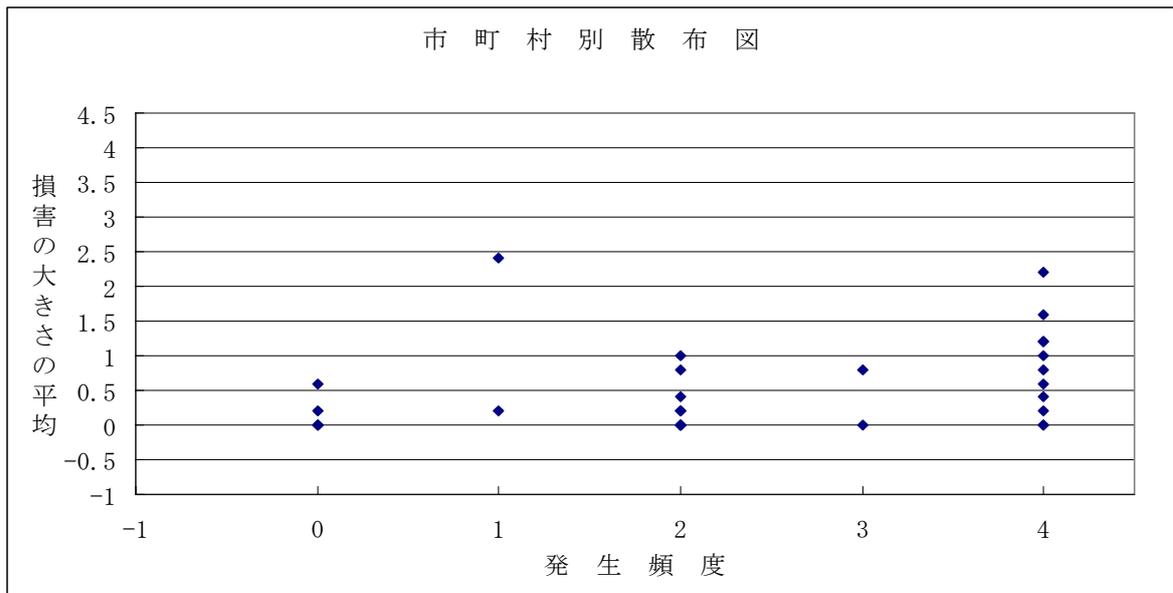
- 21 職員のセクハラ・パワハラ
- 22 人権侵害**
- 23 感染症の発生
- 24 医療施設における事故
- 25 医療事故
- 26 院内感染
- 27 児童虐待
- 28 行旅病人・死亡人の発生
- 29 野生動物による被害
- 30 家畜伝染病の発生
- 31 土木建設工事に係る事故
- 32 市町村有建築物工事における事故
- 33 違法建築
- 34 市町村営住宅の老朽化等に伴う事故
- 35 車両放置
- 36 大気汚染による健康被害
- 37 市町村立施設内のアスベスト使用
- 38 毒・劇物による健康被害
- 39 産業廃棄物の不法投棄
- 40 土壌汚染による健康被害



リスク別散布図の 카테고리別評価



- | | | |
|---------------|-------------------|----------------|
| ◆. 5万人未満 | ◆. 500人未満 | ◆. 100億円未満 |
| ■. 5万～10万人未満 | ■. 500～1,000人未満 | ■. 100～300億円未満 |
| ▲. 10万～20万人未満 | ▲. 1,000～2,000人未満 | ▲. 300～500億円未満 |
| ●. 20万人以上 | ●. 2,000人以上 | ●. 500億円以上 |

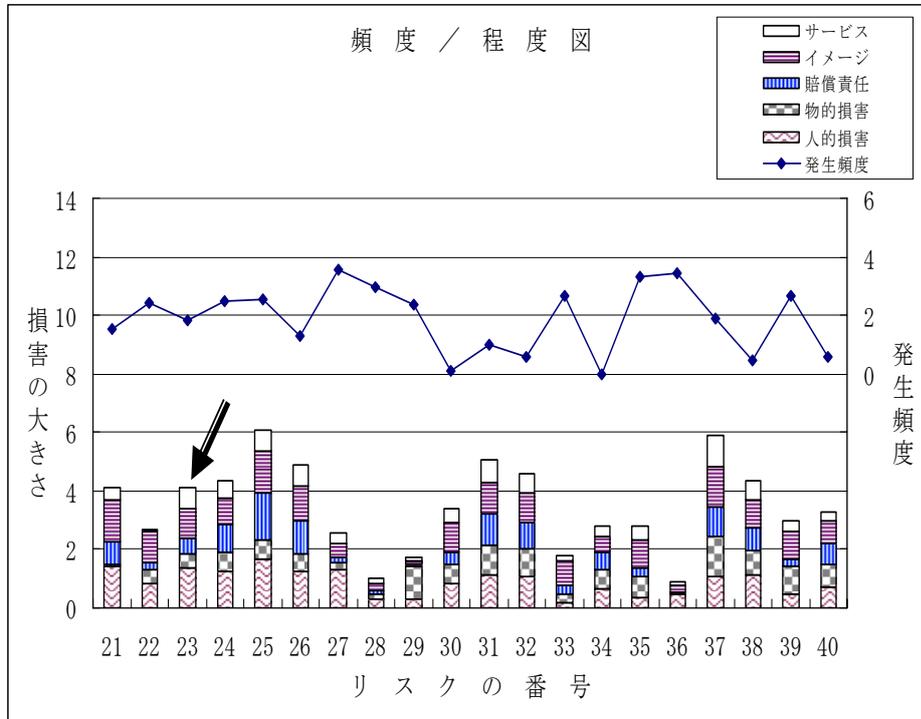


①発生頻度の平均	2.387	17/77位
16年度発生件数の平均	5.129	22/77位
②損害の大きさの平均	0.522	63/77位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	1.247	29/77位

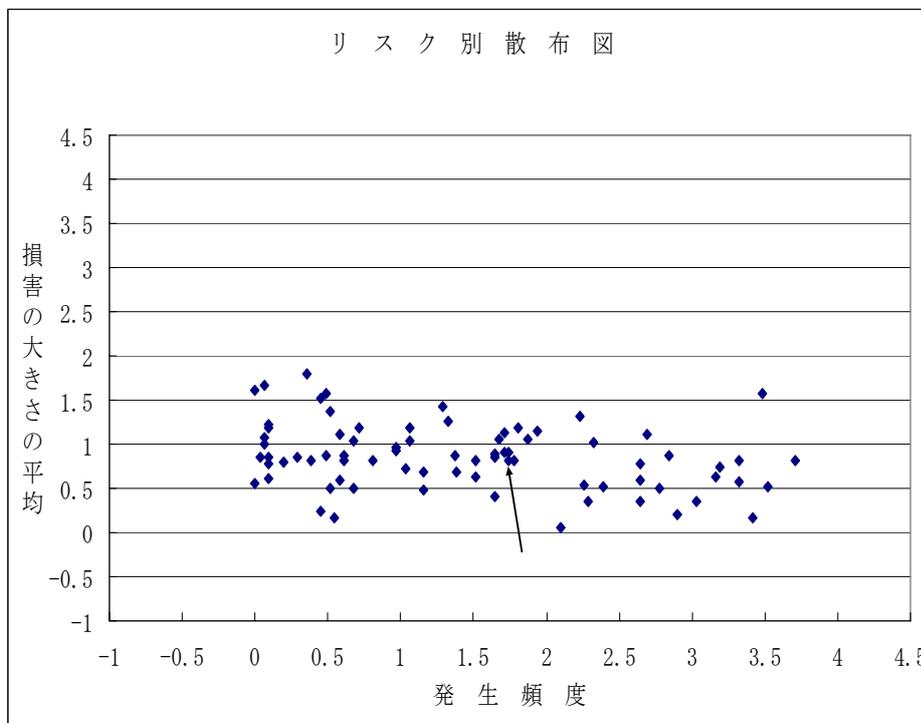
発生頻度、発生件数共に比較的高いですが、損害の大きさは小さくなっています。これは、他のリスクに比べて損害が小さいというだけでなく、損害の大きさが計りにくい一面があることが要因と思われます。

リスクNO. 23

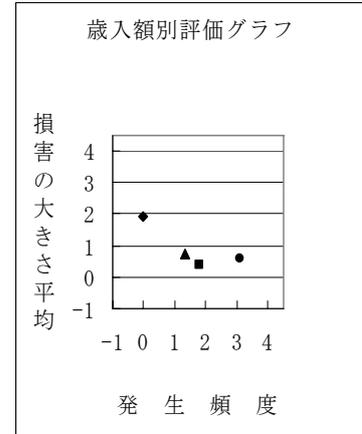
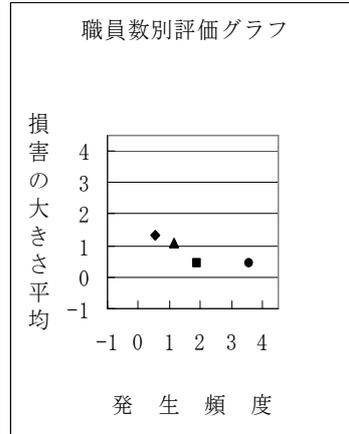
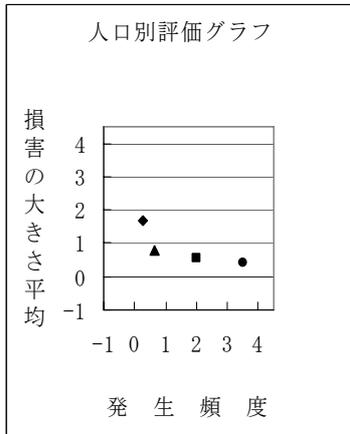
感染症の発生



- 21 職員のセクハラ・パワハラ
- 22 人権侵害
- 23 感染症の発生**
- 24 医療施設における事故
- 25 医療事故
- 26 院内感染
- 27 児童虐待
- 28 行旅病人・死亡人の発生
- 29 野生動物による被害
- 30 家畜伝染病の発生
- 31 土木建設工事に係る事故
- 32 市町村有建築物工事における事故
- 33 違法建築
- 34 市町村営住宅の老朽化等に伴う事故
- 35 車両放置
- 36 大気汚染による健康被害
- 37 市町村立施設内のアスベスト使用
- 38 毒・劇物による健康被害
- 39 産業廃棄物の不法投棄
- 40 土壌汚染による健康被害



リスク別散布図の 카테고리別評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

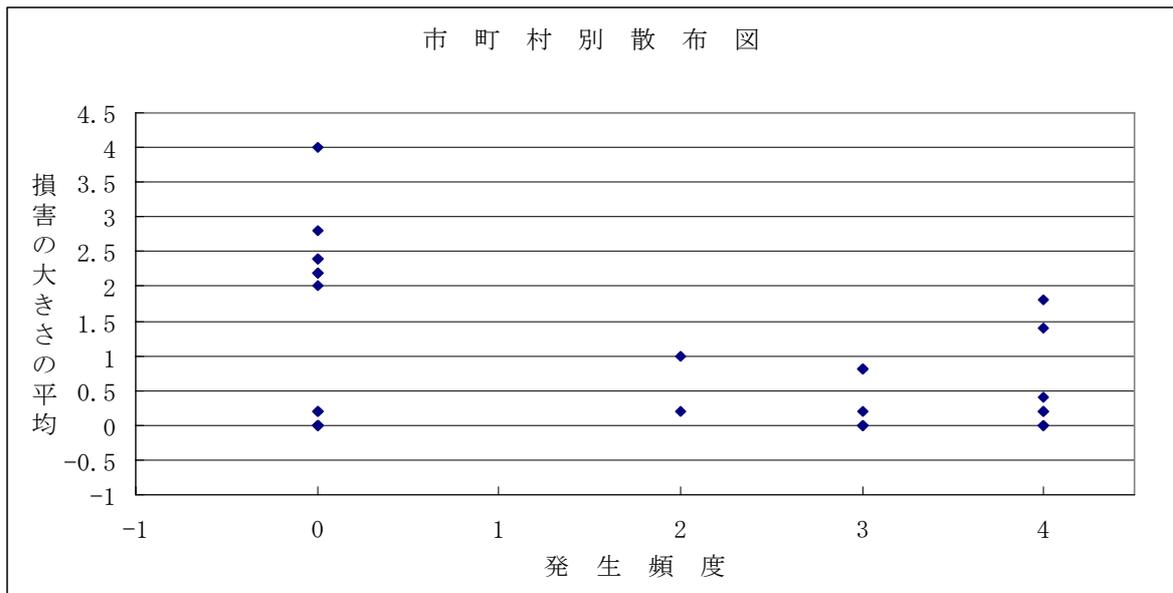
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 1.741 30/77位

16年度発生件数の平均 29.838 8/77位

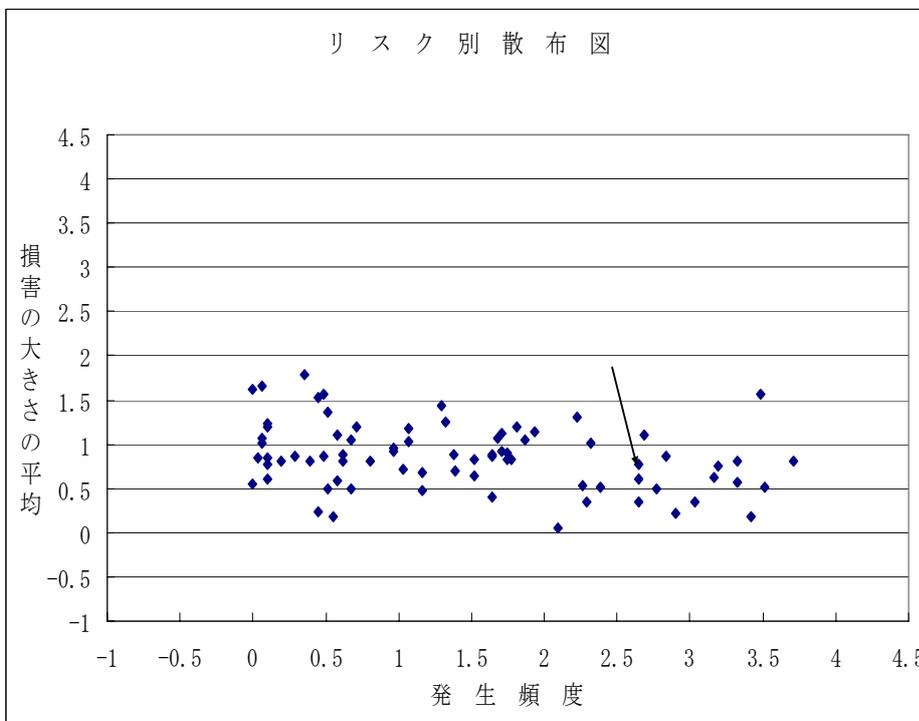
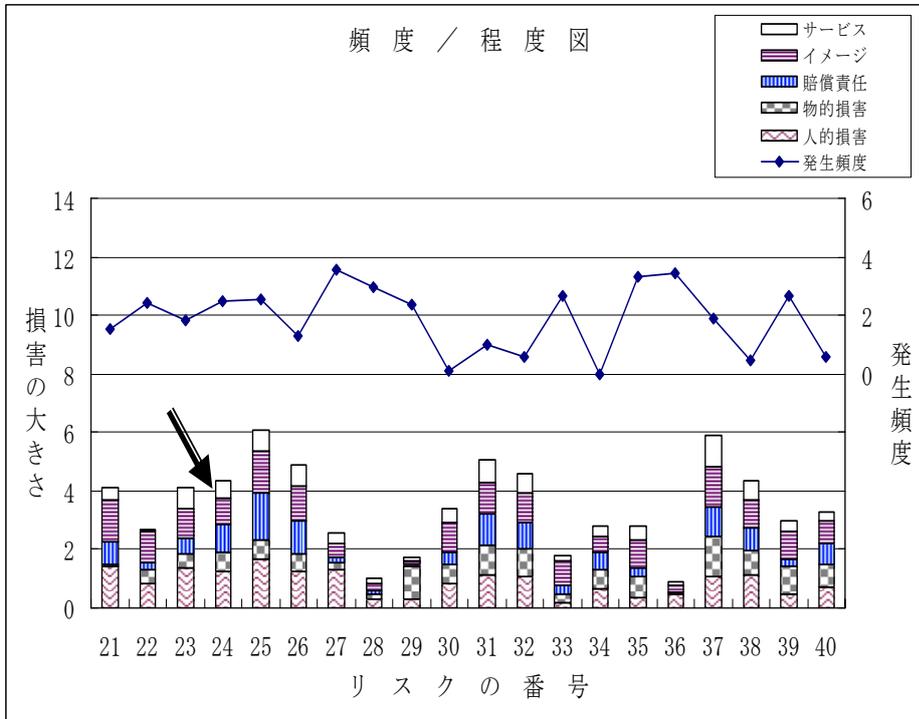
②損害の大きさの平均 0.819 41/77位

③リスクの大きさ(①*②)の平均 1.427 25/77位

カテゴリー別では、規模の大きな自治体ほど発生頻度が高くなりますが、損害は小さいとしています。感染症が発生した際、第一線機関として対応するのは都道府県等が設置する保健所ですが、知識の普及や予防接種の推進等、市町村が果たす役割の大きい予防面での対策が必要です。

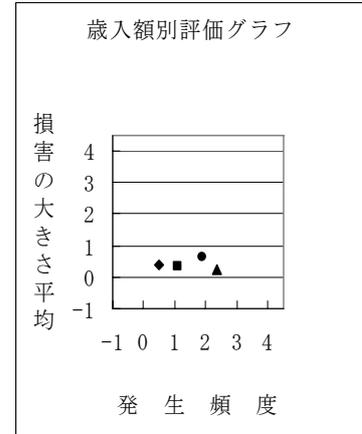
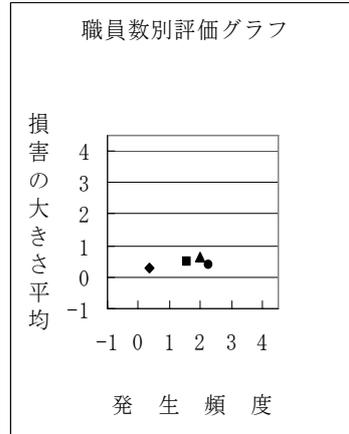
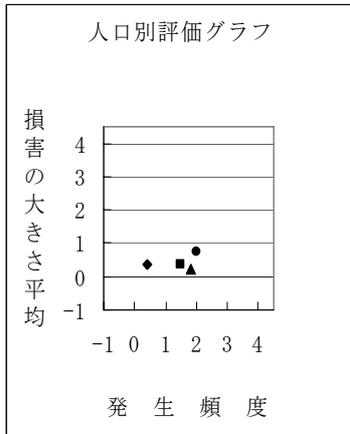
リスクNO. 24

医療施設における事故



- 21 職員のセクハラ・パワハラ
- 22 人権侵害
- 23 感染症の発生
- 24 医療施設における事故**
- 25 医療事故
- 26 院内感染
- 27 児童虐待
- 28 行旅病人・死亡人の発生
- 29 野生動物による被害
- 30 家畜伝染病の発生
- 31 土木建設工事に係る事故
- 32 市町村有建築物工事における事故
- 33 違法建築
- 34 市町村営住宅の老朽化等に伴う事故
- 35 車両放置
- 36 大気汚染による健康被害
- 37 市町村立施設内のアスベスト使用
- 38 毒・劇物による健康被害
- 39 産業廃棄物の不法投棄
- 40 土壌汚染による健康被害

リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

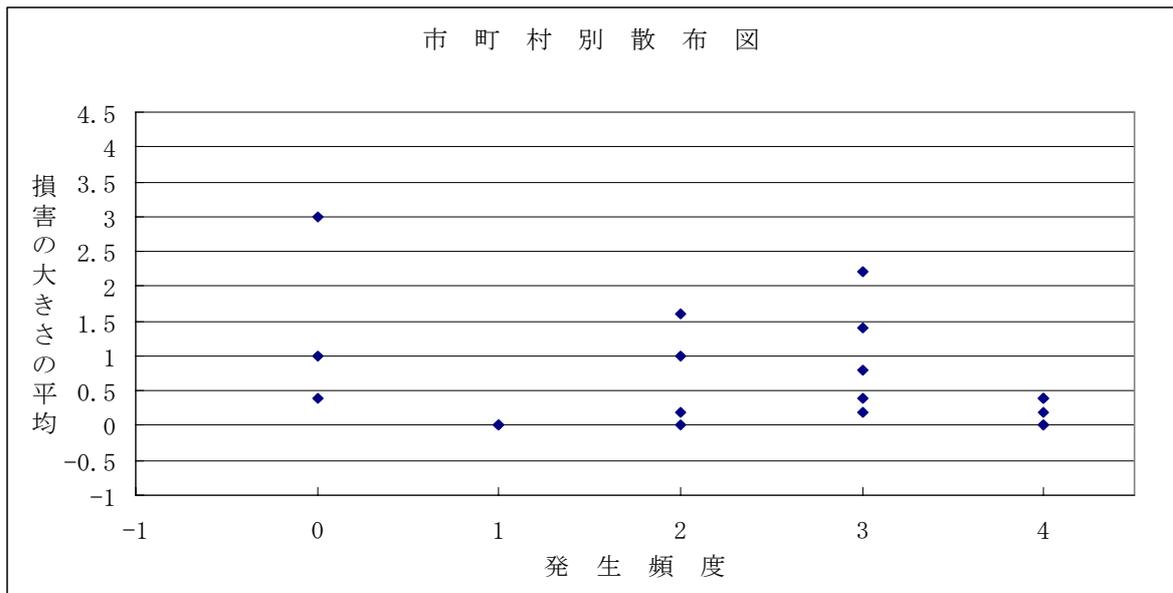
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 2.647 14 / 77位

16年度発生件数の平均 34.470 5 / 77位

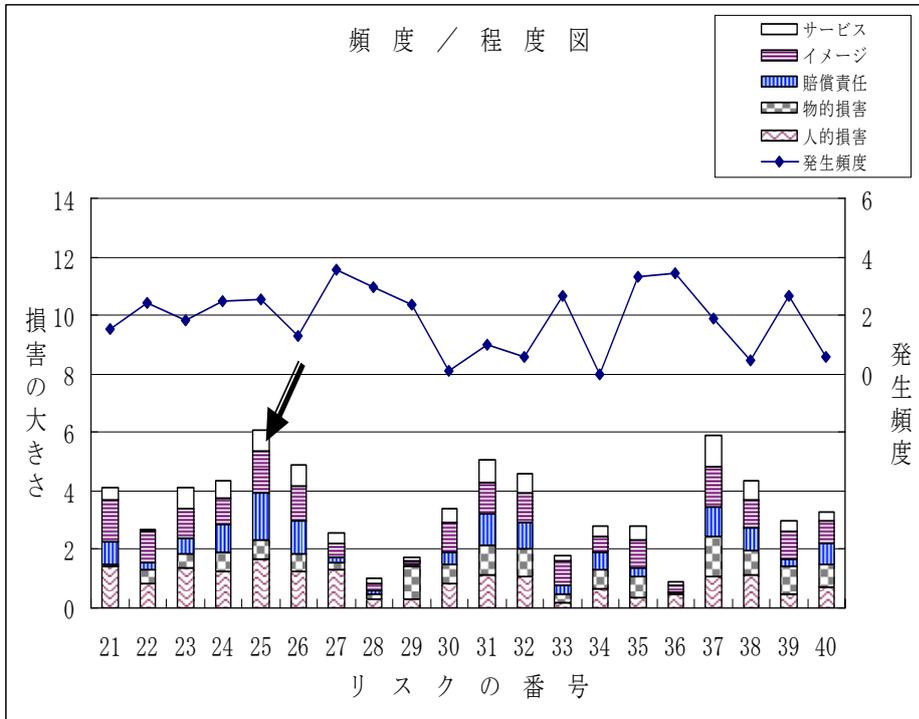
②損害の大きさの平均 0.776 49 / 77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 2.055 11 / 77位

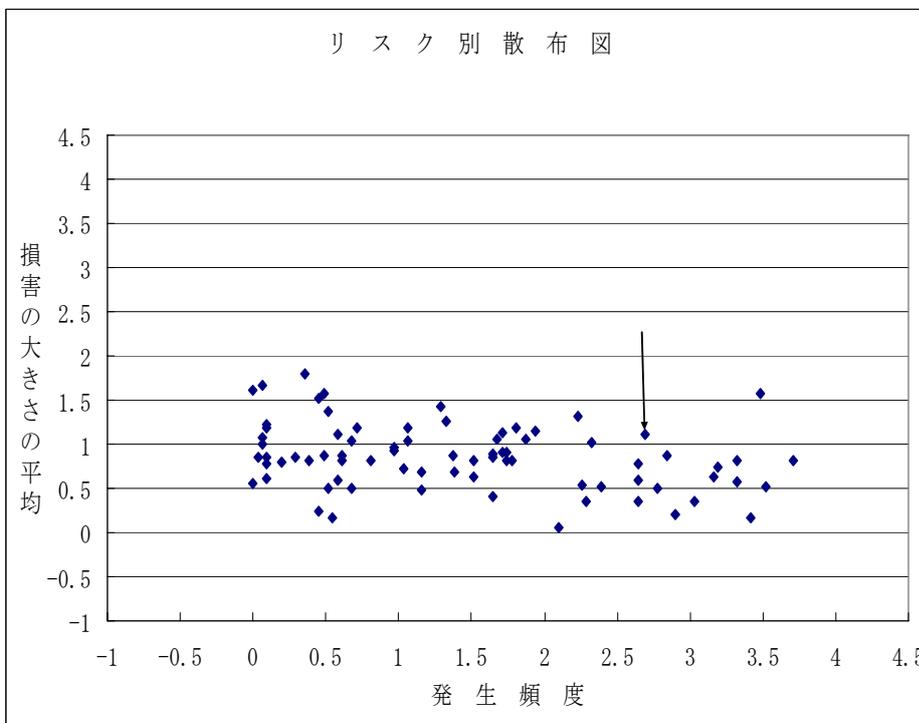
損害の大きさはそれほど大きくないですが、発生頻度が高く、リスクとしては大きなものとなっています。

リスクNO. 25

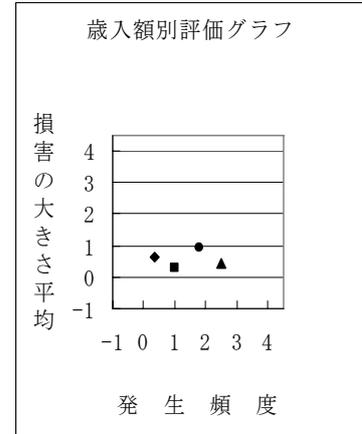
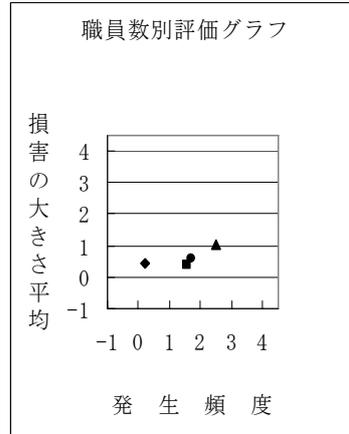
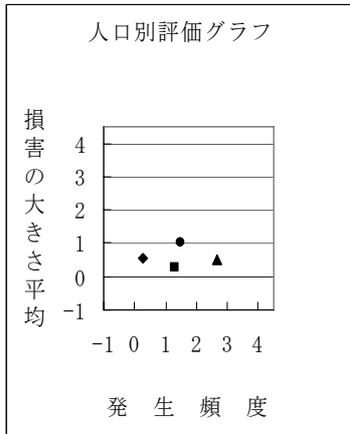
医療事故



- 21 職員のセクハラ・パワハラ
- 22 人権侵害
- 23 感染症の発生
- 24 医療施設における事故
- 25 医療事故**
- 26 院内感染
- 27 児童虐待
- 28 行旅病人・死亡人の発生
- 29 野生動物による被害
- 30 家畜伝染病の発生
- 31 土木建設工事に係る事故
- 32 市町村有建築物工事における事故
- 33 違法建築
- 34 市町村営住宅の老朽化等に伴う事故
- 35 車両放置
- 36 大気汚染による健康被害
- 37 市町村立施設内のアスベスト使用
- 38 毒・劇物による健康被害
- 39 産業廃棄物の不法投棄
- 40 土壌汚染による健康被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

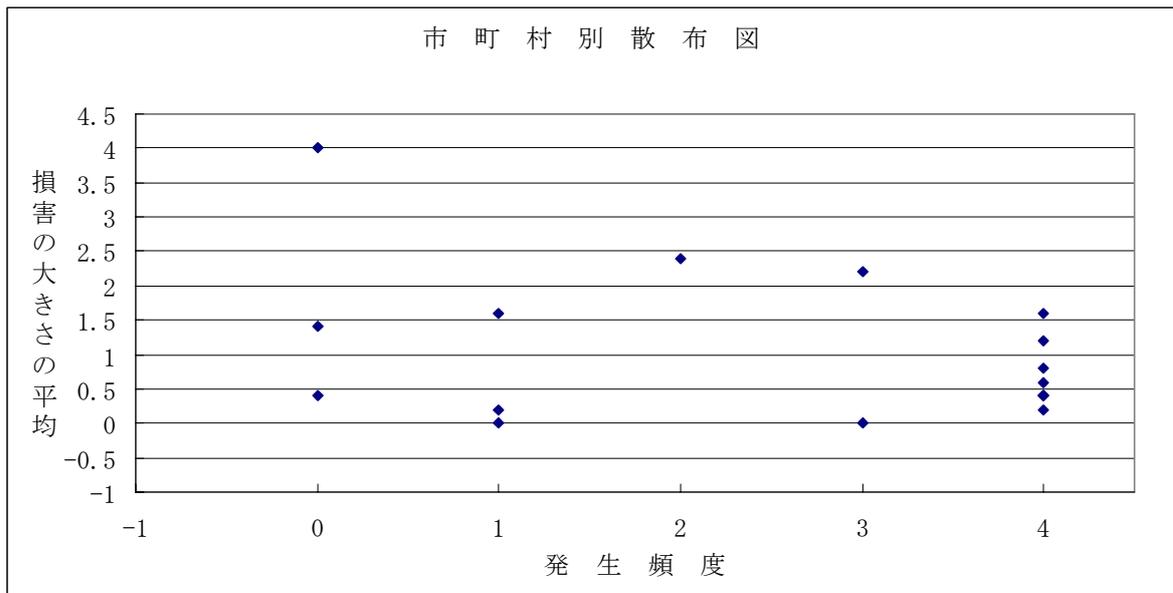
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 2.687 13/77位

16年度発生件数の平均 17.437 14/77位

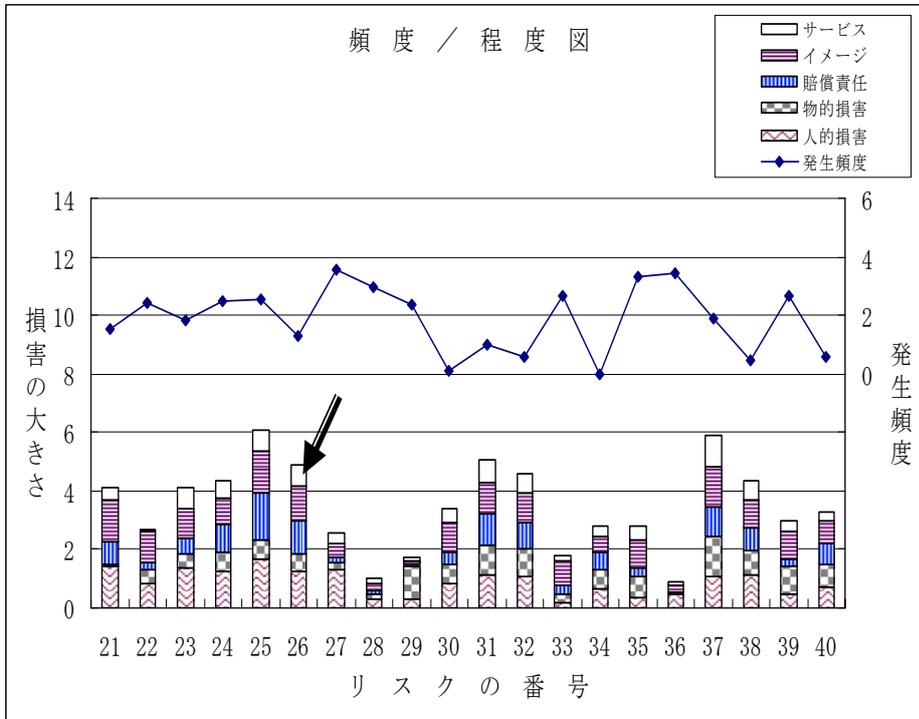
②損害の大きさの平均 1.112 18/77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 2.989 4/77位

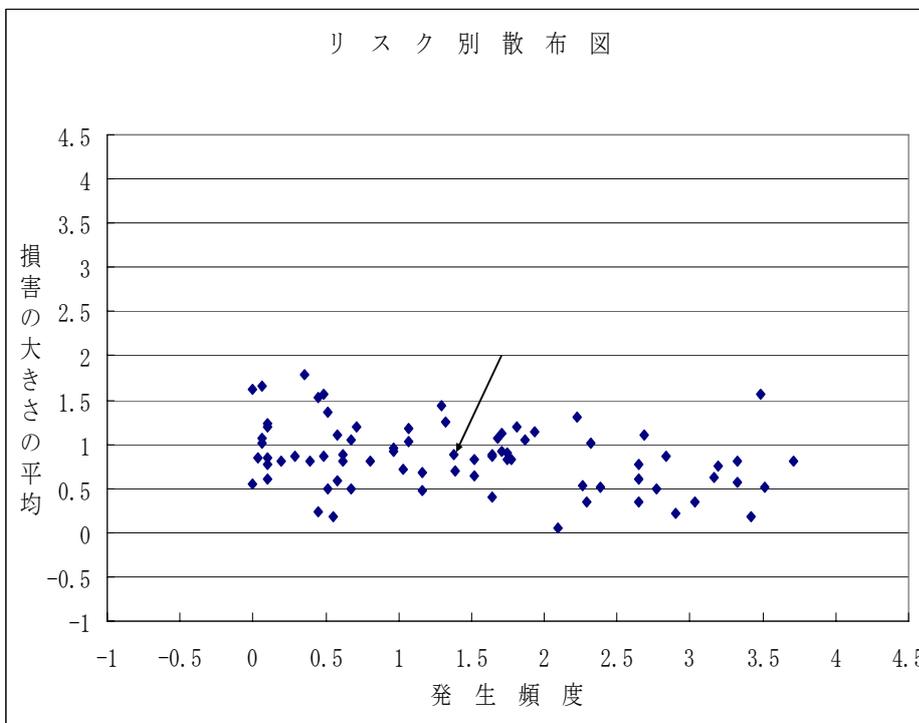
発生頻度、損害の大きさ共に比較的高く、リスクとしては全体の4番目の大きさとなりました。医療現場のリスクのなかで最も損害が大きいと認識されています。改めて述べるまでもなく、市町村立の病院・診療所を持つ自治体は十分な対策が必要です。

リスクNO. 26

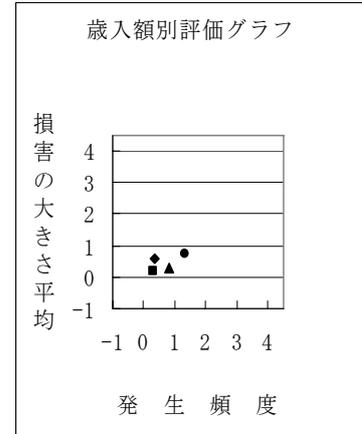
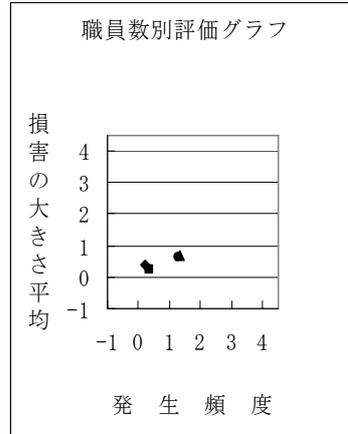
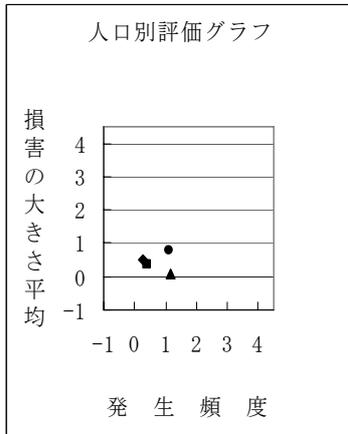
院内感染



- 21 職員のセクハラ・パワハラ
- 22 人権侵害
- 23 感染症の発生
- 24 医療施設における事故
- 25 医療事故
- 26 院内感染**
- 27 児童虐待
- 28 行旅病人・死亡人の発生
- 29 野生動物による被害
- 30 家畜伝染病の発生
- 31 土木建設工事に係る事故
- 32 市町村有建築物工事における事故
- 33 違法建築
- 34 市町村営住宅の老朽化等に伴う事故
- 35 車両放置
- 36 大気汚染による健康被害
- 37 市町村立施設内のアスベスト使用
- 38 毒・劇物による健康被害
- 39 産業廃棄物の不法投棄
- 40 土壌汚染による健康被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

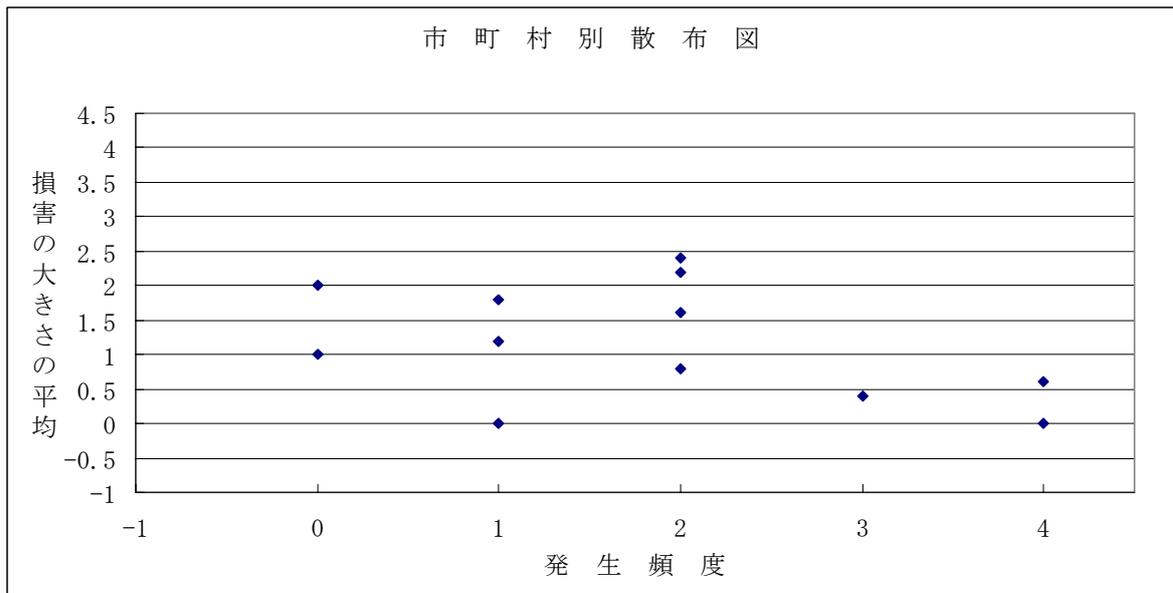
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 1.375 38/77位

16年度発生件数の平均 10.750 18/77位

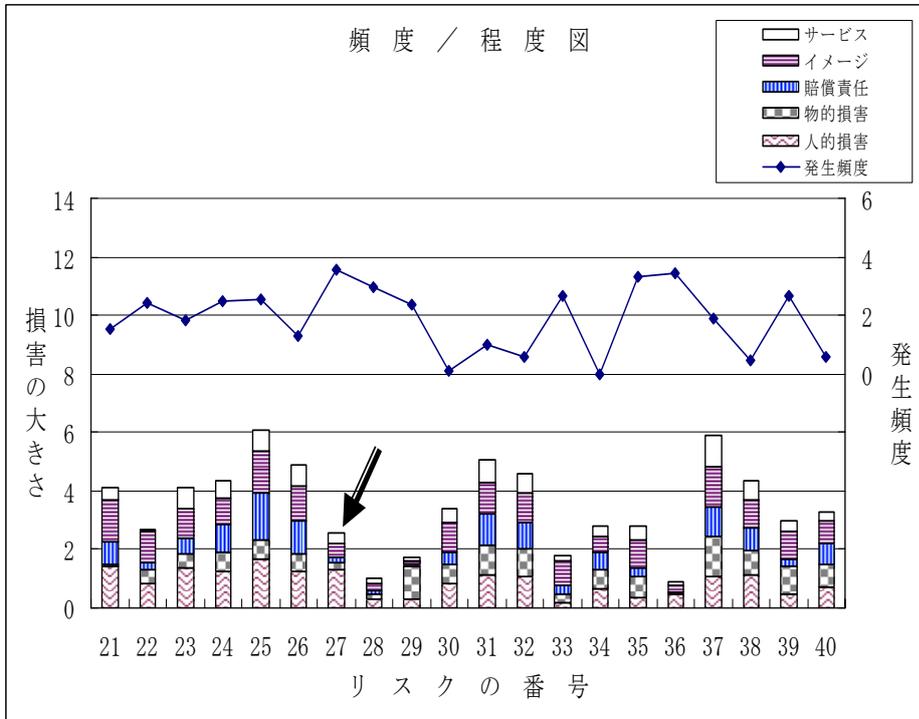
②損害の大きさの平均 0.875 33/77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 1.203 32/77位

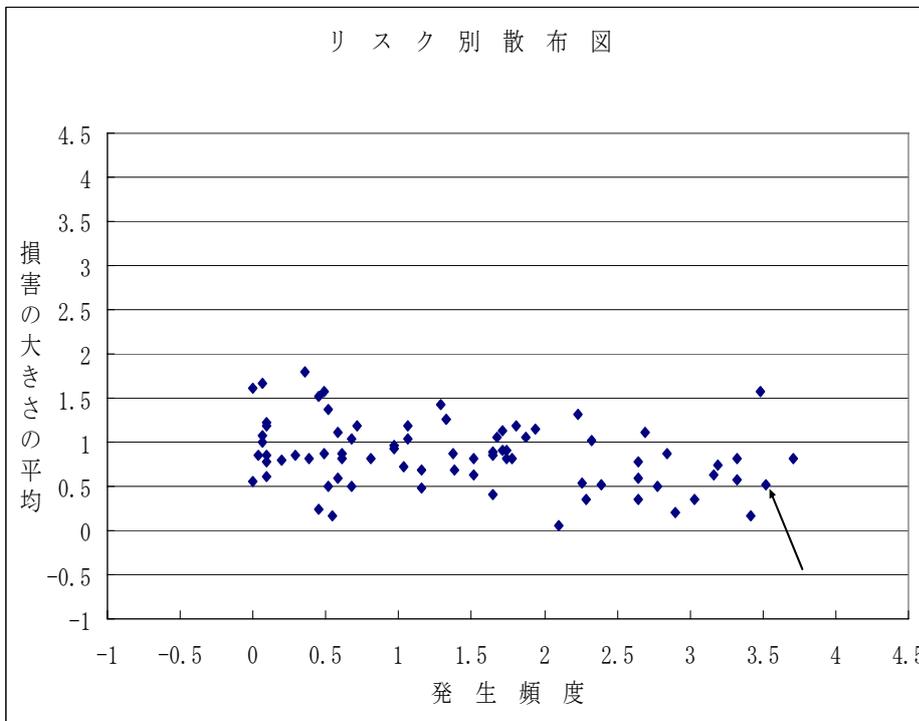
医療現場のリスクのなかでは、発生頻度は小さいですが、被害が広がる恐れがあるためか、「医療施設における事故」以上に損害が大きいと評価されています。

リスクNO. 27

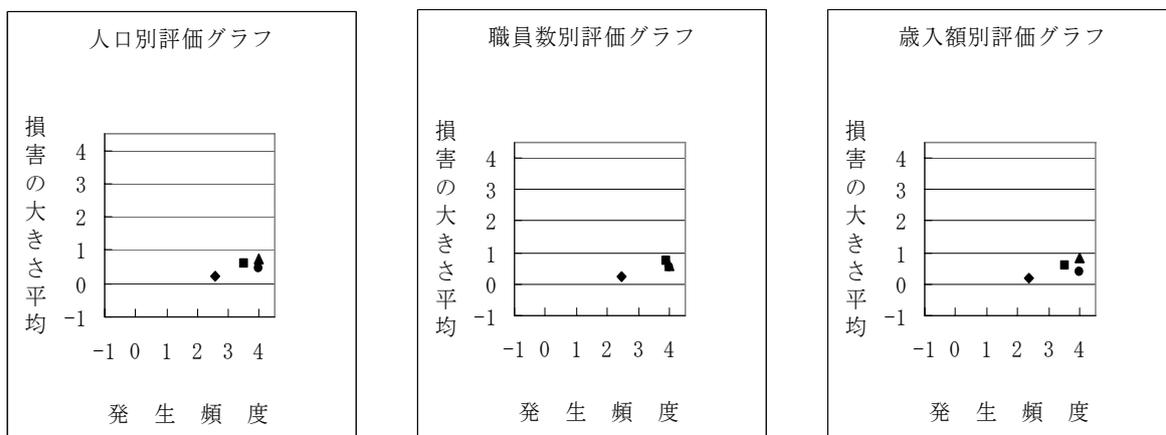
児童虐待



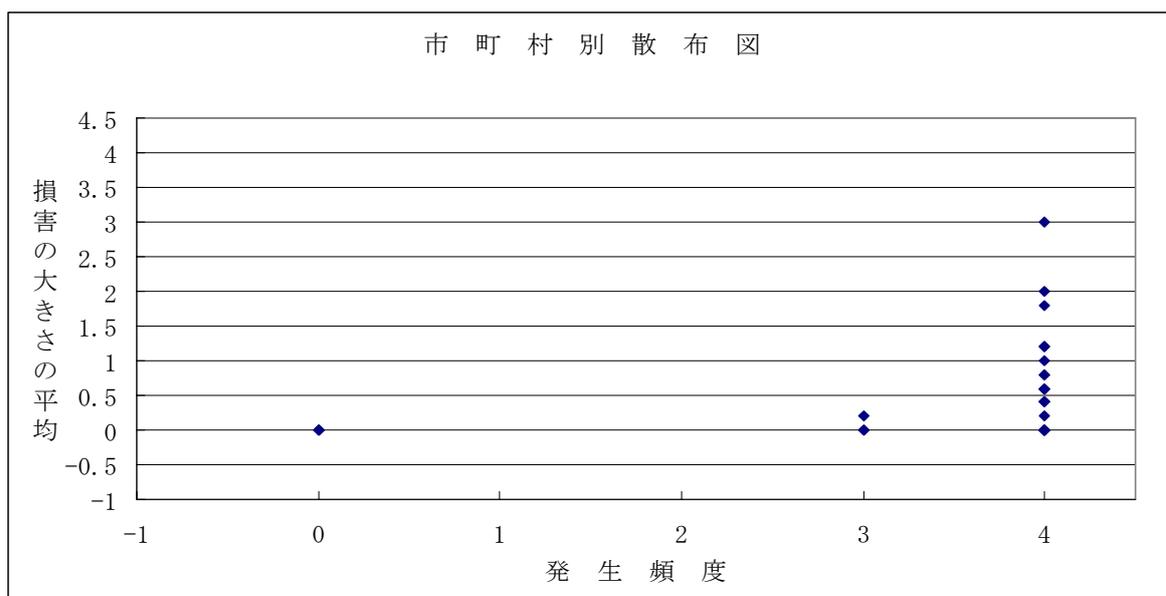
- 21 職員のセクハラ・パワハラ
- 22 人権侵害
- 23 感染症の発生
- 24 医療施設における事故
- 25 医療事故
- 26 院内感染
- 27 児童虐待**
- 28 行旅病人・死亡人の発生
- 29 野生動物による被害
- 30 家畜伝染病の発生
- 31 土木建設工事に係る事故
- 32 市町村有建築物工事における事故
- 33 違法建築
- 34 市町村営住宅の老朽化等に伴う事故
- 35 車両放置
- 36 大気汚染による健康被害
- 37 市町村立施設内のアスベスト使用
- 38 毒・劇物による健康被害
- 39 産業廃棄物の不法投棄
- 40 土壌汚染による健康被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



- ◆. 5万人未満
- ◆. 500人未満
- ◆. 100億円未満
- . 5万～10万人未満
- . 500～1,000人未満
- . 100～300億円未満
- ▲. 10万～20万人未満
- ▲. 1,000～2,000人未満
- ▲. 300～500億円未満
- . 20万人以上
- . 2,000人以上
- . 500億円以上

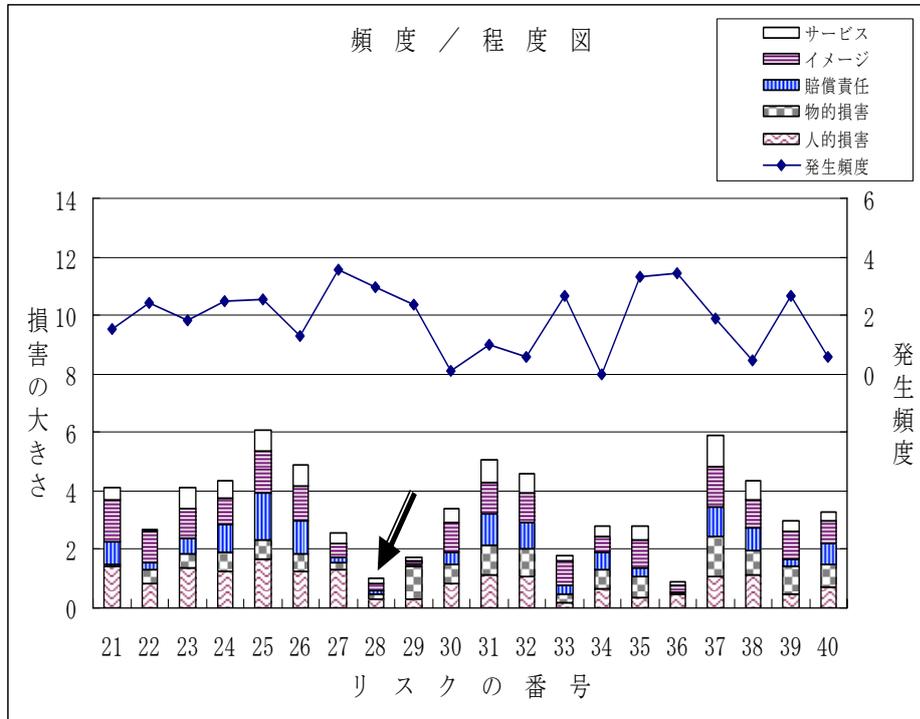


①発生頻度の平均	3.516	2 / 77位
16年度発生件数の平均	174.096	2 / 77位
②損害の大きさの平均	0.509	64 / 77位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	1.792	17 / 77位

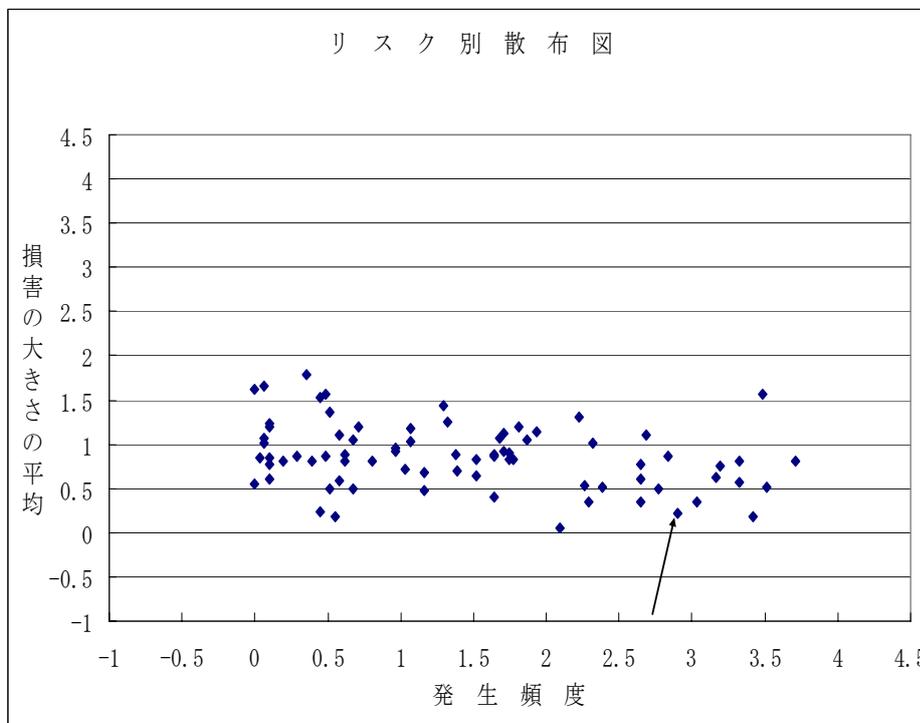
近年、死につながるような深刻な事件も新聞などで取り上げられています。府内においても、発生頻度・発生件数ともに非常に高くなっていますが、損害の大きさは比較的小さく、自治体としてのリスクという認識がやや薄いように見受けられます。

リスクNO. 28

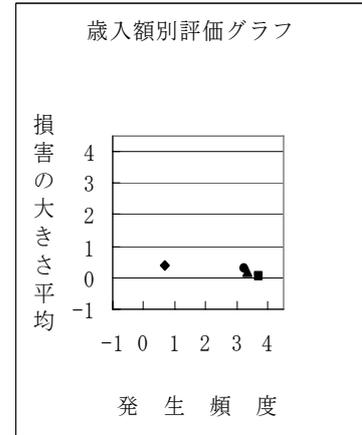
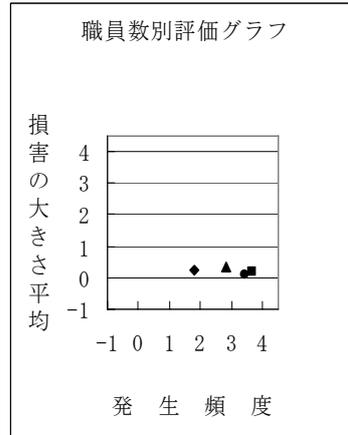
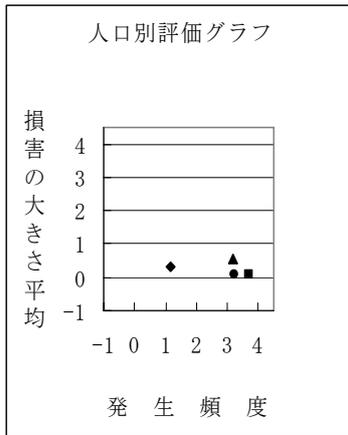
行旅病人・死亡人の発生



- 21 職員のセクハラ・パワハラ
- 22 人権侵害
- 23 感染症の発生
- 24 医療施設における事故
- 25 医療事故
- 26 院内感染
- 27 児童虐待
- 28 行旅病人・死亡人の発生**
- 29 野生動物による被害
- 30 家畜伝染病の発生
- 31 土木建設工事に係る事故
- 32 市町村有建築物工事における事故
- 33 違法建築
- 34 市町村営住宅の老朽化等に伴う事故
- 35 車両放置
- 36 大気汚染による健康被害
- 37 市町村立施設内のアスベスト使用
- 38 毒・劇物による健康被害
- 39 産業廃棄物の不法投棄
- 40 土壌汚染による健康被害



リスク別散布図の 카테고리 別評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

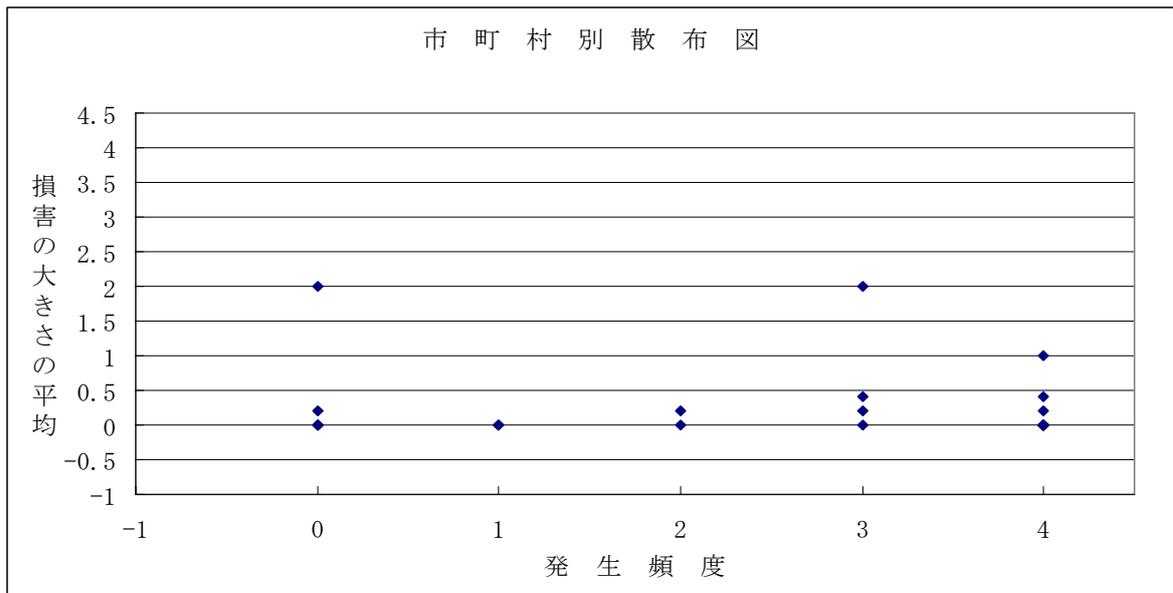
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 2.903 10/77位

16年度発生件数の平均 10.000 20/77位

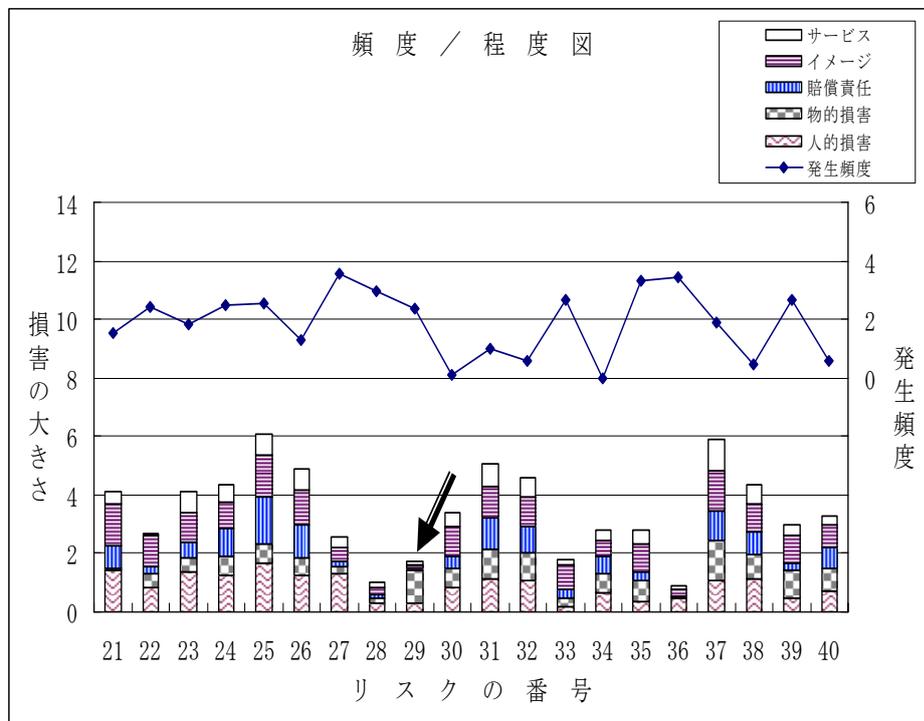
②損害の大きさの平均 0.212 74/77位

③リスクの大きさ(①*②)の平均 0.618 52/77位

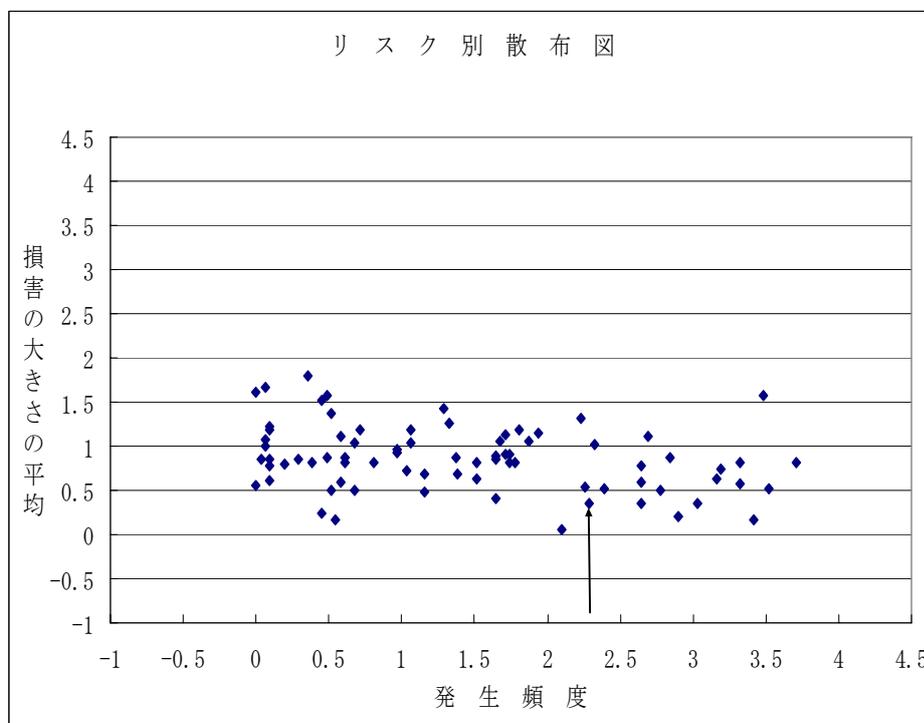
発生頻度は高いものの、損害の大きさは非常に小さくなっています。人の生命にも関わるリスクですが、「児童虐待」と同様、自治体としてのリスクという認識は薄いようです。カテゴリー別に見ると、人口等規模の小さい市町村では発生頻度が低くなっています。

リスクNO. 29

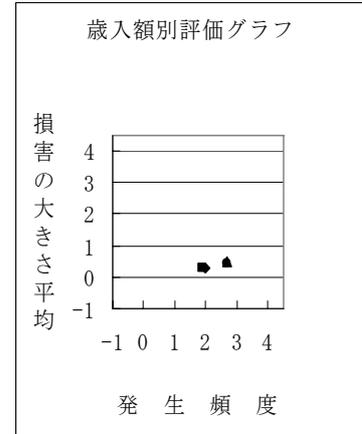
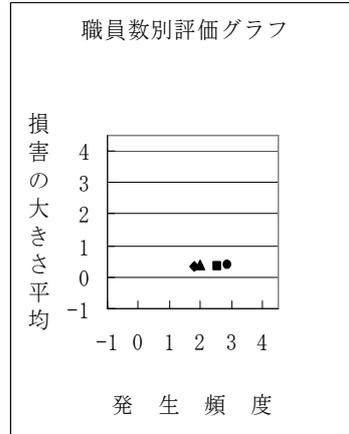
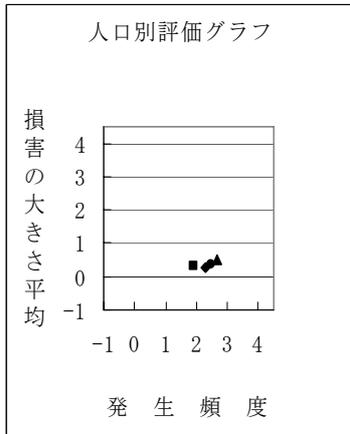
野生動物による被害



- 21 職員のセクハラ・パワハラ
- 22 人権侵害
- 23 感染症の発生
- 24 医療施設における事故
- 25 医療事故
- 26 院内感染
- 27 児童虐待
- 28 行旅病人・死亡人の発生
- 29 野生動物による被害**
- 30 家畜伝染病の発生
- 31 土木建設工事に係る事故
- 32 市町村有建築物工事における事故
- 33 違法建築
- 34 市町村営住宅の老朽化等に伴う事故
- 35 車両放置
- 36 大気汚染による健康被害
- 37 市町村立施設内のアスベスト使用
- 38 毒・劇物による健康被害
- 39 産業廃棄物の不法投棄
- 40 土壌汚染による健康被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

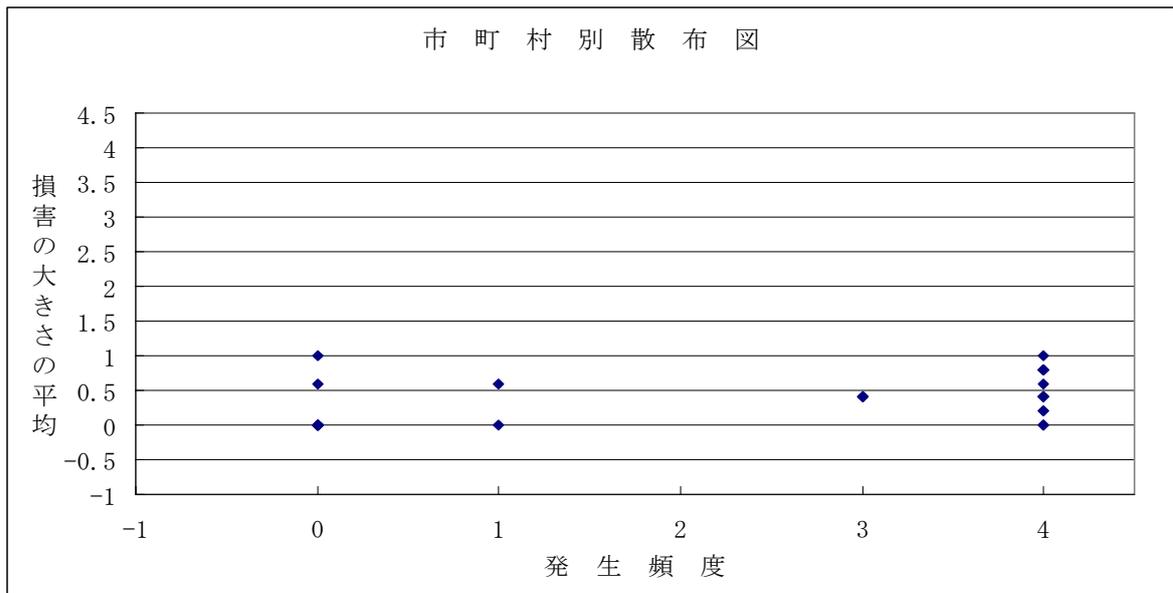
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 2.290 20/77位

16年度発生件数の平均 23.580 11/77位

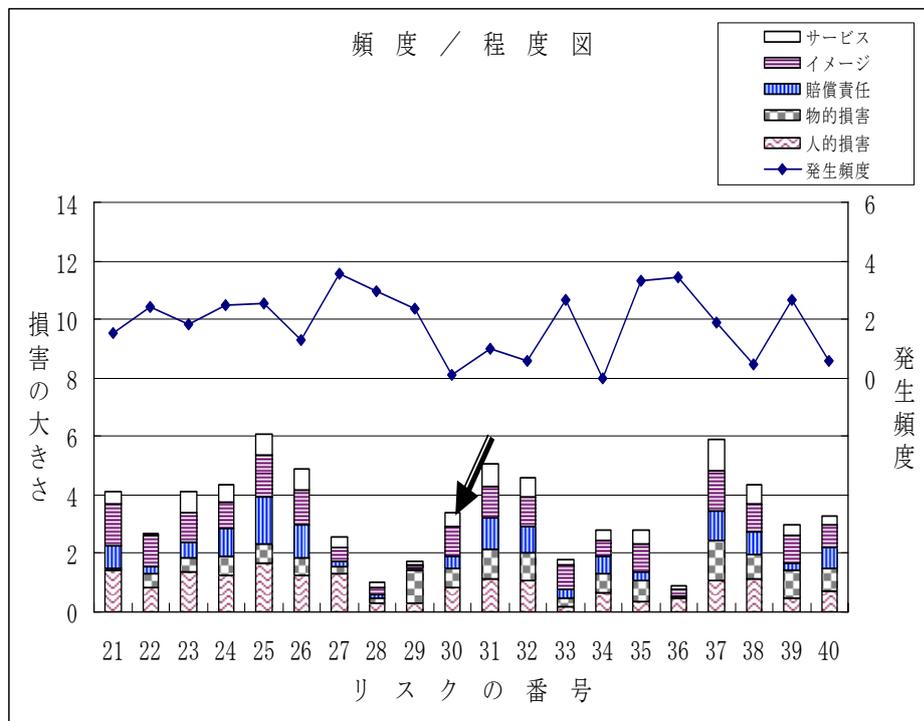
②損害の大きさの平均 0.354 71/77位

③リスクの大きさ(①*②)の平均 0.812 41/77位

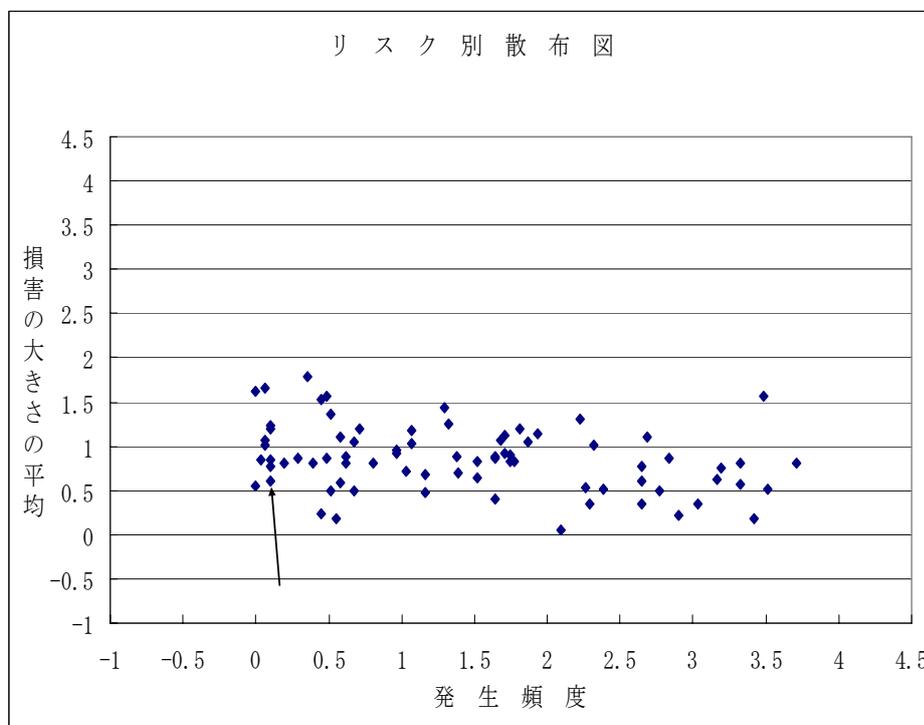
発生頻度はやや高いものの、損害の大きさはいずれの市町村も低く評価しており、リスクとしては小さくなっています。

リスクNO. 30

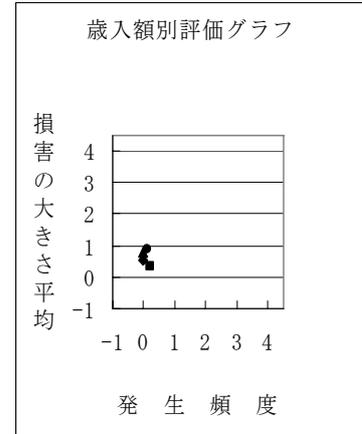
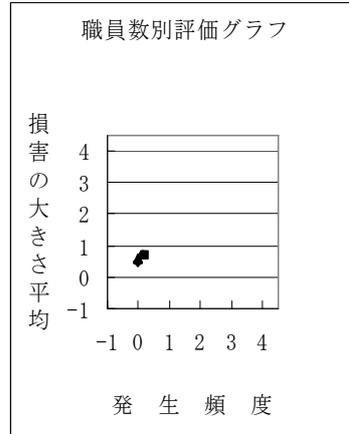
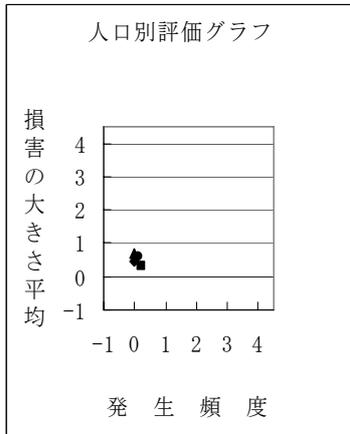
家畜伝染病の発生



- 21 職員のセクハラ・パワハラ
- 22 人権侵害
- 23 感染症の発生
- 24 医療施設における事故
- 25 医療事故
- 26 院内感染
- 27 児童虐待
- 28 行旅病人・死亡人の発生
- 29 野生動物による被害
- 30 家畜伝染病の発生**
- 31 土木建設工事に係る事故
- 32 市町村有建築物工事における事故
- 33 違法建築
- 34 市町村営住宅の老朽化等に伴う事故
- 35 車両放置
- 36 大気汚染による健康被害
- 37 市町村立施設内のアスベスト使用
- 38 毒・劇物による健康被害
- 39 産業廃棄物の不法投棄
- 40 土壌汚染による健康被害



リスク別散布図の 카테고리別評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

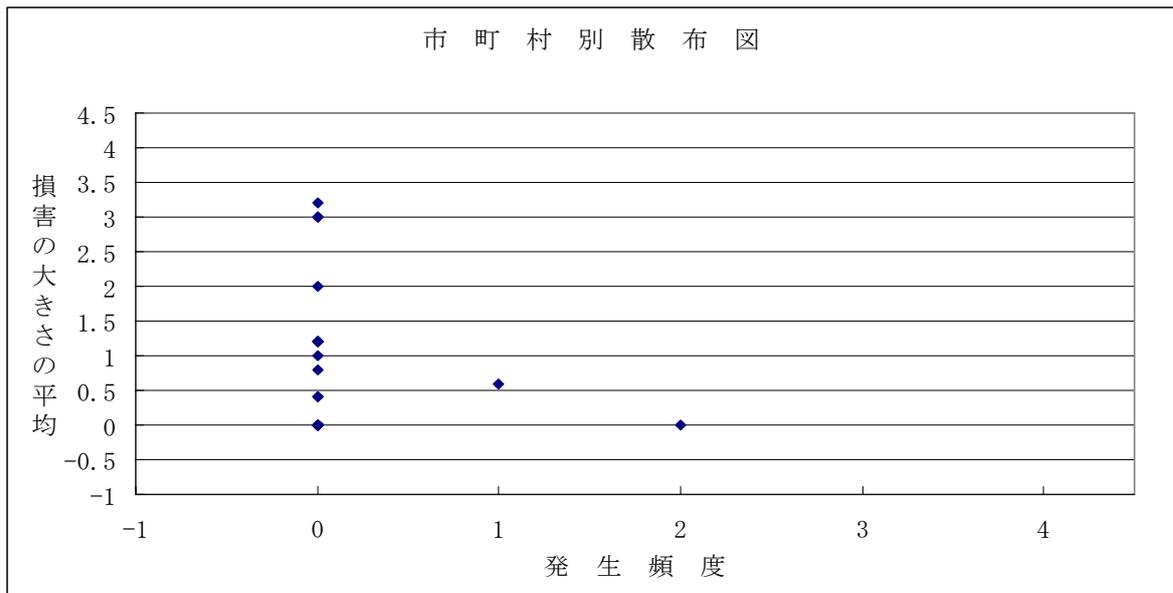
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 0.096 71 / 77位

16年度発生件数の平均 0.000 77 / 77位

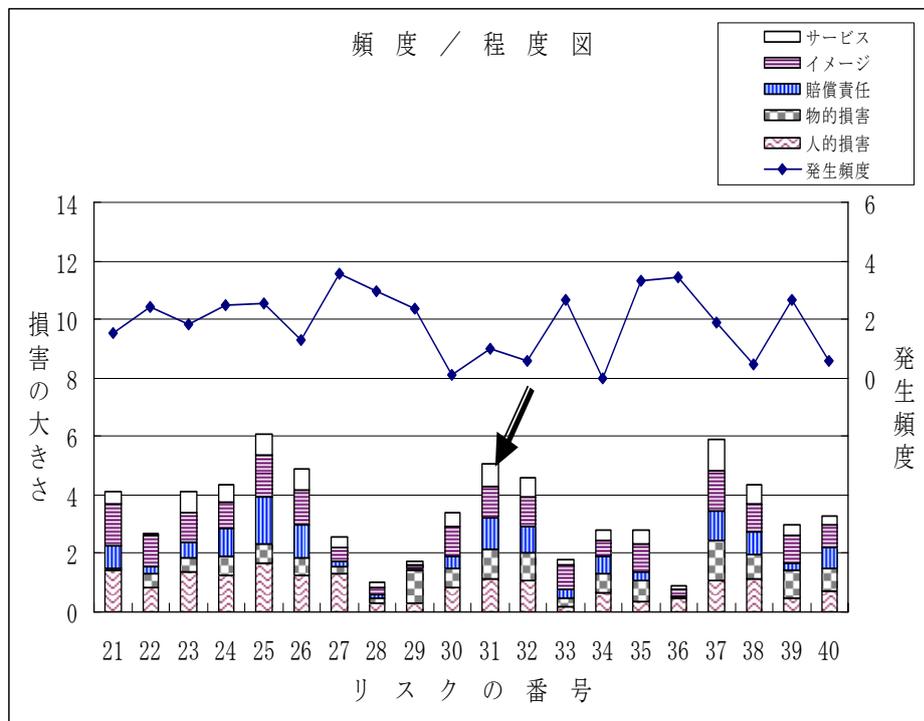
②損害の大きさの平均 0.612 57 / 77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0.059 74 / 77位

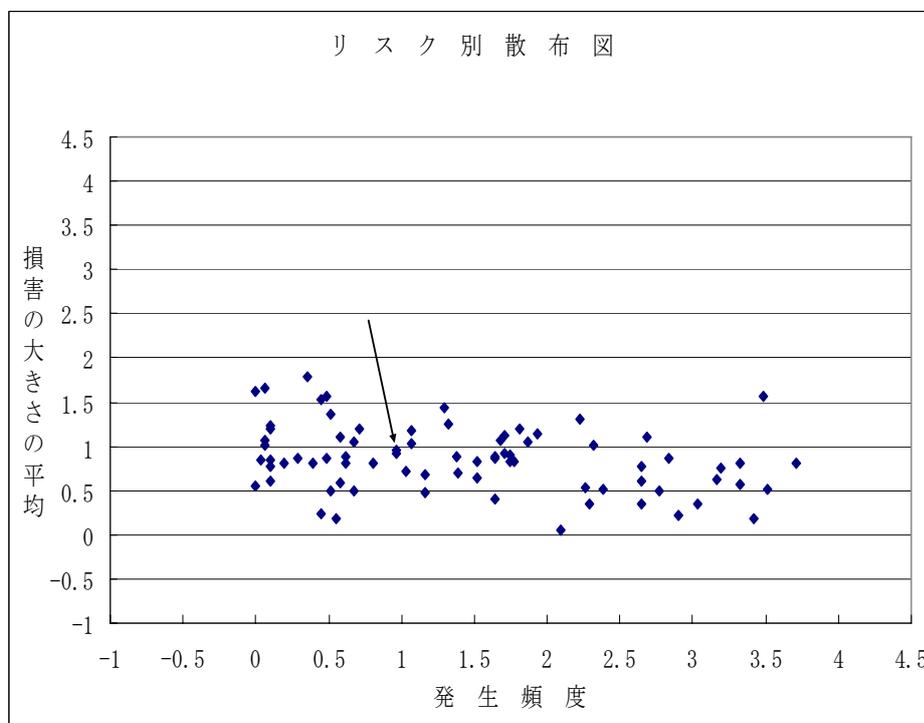
発生頻度が低いため、リスクとしても大変小さくなっています。カテゴリ別の特色がなく、一点に集中しています。

リスクNO. 31

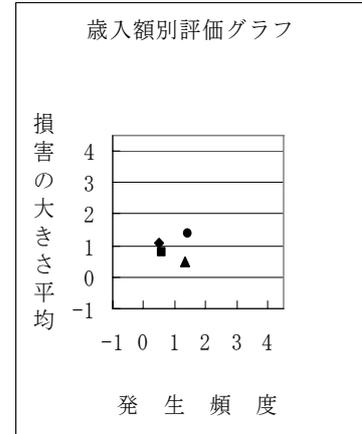
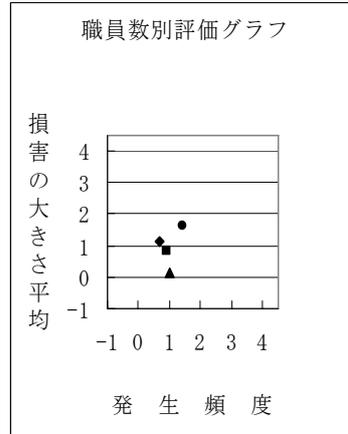
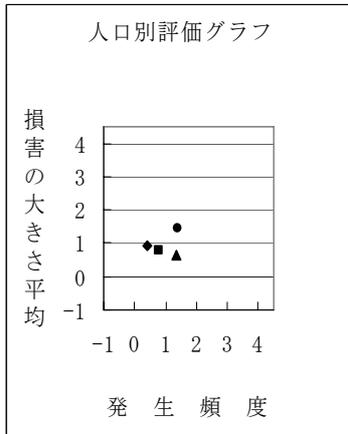
土木建設工事に係る事故



- 21 職員のセクハラ・パワハラ
- 22 人権侵害
- 23 感染症の発生
- 24 医療施設における事故
- 25 医療事故
- 26 院内感染
- 27 児童虐待
- 28 行旅病人・死亡人の発生
- 29 野生動物による被害
- 30 家畜伝染病の発生
- 31 土木建設工事に係る事故**
- 32 市町村有建築物工事における事故
- 33 違法建築
- 34 市町村営住宅の老朽化等に伴う事故
- 35 車両放置
- 36 大気汚染による健康被害
- 37 市町村立施設内のアスベスト使用
- 38 毒・劇物による健康被害
- 39 産業廃棄物の不法投棄
- 40 土壌汚染による健康被害



リスク別散布図の 카테고리別評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

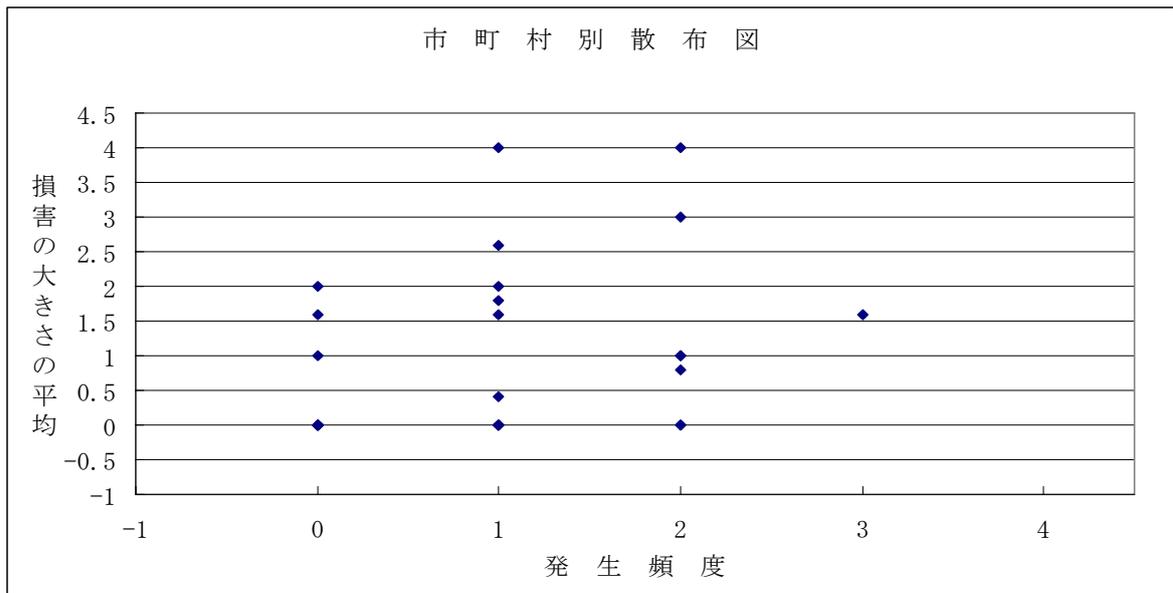
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 0.967 47/77位

16年度発生件数の平均 0.096 49/77位

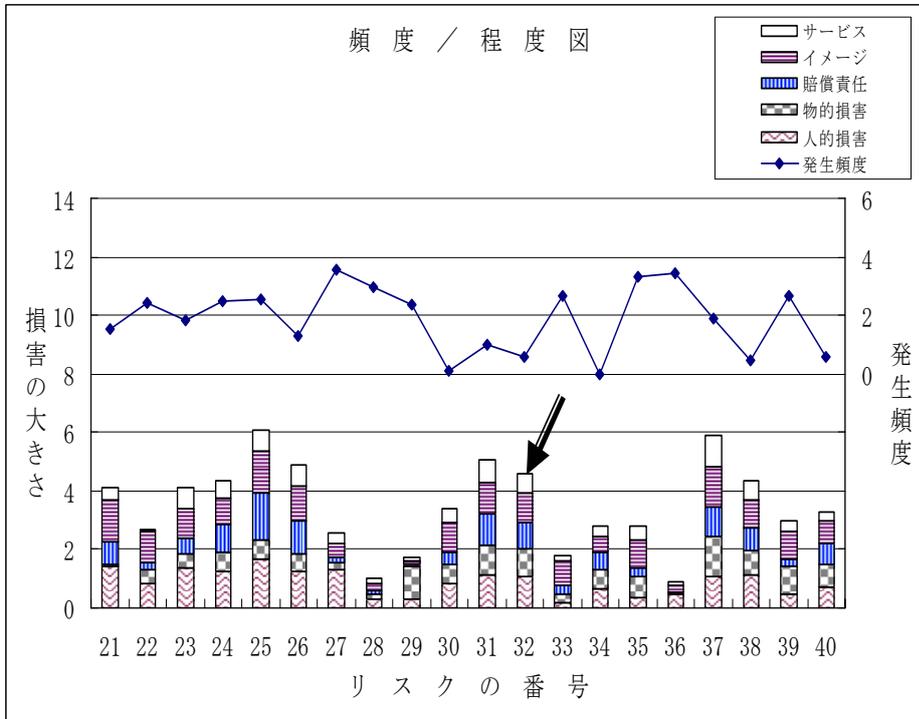
②損害の大きさの平均 0.961 27/77位

③リスクの大きさ(①*②)の平均 0.930 37/77位

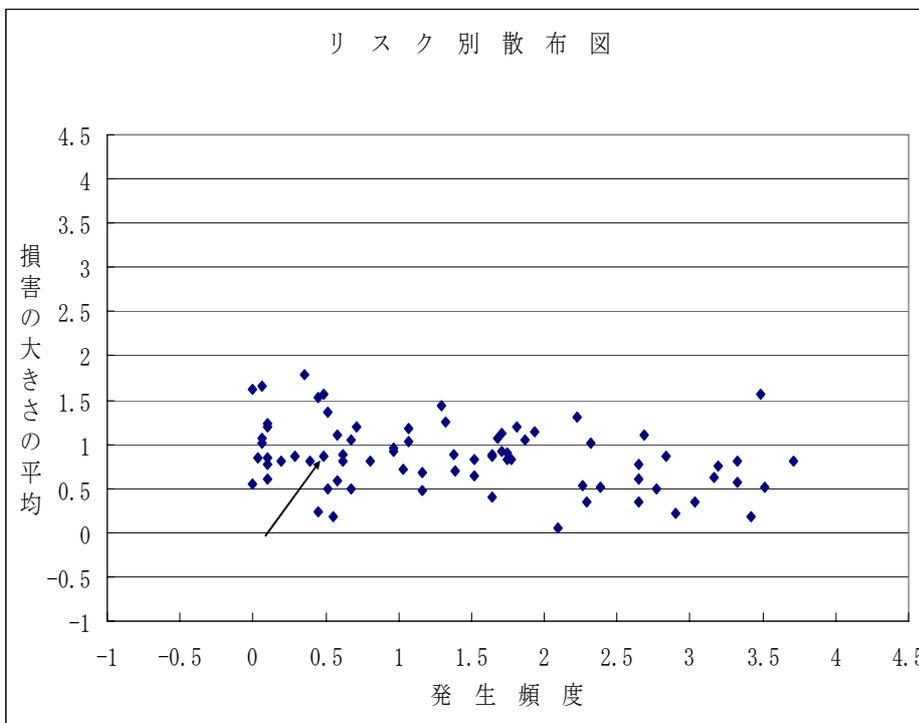
頻度・程度ともに、中程度のリスクとしてとらえられています。市町村によるばらつきが大きく、全くリスクと認識していない自治体もありました。カテゴリ別では、大都市ほど大きなリスクとして取り扱う傾向にあり、土木建設工事件数にリスクの大きさが比例するものと考えられます。

リスクNO. 32

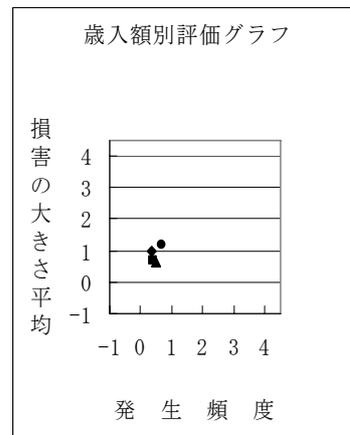
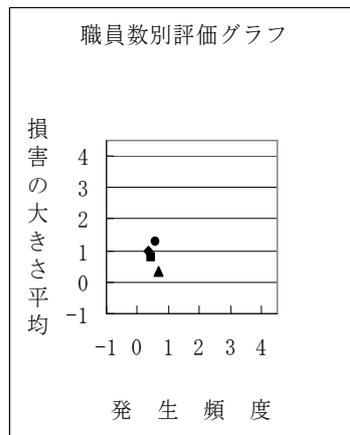
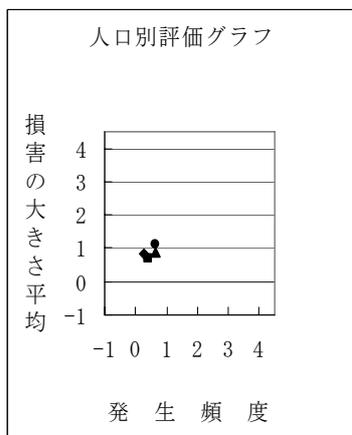
市町村有建築物工事における事故



- 21 職員のセクハラ・パワハラ
- 22 人権侵害
- 23 感染症の発生
- 24 医療施設における事故
- 25 医療事故
- 26 院内感染
- 27 児童虐待
- 28 行旅病人・死亡人の発生
- 29 野生動物による被害
- 30 家畜伝染病の発生
- 31 土木建設工事に係る事故
- 32 市町村有建築物工**
事における事故
- 33 違法建築
- 34 市町村営住宅の老朽化等に伴う事故
- 35 車両放置
- 36 大気汚染による健康被害
- 37 市町村立施設内のアスベスト使用
- 38 毒・劇物による健康被害
- 39 産業廃棄物の不法投棄
- 40 土壌汚染による健康被害



リスク別散布図の 카테고리別評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

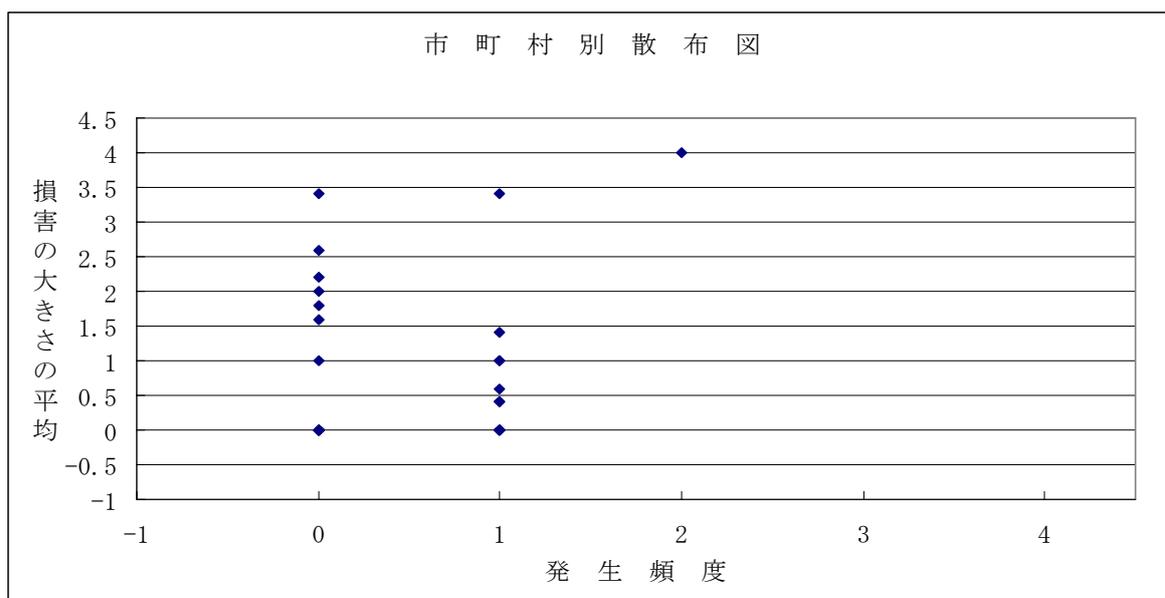
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 0.483 60/77位

16年度発生件数の平均 0.000 77/77位

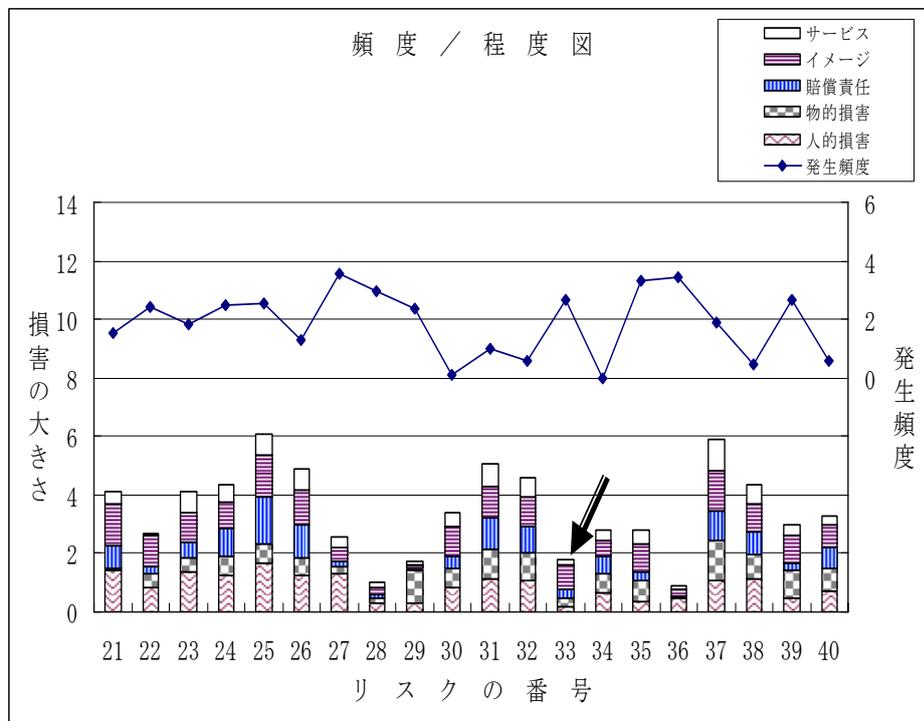
②損害の大きさの平均 0.864 35/77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0.418 57/77位

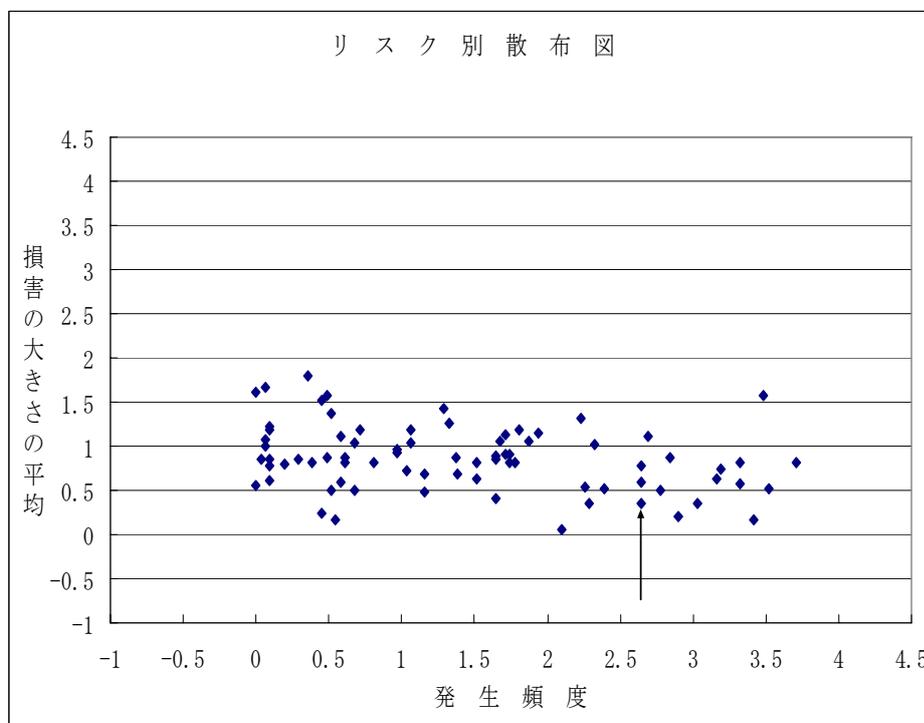
発生頻度が低く、軽度のリスクとしてとらえられています。市町村別のばらつきはあまりみられず、カテゴリ別でも明確な特徴は出ていません。31土木建設工事に係る事故に比べて頻度・程度とも低く、建築工事より土木工事に関するリスクが重要視されていることが分かります。

リスクNO. 33

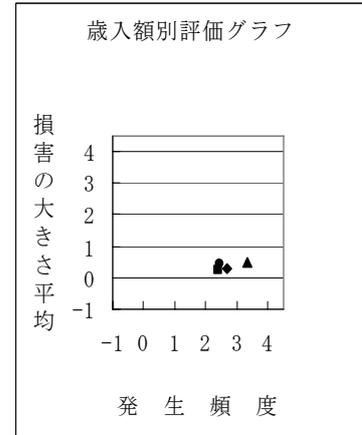
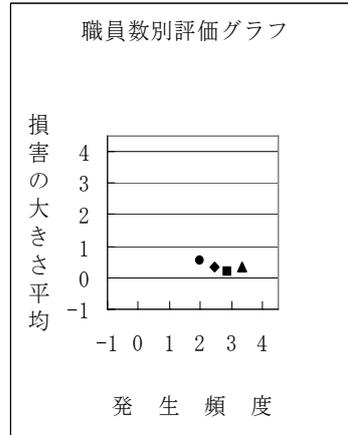
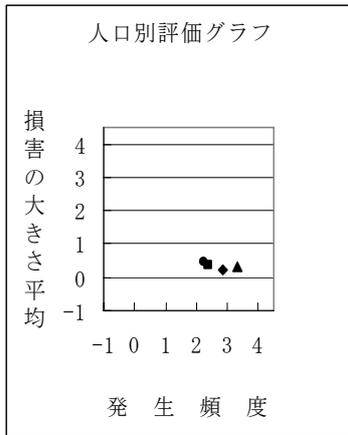
違法建築



- 21 職員のセクハラ・パワハラ
- 22 人権侵害
- 23 感染症の発生
- 24 医療施設における事故
- 25 医療事故
- 26 院内感染
- 27 児童虐待
- 28 行旅病人・死亡人の発生
- 29 野生動物による被害
- 30 家畜伝染病の発生
- 31 土木建設工事に係る事故
- 32 市町村有建築物工事における事故
- 33 違法建築**
- 34 市町村営住宅の老朽化等に伴う事故
- 35 車両放置
- 36 大気汚染による健康被害
- 37 市町村立施設内のアスベスト使用
- 38 毒・劇物による健康被害
- 39 産業廃棄物の不法投棄
- 40 土壌汚染による健康被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

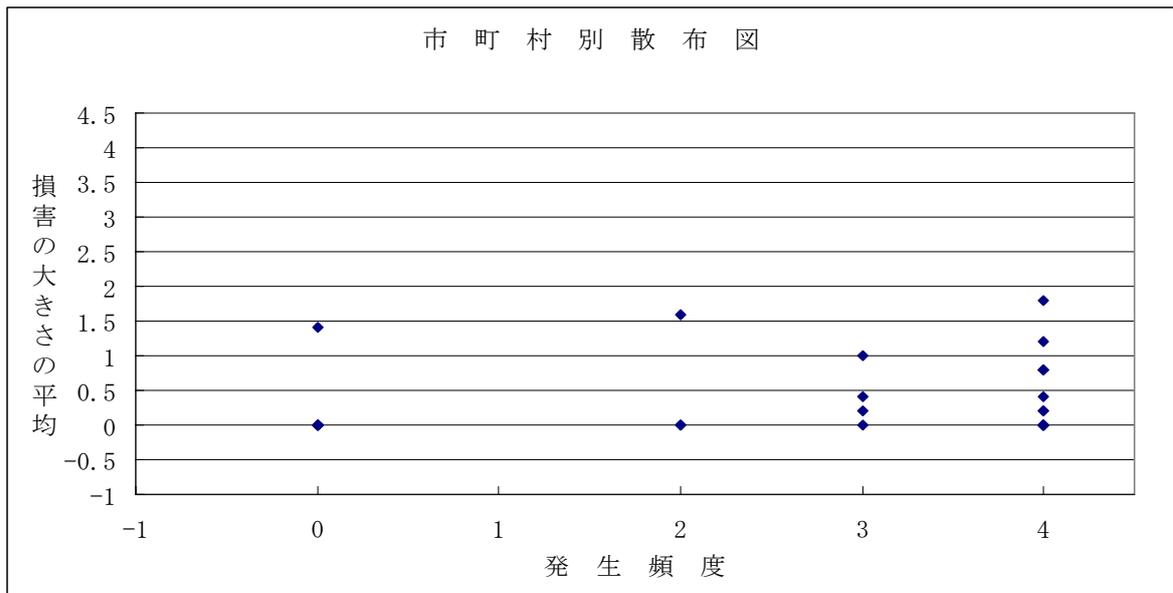
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 2.645 16 / 77位

16年度発生件数の平均 4.290 25 / 77位

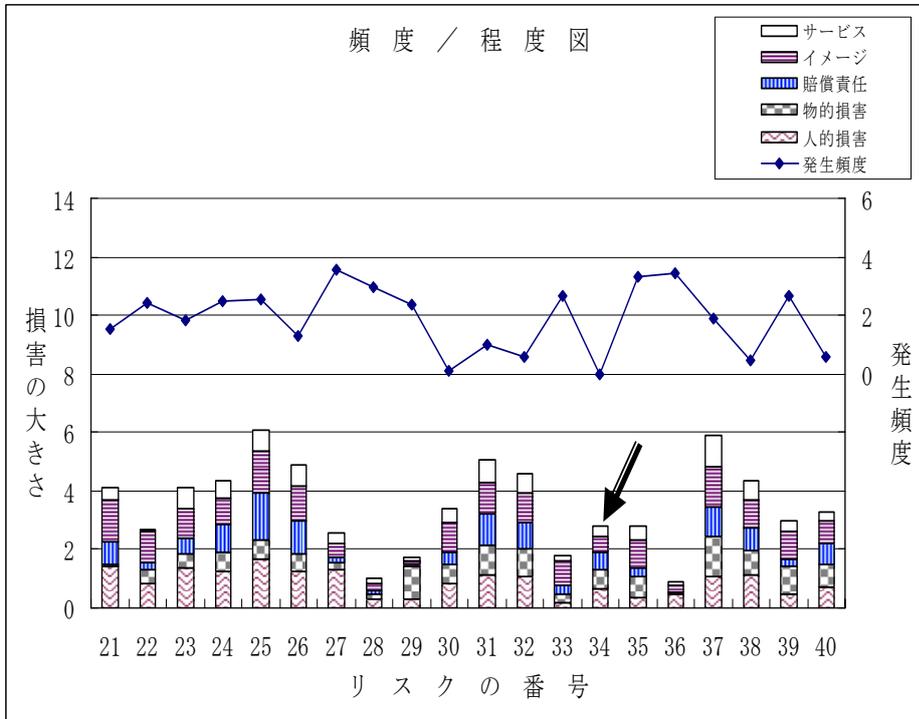
②損害の大きさの平均 0.348 72 / 77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0.921 38 / 77位

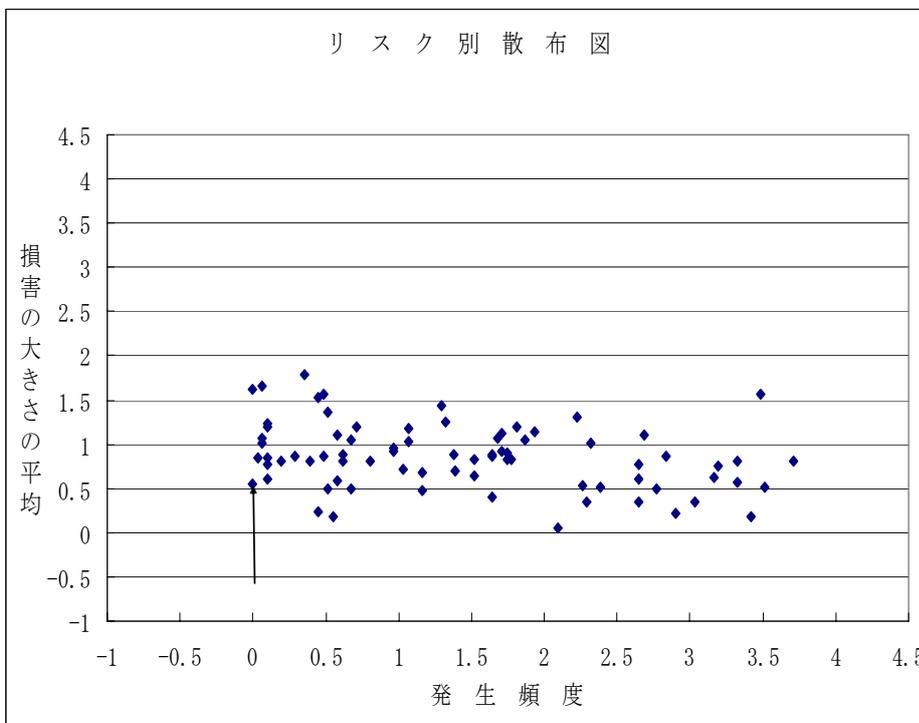
発生頻度は高いものの、損害の大きさはほとんど懸念されていません。市町村別のばらつきがあり、なぜか、大都市のほうが発生頻度が低く、小さいリスクととらえています。耐震強度偽装問題が騒がれているだけに、今後注目されるであろうリスクであると考えられます。

リスクNO. 34

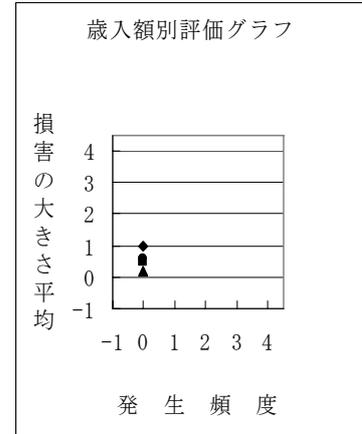
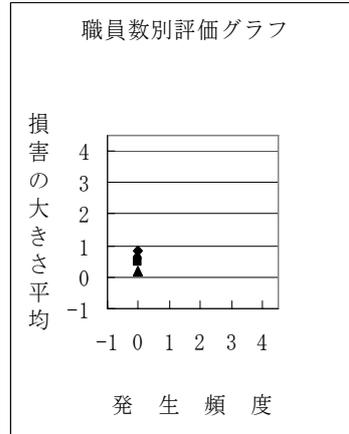
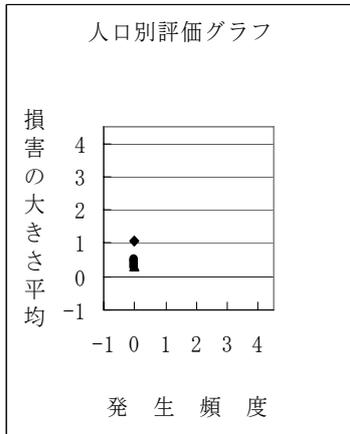
市町村営住宅の老朽化等に伴う事故



- 21 職員のセクハラ・パワハラ
- 22 人権侵害
- 23 感染症の発生
- 24 医療施設における事故
- 25 医療事故
- 26 院内感染
- 27 児童虐待
- 28 行旅病人・死亡人の発生
- 29 野生動物による被害
- 30 家畜伝染病の発生
- 31 土木建設工事に係る事故
- 32 市町村有建築物工事における事故
- 33 違法建築
- 34 市町村営住宅の老朽化等に伴う事故**
- 35 車両放置
- 36 大気汚染による健康被害
- 37 市町村立施設内のアスベスト使用
- 38 毒・劇物による健康被害
- 39 産業廃棄物の不法投棄
- 40 土壌汚染による健康被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

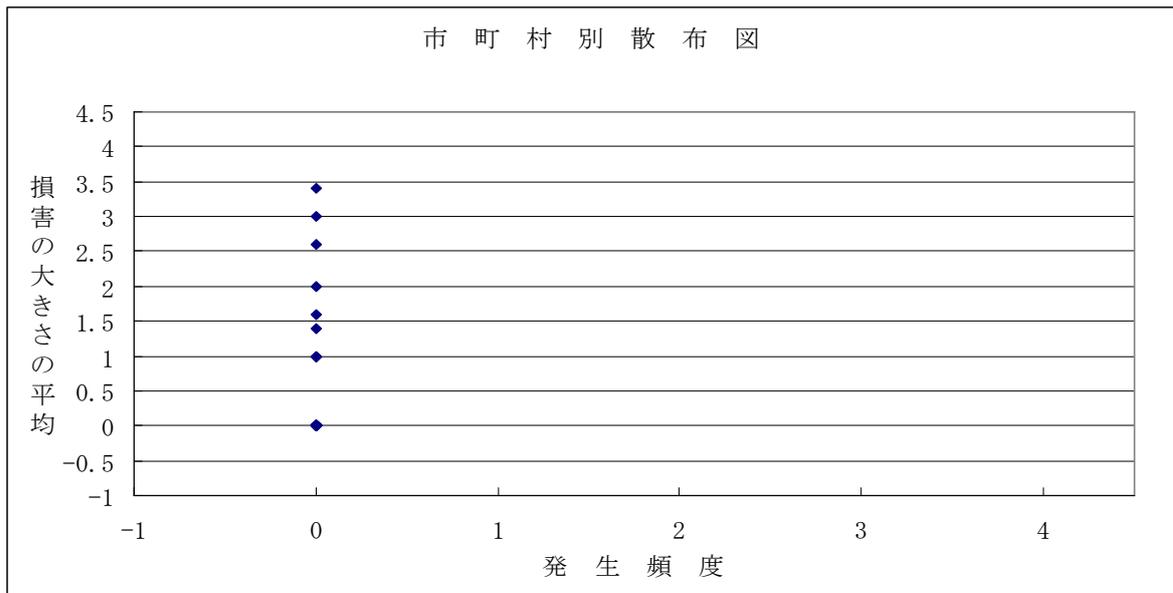
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 0.000 77/77位

16年度発生件数の平均 0.000 77/77位

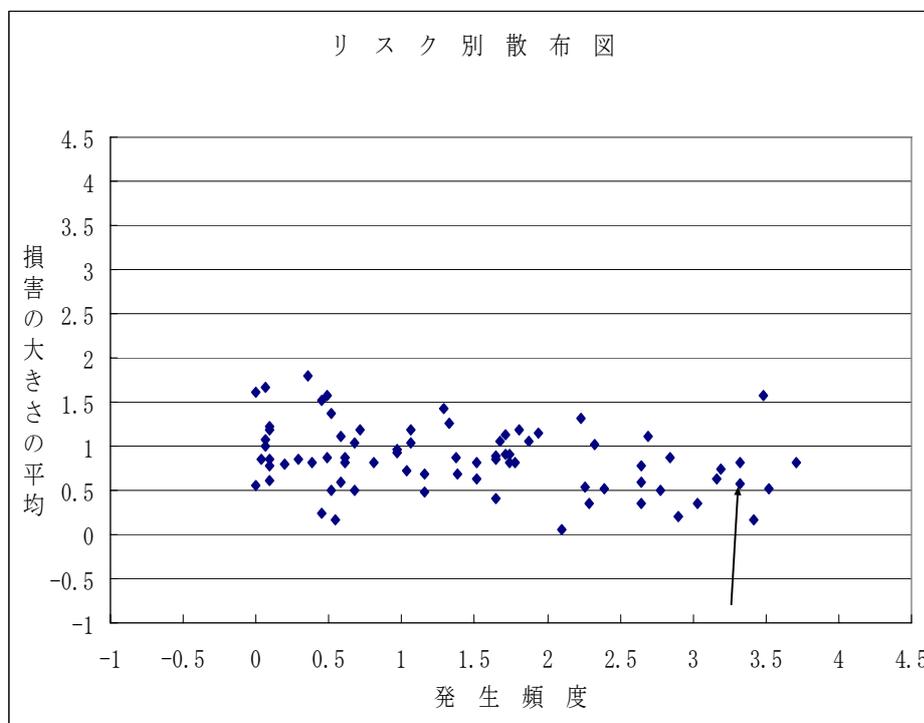
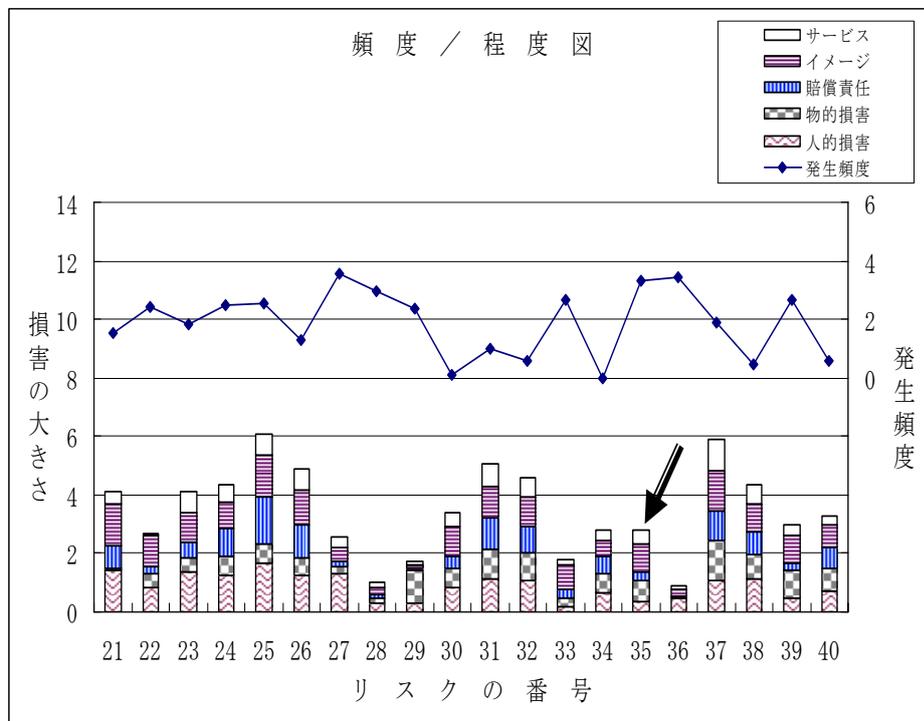
②損害の大きさの平均 0.548 61/77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0.000 77/77位

全リスク中、最も小さいリスクとなりました。発生頻度の平均が0で、府内では過去に例がないことが分かります。損害の大きさは市町村別のばらつきがありますが、平均すると小さな値となっています。原因を「老朽化等」に限定したため、基準に従った営繕を実施している自治体にとっては、リスクとしての重要性が低く評価された可能性があります。

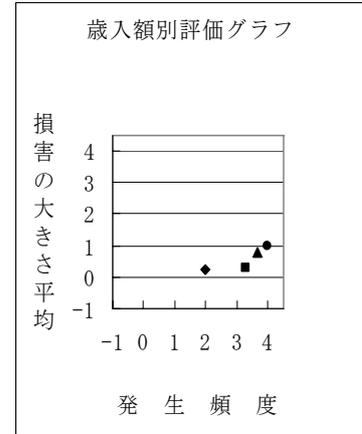
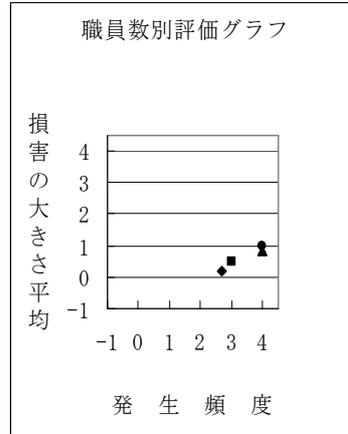
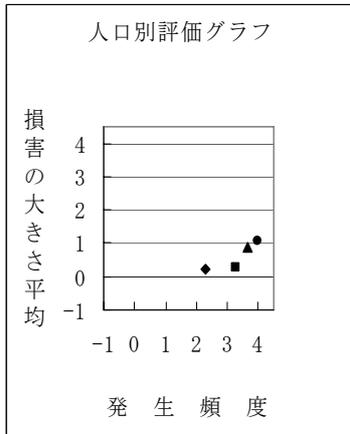
リスクNO. 35

車両放置



- 21 職員のセクハラ・パワハラ
- 22 人権侵害
- 23 感染症の発生
- 24 医療施設における事故
- 25 医療事故
- 26 院内感染
- 27 児童虐待
- 28 行旅病人・死亡人の発生
- 29 野生動物による被害
- 30 家畜伝染病の発生
- 31 土木建設工事に係る事故
- 32 市町村有建築物工事における事故
- 33 違法建築
- 34 市町村営住宅の老朽化等に伴う事故
- 35 車両放置**
- 36 大気汚染による健康被害
- 37 市町村立施設内のアスベスト使用
- 38 毒・劇物による健康被害
- 39 産業廃棄物の不法投棄
- 40 土壌汚染による健康被害

リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

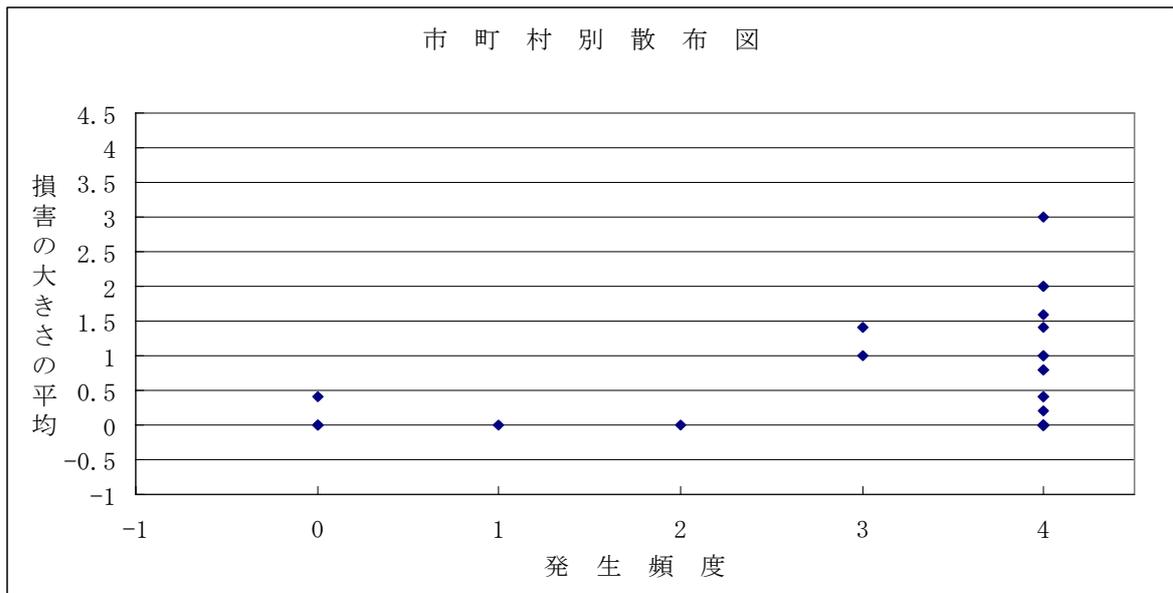
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 3.322 6 / 77位

16年度発生件数の平均 20.161 12 / 77位

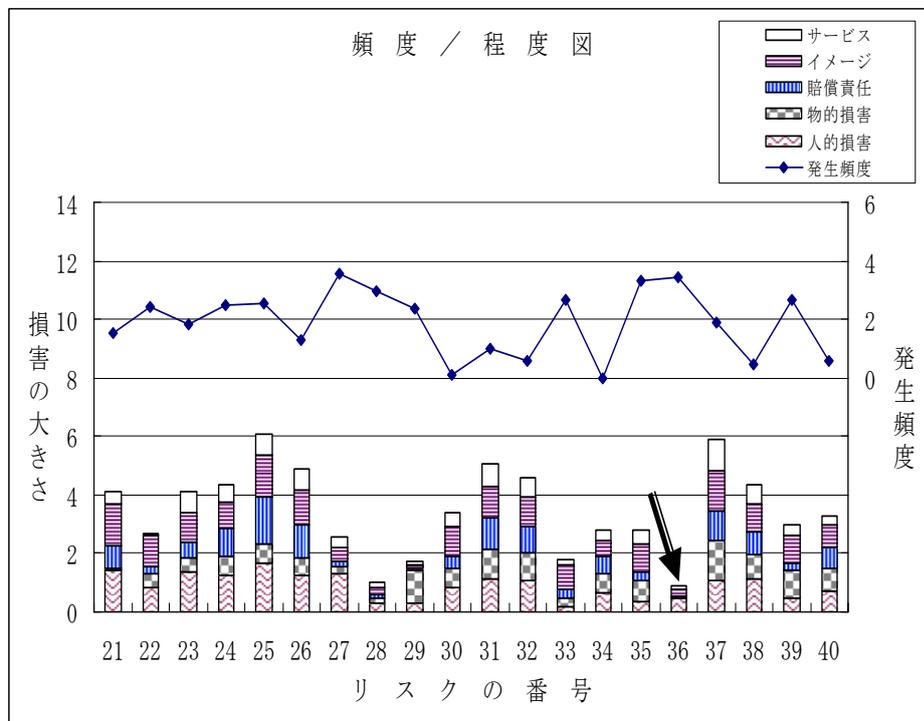
②損害の大きさの平均 0.574 60 / 77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 1.907 15 / 77位

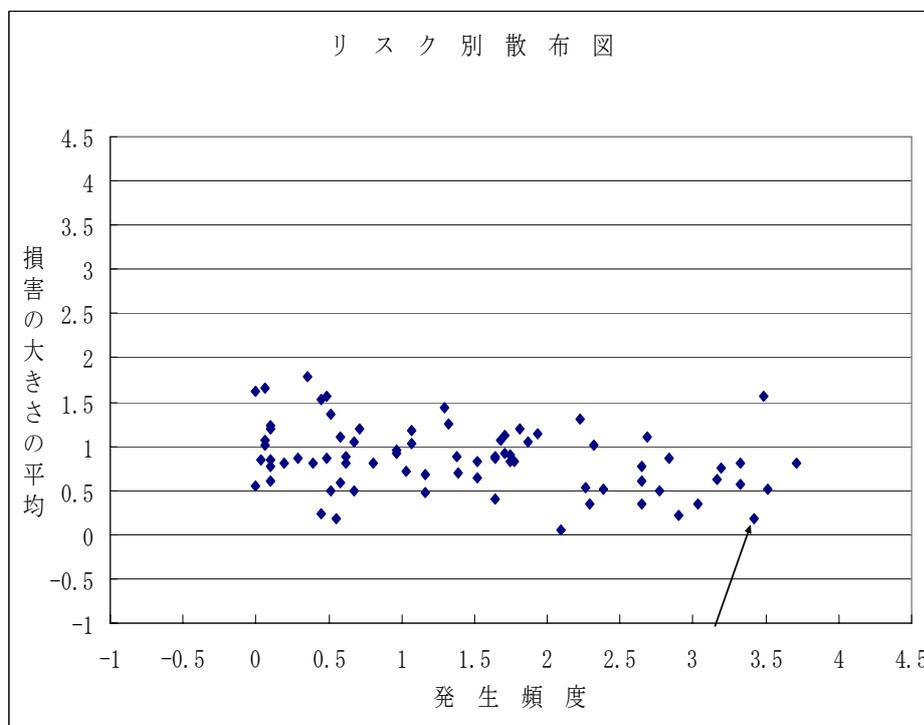
被害の大きさとしてはあまり懸念されていませんが、発生頻度の平均が高く、大きなリスクの一つとして考えられています。市町村別のばらつきが大きく、市町村の規模に比例して大きなリスクとして評価されています。市町村道の延長の差により、処分した車両台数に開きがあるのが原因であると考えられます。

リスクNO. 36

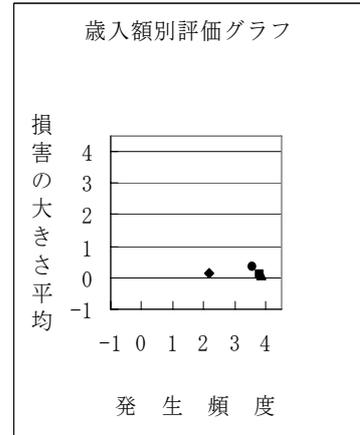
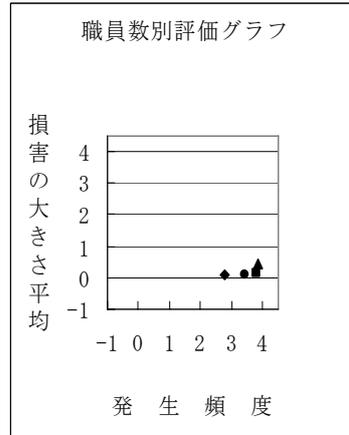
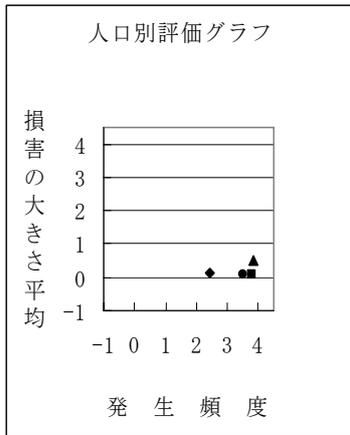
大気汚染による健康被害



- 21 職員のセクハラ・パワハラ
- 22 人権侵害
- 23 感染症の発生
- 24 医療施設における事故
- 25 医療事故
- 26 院内感染
- 27 児童虐待
- 28 行旅病人・死亡人の発生
- 29 野生動物による被害
- 30 家畜伝染病の発生
- 31 土木建設工事に係る事故
- 32 市町村有建築物工事における事故
- 33 違法建築
- 34 市町村営住宅の老朽化等に伴う事故
- 35 車両放置
- 36 大気汚染による健康被害**
- 37 市町村立施設内のアスベスト使用
- 38 毒・劇物による健康被害
- 39 産業廃棄物の不法投棄
- 40 土壌汚染による健康被害



リスク別散布図の 카테고리別評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

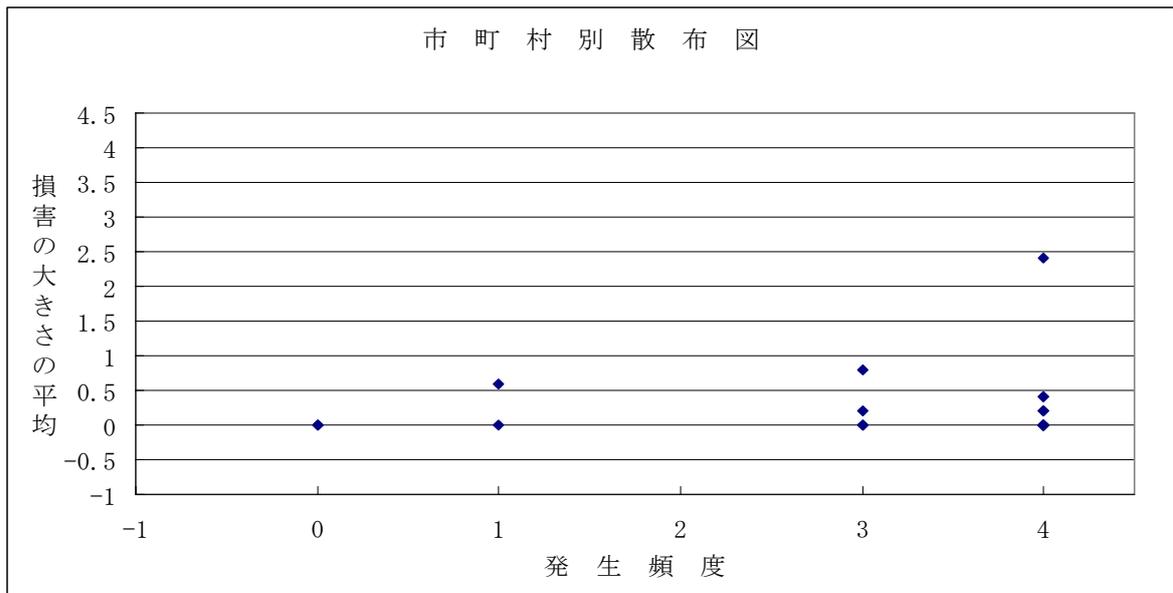
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 3. 4 1 9 4 / 7 7 位

16年度発生件数の平均 4. 3 2 2 2 4 / 7 7 位

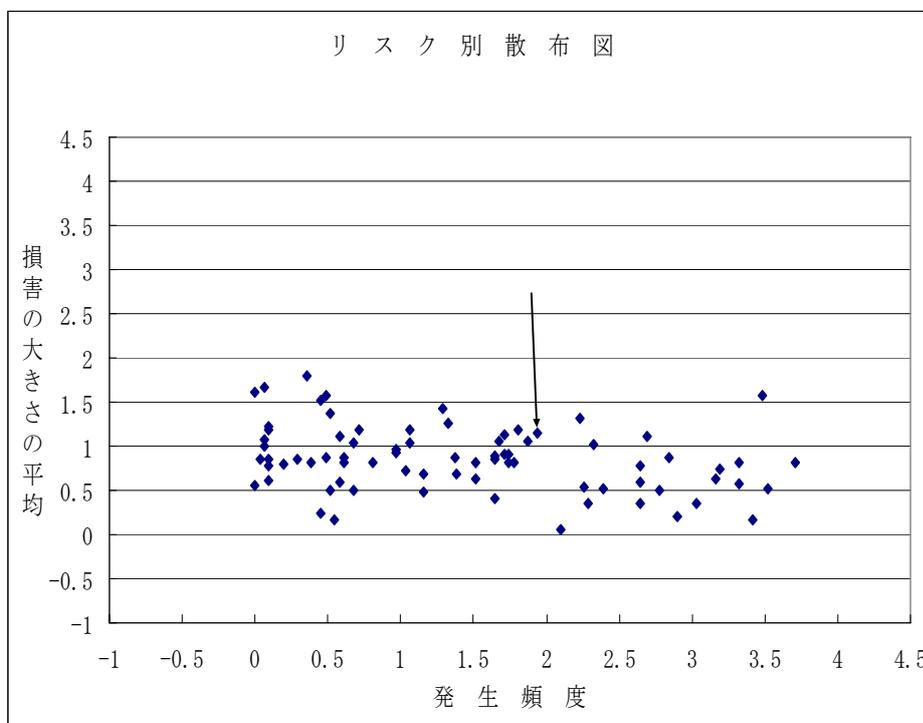
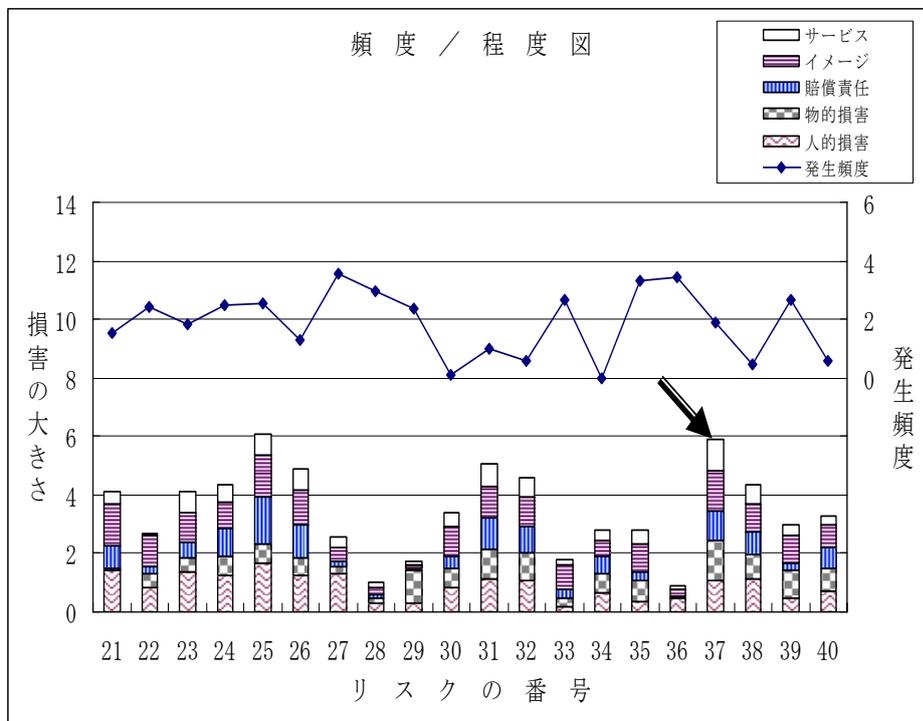
②損害の大きさの平均 0. 1 7 4 7 6 / 7 7 位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0. 5 9 5 5 3 / 7 7 位

発生頻度はベスト5に入るほど高いものの、損害の大きさはほとんど懸念されていません。高度成長期には重大な課題として取り上げられていた問題も、工場や焼却場の環境基準が整備されたのが原因なのか、それほど心配されていないことが分かります。

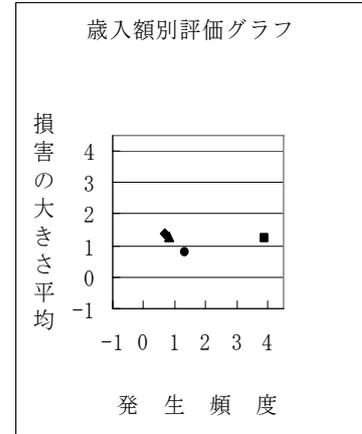
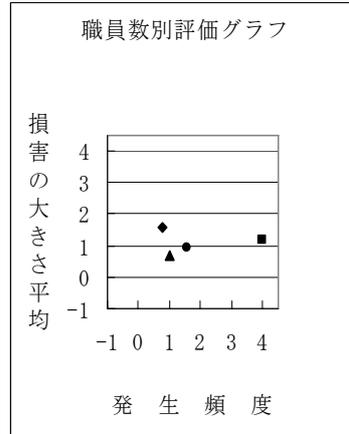
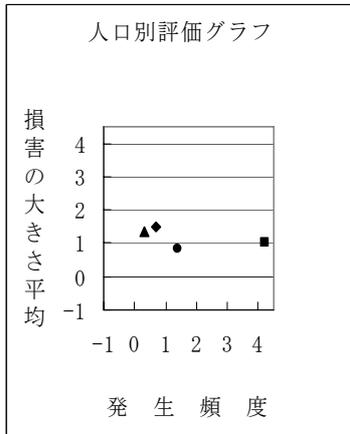
リスクNO. 37

市町村立施設内のアスベスト使用



- 21 職員のセクハラ・パワハラ
- 22 人権侵害
- 23 感染症の発生
- 24 医療施設における事故
- 25 医療事故
- 26 院内感染
- 27 児童虐待
- 28 行旅病人・死亡人の発生
- 29 野生動物による被害
- 30 家畜伝染病の発生
- 31 土木建設工事に係る事故
- 32 市町村有建築物工事における事故
- 33 違法建築
- 34 市町村営住宅の老朽化等に伴う事故
- 35 車両放置
- 36 大気汚染による健康被害
- 37 市町村立施設内のアスベスト使用**
- 38 毒・劇物による健康被害
- 39 産業廃棄物の不法投棄
- 40 土壌汚染による健康被害

リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

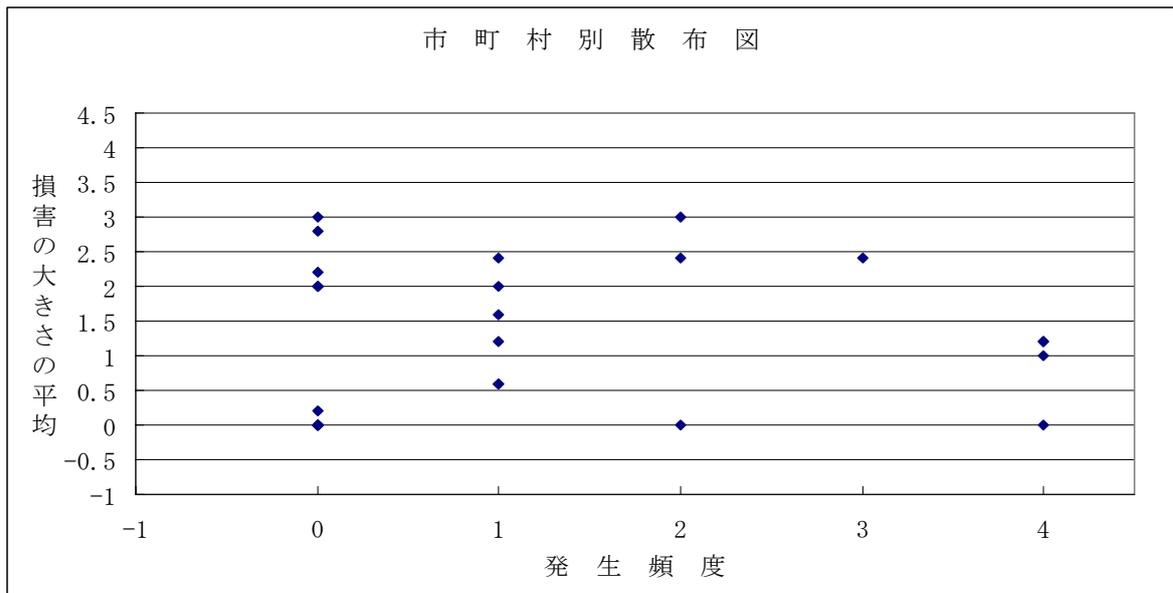
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 1. 935 23 / 77位

16年度発生件数の平均 2. 290 29 / 77位

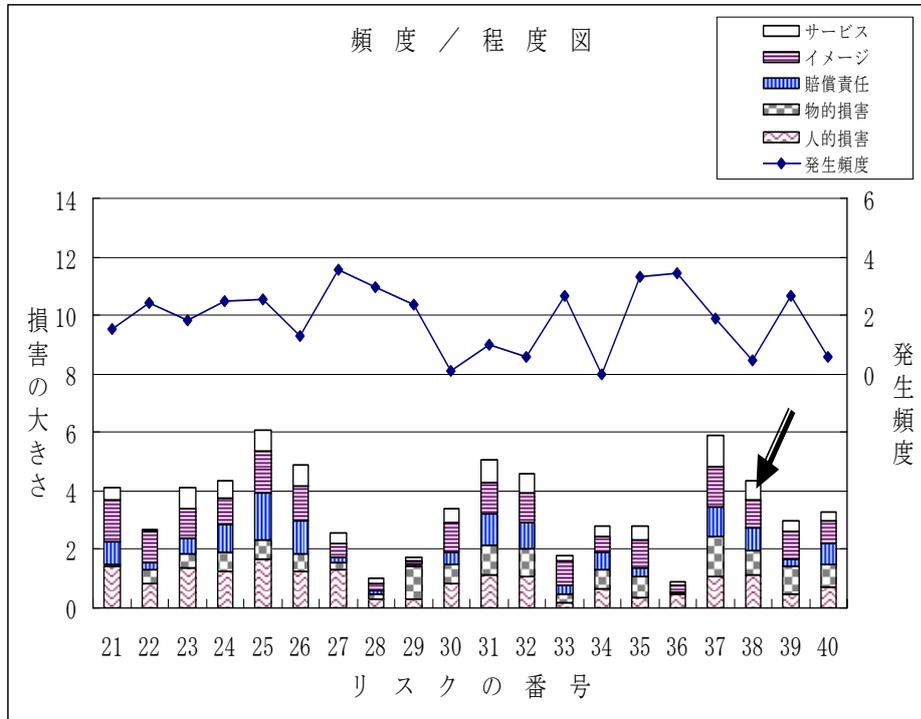
②損害の大きさの平均 1. 148 16 / 77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 2. 222 9 / 77位

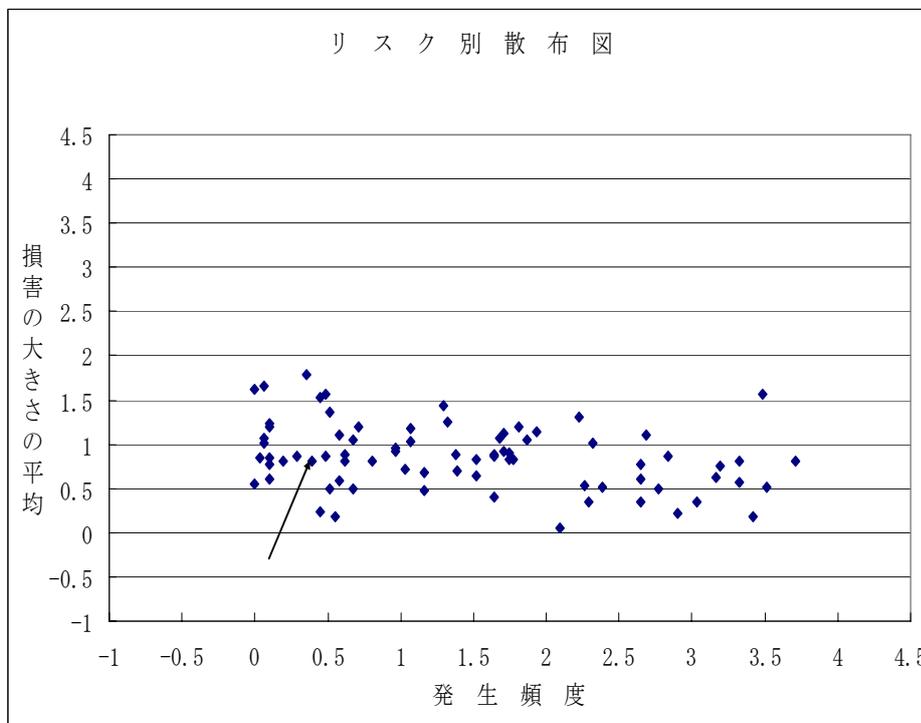
今、注目されている問題だけに、9番目に重大なリスクとなりました。市町村別のばらつきが大きく、なぜか、人口5万～10万人未満の小規模な市において発生頻度が高く、大きなリスクとしてとらえられています。

リスクNO. 38

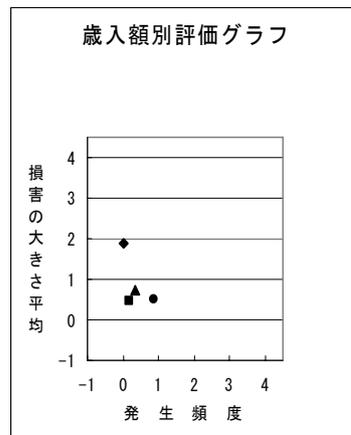
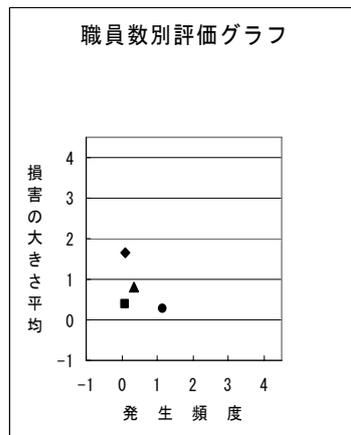
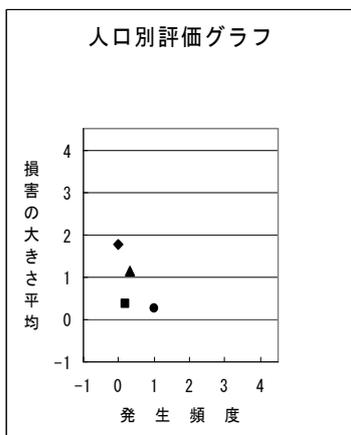
毒・劇物による健康被害



- 21 職員のセクハラ・パワハラ
- 22 人権侵害
- 23 感染症の発生
- 24 医療施設における事故
- 25 医療事故
- 26 院内感染
- 27 児童虐待
- 28 行旅病人・死亡人の発生
- 29 野生動物による被害
- 30 家畜伝染病の発生
- 31 土木建設工事に係る事故
- 32 市町村有建築物工事における事故
- 33 違法建築
- 34 市町村営住宅の老朽化等に伴う事故
- 35 車両放置
- 36 大気汚染による健康被害
- 37 市町村立施設内のアスベスト使用
- 38 毒・劇物による健康被害**
- 39 産業廃棄物の不法投棄
- 40 土壌汚染による健康被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

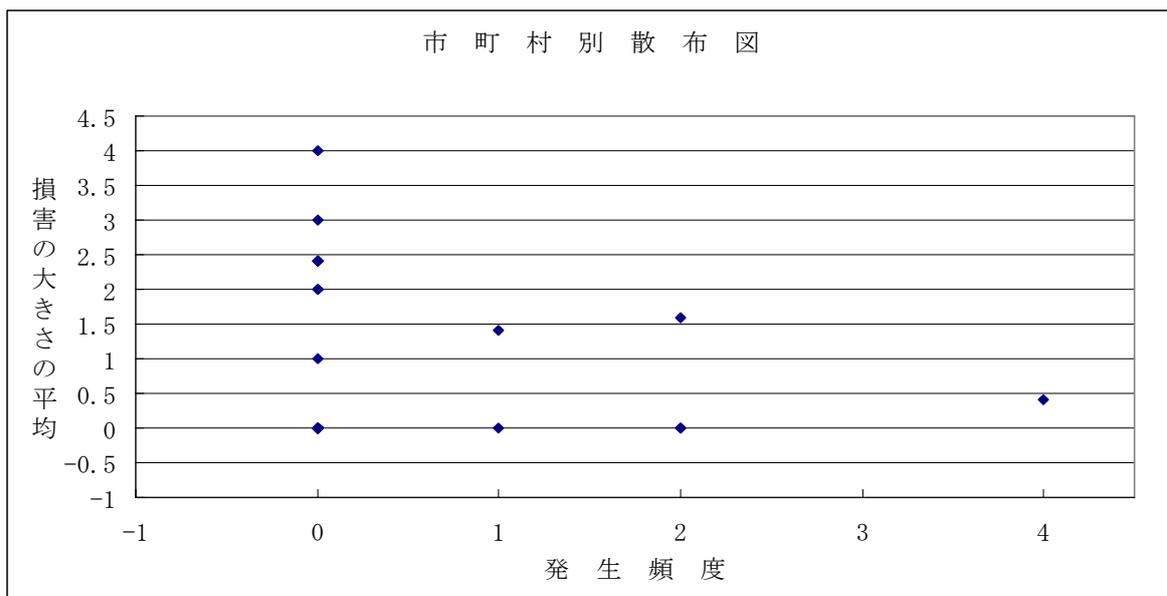
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 0.387 63/77位

16年度発生件数の平均 0.064 54/77位

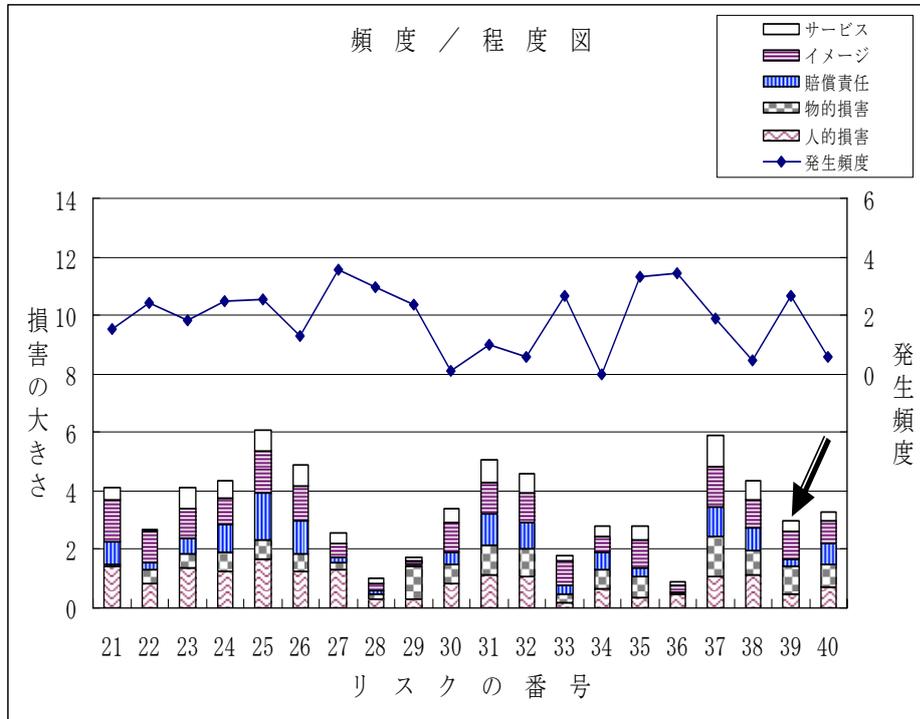
②損害の大きさの平均 0.806 47/77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0.312 60/77位

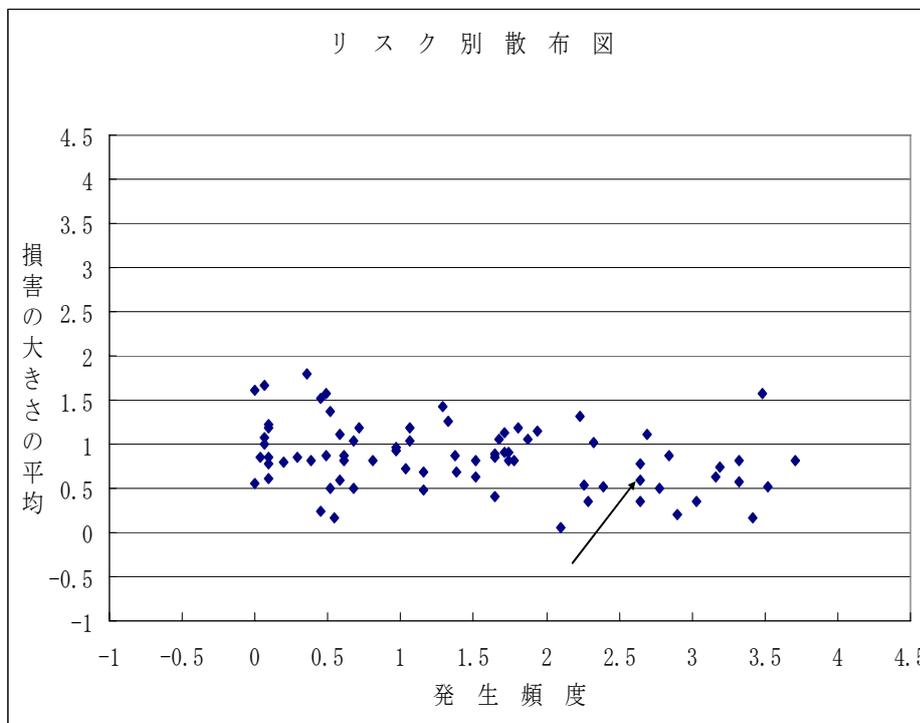
発生頻度、損害の大きさともに低く、軽度のリスクとしてとらえられています。市町村の規模に比例して発生頻度は高くなっていますが、損害の大きさは低くなっています。事例の多い自治体では、大きなリスクであるという認識があまりないものと考えられます。

リスクNO. 39

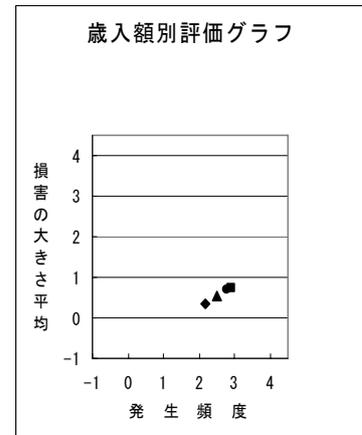
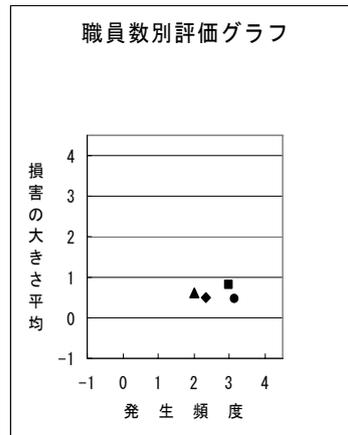
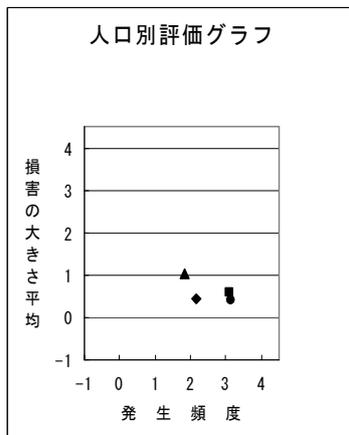
産業廃棄物の不法投棄



- 21 職員のセクハラ・パワハラ
- 22 人権侵害
- 23 感染症の発生
- 24 医療施設における事故
- 25 医療事故
- 26 院内感染
- 27 児童虐待
- 28 行旅病人・死亡人の発生
- 29 野生動物による被害
- 30 家畜伝染病の発生
- 31 土木建設工事に係る事故
- 32 市町村有建築物工事における事故
- 33 違法建築
- 34 市町村営住宅の老朽化等に伴う事故
- 35 車両放置
- 36 大気汚染による健康被害
- 37 市町村立施設内のアスベスト使用
- 38 毒・劇物による健康被害
- 39 産業廃棄物の不法投棄**
- 40 土壌汚染による健康被害



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万~10万人未満

▲. 10万~20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500~1,000人未満

▲. 1,000~2,000人未満

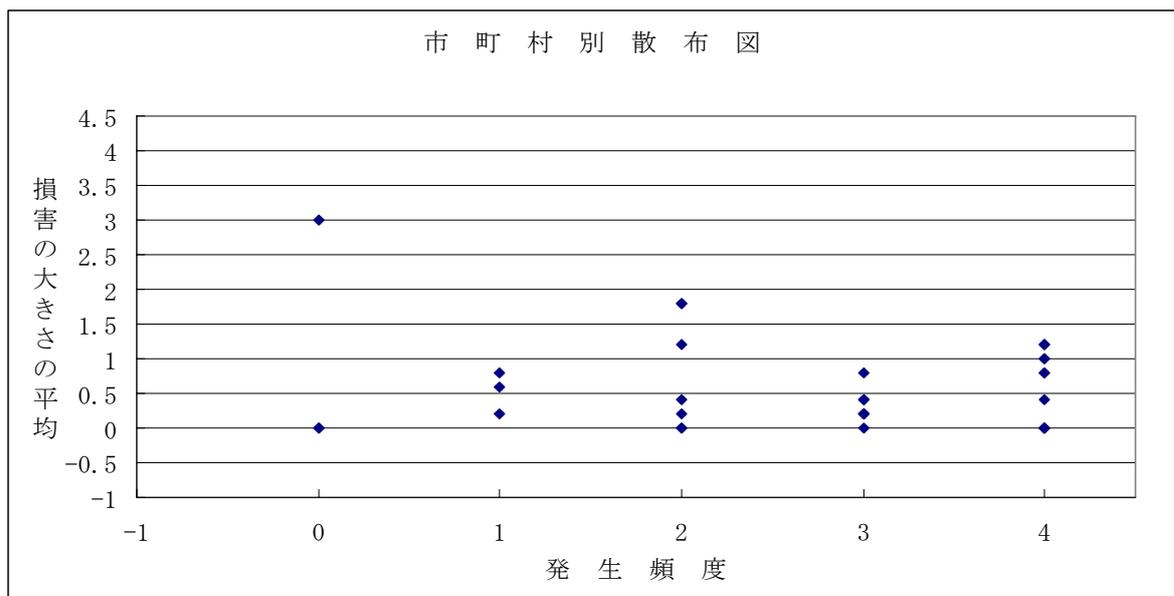
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100~300億円未満

▲. 300~500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 2.645 16 / 77位

16年度発生件数の平均 31.354 7 / 77位

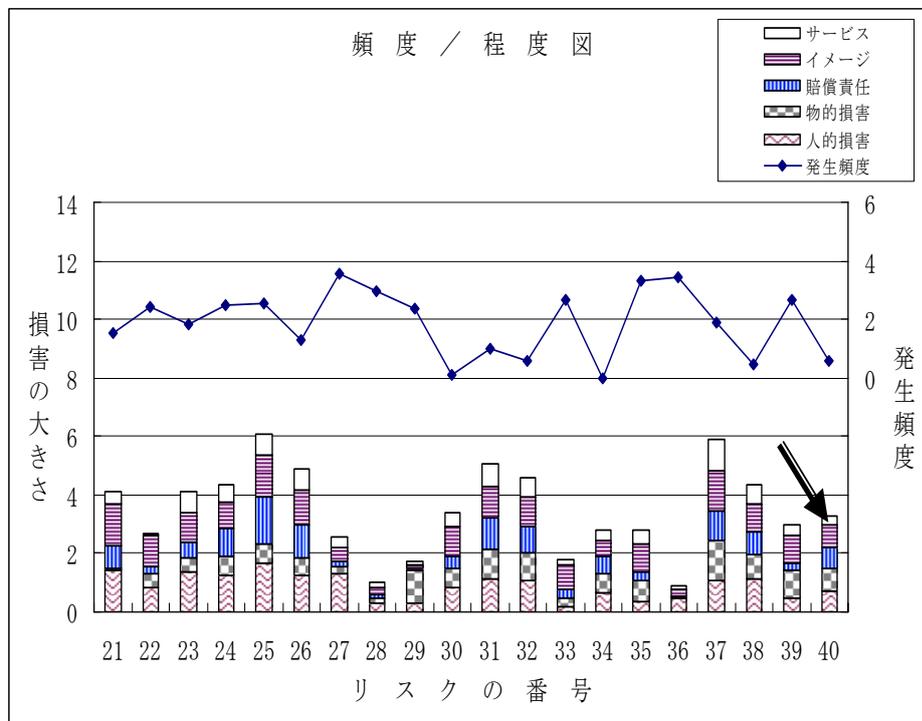
②損害の大きさの平均 0.600 58 / 77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 1.587 20 / 77位

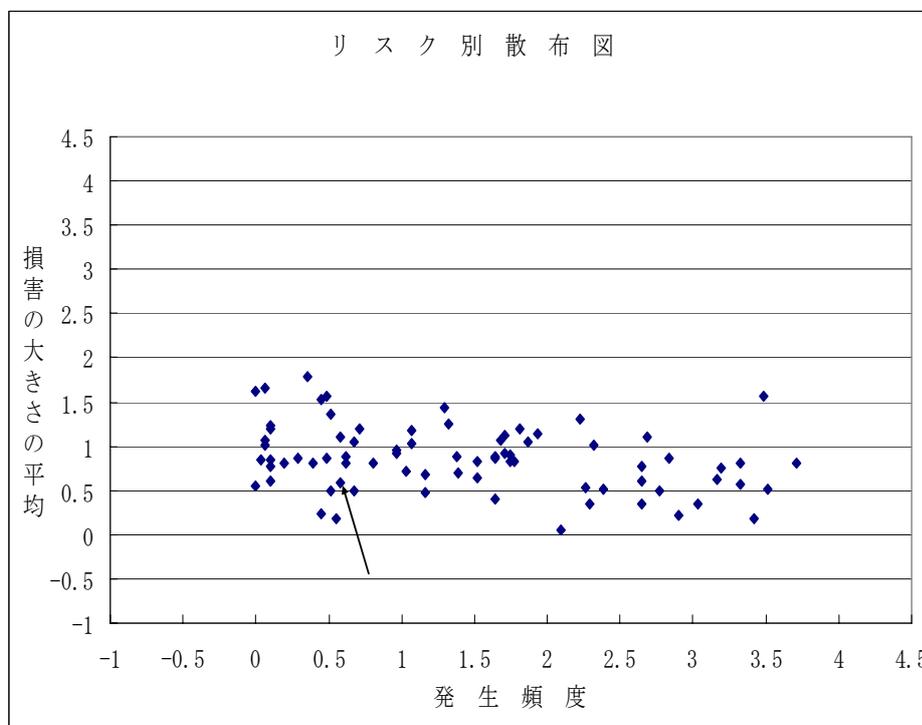
発生頻度が高く、年数回以上発生するとした市町村において、平均31件以上もカウントされています。重要なリスクの一つと考えられていますが、損害の大きさとしてはそれほど重要視されていません。

リスクNO. 40

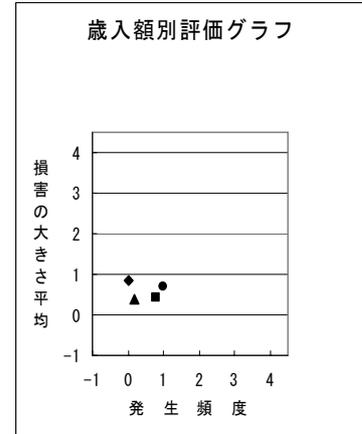
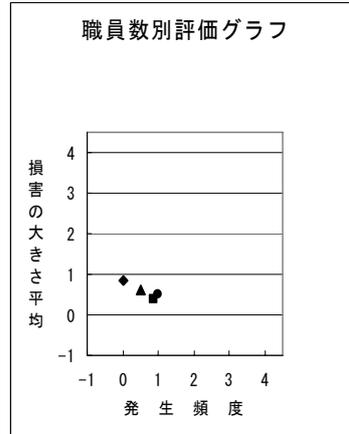
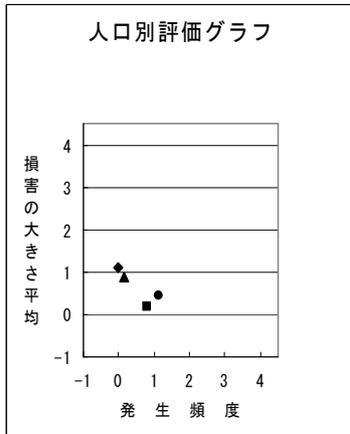
土壌汚染による健康被害



- 21 職員のセクハラ・パワハラ
- 22 人権侵害
- 23 感染症の発生
- 24 医療施設における事故
- 25 医療事故
- 26 院内感染
- 27 児童虐待
- 28 行旅病人・死亡人の発生
- 29 野生動物による被害
- 30 家畜伝染病の発生
- 31 土木建設工事に係る事故
- 32 市町村有建築物工事における事故
- 33 違法建築
- 34 市町村営住宅の老朽化等に伴う事故
- 35 車両放置
- 36 大気汚染による健康被害
- 37 市町村立施設内のアスベスト使用
- 38 毒・劇物による健康被害
- 39 産業廃棄物の不法投棄
- 40 土壌汚染による健康被害**



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

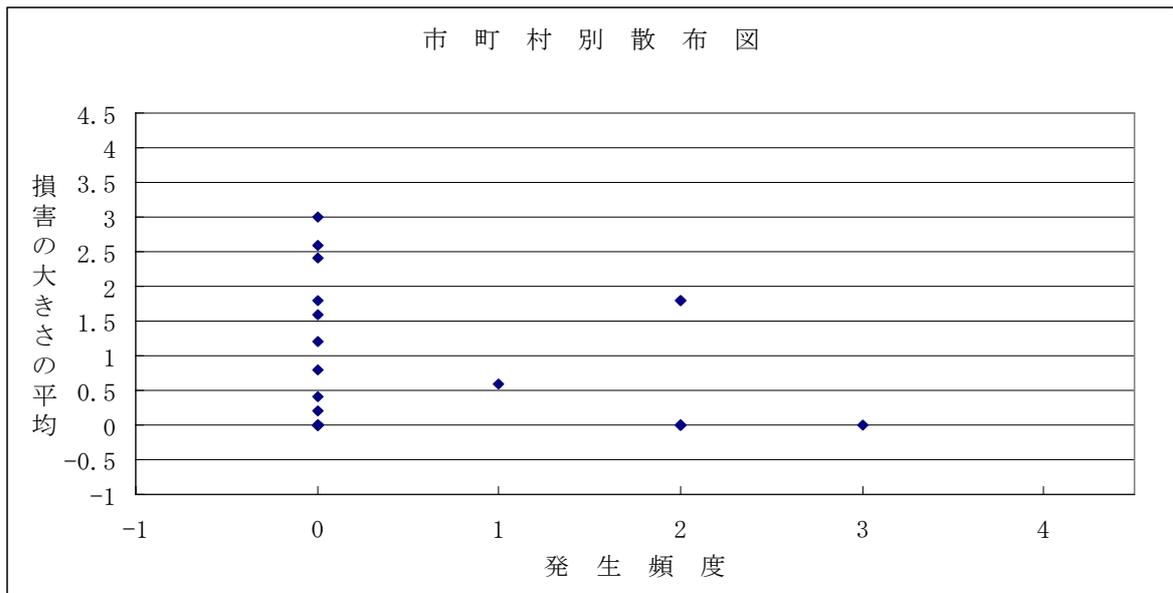
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 0.580 55 / 77位

16年度発生件数の平均 0.000 77 / 77位

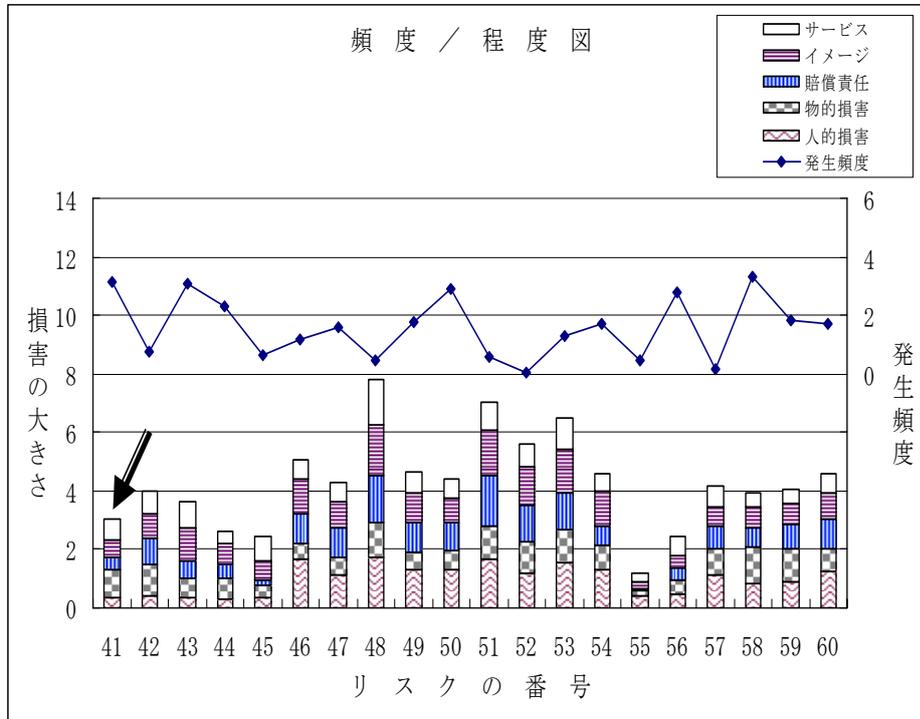
②損害の大きさの平均 0.587 59 / 77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0.340 58 / 77位

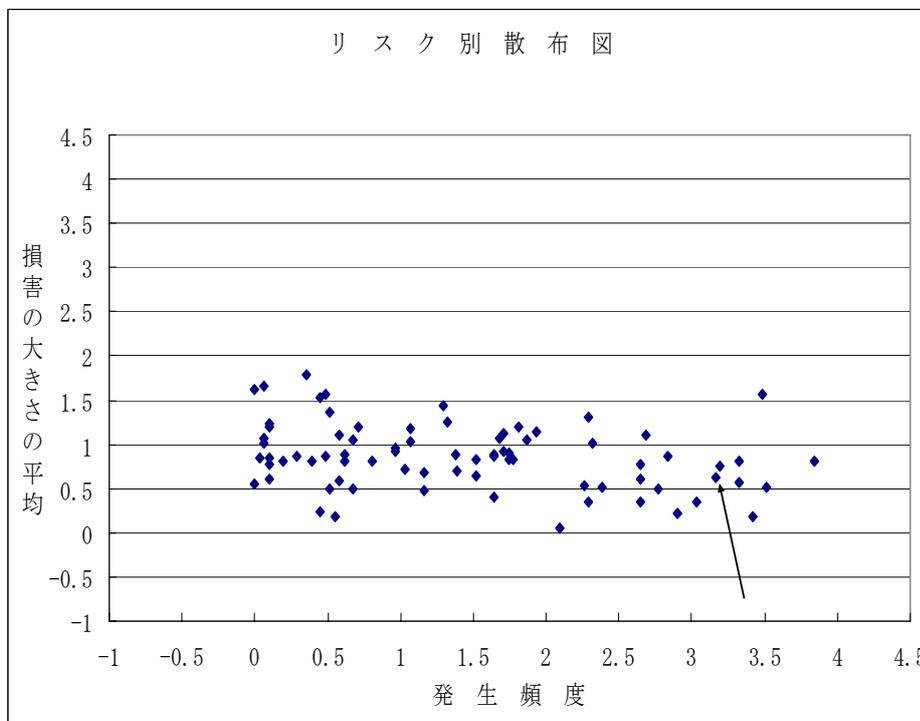
発生頻度、損害の大きさともに低く、軽度のリスクとしてとらえられています。特に発生頻度はほとんどの市町村で前例がないと回答しています。めったに起こらないリスクであるとの認識が高く、損害の大きさにおいても重要視されていないことが分かります。

リスクNO. 41

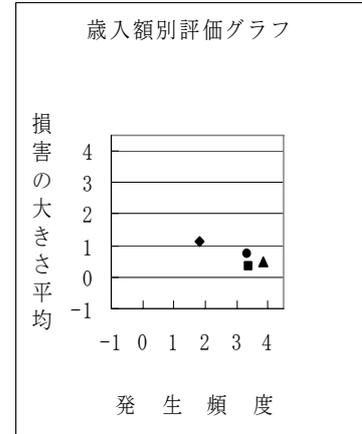
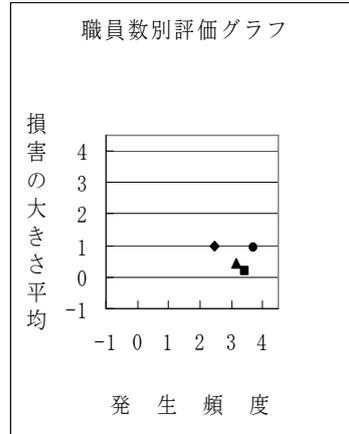
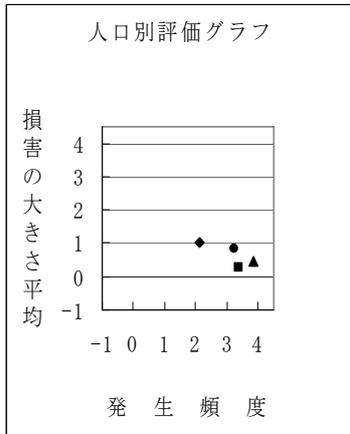
送配水管路の事故



- 41 送排水管路の事故**
- 42 水道施設・設備事故
 - 43 水質事故
 - 44 下水あふれ
 - 45 溺水
 - 46 児童・生徒等に対する危害
 - 47 施設開放時の事故
 - 48 学校における食中毒・感染症等
 - 49 校外活動時の事故
 - 50 課外活動中の事故
 - 51 教育施設等にかかる事故
 - 52 シックスクール
 - 53 教育施設への不審者の侵入
 - 54 児童・生徒の犯罪
 - 55 少子化による学校等の統廃合
 - 56 増大する救急出動
 - 57 広域的救急医療事案の発生
 - 58 放火
 - 59 市町村所管施設における事故・事件
 - 60 市町村主催イベント時の事故・事件



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

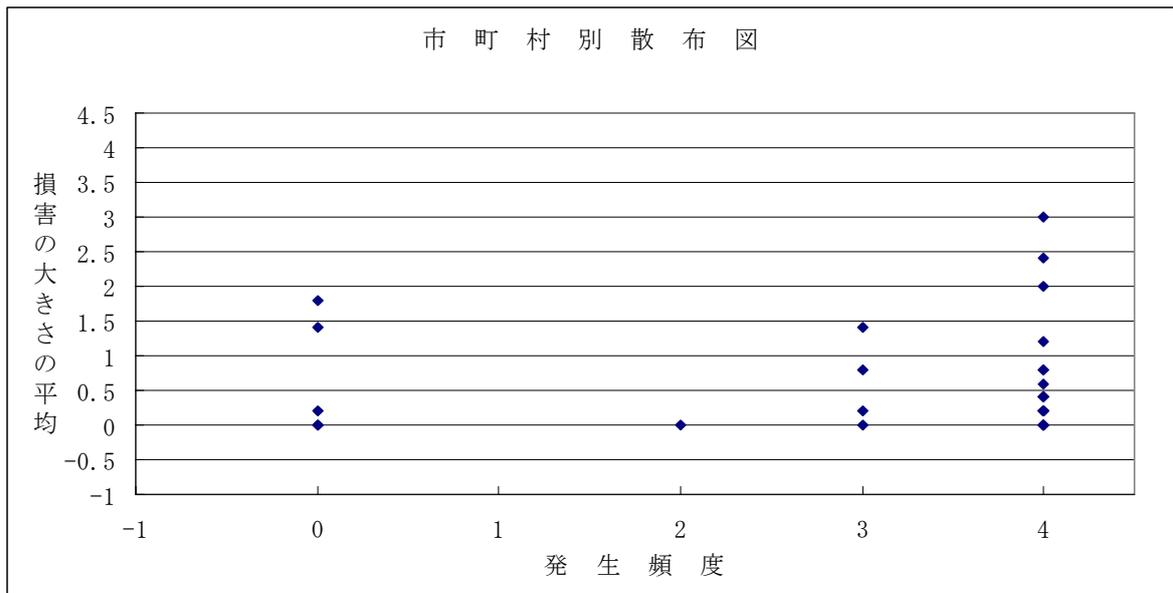
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 3. 1 6 1 8 / 7 7 位

1 6 年度発生件数の平均 2 5. 7 0 9 1 0 / 7 7 位

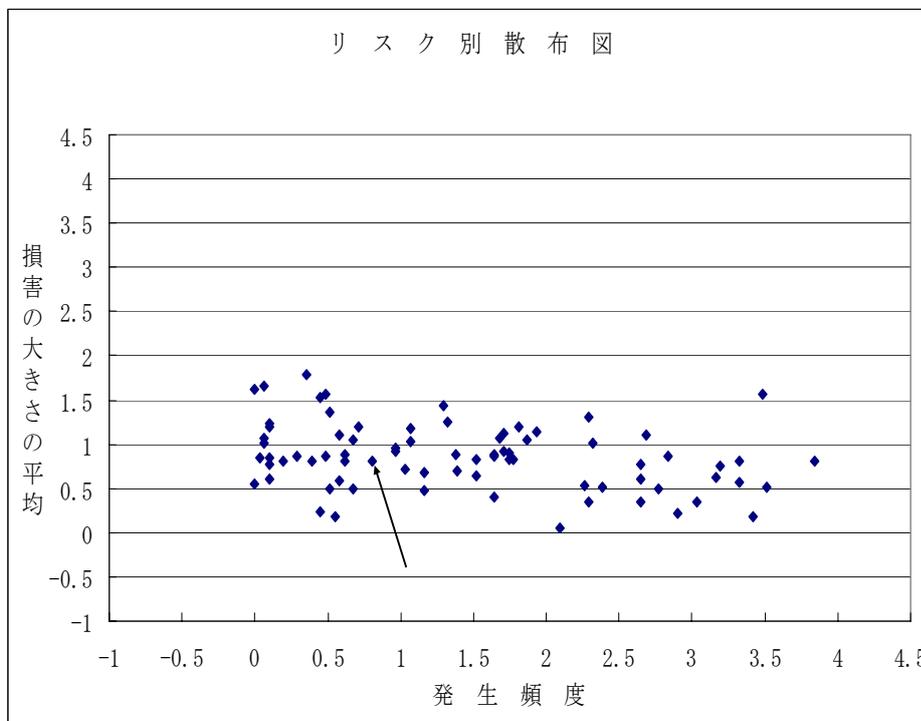
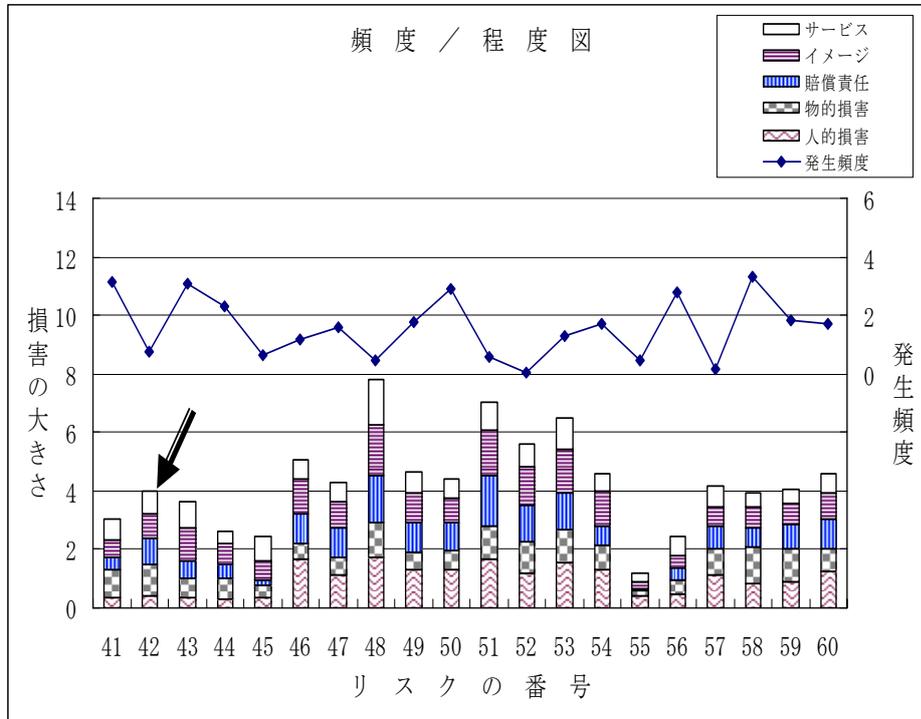
②損害の大きさの平均 0. 6 2 5 5 6 / 7 7 位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 1. 9 7 8 1 2 / 7 7 位

損害の大きさは56位とさほど深刻な事象に発展した事象は少ないようです。しかし発生頻度は平均順位8位と高く、府内の送配水管の老朽化が進んでいるのではないかと考えられます。

リスクNO. 42

水道施設・設備事故



41 送排水管路の事故

42 水道施設・設備事故

故

43 水質事故

44 下水あふれ

45 溺水

46 児童・生徒等に対する危害

47 施設開放時の事故

48 学校における食中毒・感染症等

49 校外活動時の事故

50 課外活動中の事故

51 教育施設等にかかる事故

52 シックスクール

53 教育施設への不審者の侵入

54 児童・生徒の犯罪

55 少子化による学校等の統廃合

56 増大する救急出動

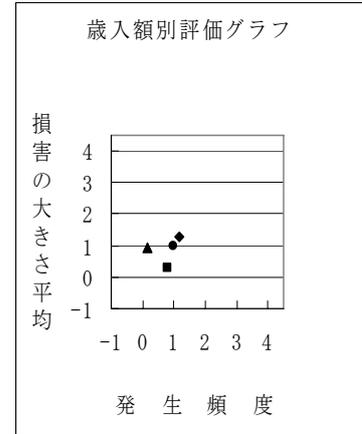
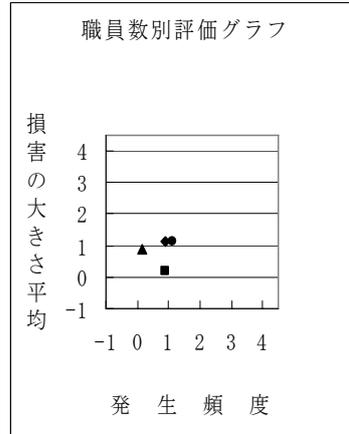
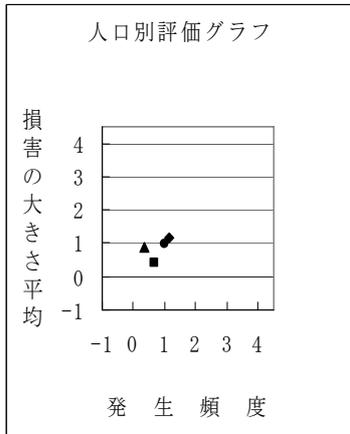
57 広域的救急医療事案の発生

58 放火

59 市町村所管施設における事故・事件

60 市町村主催イベント時の事故・事件

リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

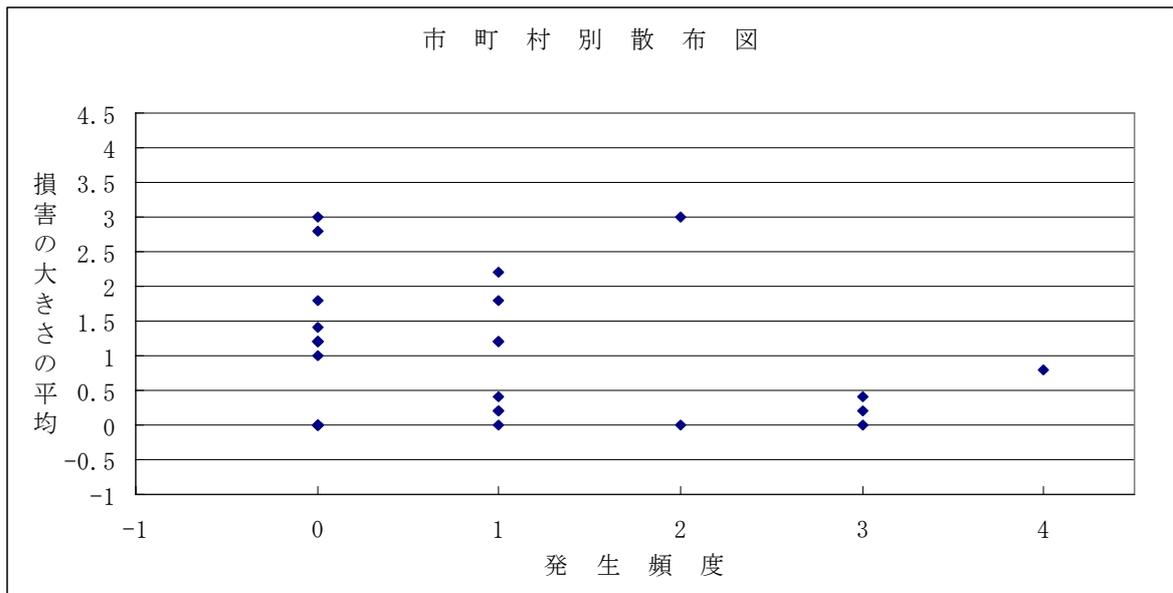
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 0.806 48/77位

16年度発生件数の平均 0.322 39/77位

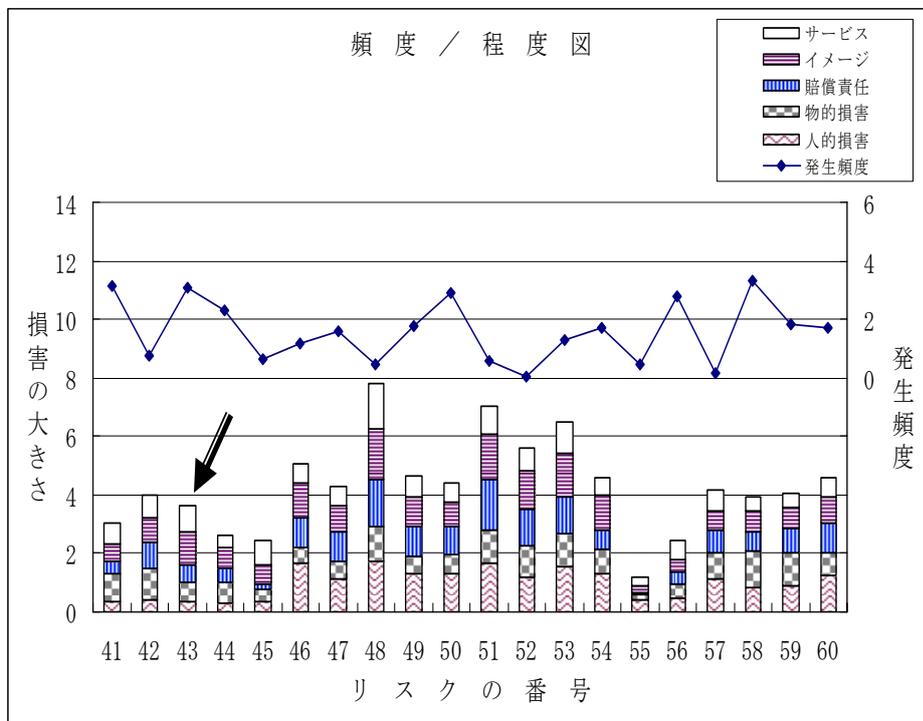
②損害の大きさの平均 0.812 45/77位

③リスクの大きさ(①*②)の平均 0.655 49/77位

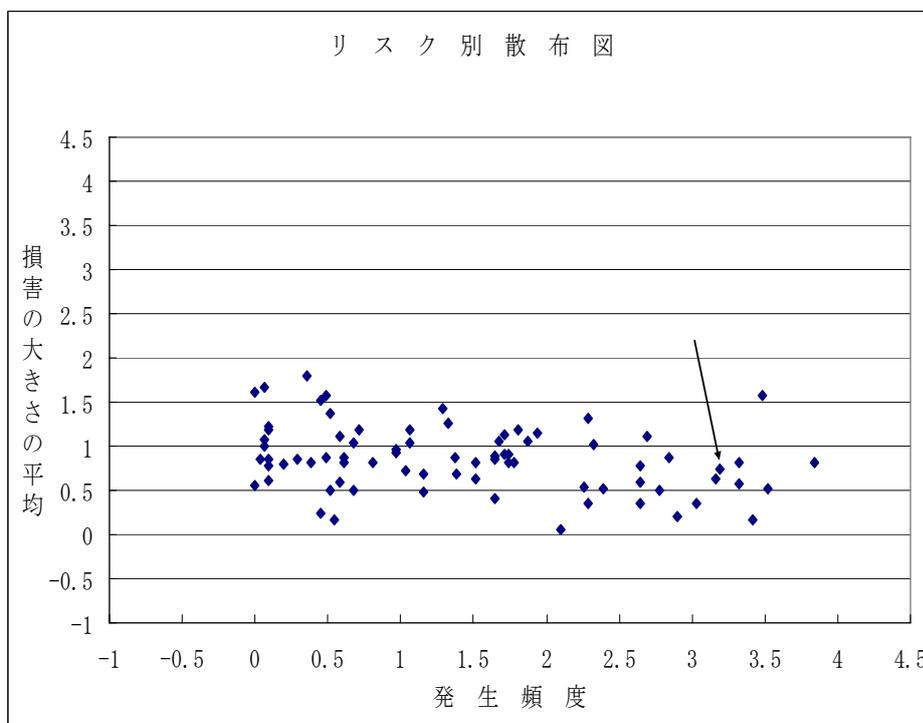
「頻度/程度図」の棒グラフから、水道関係のリスク(41から45項目)の中では、損害の大きさはトップであることが分かります。すでに対策が講じられているせいか、発生頻度の平均値が0.806と低いためにリスクは小さいと評価されています。

リスクNO. 43

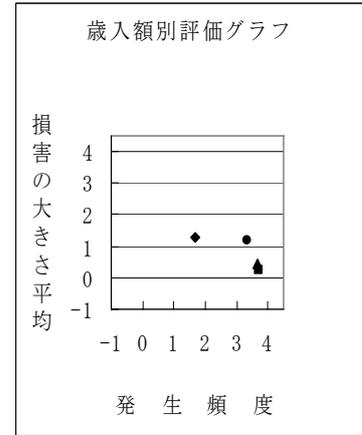
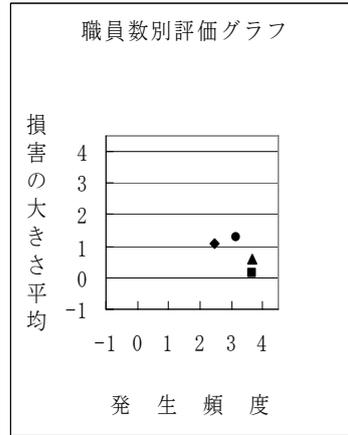
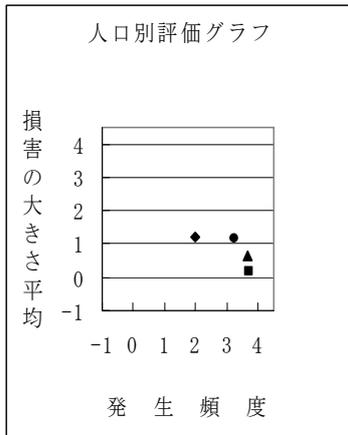
水質事故



- 41 送排水管路の事故
- 42 水道施設・設備事故
- 43 水質事故**
- 44 下水あふれ
- 45 湯水
- 46 児童・生徒等に対する危害
- 47 施設開放時の事故
- 48 学校における食中毒・感染症等
- 49 校外活動時の事故
- 50 課外活動中の事故
- 51 教育施設等にかかる事故
- 52 シックスクール
- 53 教育施設への不審者の侵入
- 54 児童・生徒の犯罪
- 55 少子化による学校等の統廃合
- 56 増大する救急出動
- 57 広域的救急医療事案の発生
- 58 放火
- 59 市町村所管施設における事故・事件
- 60 市町村主催イベント時の事故・事件



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

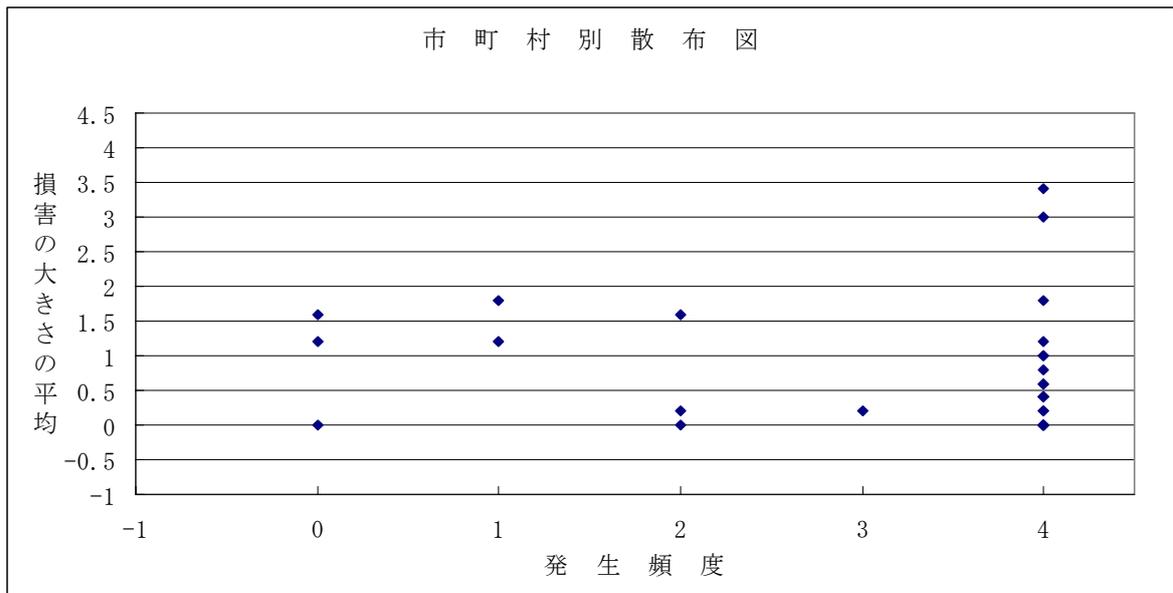
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 3. 1 9 3 7 / 7 7 位

1 6 年度発生件数の平均 1 5. 9 6 7 1 6 / 7 7 位

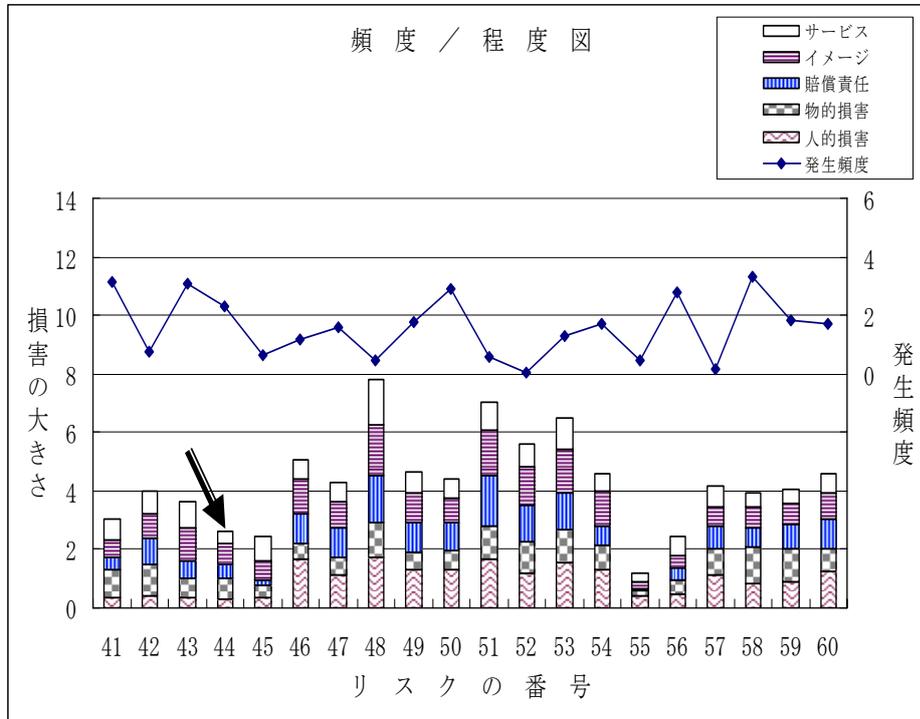
②損害の大きさの平均 0. 7 4 8 5 1 / 7 7 位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 2. 3 9 0 7 / 7 7 位

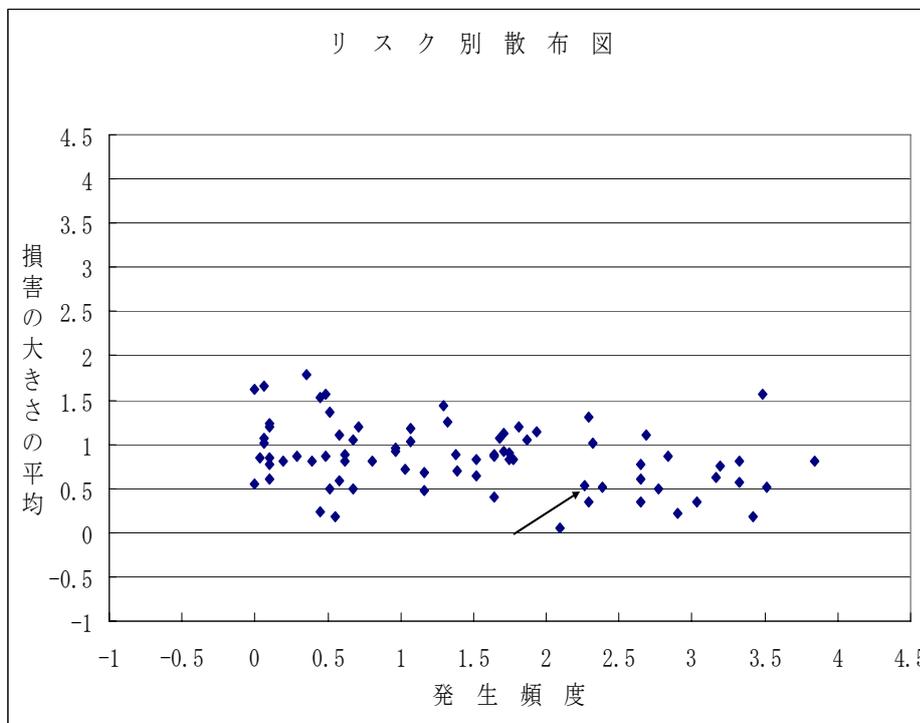
発生時の早急な対策により、損害の大きさは51位と深刻な事象は少ないようですが、やはり、府内の送配水管の老朽化が進んでいるせいか、発生頻度の順位が7位と高く、リスクの大きさはかなり高くなっています。

リスクNO. 44

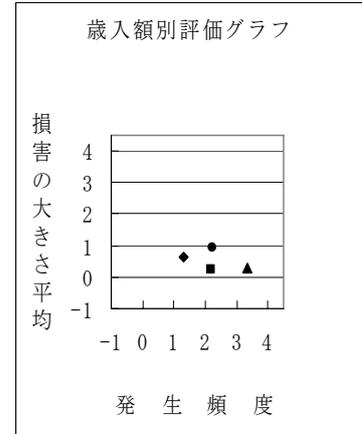
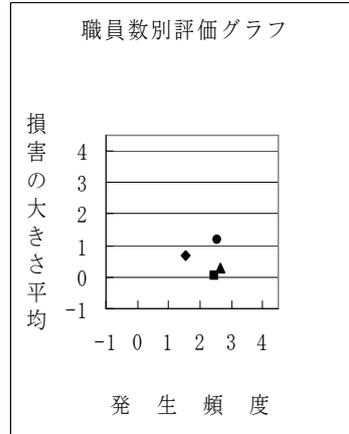
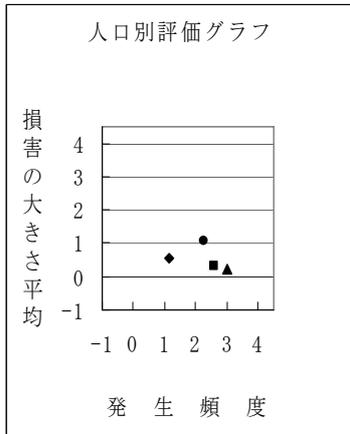
下水あふれ



- 41 送排水管路の事故
- 42 水道施設・設備事故
- 43 水質事故
- 44 下水あふれ**
- 45 溺水
- 46 児童・生徒等に対する危害
- 47 施設開放時の事故
- 48 学校における食中毒・感染症等
- 49 校外活動時の事故
- 50 課外活動中の事故
- 51 教育施設等にかかる事故
- 52 シックスクール
- 53 教育施設への不審者の侵入
- 54 児童・生徒の犯罪
- 55 少子化による学校等の統廃合
- 56 増大する救急出動
- 57 広域的救急医療事案の発生
- 58 放火
- 59 市町村所管施設における事故・事件
- 60 市町村主催イベント時の事故・事件



リスク別散布図の 카테고리 別評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

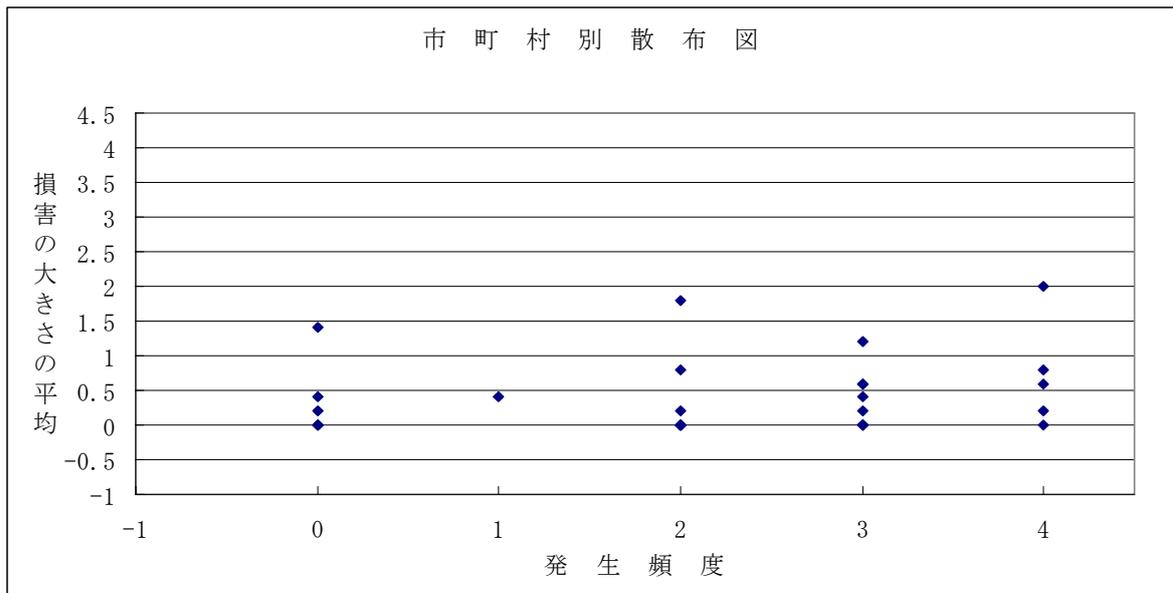
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 2.258 21 / 77位

16年度発生件数の平均 1.483 31 / 77位

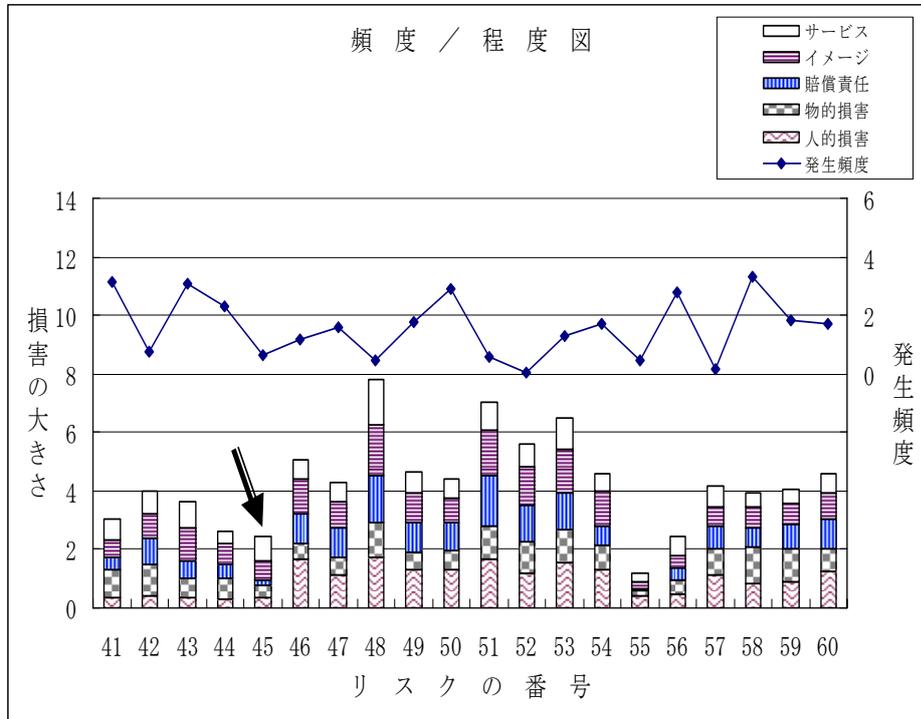
②損害の大きさの平均 0.535 62 / 77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 1.209 31 / 77位

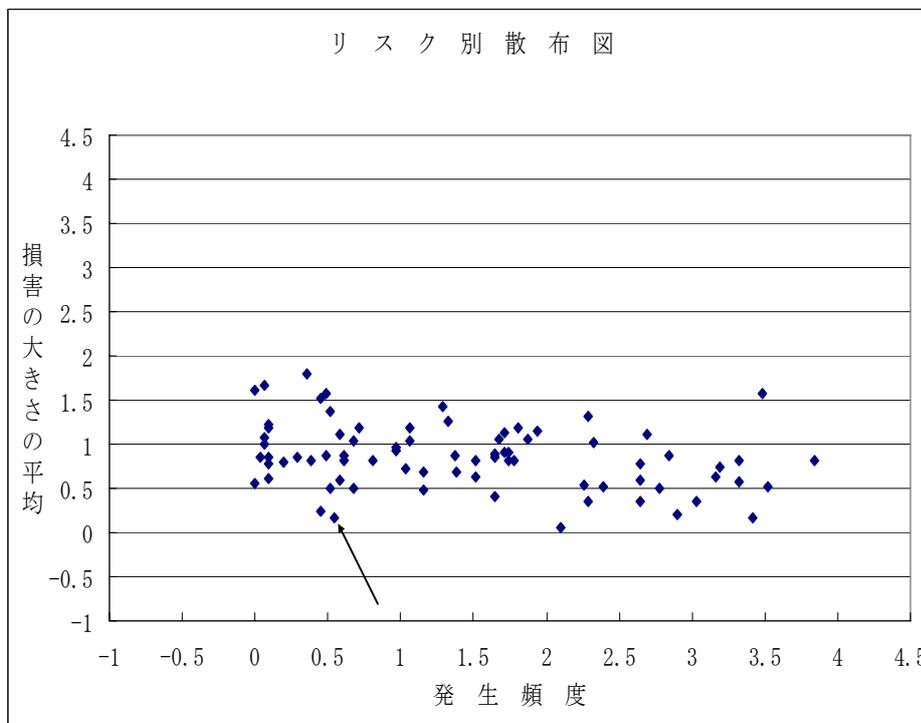
発生頻度の平均順位は21位と比較的高いですが、各市の下水道の整備状況に格差があるせいか「市町村別散布図」では、ばらつきが見られます。損害の大きさの評価が62位と低いため、リスクの大きさは中程度です。

リスクNO. 45

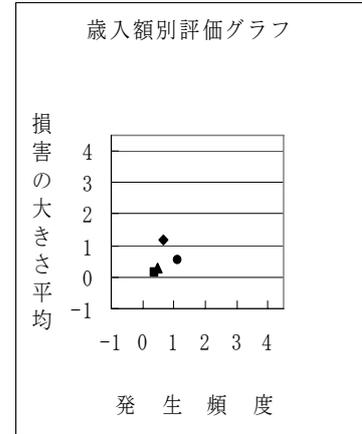
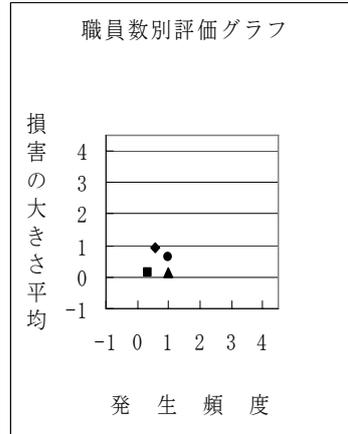
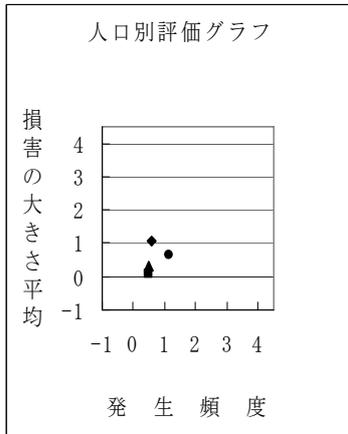
湯水



- 41 送排水管路の事故
- 42 水道施設・設備事故
- 43 水質事故
- 44 下水あふれ
- 45 湯水**
- 46 児童・生徒等に対する危害
- 47 施設開放時の事故
- 48 学校における食中毒・感染症等
- 49 校外活動時の事故
- 50 課外活動中の事故
- 51 教育施設等にかかる事故
- 52 シックスクール
- 53 教育施設への不審者の侵入
- 54 児童・生徒の犯罪
- 55 少子化による学校等の統廃合
- 56 増大する救急出動
- 57 広域的救急医療事案の発生
- 58 放火
- 59 市町村所管施設における事故・事件
- 60 市町村主催イベント時の事故・事件



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

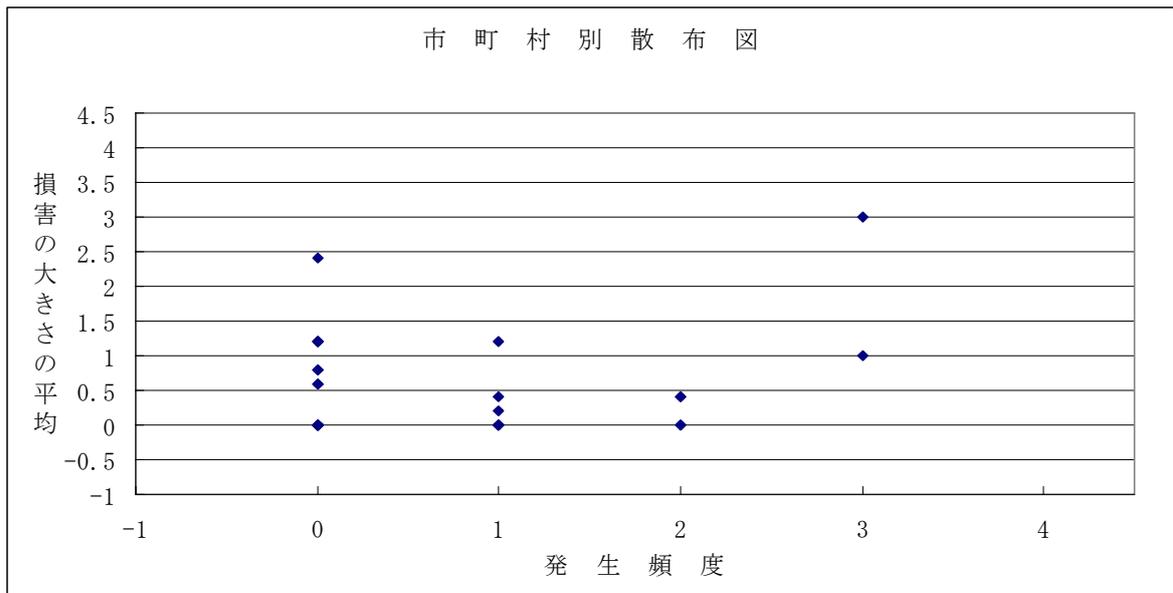
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 0.677 51/77位

16年度発生件数の平均 0.032 58/77位

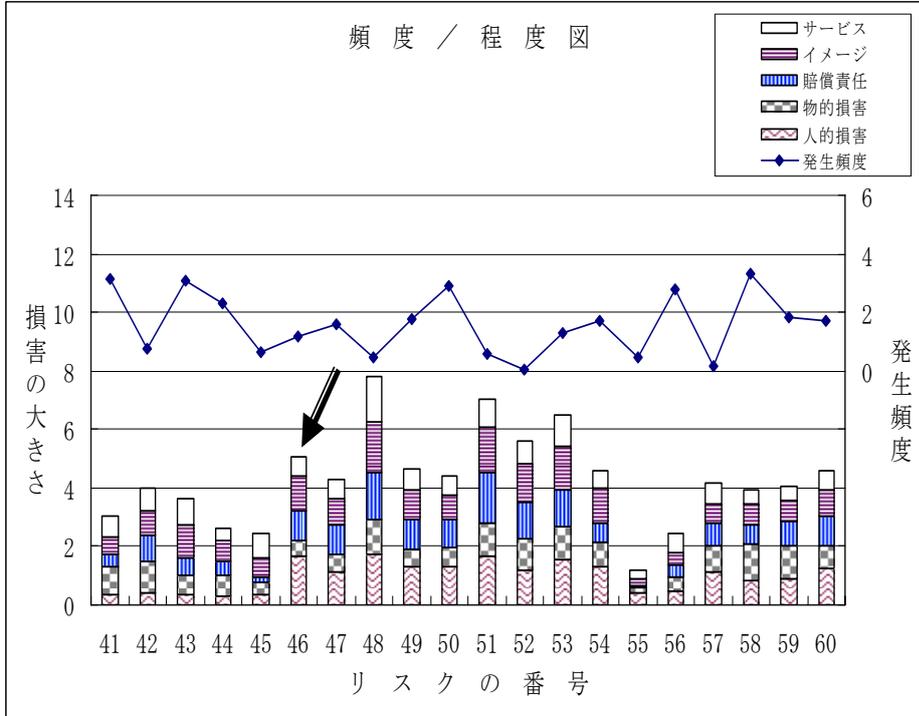
②損害の大きさの平均 0.496 67/77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0.336 59/77位

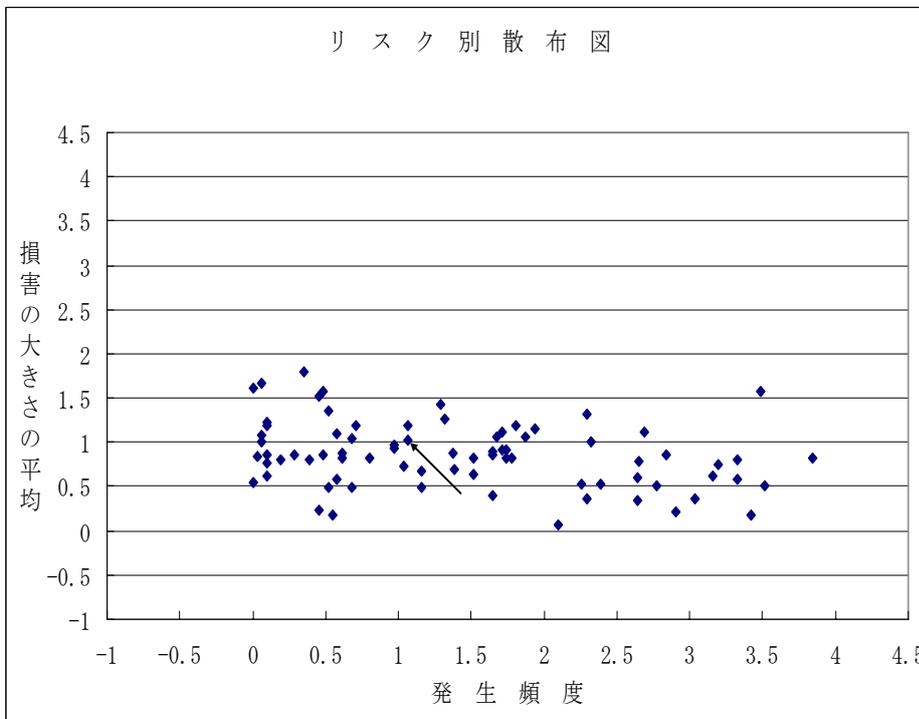
発生頻度の平均、16年度発生件数の平均ともに51位以下と、ほとんどの市町村で経験のないリスクです。しかし、実際に経験したことがある市（発生頻度が1以上）のなかで回復に長時間かかった事例があり、発生した際にどのような損害が発生するのか、調査をしておく必要があります。

リスクNO. 46

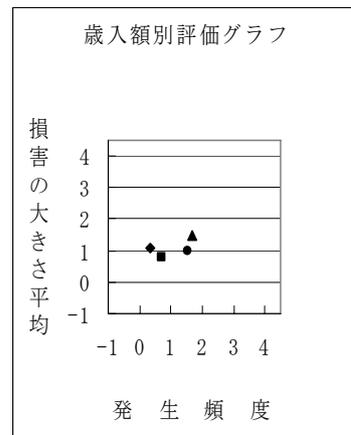
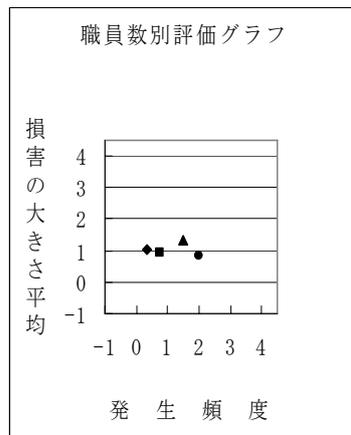
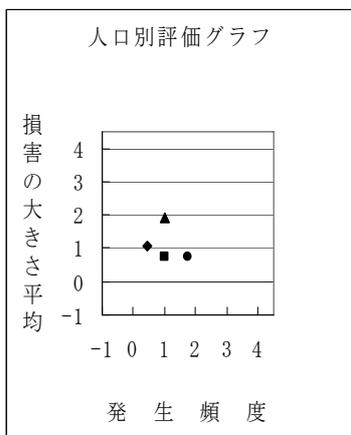
児童・生徒等に対する危害



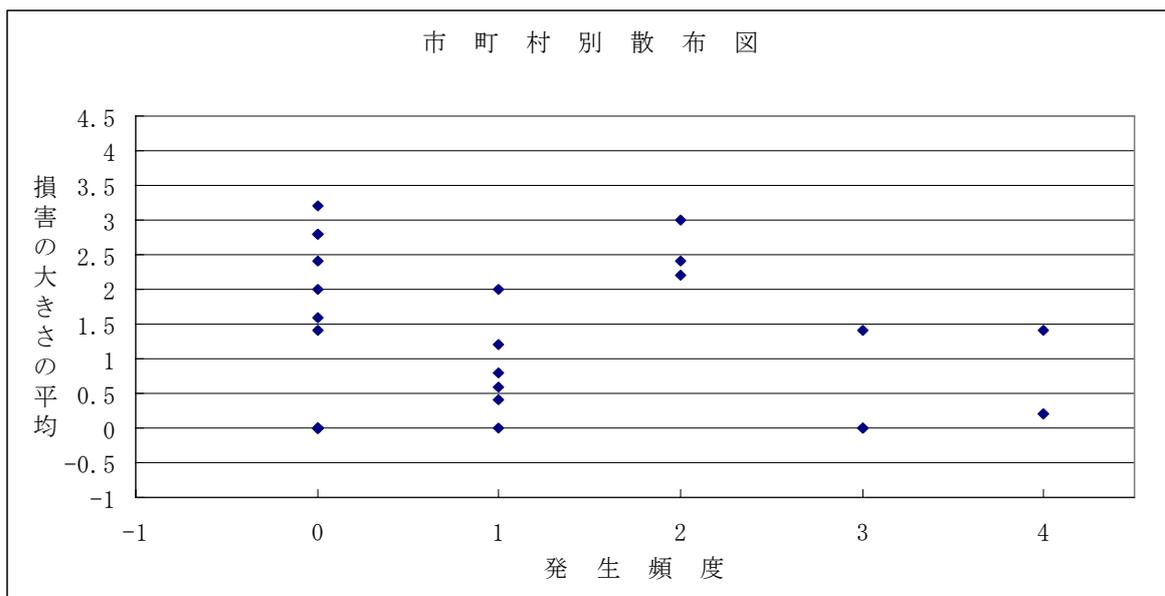
- 41 送排水管路の事故
- 42 水道施設・設備事故
- 43 水質事故
- 44 下水あふれ
- 45 溺水
- 46 児童・生徒等に対する危害**
- 47 施設開放時の事故
- 48 学校における食中毒・感染症等
- 49 校外活動時の事故
- 50 課外活動中の事故
- 51 教育施設等にかかる事故
- 52 シックスクール
- 53 教育施設への不審者の侵入
- 54 児童・生徒の犯罪
- 55 少子化による学校等の統廃合
- 56 増大する救急出動
- 57 広域的救急医療事案の発生
- 58 放火
- 59 市町村所管施設における事故・事件
- 60 市町村主催イベント時の事故・事件



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



- | | | |
|---------------|-------------------|----------------|
| ◆. 5万人未満 | ◆. 500人未満 | ◆. 100億円未満 |
| ■. 5万～10万人未満 | ■. 500～1,000人未満 | ■. 100～300億円未満 |
| ▲. 10万～20万人未満 | ▲. 1,000～2,000人未満 | ▲. 300～500億円未満 |
| ●. 20万人以上 | ●. 2,000人以上 | ●. 500億円以上 |

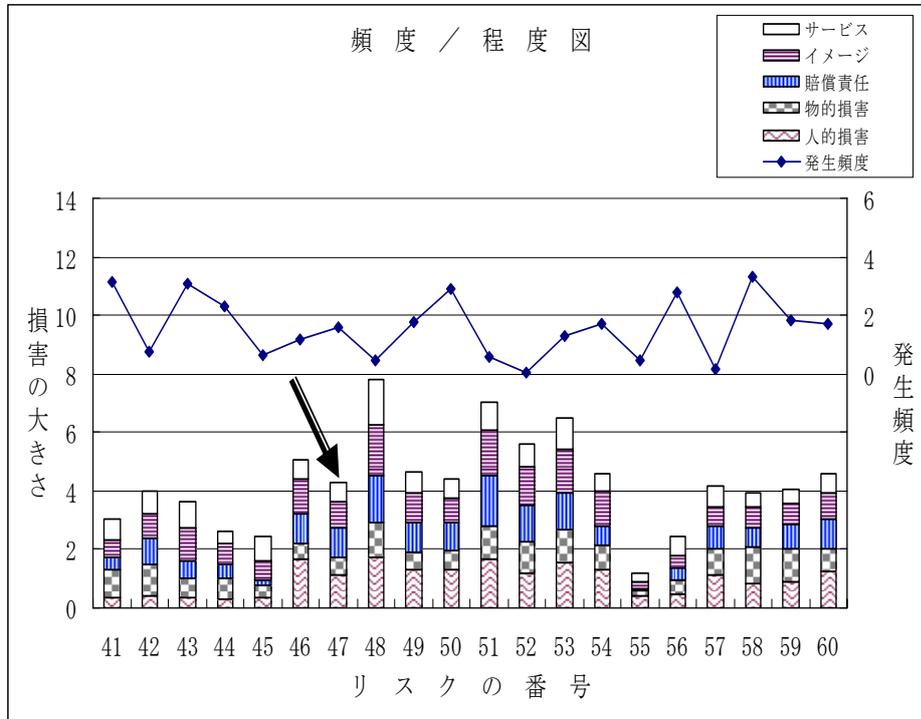


①発生頻度の平均	1. 0 6 4	4 4 / 7 7 位
1 6 年度発生件数の平均	2. 4 1 9	2 8 / 7 7 位
②損害の大きさの平均	1. 0 3 2	2 4 / 7 7 位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	1. 0 9 8	3 3 / 7 7 位

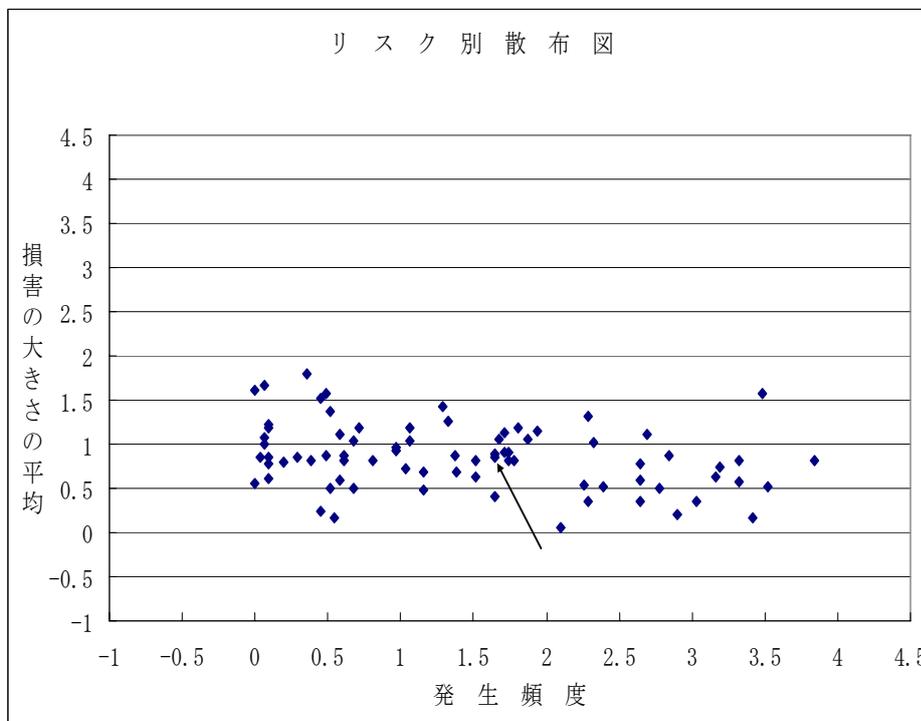
発生頻度の平均順位は44位とさほど高くありません。しかし人的損害の占める割合が高いため、損害の大きさの平均を高く評価した市の過去の事例に注目し、今後も対策を進めることが必要と思われます。

リスクNO. 47

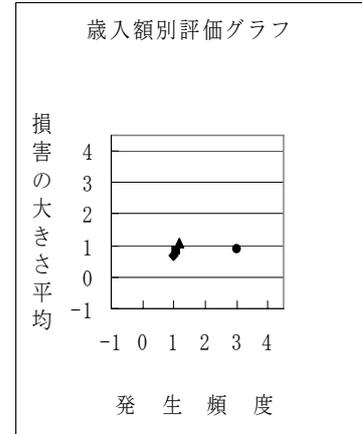
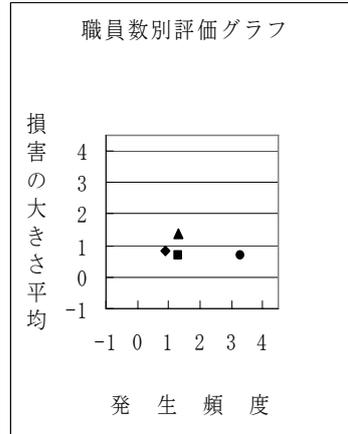
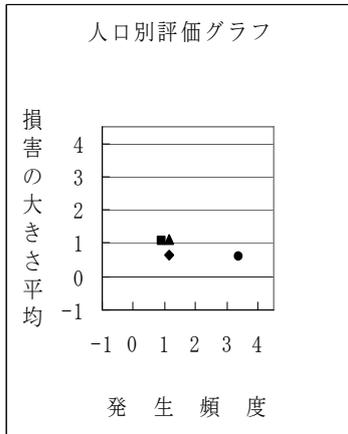
施設開放時の事故



- 41 送排水管路の事故
- 42 水道施設・設備事故
- 43 水質事故
- 44 下水あふれ
- 45 溺水
- 46 児童・生徒等に対する危害
- 47 施設開放時の事故**
- 48 学校における食中毒・感染症等
- 49 校外活動時の事故
- 50 課外活動中の事故
- 51 教育施設等にかかる事故
- 52 シックスクール
- 53 教育施設への不審者の侵入
- 54 児童・生徒の犯罪
- 55 少子化による学校等の統廃合
- 56 増大する救急出動
- 57 広域的救急医療事案の発生
- 58 放火
- 59 市町村所管施設における事故・事件
- 60 市町村主催イベント時の事故・事件



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

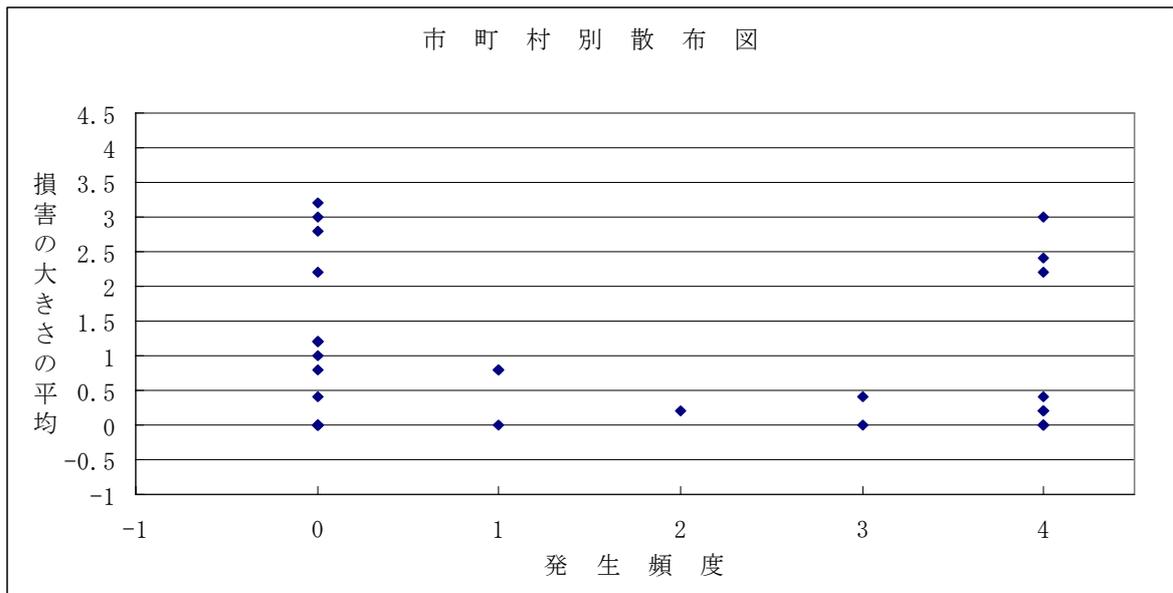
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 1.645 34/77位

16年度発生件数の平均 3.096 27/77位

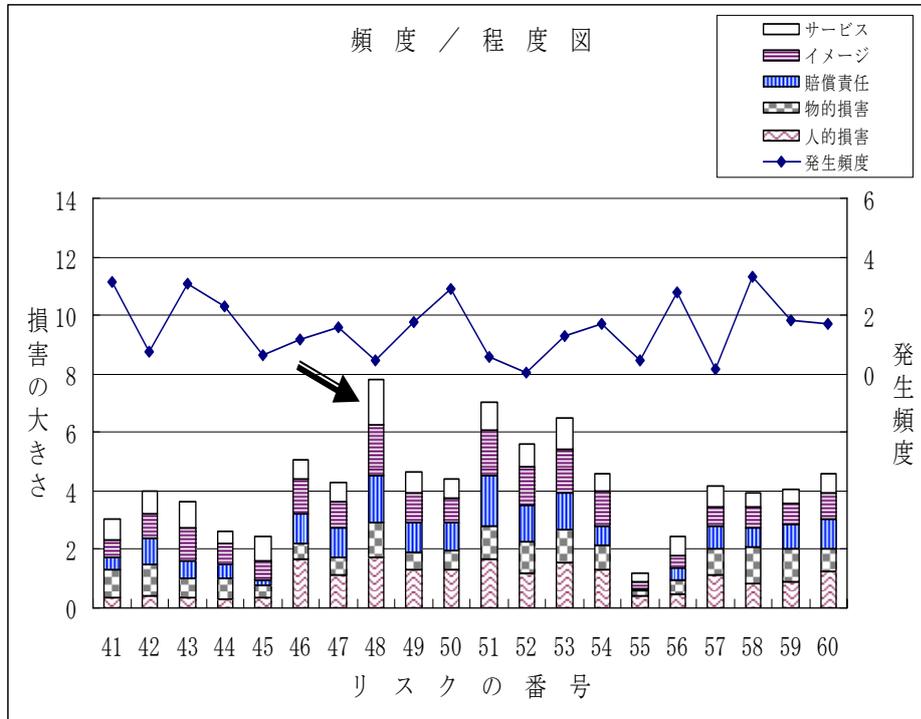
②損害の大きさの平均 0.858 37/77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 1.411 26/77位

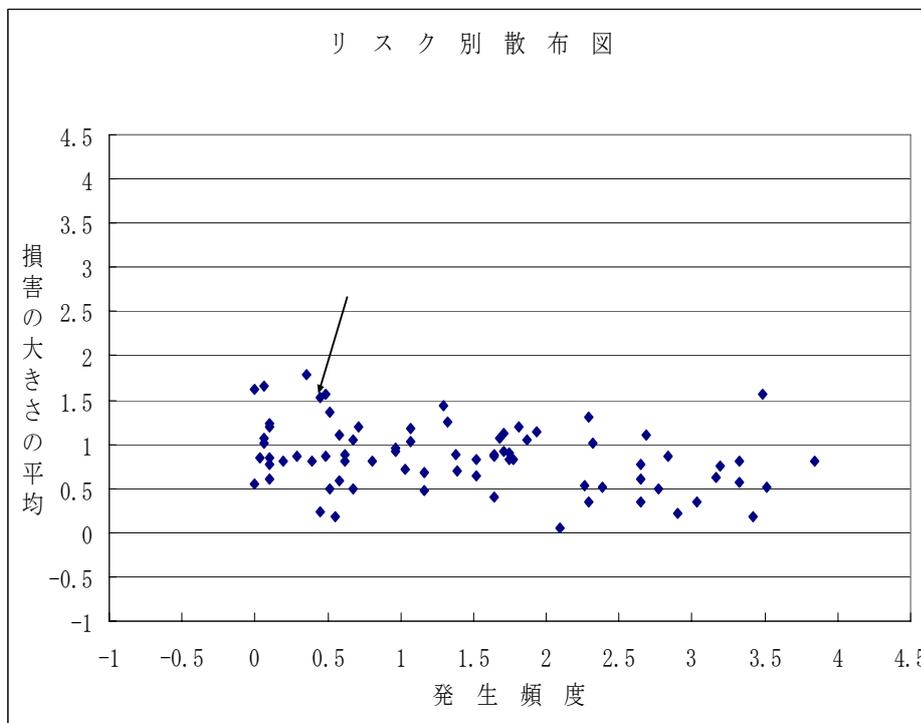
人口別、職員数別、歳入額別の各評価グラフによると、人口20万人以上、職員数2,000人、歳入500億円以上の市の発生頻度が高くなっています。施設開放の機会が多いためだと考えられ、取り組みの中で様々な状況をシミュレーションするなど、十分な配慮が必要です。

リスクNO. 48

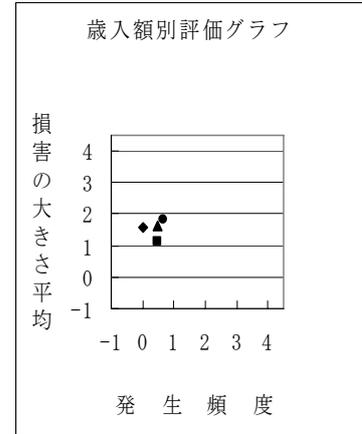
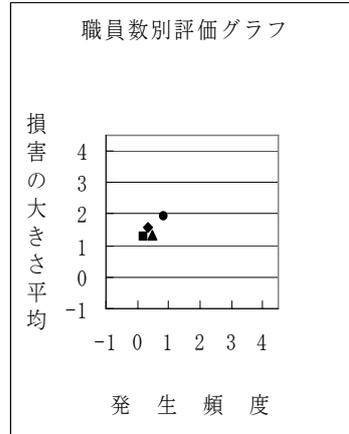
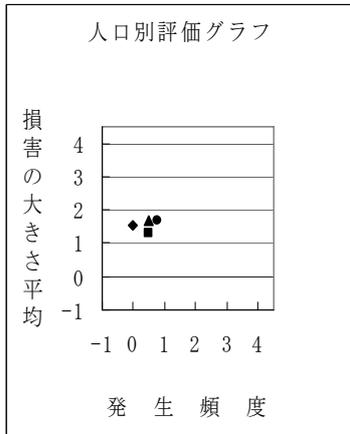
学校における食中毒・感染症等



- 41 送排水管路の事故
- 42 水道施設・設備事故
- 43 水質事故
- 44 下水あふれ
- 45 溺水
- 46 児童・生徒等に対する危害
- 47 施設開放時の事故
- 48 学校における食中毒・感染症等**
- 49 校外活動時の事故
- 50 課外活動中の事故
- 51 教育施設等にかかる事故
- 52 シックスクール
- 53 教育施設への不審者の侵入
- 54 児童・生徒の犯罪
- 55 少子化による学校等の統廃合
- 56 増大する救急出動
- 57 広域的救急医療事案の発生
- 58 放火
- 59 市町村所管施設における事故・事件
- 60 市町村主催イベント時の事故・事件



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

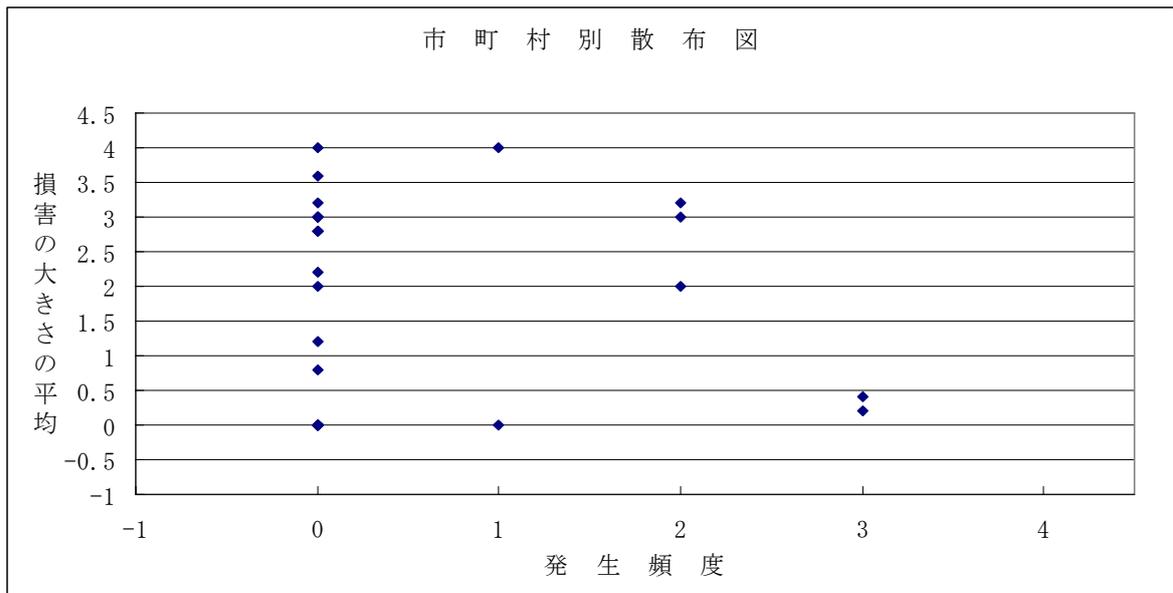
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 0.451 62 / 77位

16年度発生件数の平均 0.064 54 / 77位

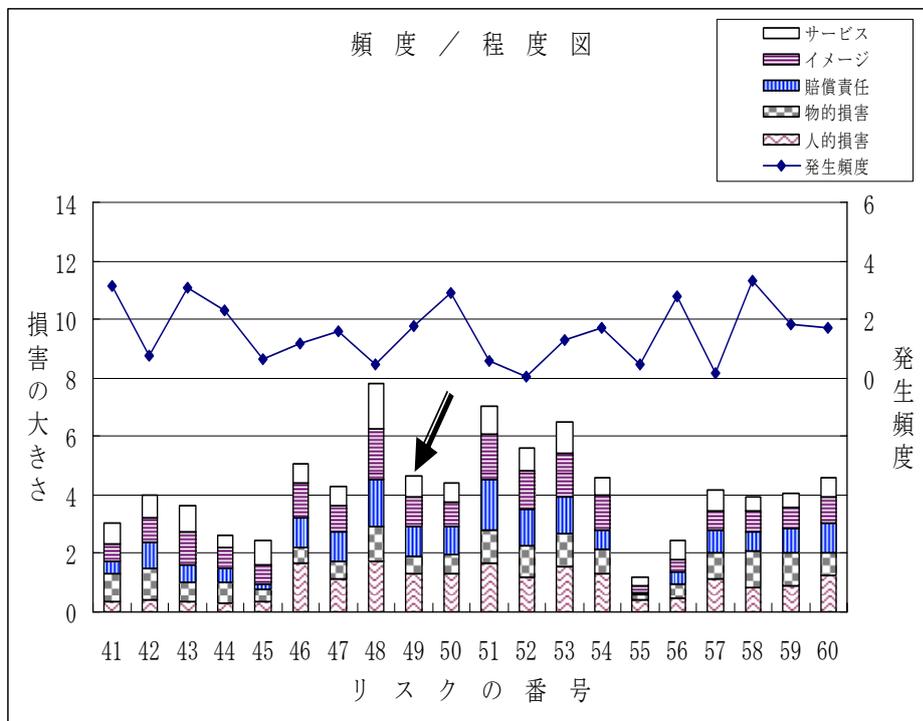
②損害の大きさの平均 1.522 6 / 77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0.687 47 / 77位

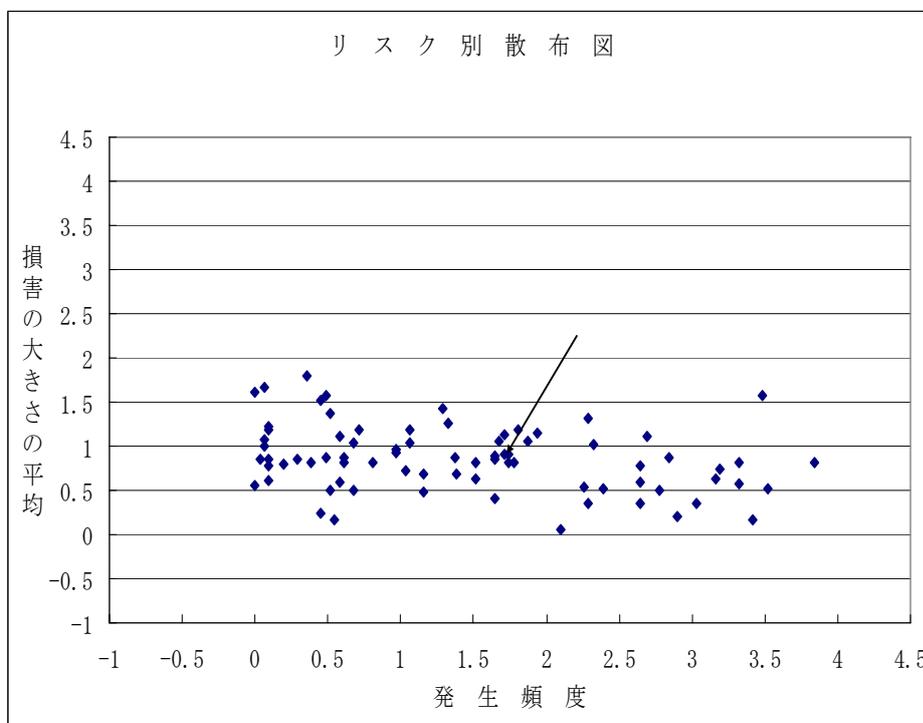
発生頻度の平均順位は62位ときわめて低くなっています。しかし、最近学校での集団食中毒など大規模な事象が発生しており、損害の大きさは6位と過去に経験がない市も高く評価しています。

リスクNO. 49

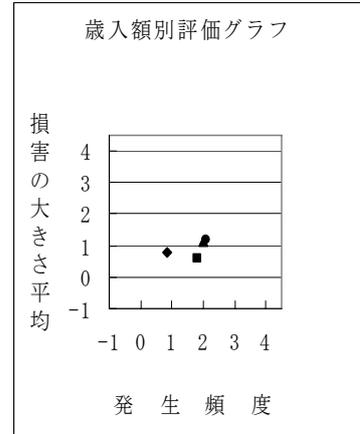
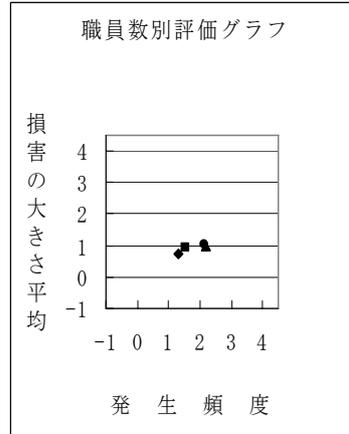
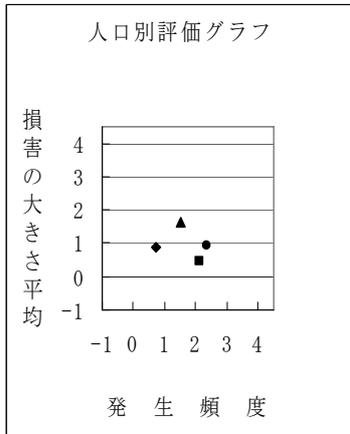
校外活動時の事故



- 41 送排水管路の事故
- 42 水道施設・設備事故
- 43 水質事故
- 44 下水あふれ
- 45 溺水
- 46 児童・生徒等に対する危害
- 47 施設開放時の事故
- 48 学校における食中毒・感染症等
- 49 校外活動時の事故**
- 50 課外活動中の事故
- 51 教育施設等にかかる事故
- 52 シックスクール
- 53 教育施設への不審者の侵入
- 54 児童・生徒の犯罪
- 55 少子化による学校等の統廃合
- 56 増大する救急出動
- 57 広域的救急医療事案の発生
- 58 放火
- 59 市町村所管施設における事故・事件
- 60 市町村主催イベント時の事故・事件



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

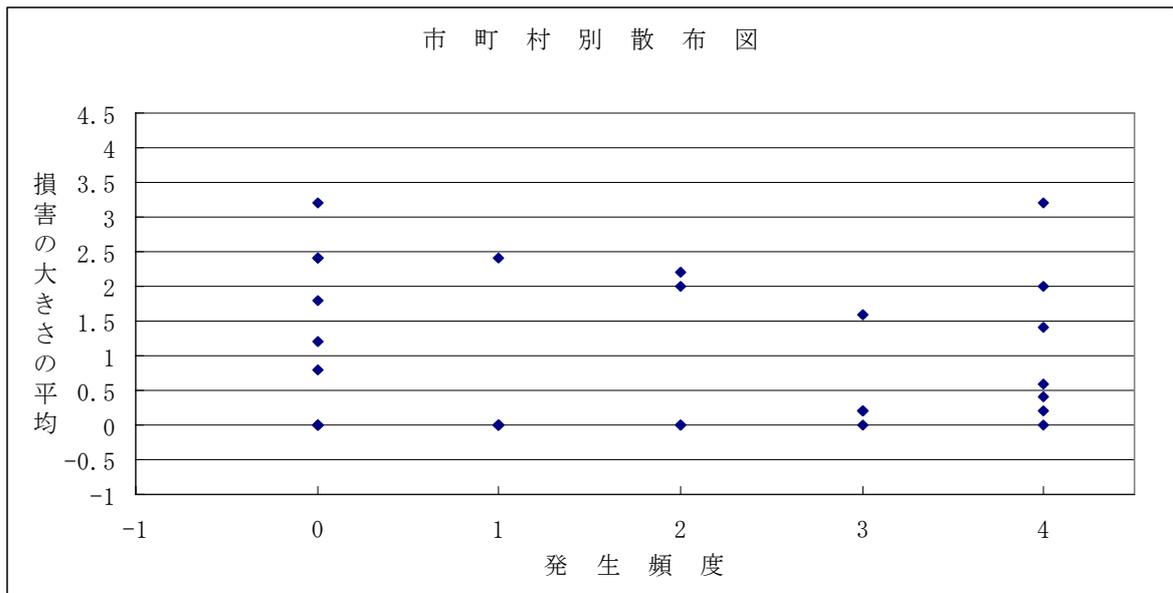
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 1. 7 4 1 3 0 / 7 7 位

1 6 年度発生件数の平均 1 0 . 4 8 3 1 9 / 7 7 位

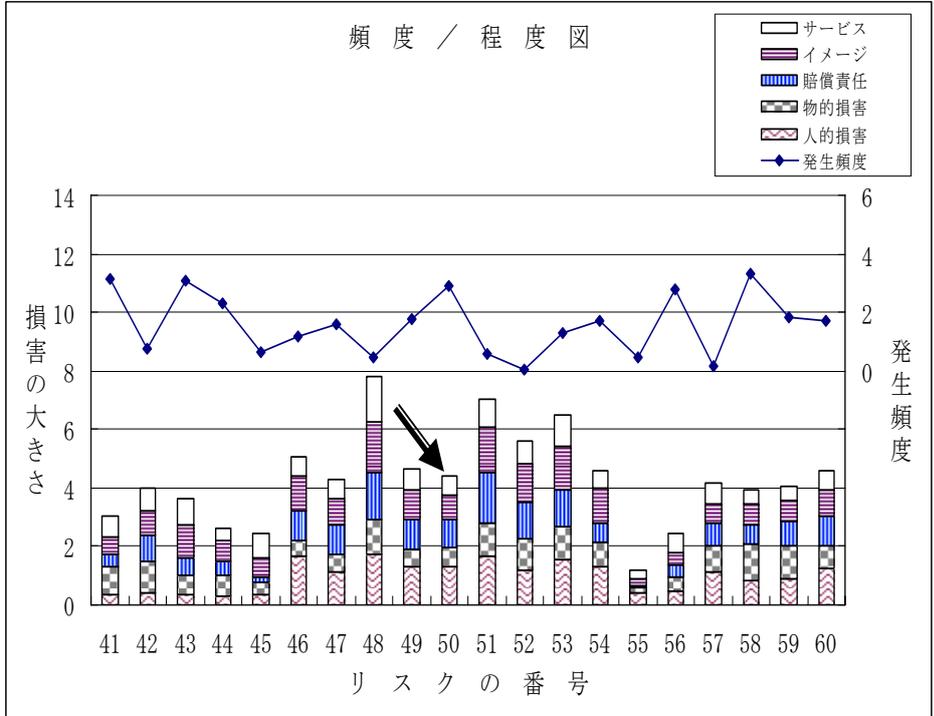
②損害の大きさの平均 0. 9 0 9 3 0 / 7 7 位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 1. 5 8 4 2 1 / 7 7 位

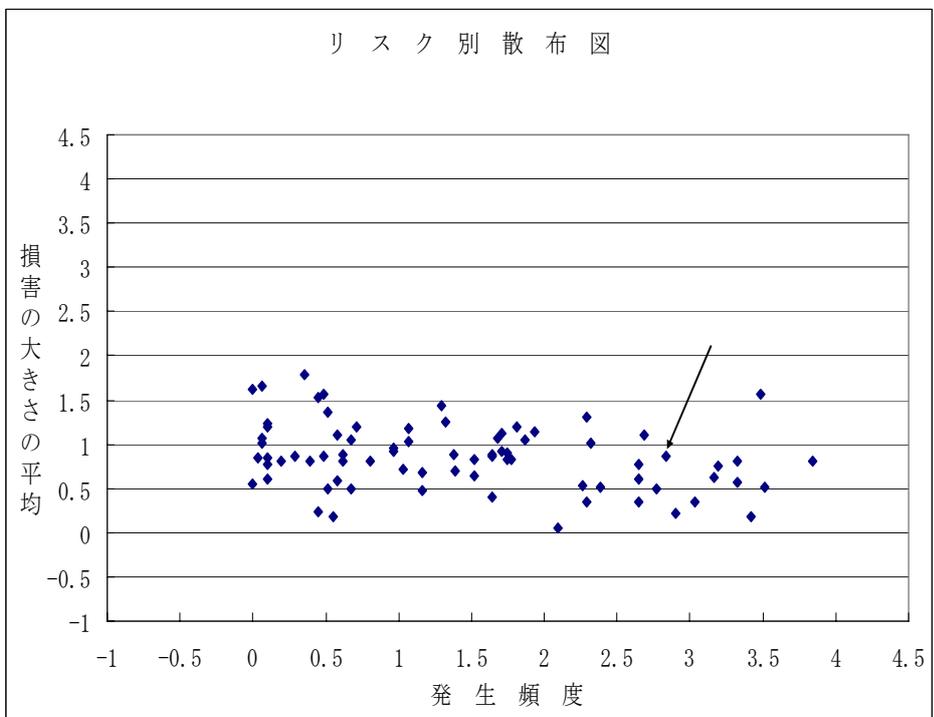
1 6 年度発生件数の平均が 1 0 . 4 8 3 と具体的であることから、各市町村の関心の高さが伺えます。そのため、発生頻度、損害の大きさとも中程度ですが、過去に経験のある市（発生頻度が 1 以上）のうち、損害の大きさの高い市町村の事象に注目して今後も対策を進める必要があると思われます。

リスクNO. 50

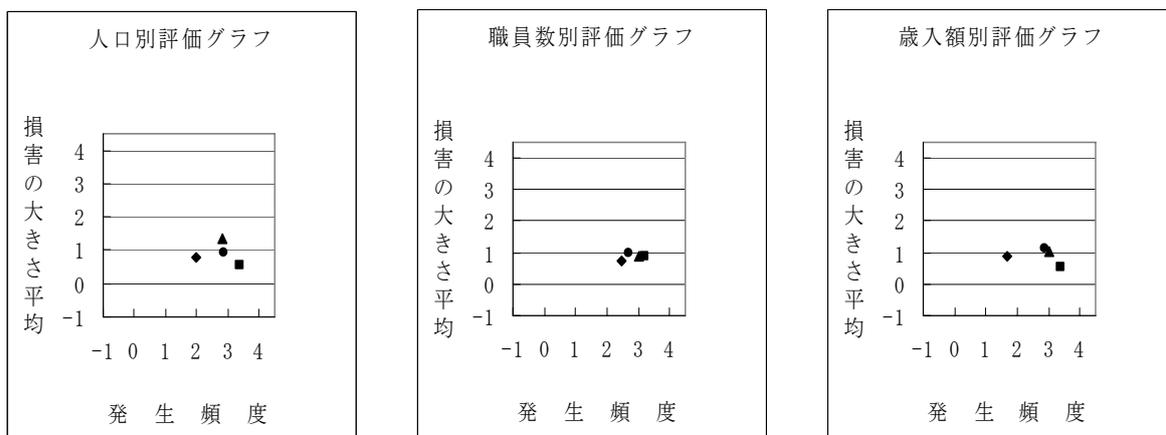
課外活動中の事故



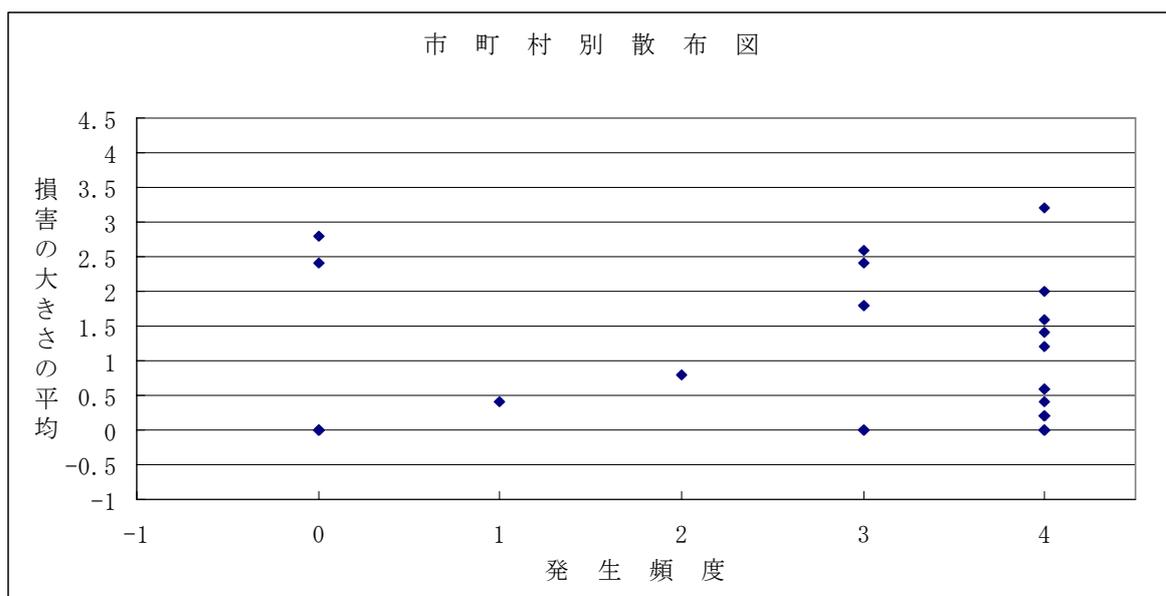
- 41 送排水管路の事故
- 42 水道施設・設備事故
- 43 水質事故
- 44 下水あふれ
- 45 溺水
- 46 児童・生徒等に対する危害
- 47 施設開放時の事故
- 48 学校における食中毒・感染症等
- 49 校外活動時の事故
- 50 課外活動中の事故**
- 51 教育施設等にかかる事故
- 52 シックスクール
- 53 教育施設への不審者の侵入
- 54 児童・生徒の犯罪
- 55 少子化による学校等の統廃合
- 56 増大する救急出動
- 57 広域的救急医療事案の発生
- 58 放火
- 59 市町村所管施設における事故・事件
- 60 市町村主催イベント時の事故・事件



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



- ◆. 5万人未満
- ◆. 500人未満
- ◆. 100億円未満
- . 5万～10万人未満
- . 500～1,000人未満
- . 100～300億円未満
- ▲. 10万～20万人未満
- ▲. 1,000～2,000人未満
- ▲. 300～500億円未満
- . 20万人以上
- . 2,000人以上
- . 500億円以上

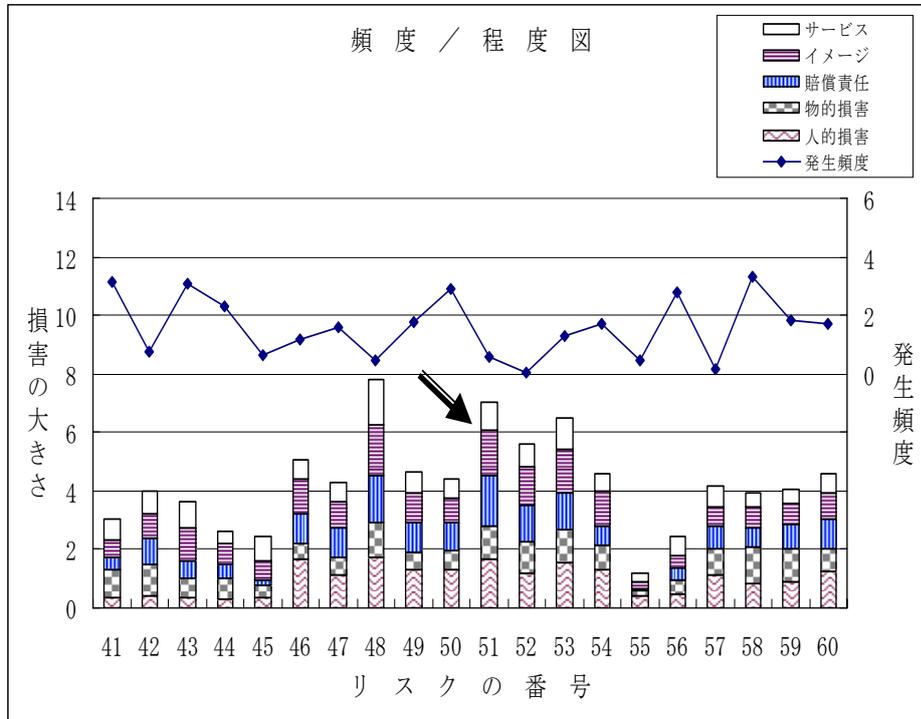


①発生頻度の平均	2.838	11 / 77位
16年度発生件数の平均	66.354	3 / 77位
②損害の大きさの平均	0.864	35 / 77位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	2.454	6 / 77位

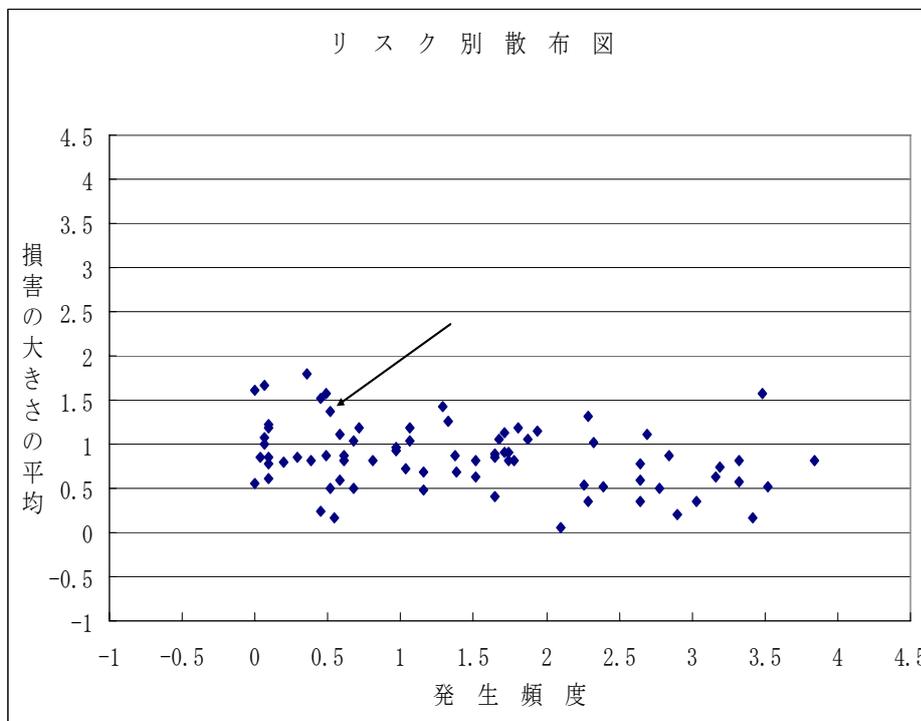
16年度の発生件数の平均が66.354と非常に高く、各市がこのリスクに注目していることがわかります。校外活動時の事故と同様に、過去に経験のある市（発生頻度が1以上）で、損害の大きさを高く評価した市町村の事象について注目する必要があります。

リスクNO. 51

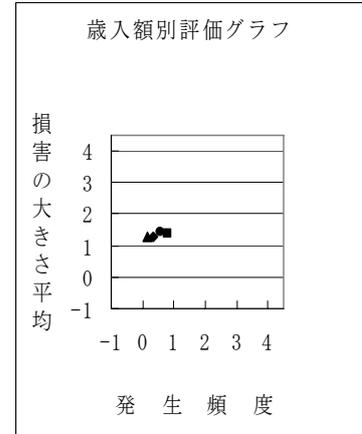
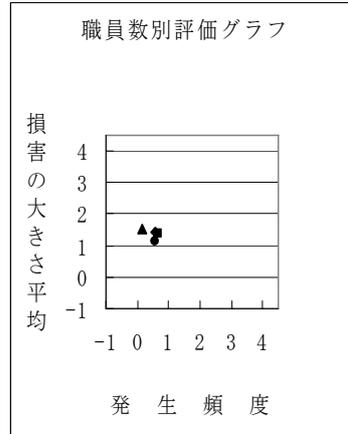
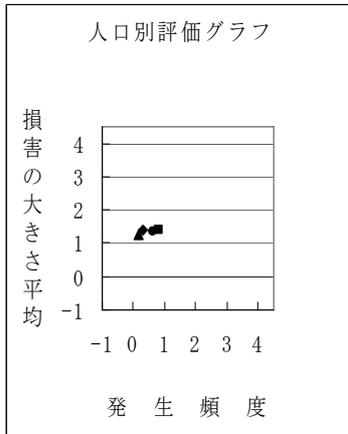
教育施設等にかかる事故



- 41 送排水管路の事故
- 42 水道施設・設備事故
- 43 水質事故
- 44 下水あふれ
- 45 溺水
- 46 児童・生徒等に対する危害
- 47 施設開放時の事故
- 48 学校における食中毒・感染症等
- 49 校外活動時の事故
- 50 課外活動中の事故
- 51 教育施設等にかかる事故**
- 52 シックスクール
- 53 教育施設への不審者の侵入
- 54 児童・生徒の犯罪
- 55 少子化による学校等の統廃合
- 56 増大する救急出動
- 57 広域的救急医療事案の発生
- 58 放火
- 59 市町村所管施設における事故・事件
- 60 市町村主催イベント時の事故・事件



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

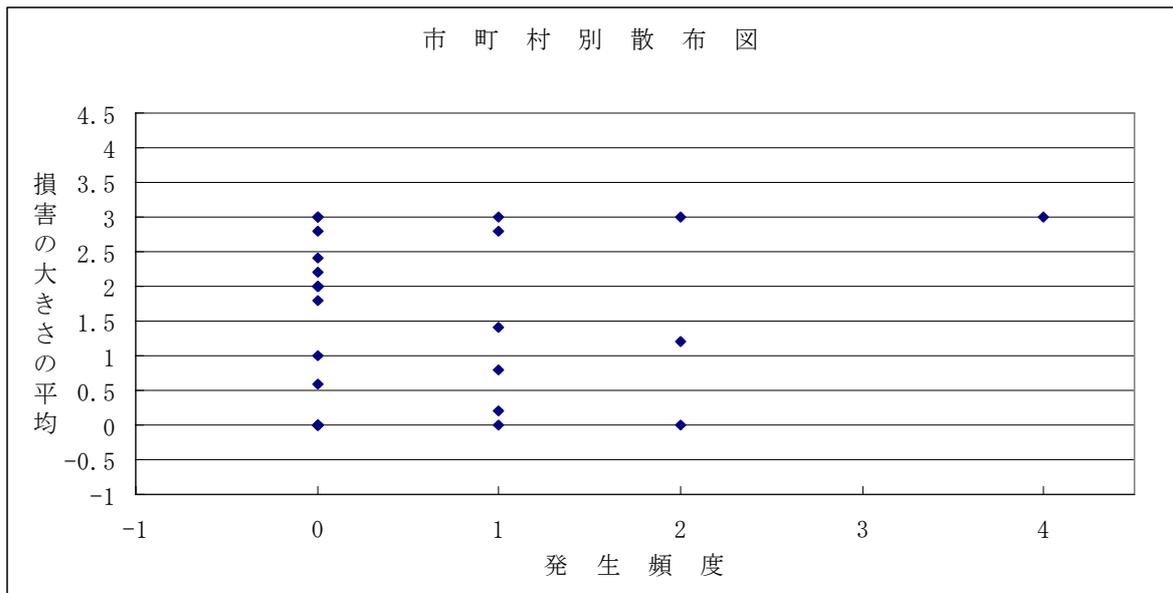
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 0.516 58 / 77位

16年度発生件数の平均 0.000 77 / 77位

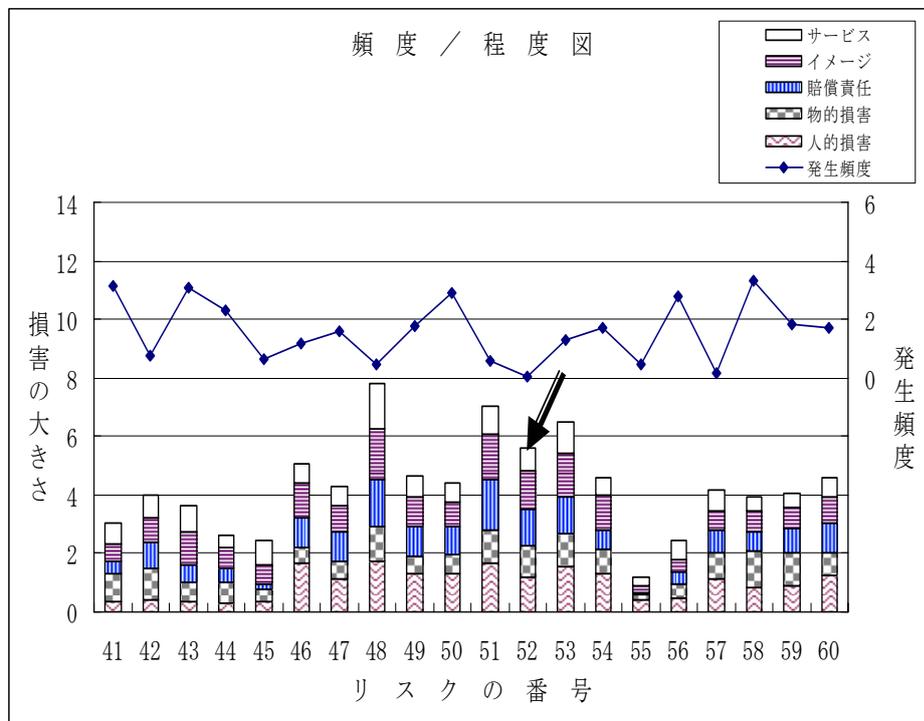
②損害の大きさの平均 1.361 8 / 77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0.702 46 / 77位

発生頻度は低く、16年度の発生件数はほとんどありませんが、発生すれば損害はかなり大きいと認識され、賠償責任についてはかなりの大きさとなっていますので、注意が必要なリスクであると考えられます。

リスクNO. 52

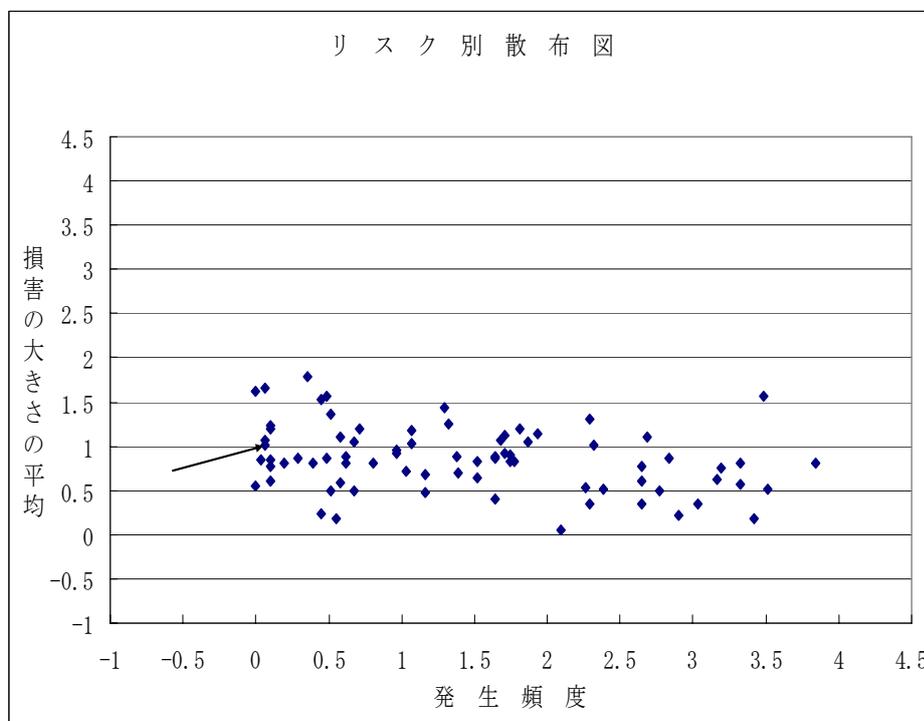
シックスクール



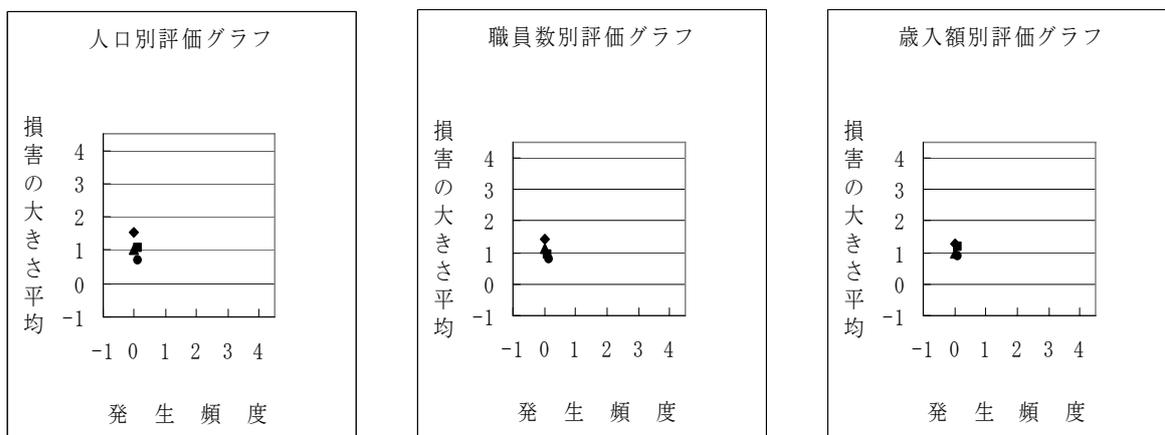
- 41 送排水管路の事故
- 42 水道施設・設備事故
- 43 水質事故
- 44 下水あふれ
- 45 溺水
- 46 児童・生徒等に対する危害
- 47 施設開放時の事故
- 48 学校における食中毒・感染症等
- 49 校外活動時の事故
- 50 課外活動中の事故
- 51 教育施設等にかかる事故

52 シックスクール

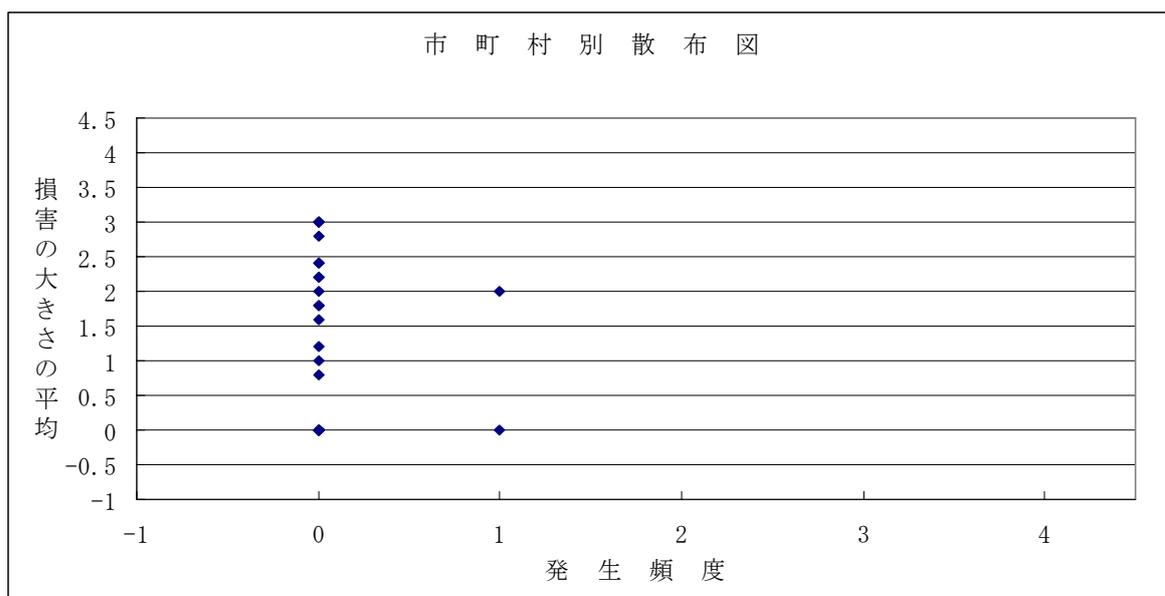
- 53 教育施設への不審者の侵入
- 54 児童・生徒の犯罪
- 55 少子化による学校等の統廃合
- 56 増大する救急出動
- 57 広域的救急医療事案の発生
- 58 放火
- 59 市町村所管施設における事故・事件
- 60 市町村主催イベント時の事故・事件



リスク別散布図の 카테고리 別評価



- | | | |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆. 5万人未満 ■. 5万～10万人未満 ▲. 10万～20万人未満 ●. 20万人以上 | <ul style="list-style-type: none"> ◆. 500人未満 ■. 500～1,000人未満 ▲. 1,000～2,000人未満 ●. 2,000人以上 | <ul style="list-style-type: none"> ◆. 100億円未満 ■. 100～300億円未満 ▲. 300～500億円未満 ●. 500億円以上 |
|--|--|--|

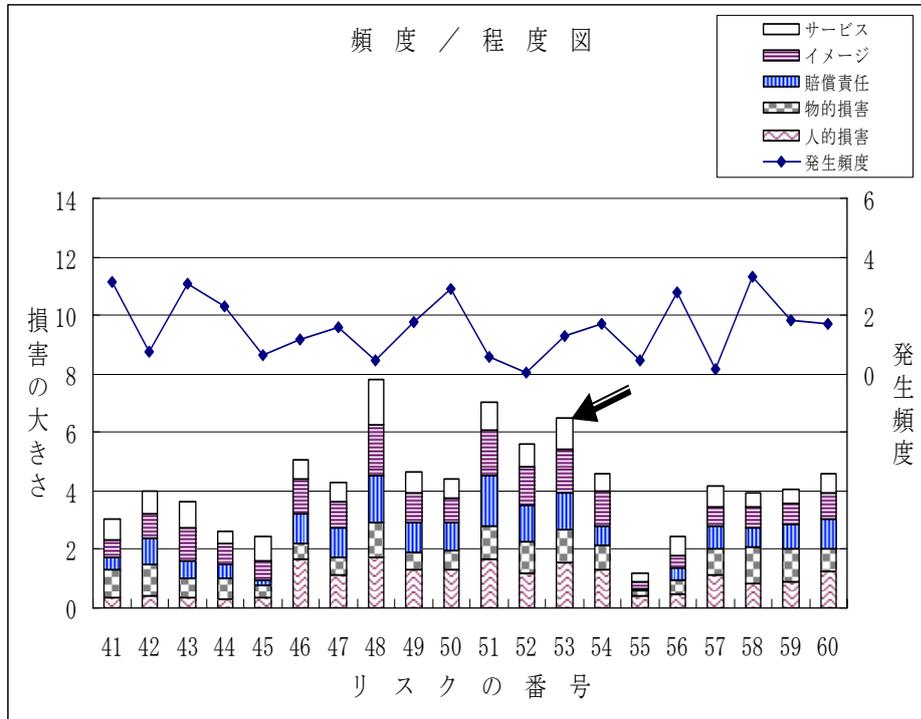


①発生頻度の平均	0.064	74 / 77位
16年度発生件数の平均	0.000	77 / 77位
②損害の大きさの平均	1.070	20 / 77位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	0.069	72 / 77位

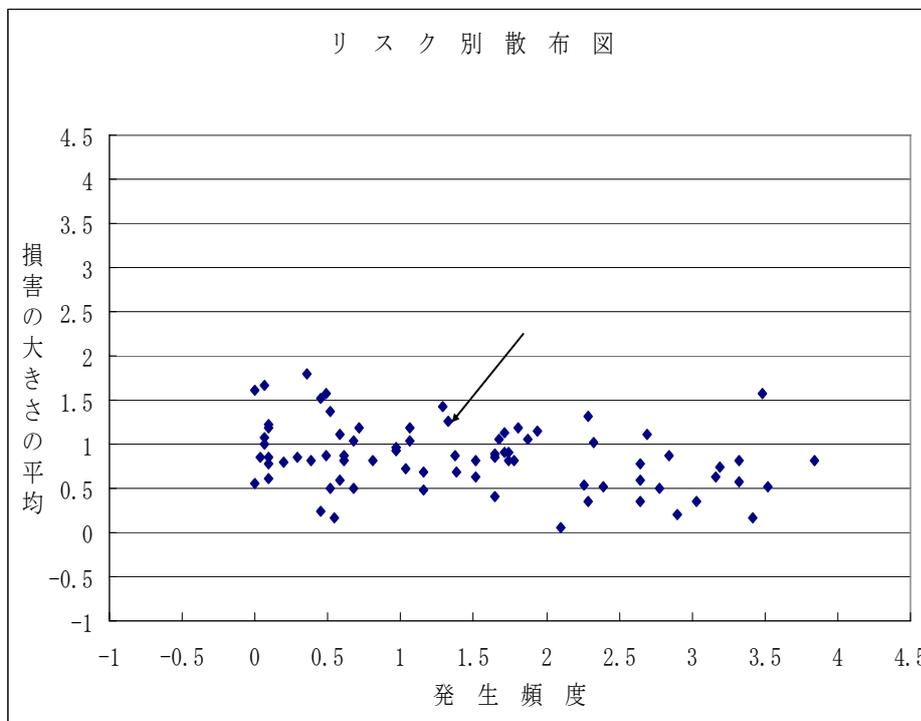
発生頻度は低く、16年度はまったく発生していませんが、損害の大きさとしては大きいと考えられています。ただ、全体としてはリスクは小さいと見なされています。学校の環境調査が進み、すでに対策が考えられているからだと思います。

リスクNO. 53

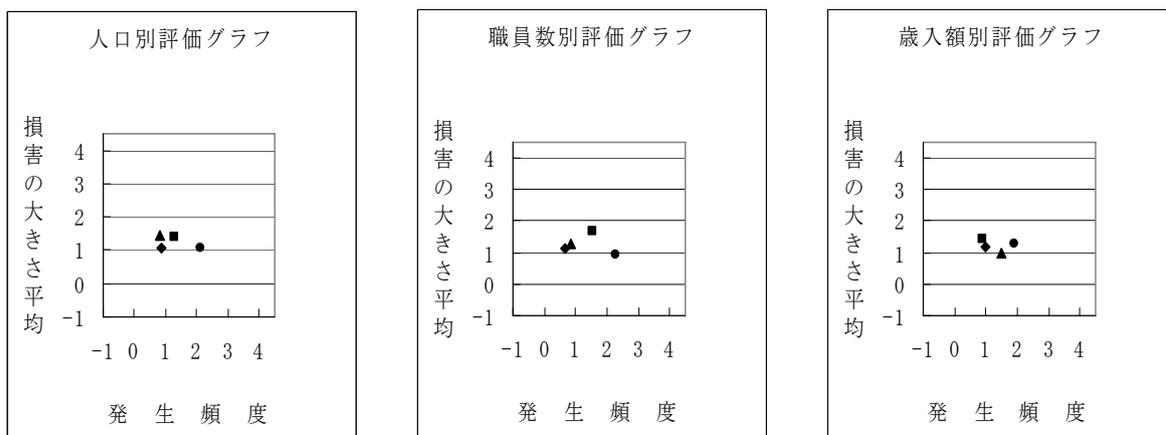
教育施設への不審者の侵入



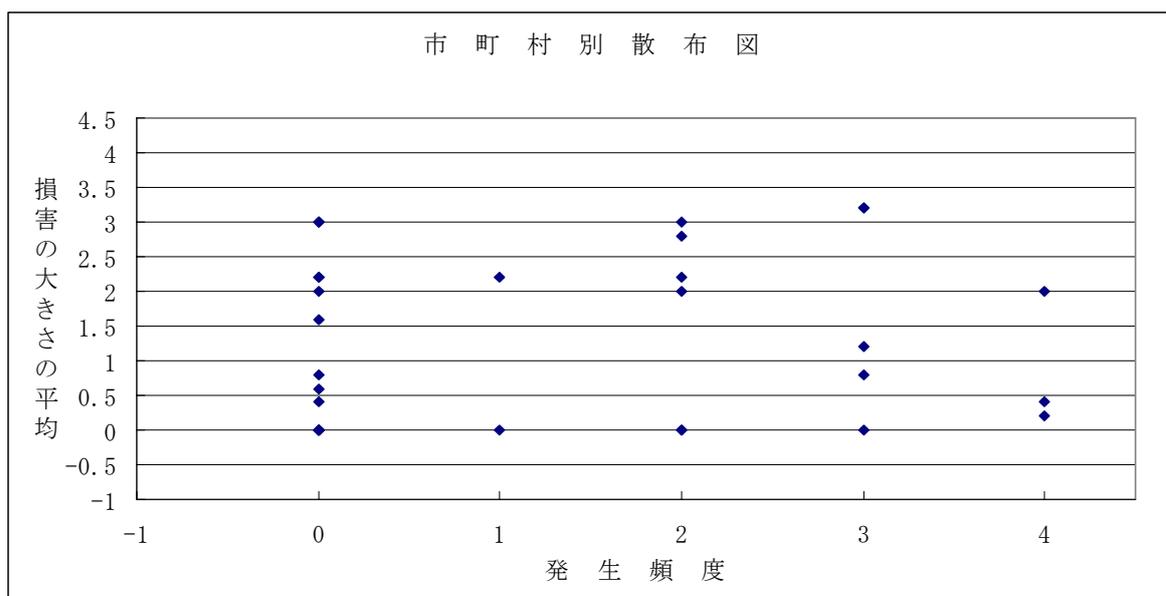
- 41 送排水管路の事故
- 42 水道施設・設備事故
- 43 水質事故
- 44 下水あふれ
- 45 溺水
- 46 児童・生徒等に対する危害
- 47 施設開放時の事故
- 48 学校における食中毒・感染症等
- 49 校外活動時の事故
- 50 課外活動中の事故
- 51 教育施設等にかかる事故
- 52 シックスクール
- 53 教育施設への不審者の侵入**
- 54 児童・生徒の犯罪
- 55 少子化による学校等の統廃合
- 56 増大する救急出動
- 57 広域的救急医療事案の発生
- 58 放火
- 59 市町村所管施設における事故・事件
- 60 市町村主催イベント時の事故・事件



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



- ◆. 5万人未満
- ◆. 500人未満
- ◆. 100億円未満
- . 5万～10万人未満
- . 500～1,000人未満
- . 100～300億円未満
- ▲. 10万～20万人未満
- ▲. 1,000～2,000人未満
- ▲. 300～500億円未満
- . 20万人以上
- . 2,000人以上
- . 500億円以上

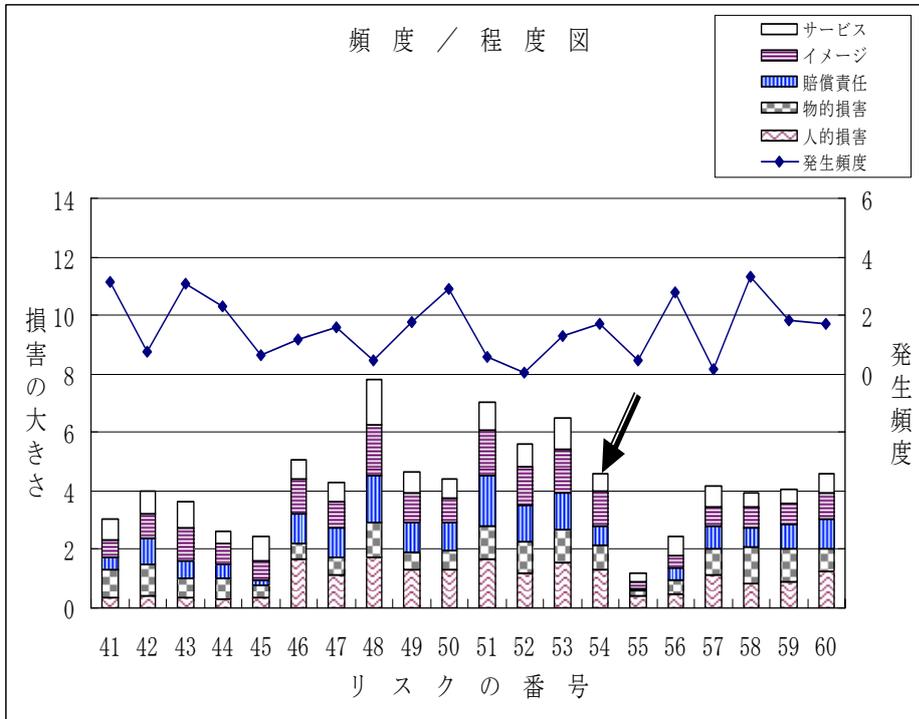


①発生頻度の平均	1. 3 2 2	3 9 / 7 7 位
1 6 年度発生件数の平均	0. 9 0 3	3 5 / 7 7 位
②損害の大きさの平均	1. 2 5 8	1 0 / 7 7 位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	1. 6 6 3	1 9 / 7 7 位

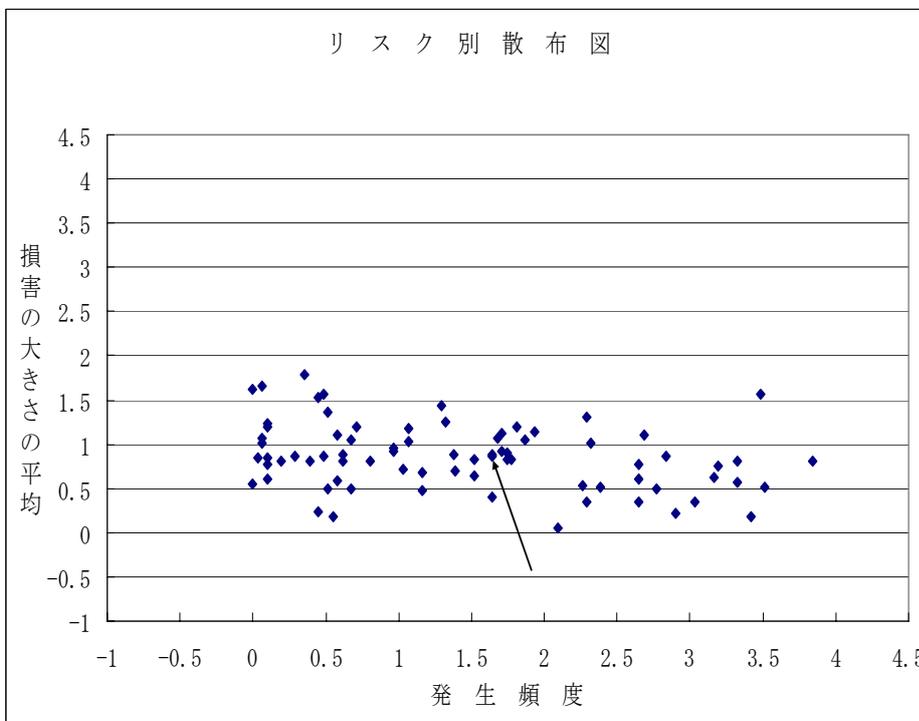
発生頻度、16年度の発生件数とも中程度ですが、発生した時の損害の大きさはかなり大きく考えられています。リスクの中ではやや大きい方に位置しているため防犯上からいろいろな対策が必要なリスクと思われます。

リスクNO. 54

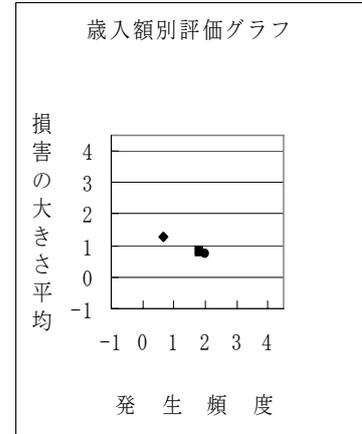
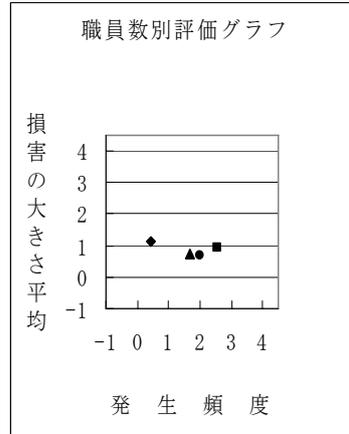
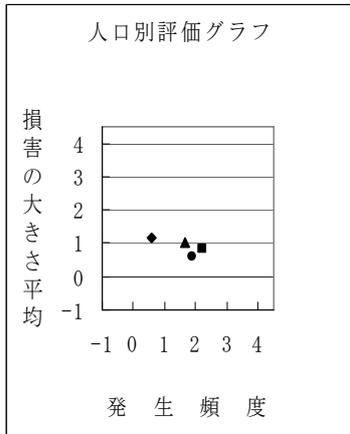
児童・生徒の犯罪



- 41 送排水管路の事故
- 42 水道施設・設備事故
- 43 水質事故
- 44 下水あふれ
- 45 溺水
- 46 児童・生徒等に対する危害
- 47 施設開放時の事故
- 48 学校における食中毒・感染症等
- 49 校外活動時の事故
- 50 課外活動中の事故
- 51 教育施設等にかかる事故
- 52 シックスクール
- 53 教育施設への不審者の侵入
- 54 児童・生徒の犯罪**
- 55 少子化による学校等の統廃合
- 56 増大する救急出動
- 57 広域的救急医療事案の発生
- 58 放火
- 59 市町村所管施設における事故・事件
- 60 市町村主催イベント時の事故・事件



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

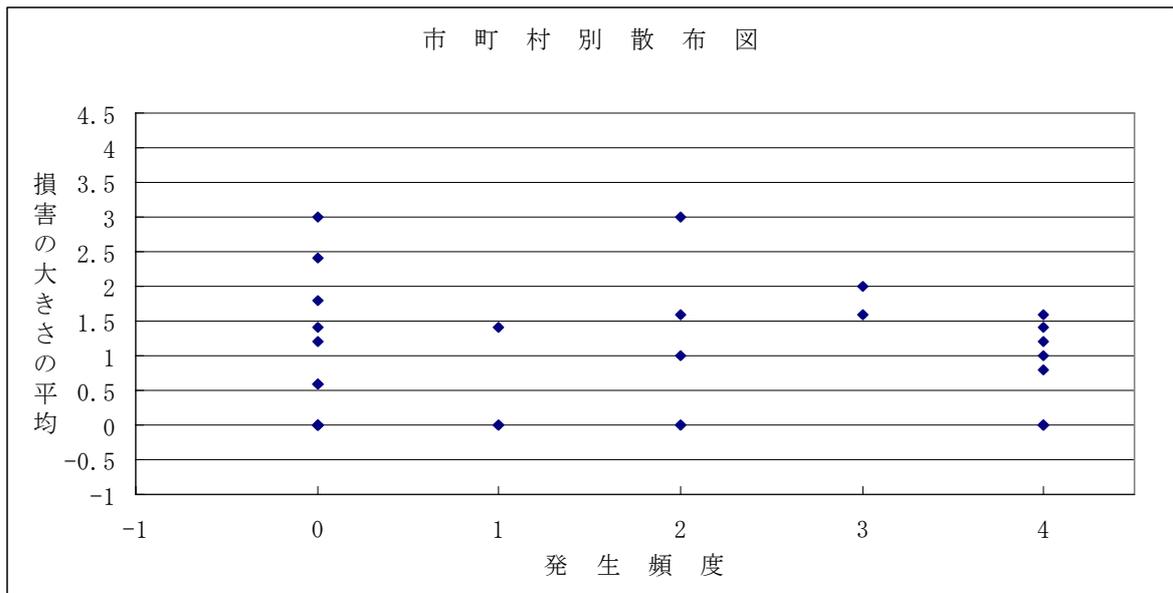
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 1.645 34/77位

16年度発生件数の平均 8.709 21/77位

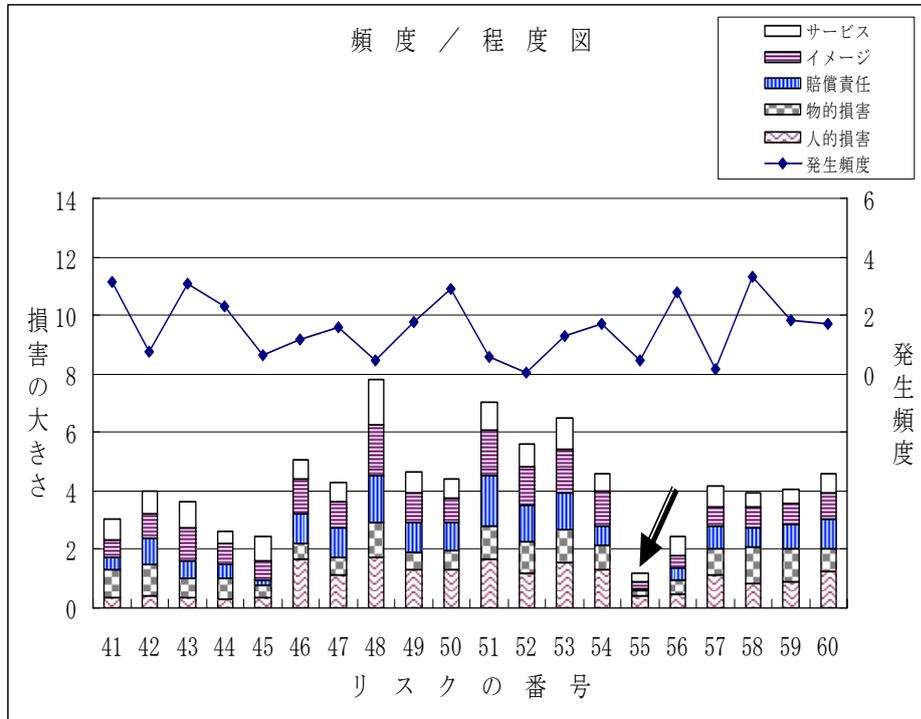
②損害の大きさの平均 0.890 31/77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 1.464 23/77位

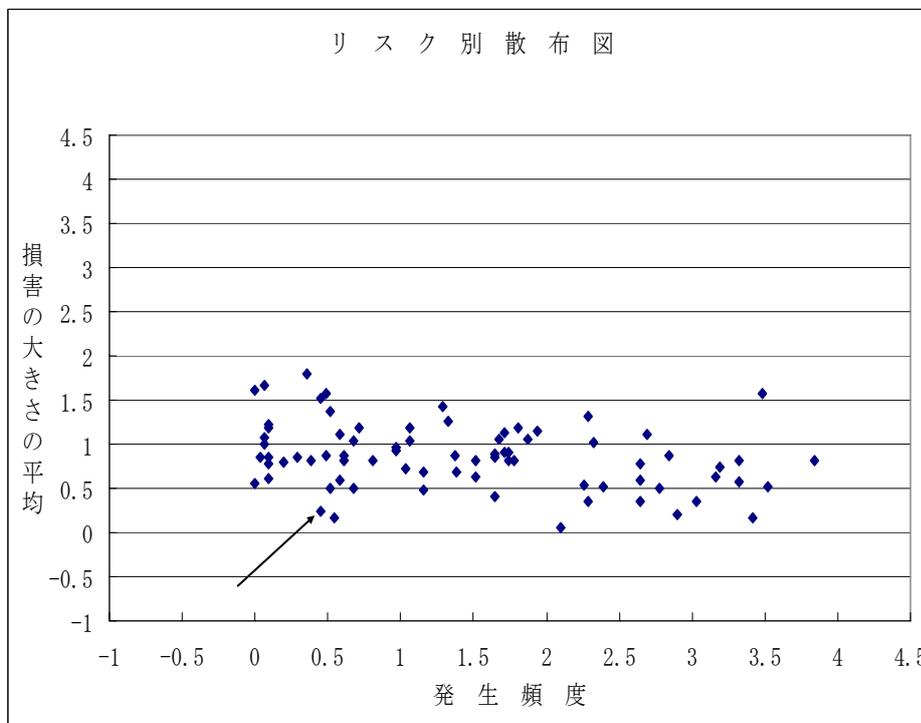
発生頻度と損害の大きさとも中間に位置するリスクと分析されます。人口5万人未満の自治体の発生頻度はかなり低いものとなっています。

リスクNO. 55

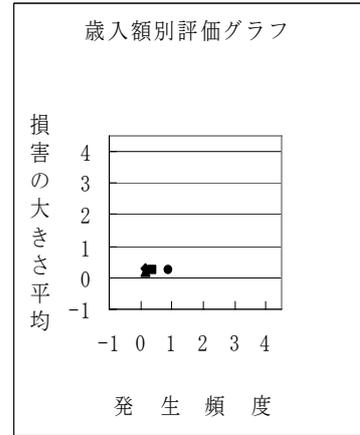
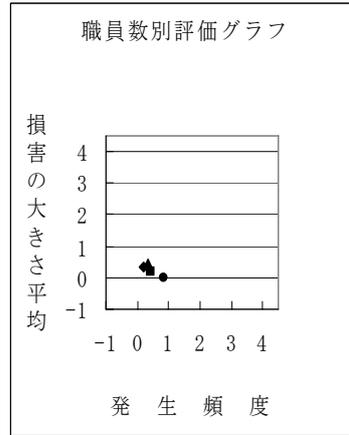
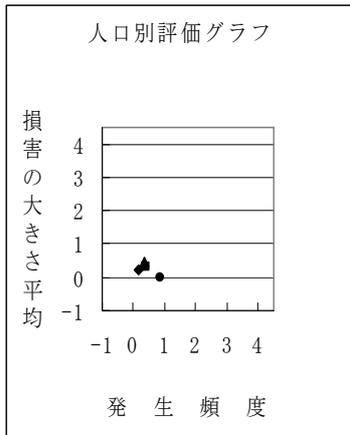
少子化による学校等の統廃合



- 41 送排水管路の事故
- 42 水道施設・設備事故
- 43 水質事故
- 44 下水あふれ
- 45 溺水
- 46 児童・生徒等に対する危害
- 47 施設開放時の事故
- 48 学校における食中毒・感染症等
- 49 校外活動時の事故
- 50 課外活動中の事故
- 51 教育施設等にかかる事故
- 52 シックスクール
- 53 教育施設への不審者の侵入
- 54 児童・生徒の犯罪
- 55 少子化による学校等の統廃合**
- 56 増大する救急出動
- 57 広域的救急医療事案の発生
- 58 放火
- 59 市町村所管施設における事故・事件
- 60 市町村主催イベント時の事故・事件



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

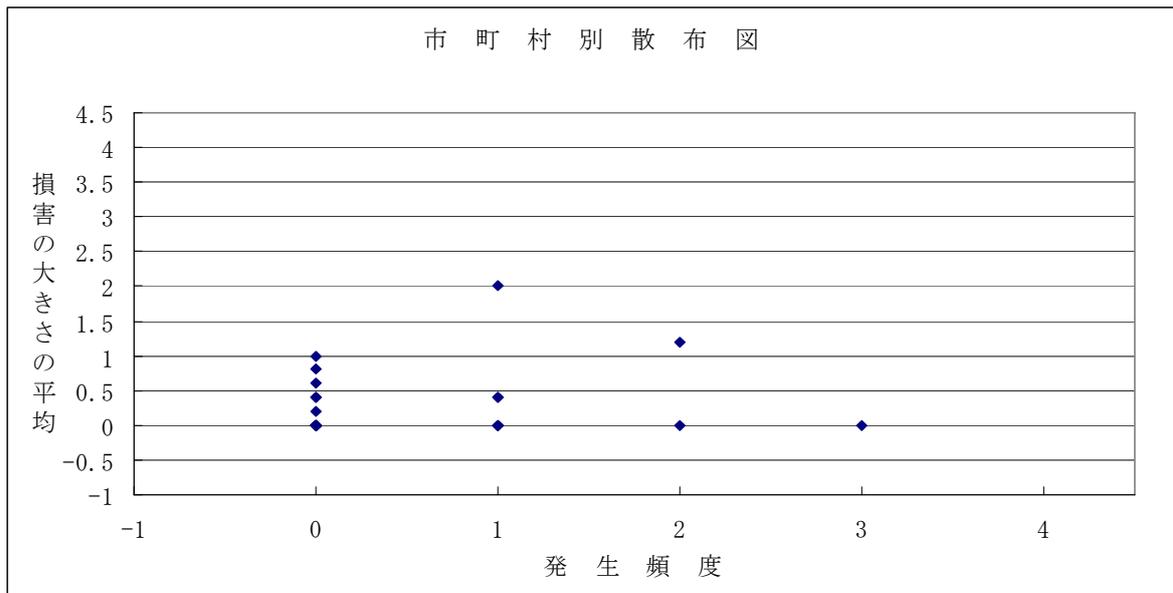
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 0.451 62 / 77位

16年度発生件数の平均 0.000 77 / 77位

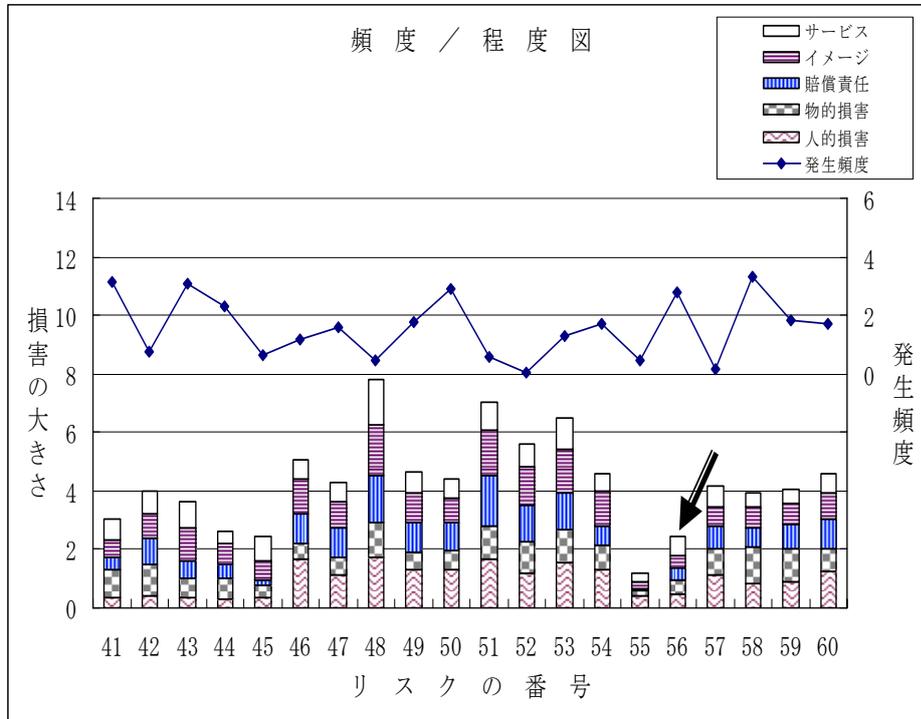
②損害の大きさの平均 0.238 73 / 77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0.107 67 / 77位

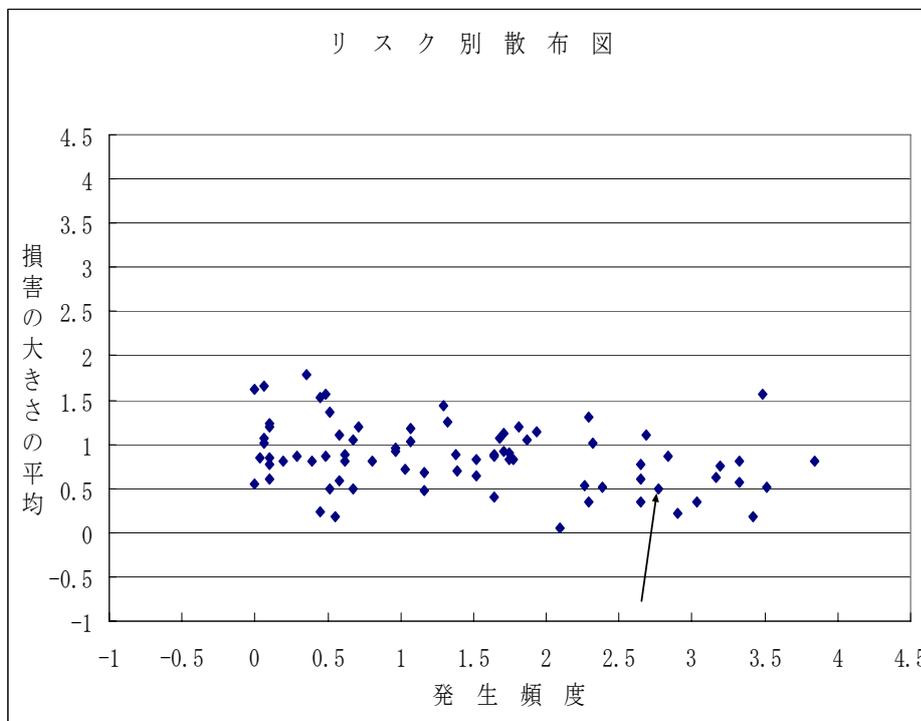
発生頻度も低く、16年度の発生件数も無く損害も小さいと見なされています。リスクとしては小さく捉えられています。

リスクNO. 56

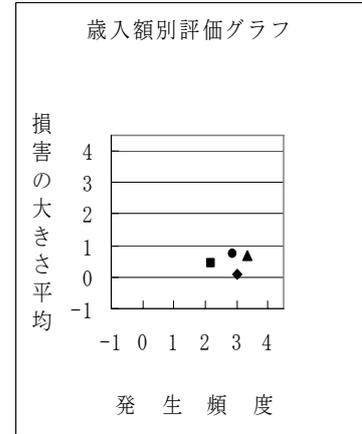
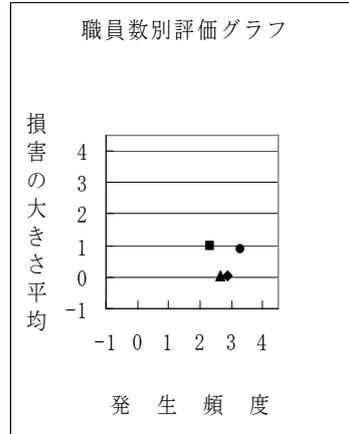
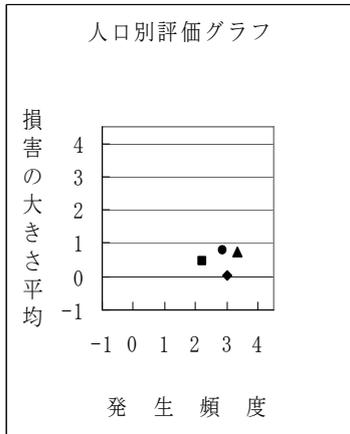
増大する救急出動



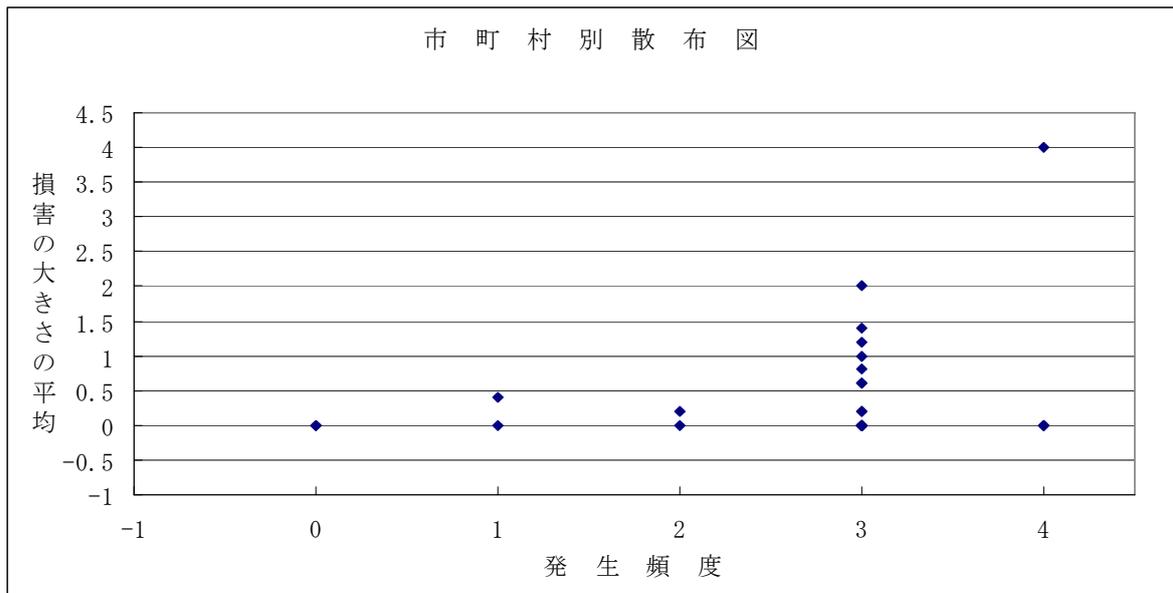
- 41 送排水管路の事故
- 42 水道施設・設備事故
- 43 水質事故
- 44 下水あふれ
- 45 溺水
- 46 児童・生徒等に対する危害
- 47 施設開放時の事故
- 48 学校における食中毒・感染症等
- 49 校外活動時の事故
- 50 課外活動中の事故
- 51 教育施設等にかかる事故
- 52 シックスクール
- 53 教育施設への不審者の侵入
- 54 児童・生徒の犯罪
- 55 少子化による学校等の統廃合
- 56 増大する救急出動**
- 57 広域的救急医療事案の発生
- 58 放火
- 59 市町村所管施設における事故・事件
- 60 市町村主催イベント時の事故・事件



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



- | | | |
|---|---|---|
| <p>◆. 5万人未満</p> <p>■. 5万～10万人未満</p> <p>▲. 10万～20万人未満</p> <p>●. 20万人以上</p> | <p>◆. 500人未満</p> <p>■. 500～1,000人未満</p> <p>▲. 1,000～2,000人未満</p> <p>●. 2,000人以上</p> | <p>◆. 100億円未満</p> <p>■. 100～300億円未満</p> <p>▲. 300～500億円未満</p> <p>●. 500億円以上</p> |
|---|---|---|

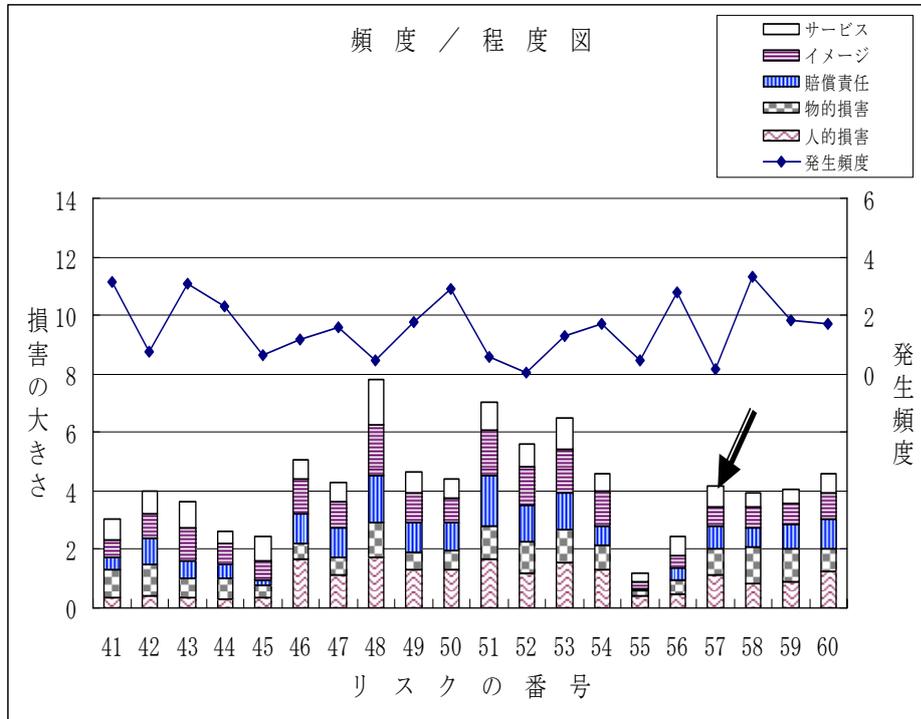


①発生頻度の平均	2.774	12 / 77位
16年度発生件数の平均	1227.968	1 / 77位
②損害の大きさの平均	0.503	65 / 77位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	1.396	27 / 77位

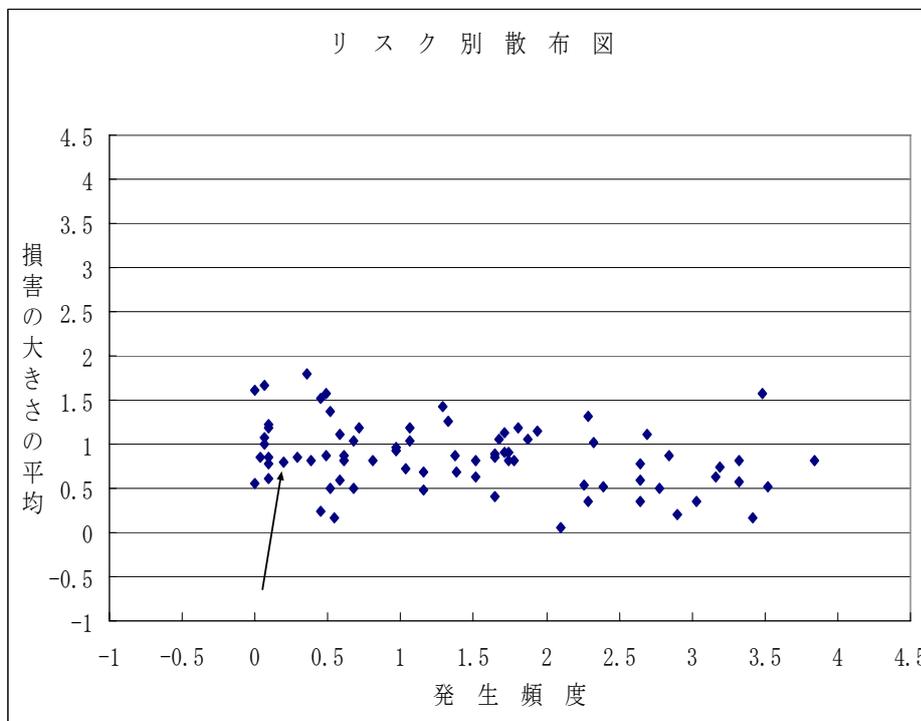
16年度の発生件数は1位を示しています。発生頻度は高いものの損害の大きさの平均は低く、全体としてのリスクの大きさは中程度です。

リスクNO. 57

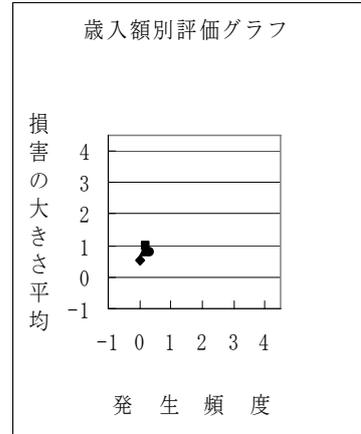
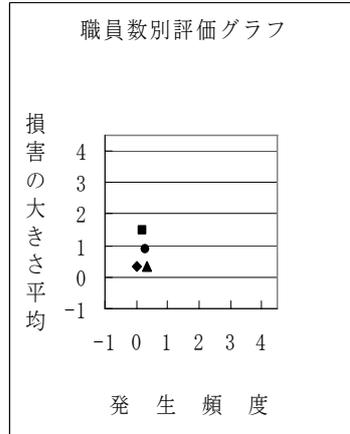
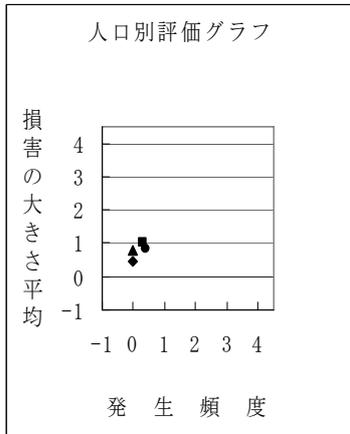
広域的救急医療事案の発生



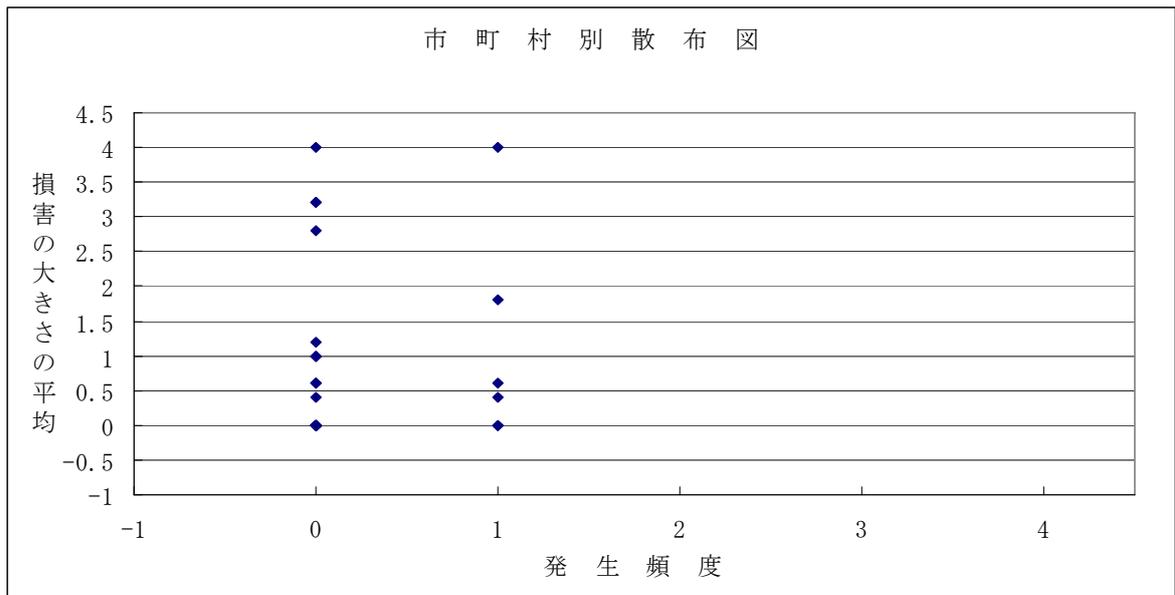
- 41 送排水管路の事故
- 42 水道施設・設備事故
- 43 水質事故
- 44 下水あふれ
- 45 溺水
- 46 児童・生徒等に対する危害
- 47 施設開放時の事故
- 48 学校における食中毒・感染症等
- 49 校外活動時の事故
- 50 課外活動中の事故
- 51 教育施設等にかかる事故
- 52 シックスクール
- 53 教育施設への不審者の侵入
- 54 児童・生徒の犯罪
- 55 少子化による学校等の統廃合
- 56 増大する救急出動
- 57 広域的救急医療事案の発生**
- 58 放火
- 59 市町村所管施設における事故・事件
- 60 市町村主催イベント時の事故・事件



リスク別散布図の 카테고리別評価



- | | | |
|---------------|-------------------|----------------|
| ◆. 5万人未満 | ◆. 500人未満 | ◆. 100億円未満 |
| ■. 5万～10万人未満 | ■. 500～1,000人未満 | ■. 100～300億円未満 |
| ▲. 10万～20万人未満 | ▲. 1,000～2,000人未満 | ▲. 300～500億円未満 |
| ●. 20万人以上 | ●. 2,000人以上 | ●. 500億円以上 |

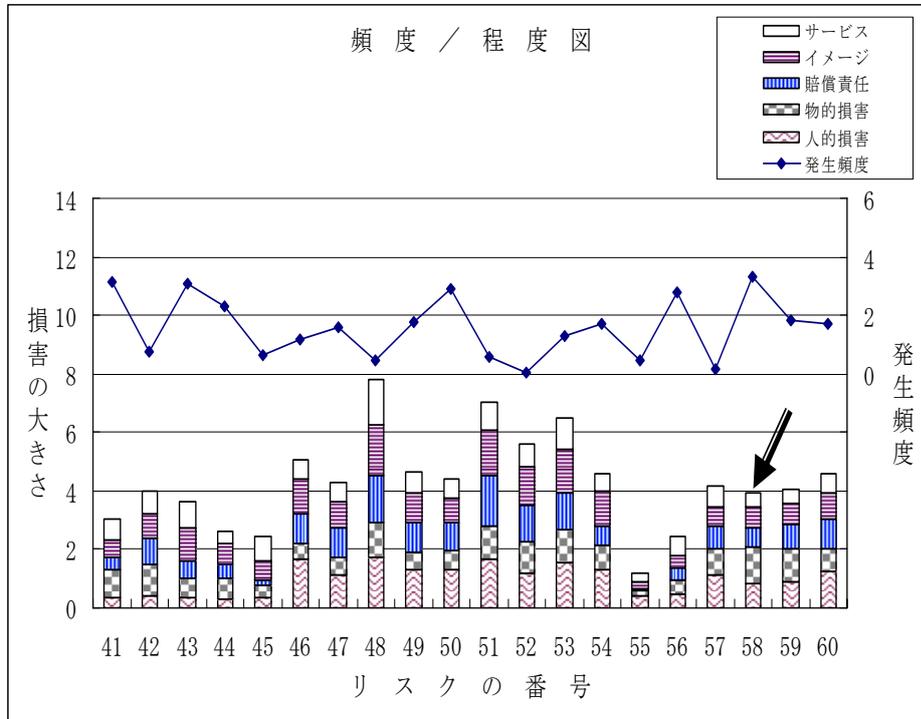


①発生頻度の平均	0. 1 9 3	6 6 / 7 7 位
16年度発生件数の平均	0. 0 0 0	7 7 / 7 7 位
②損害の大きさの平均	0. 8 0 0	4 8 / 7 7 位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	0. 1 5 4	6 3 / 7 7 位

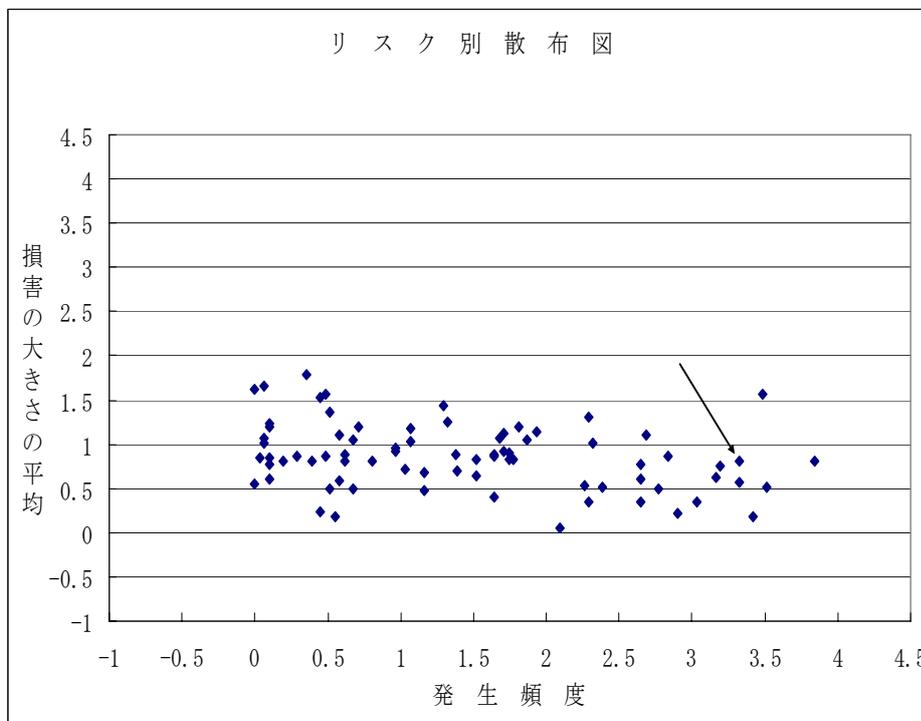
発生頻度は低く、16年度の発生件数もありませんでしたが、発生を想定した場合の損害の大きさは、市町村で大きくばらつきがあり、リスクに対する考え方にかかなり差があったと思われます。

リスクNO. 58

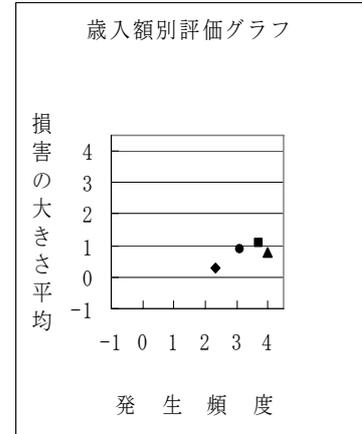
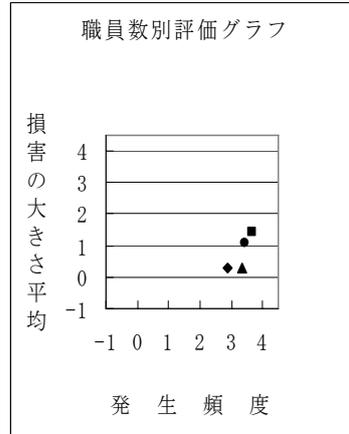
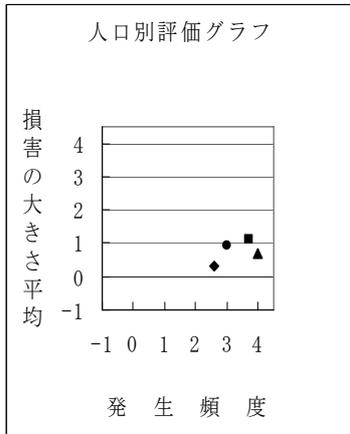
放火



- 41 送排水管路の事故
- 42 水道施設・設備事故
- 43 水質事故
- 44 下水あふれ
- 45 溺水
- 46 児童・生徒等に対する危害
- 47 施設開放時の事故
- 48 学校における食中毒・感染症等
- 49 校外活動時の事故
- 50 課外活動中の事故
- 51 教育施設等にかかる事故
- 52 シックスクール
- 53 教育施設への不審者の侵入
- 54 児童・生徒の犯罪
- 55 少子化による学校等の統廃合
- 56 増大する救急出動
- 57 広域的救急医療事案の発生
- 58 放火**
- 59 市町村所管施設における事故・事件
- 60 市町村主催イベント時の事故・事件



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

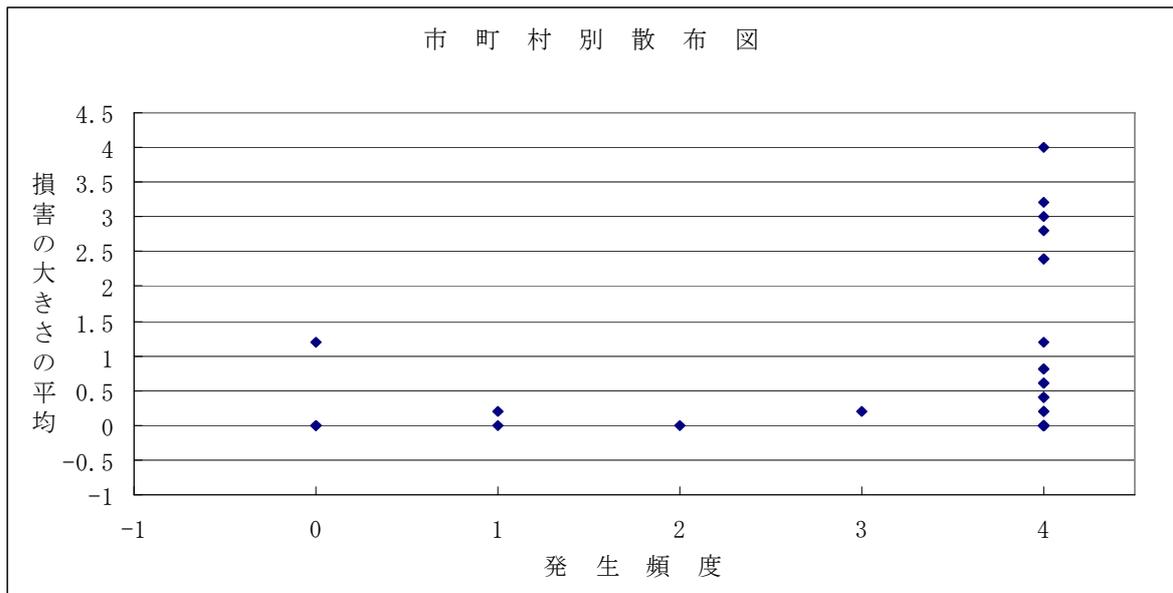
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 3.322 6 / 77位

16年度発生件数の平均 15.935 17 / 77位

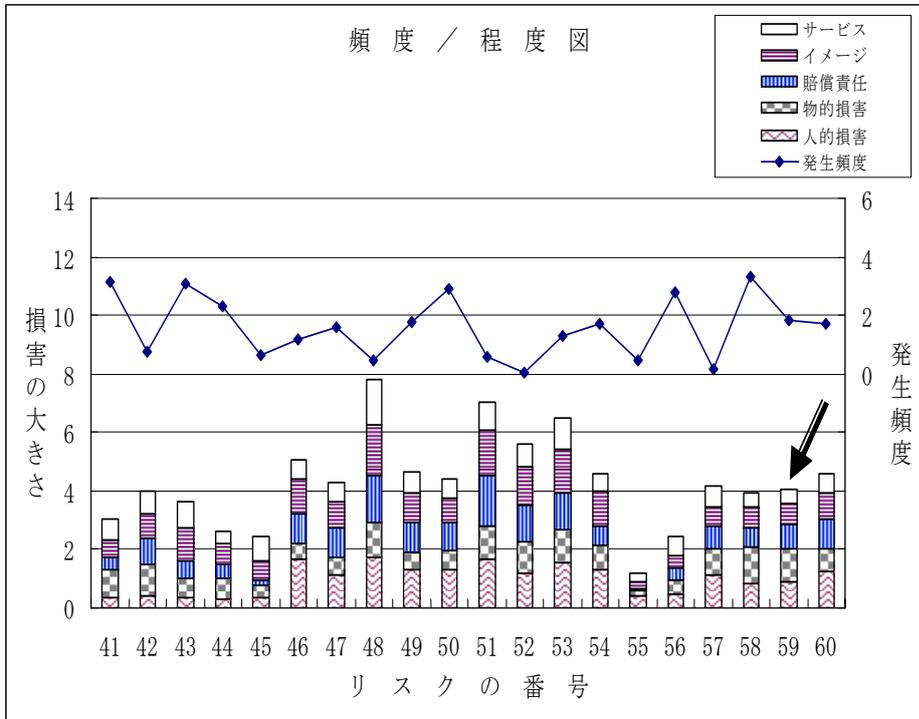
②損害の大きさの平均 0.806 47 / 77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 2.679 5 / 77位

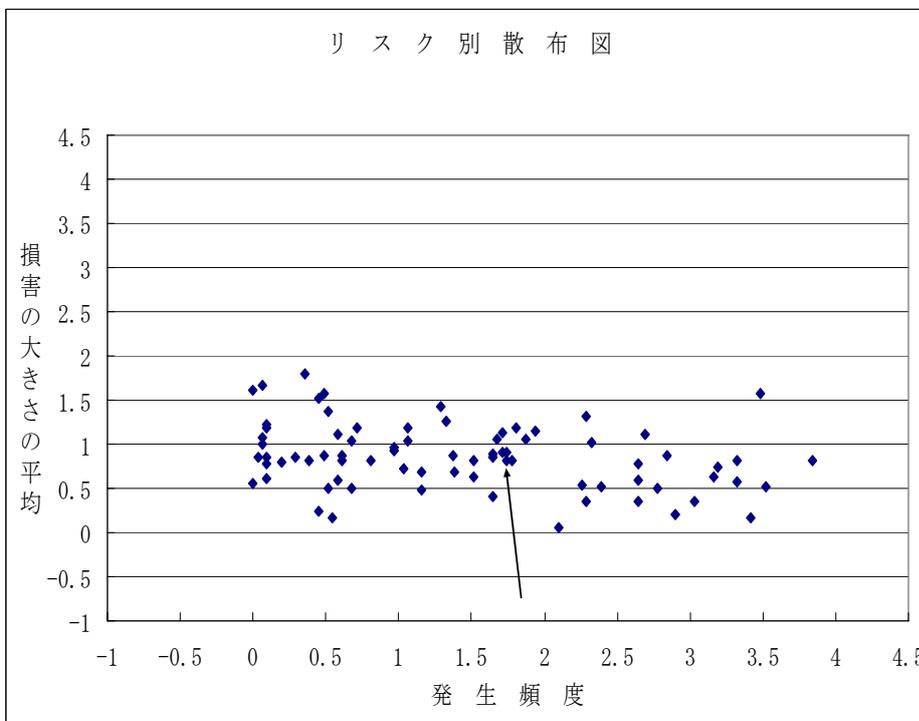
過去に頻繁に発生し、発生頻度はかなり大きい。損害の大きさは小さい方に位置します。リスクの大きさとしては5位を示しているようにかかなり大きい。これは防犯対策に取り組む意識の高さと思われます。

リスクNO. 59

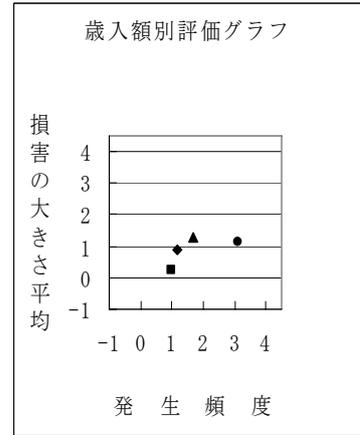
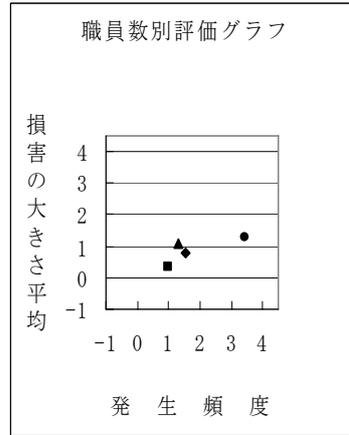
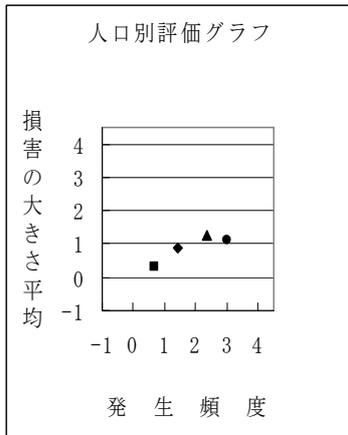
市町村所管施設における事故・事件



- 41 送排水管路の事故
- 42 水道施設・設備事故
- 43 水質事故
- 44 下水あふれ
- 45 溺水
- 46 児童・生徒等に対する危害
- 47 施設開放時の事故
- 48 学校における食中毒・感染症等
- 49 校外活動時の事故
- 50 課外活動中の事故
- 51 教育施設等にかかる事故
- 52 シックスクール
- 53 教育施設への不審者の侵入
- 54 児童・生徒の犯罪
- 55 少子化による学校等の統廃合
- 56 増大する救急出動
- 57 広域的救急医療事案の発生
- 58 放火
- 59 市町村所管施設における事故・事件**
- 60 市町村主催イベント時の事故・事件



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

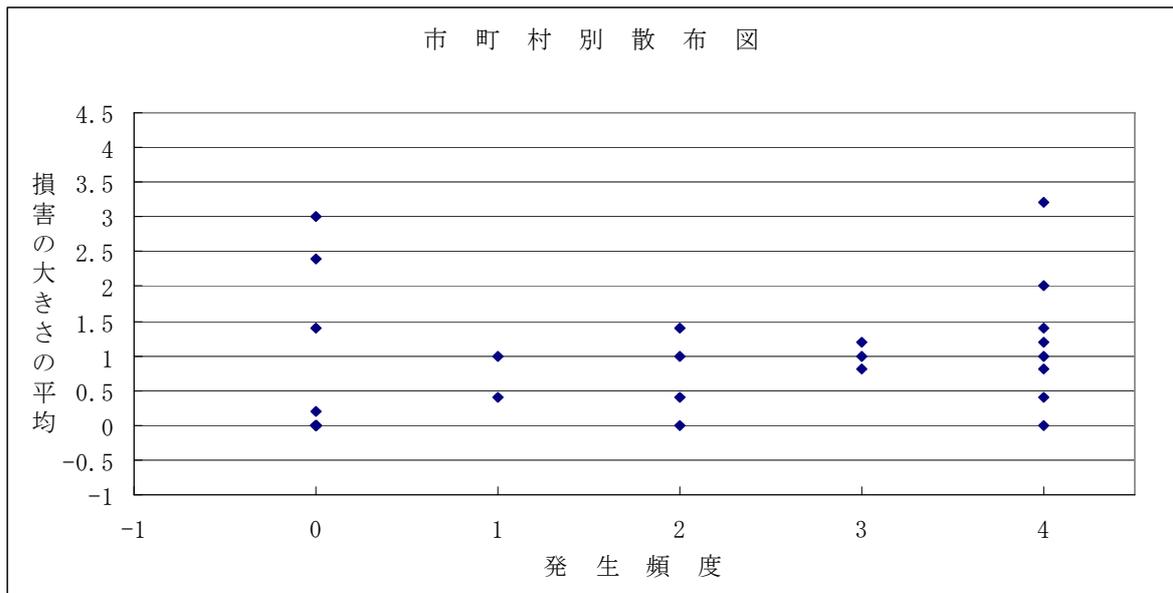
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 1. 7 7 4 2 6 / 7 7 位

1 6 年度発生件数の平均 1 7. 5 4 8 1 3 / 7 7 位

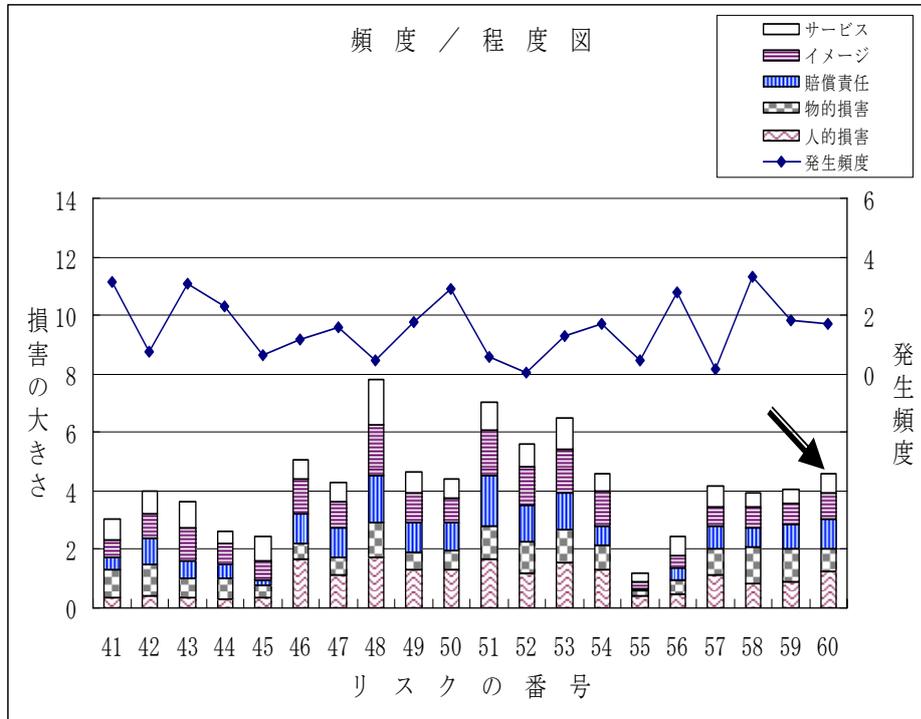
②損害の大きさの平均 0. 8 1 9 4 5 / 7 7 位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 1. 4 5 3 2 4 / 7 7 位

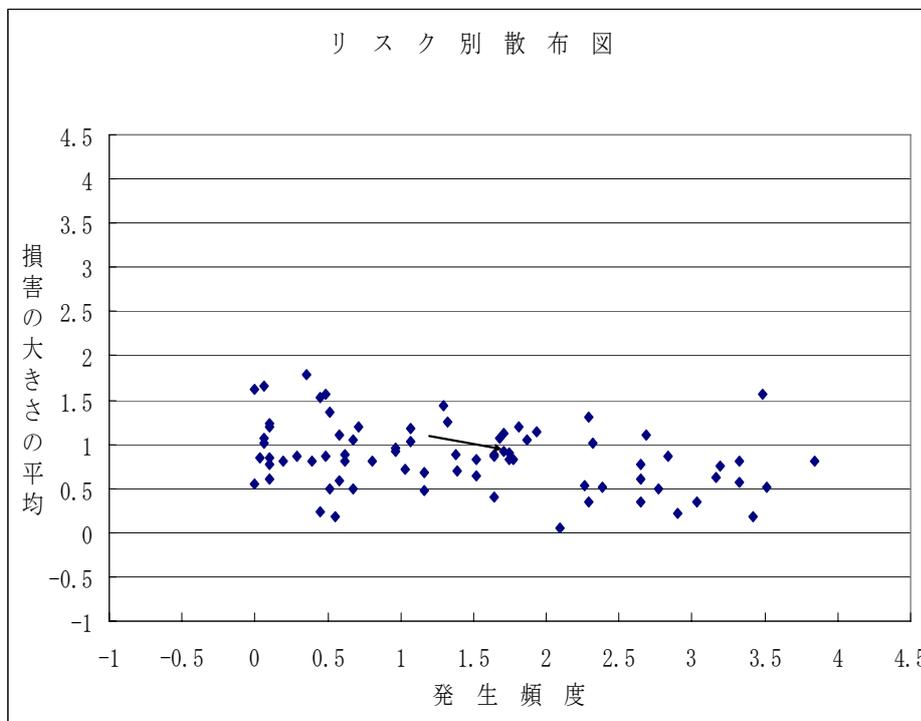
発生頻度、損害の大きさとも各市町村で大きくばらつきがあります。損害の大きさは小さい方に位置しますが、全体としてリスクは大きい方を示し、発生のない市町村もありますが、有無に関わらず対策が必要ではないかと思われます。

リスクNO. 60

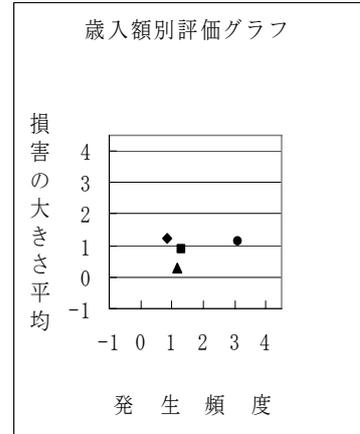
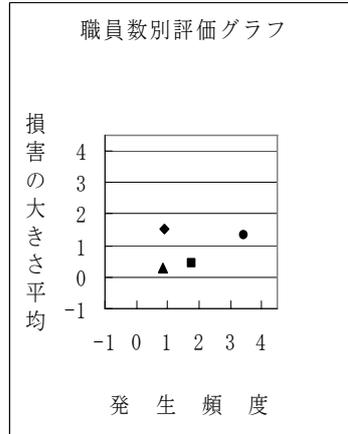
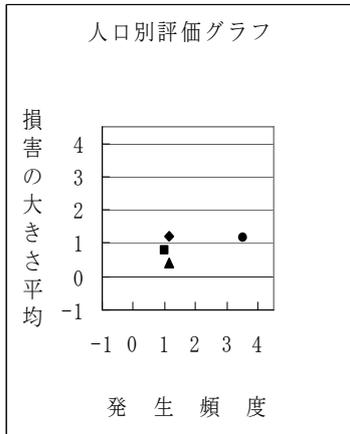
市町村主催イベント時の事故・事件



- 41 送排水管路の事故
- 42 水道施設・設備事故
- 43 水質事故
- 44 下水あふれ
- 45 溺水
- 46 児童・生徒等に対する危害
- 47 施設開放時の事故
- 48 学校における食中毒・感染症等
- 49 校外活動時の事故
- 50 課外活動中の事故
- 51 教育施設等にかかる事故
- 52 シックスクール
- 53 教育施設への不審者の侵入
- 54 児童・生徒の犯罪
- 55 少子化による学校等の統廃合
- 56 増大する救急出動
- 57 広域的救急医療事案の発生
- 58 放火
- 59 市町村所管施設における事故・事件
- 60 市町村主催イベント時の事故・事件**



リスク別散布図の 카테고리 別評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

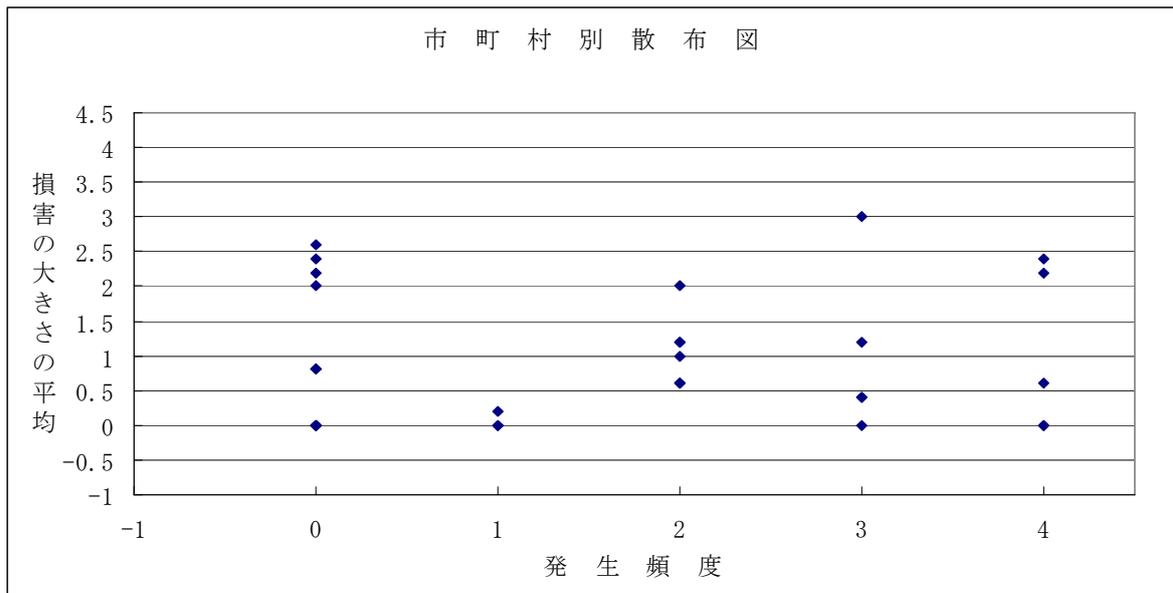
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 1. 7 0 9 3 0 / 7 7 位

16年度発生件数の平均 0. 9 3 5 3 4 / 7 7 位

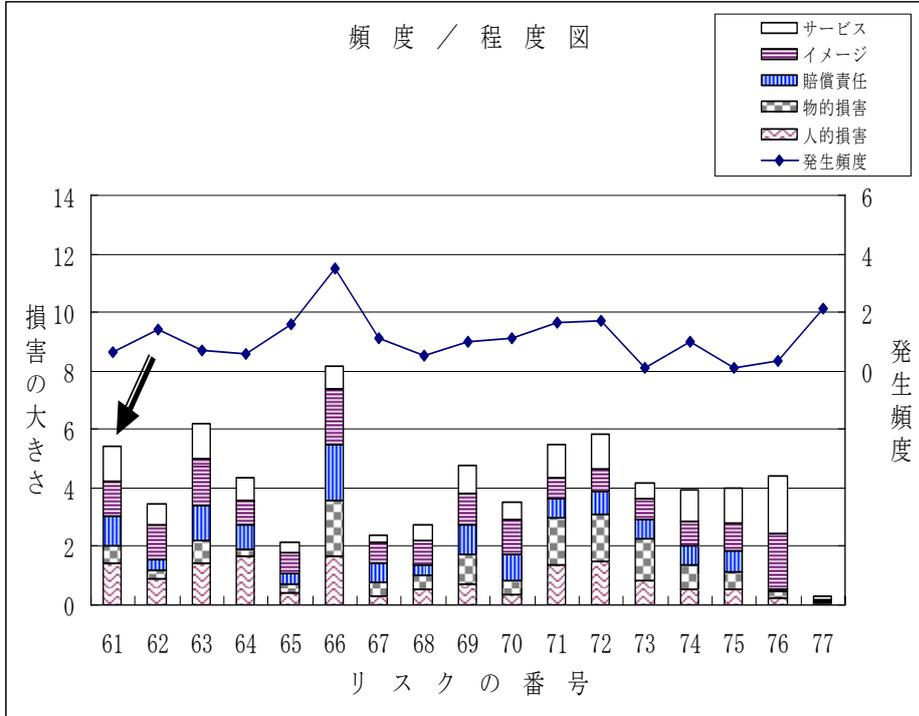
②損害の大きさの平均 0. 9 1 6 2 9 / 7 7 位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 1. 5 6 6 2 2 / 7 7 位

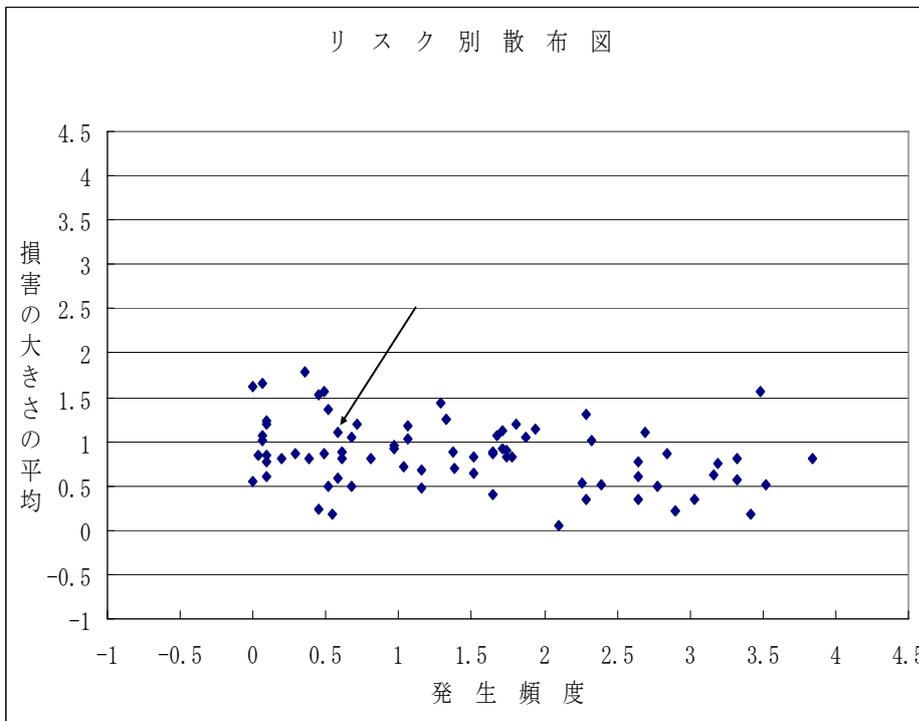
発生頻度、損害の大きさとも中間位になりますが、自治体によってかなりのばらつきがあり、大きなリスクとして捉えている自治体もあります。人口の多い自治体でかなり発生件数が大きいです。それだけイベント数が多いと思われれます。

リスクNO. 61

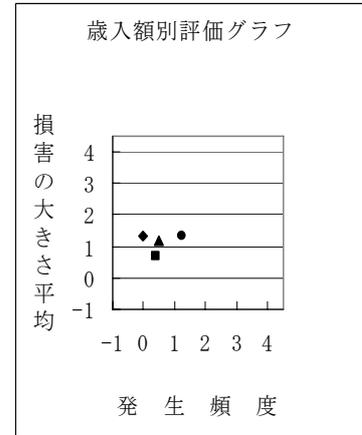
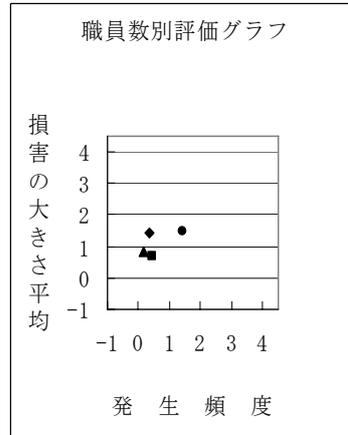
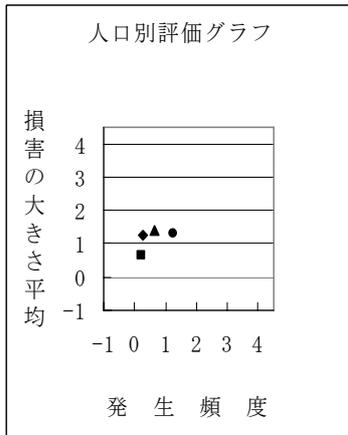
訪問先でのトラブル



- 61 訪問先でのトラブル**
- 62 職員間トラブル
 - 63 職員と住民間トラブル
 - 64 高所作業による転落事故 (2M以上)
 - 65 不当要求
 - 66 公務中の交通事故
 - 67 不正請求
 - 68 団体応接時の混乱
 - 69 委託業者のトラブル
 - 70 公的証明書の不正使用
 - 71 地震
 - 72 風水害
 - 73 地盤沈下
 - 74 停電
 - 75 指定金融機関の破綻
 - 76 財政破綻
 - 77 住民間トラブル



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

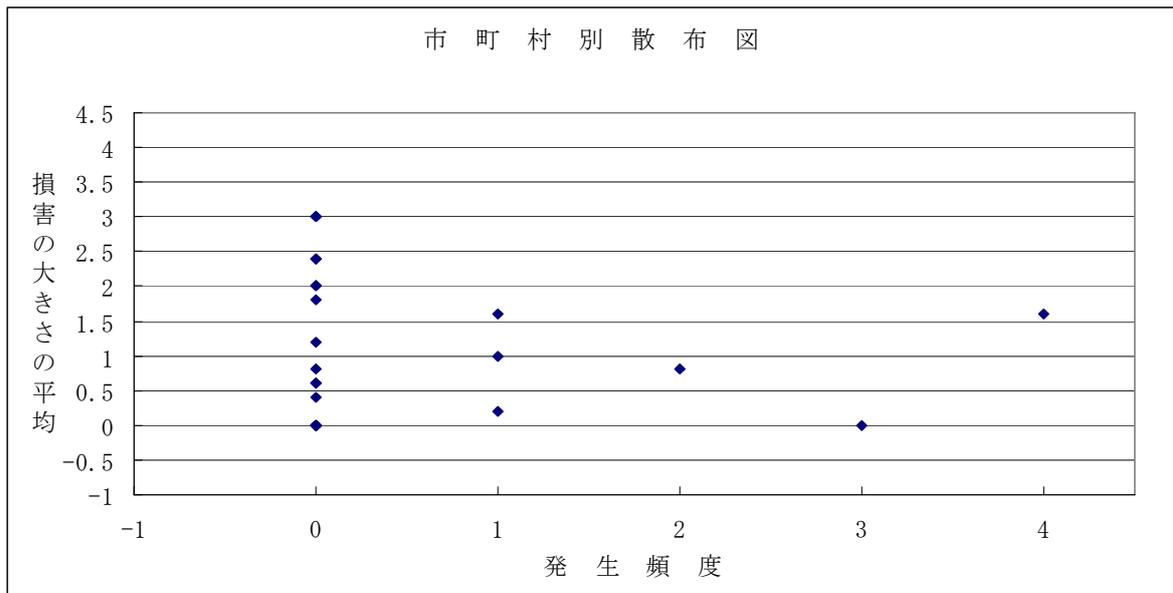
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 0.580 55/77位

16年度発生件数の平均 0.161 45/77位

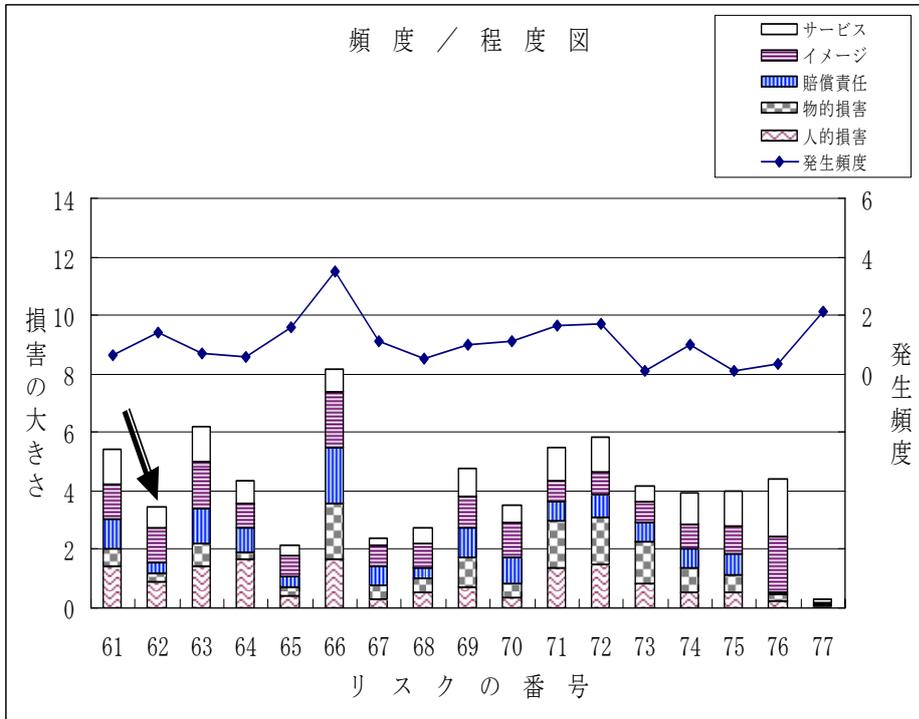
②損害の大きさの平均 1.103 19/77位

③リスクの大きさ(①*②)の平均 0.640 50/77位

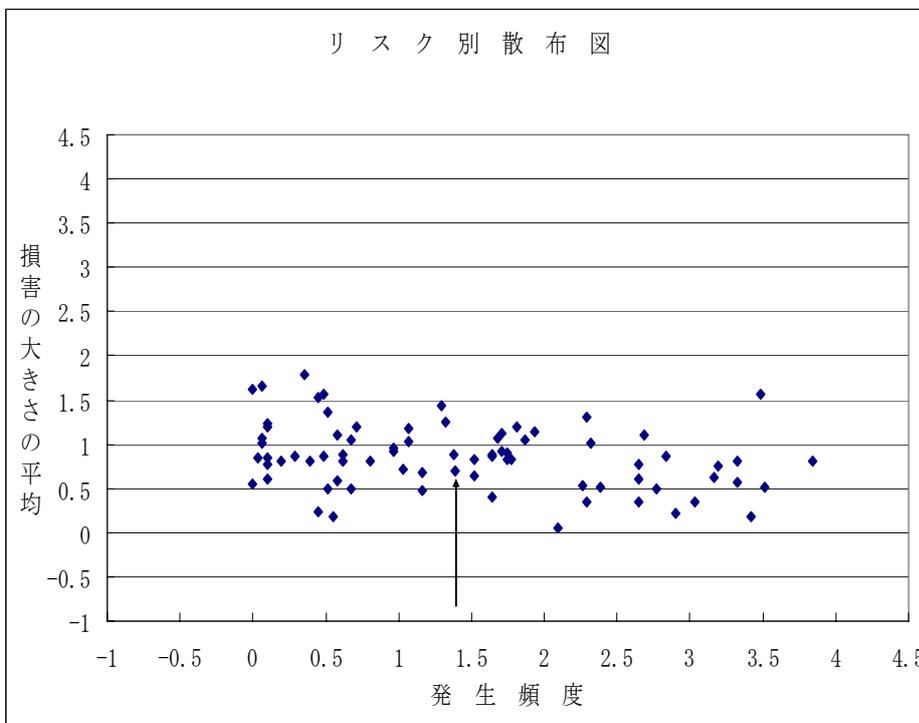
発生頻度やリスクとしての評価は低いですが、発生時の損害の大きさはかなり大きい。発生した自治体よりも、発生していない自治体のほうが損害の大きさが高いと意識されていますが、これは大きな事件・事故を想定しているからと思われます。

リスクNO. 62

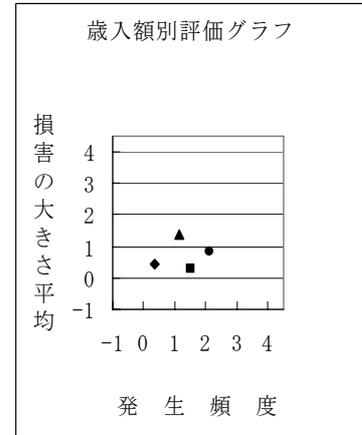
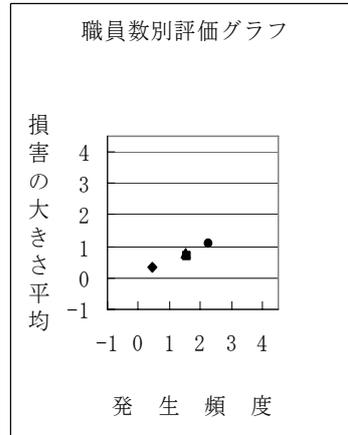
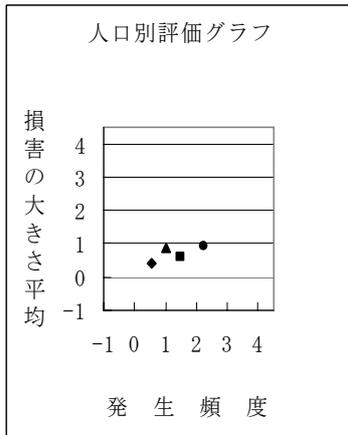
職員間トラブル



- 61 訪問先でのトラブル
- 62 職員間トラブル**
- 63 職員と住民間トラブル
- 64 高所作業による転落事故 (2M以上)
- 65 不当要求
- 66 公務中の交通事故
- 67 不正請求
- 68 団体応接時の混乱
- 69 委託業者のトラブル
- 70 公的証明書の不正使用
- 71 地震
- 72 風水害
- 73 地盤沈下
- 74 停電
- 75 指定金融機関の破綻
- 76 財政破綻
- 77 住民間トラブル



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

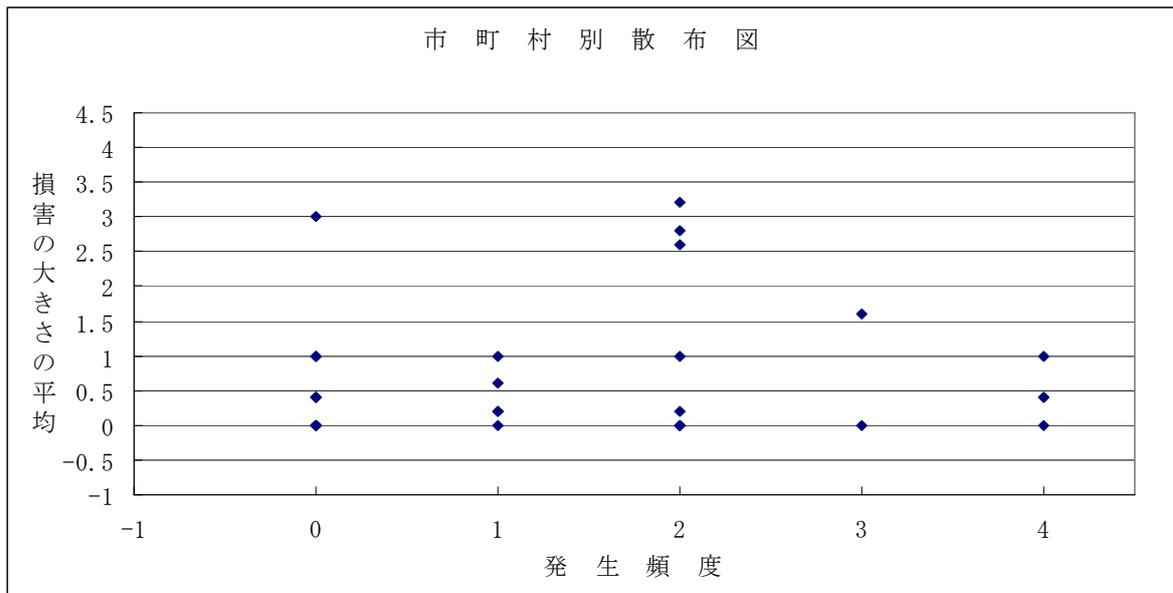
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 1.387 37/77位

16年度発生件数の平均 0.064 54/77位

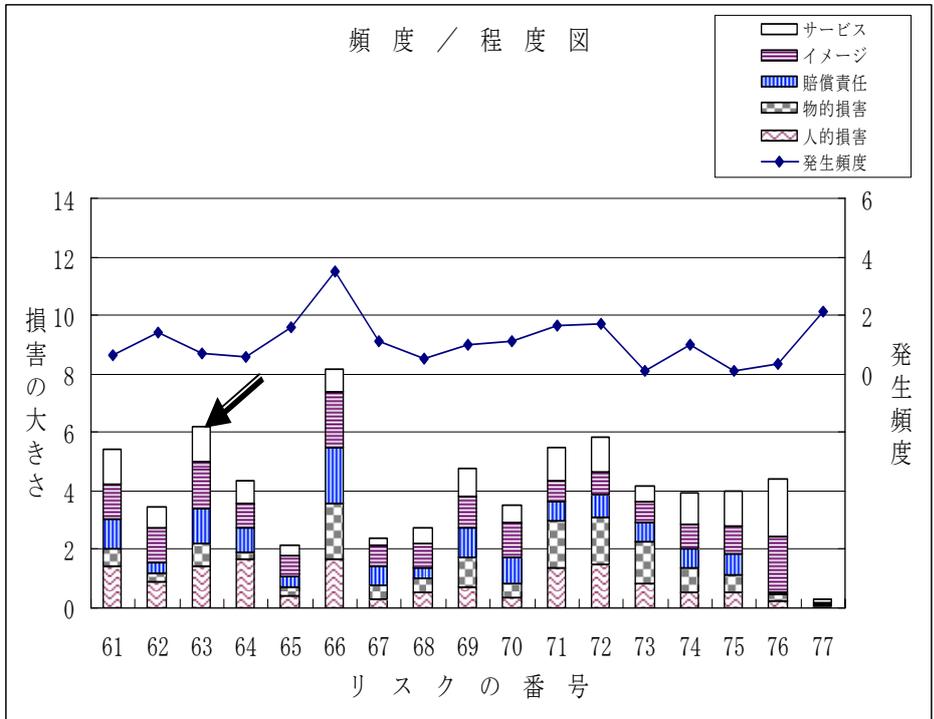
②損害の大きさの平均 0.690 53/77位

③リスクの大きさ(①*②)の平均 0.957 36/77位

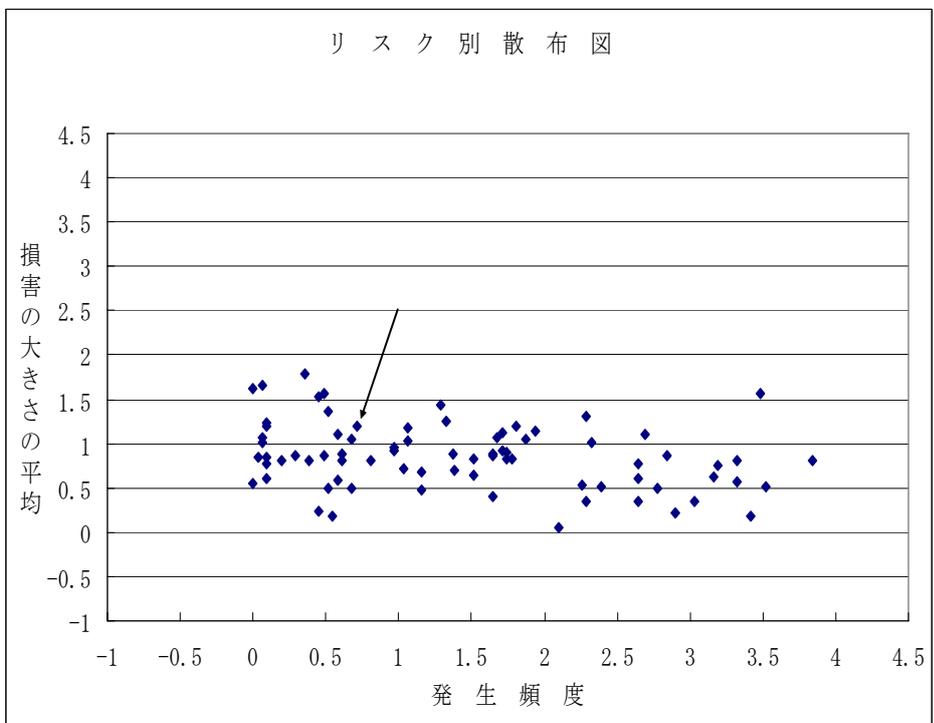
発生頻度、損害の大きさとも各自治体間で相当ばらつきがあり、リスクの大きさとしては中程度として捉えられています。自治体では、職員間のトラブルはイメージと人的損害の低下が大きいと認識されていますが、トラブルの発生しない対策をしっかりと必要があると分析されます。

リスクNO. 63

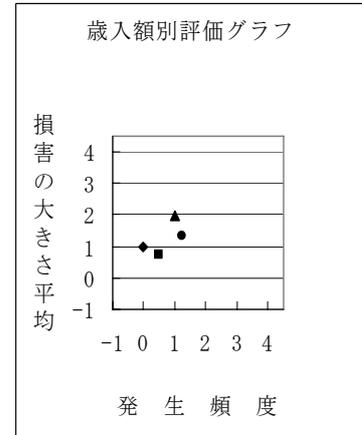
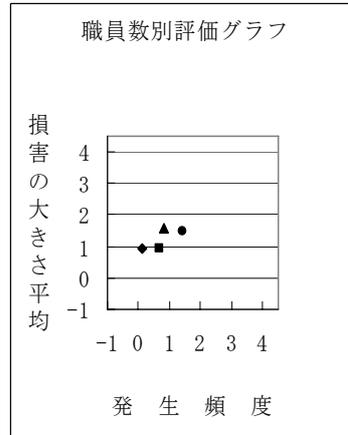
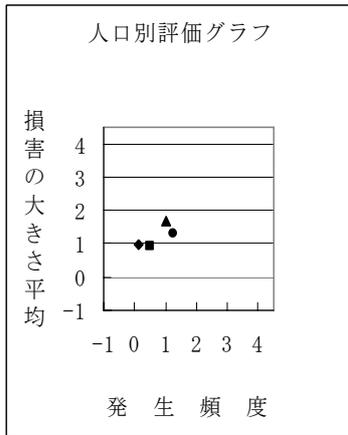
職員と住民間トラブル



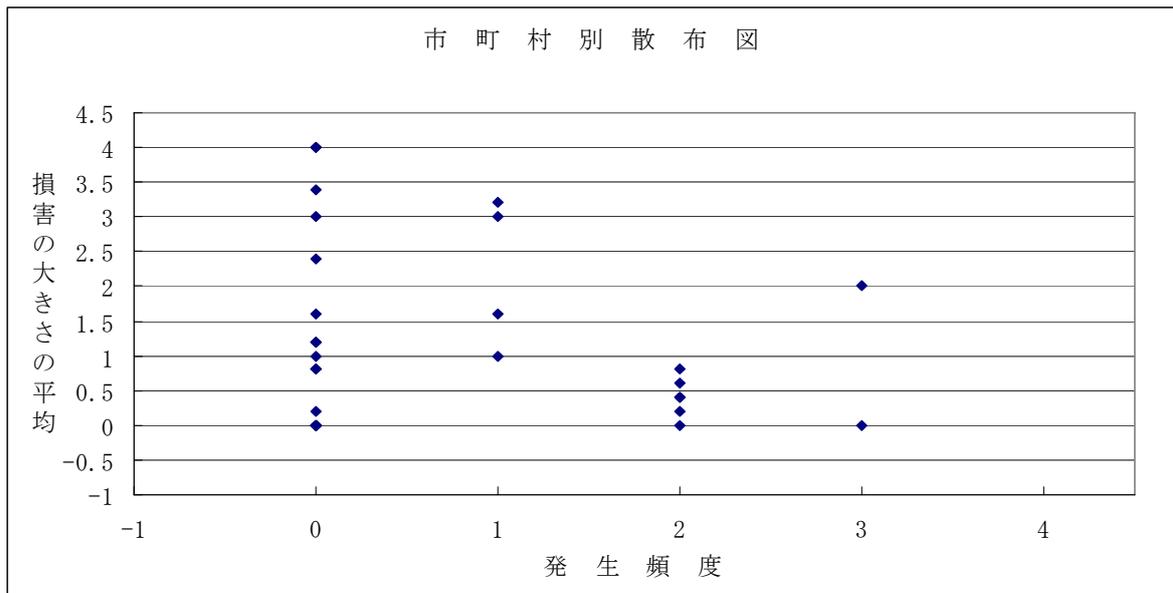
- 61 訪問先でのトラブル
- 62 職員間トラブル
- 63 職員と住民間トラブル**
- 64 高所作業による転落事故 (2M以上)
- 65 不当要求
- 66 公務中の交通事故
- 67 不正請求
- 68 団体応接時の混乱
- 69 委託業者のトラブル
- 70 公的証明書の不正使用
- 71 地震
- 72 風水害
- 73 地盤沈下
- 74 停電
- 75 指定金融機関の破綻
- 76 財政破綻
- 77 住民間トラブル



リスク別散布図の 카테고리別評価



- | | | |
|---|---|---|
| <p>◆. 5万人未満</p> <p>■. 5万～10万人未満</p> <p>▲. 10万～20万人未満</p> <p>●. 20万人以上</p> | <p>◆. 500人未満</p> <p>■. 500～1,000人未満</p> <p>▲. 1,000～2,000人未満</p> <p>●. 2,000人以上</p> | <p>◆. 100億円未満</p> <p>■. 100～300億円未満</p> <p>▲. 300～500億円未満</p> <p>●. 500億円以上</p> |
|---|---|---|

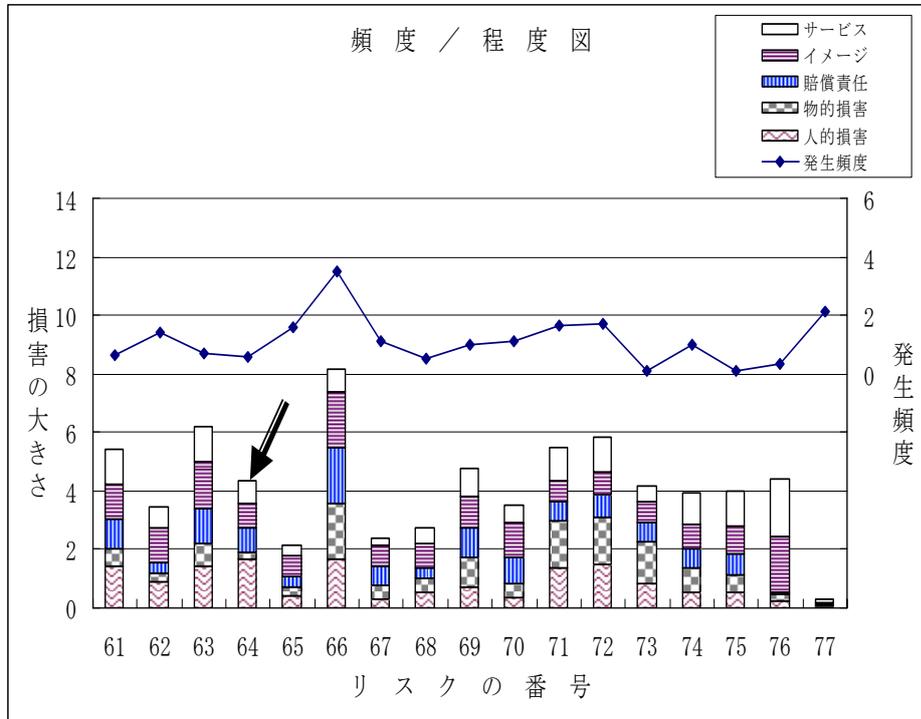


①発生頻度の平均	0.709	49 / 77位
16年度発生件数の平均	0.000	77 / 77位
②損害の大きさの平均	1.187	14 / 77位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	0.842	40 / 77位

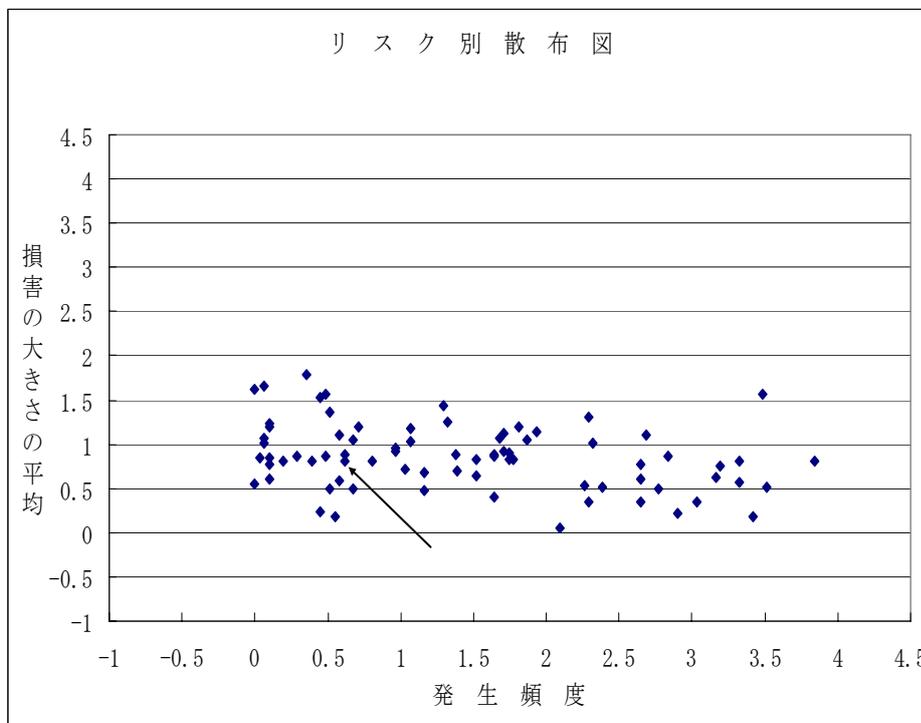
16年度の発生件数はありませんが、損害の大きさはかなり高く、発生すれば大きな損害になると認識されているようです。トラブルにならないように接遇にも気をつける必要があります。

リスクNO. 64

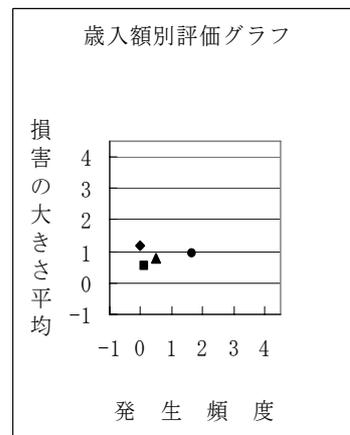
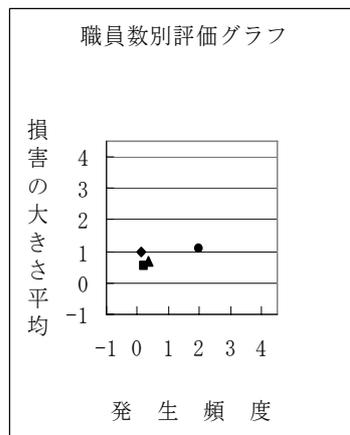
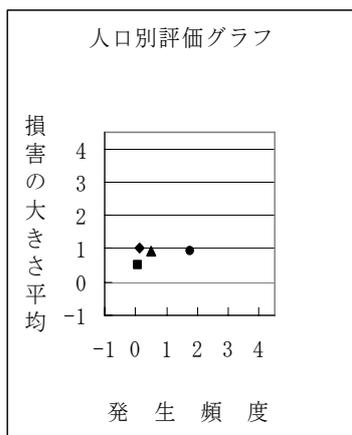
高所作業による転落危険（2M以上）



- 61 訪問先でのトラブル
- 62 職員間トラブル
- 63 職員と住民間トラブル
- 64 高所作業による転落事故(2M以上)**
- 65 不当要求
- 66 公務中の交通事故
- 67 不正請求
- 68 団体応接時の混乱
- 69 委託業者のトラブル
- 70 公的証明書の不正使用
- 71 地震
- 72 風水害
- 73 地盤沈下
- 74 停電
- 75 指定金融機関の破綻
- 76 財政破綻
- 77 住民間トラブル



リスク別散布図の 카테고리別評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

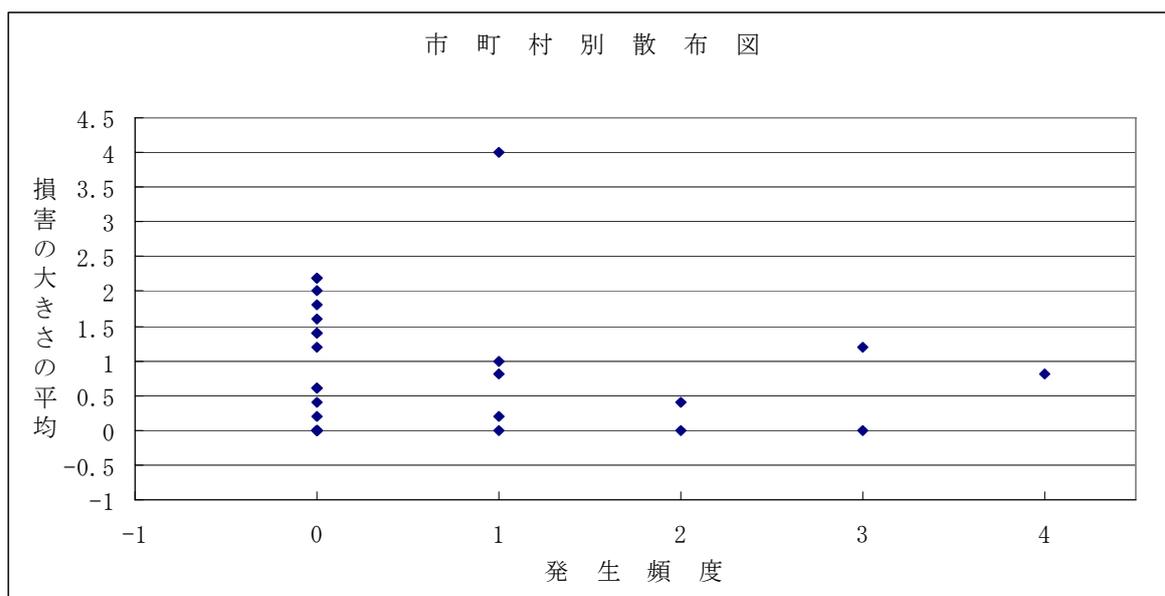
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 0.612 53/77位

16年度発生件数の平均 0.064 54/77位

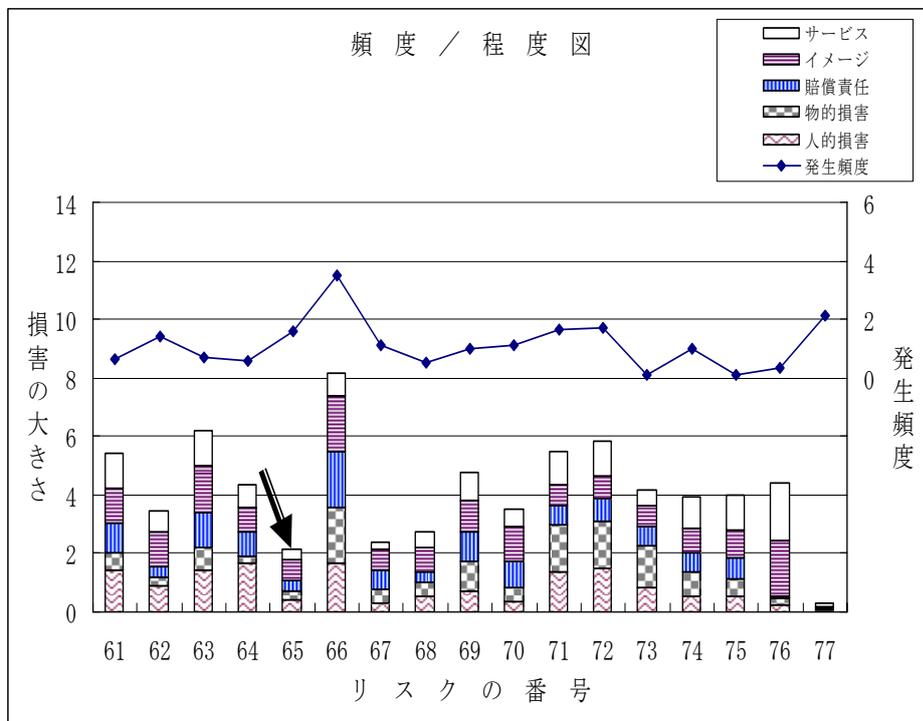
②損害の大きさの平均 0.812 45/77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0.498 56/77位

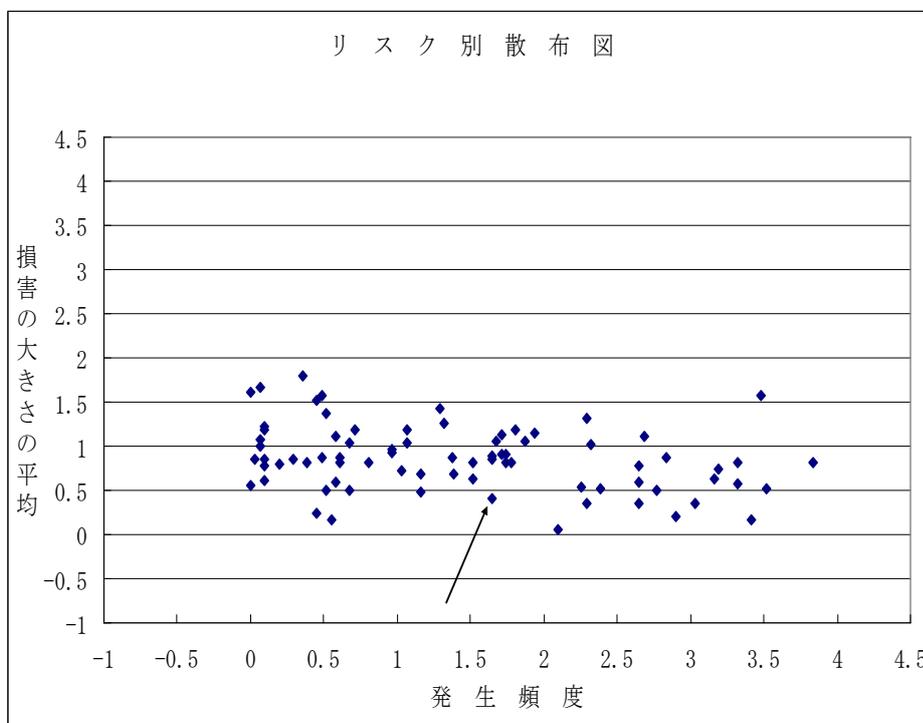
発生頻度、損害の大きさとも低いですが、中には人的損害を高く捉えている自治体があります。このリスクへの認識を高める必要があると思われます。

リスクNO. 65

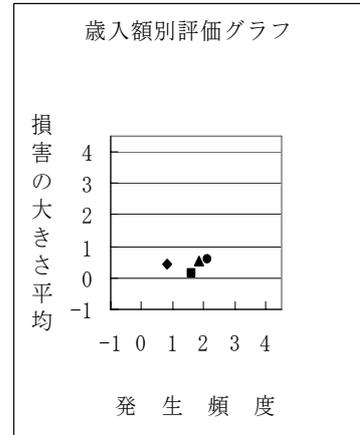
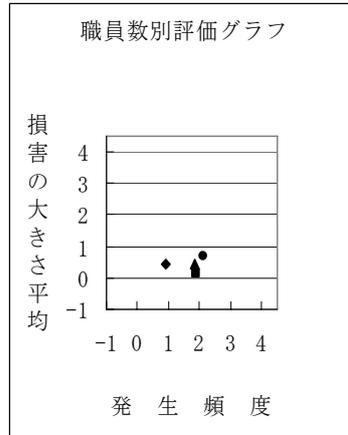
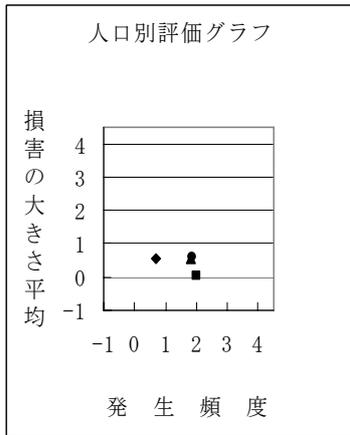
不当要求



- 61 訪問先でのトラブル
- 62 職員間トラブル
- 63 職員と住民間トラブル
- 64 高所作業による転落事故 (2M以上)
- 65 不当要求**
- 66 公務中の交通事故
- 67 不正請求
- 68 団体応接時の混乱
- 69 委託業者のトラブル
- 70 公的証明書の不正使用
- 71 地震
- 72 風水害
- 73 地盤沈下
- 74 停電
- 75 指定金融機関の破綻
- 76 財政破綻
- 77 住民間トラブル



リスク別散布図の 카테고리別評価



◆. 5万人未満

■. 5万~10万人未満

▲. 10万~20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500~1,000人未満

▲. 1,000~2,000人未満

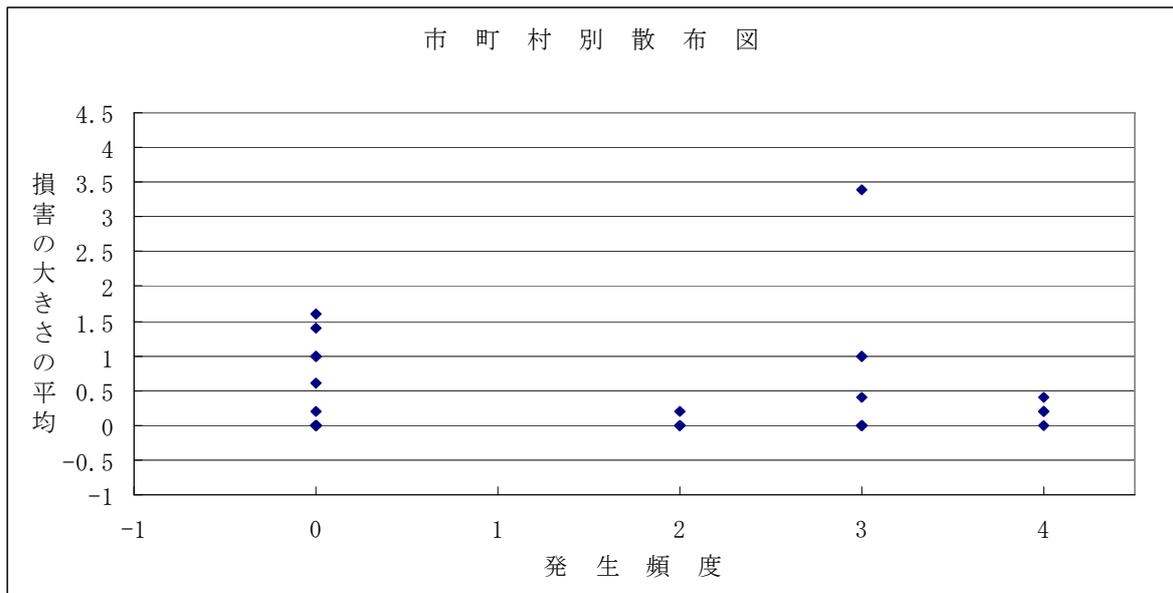
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100~300億円未満

▲. 300~500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 1. 6 4 5 3 4 / 7 7 位

1 6 年度発生件数の平均 2. 1 9 3 3 0 / 7 7 位

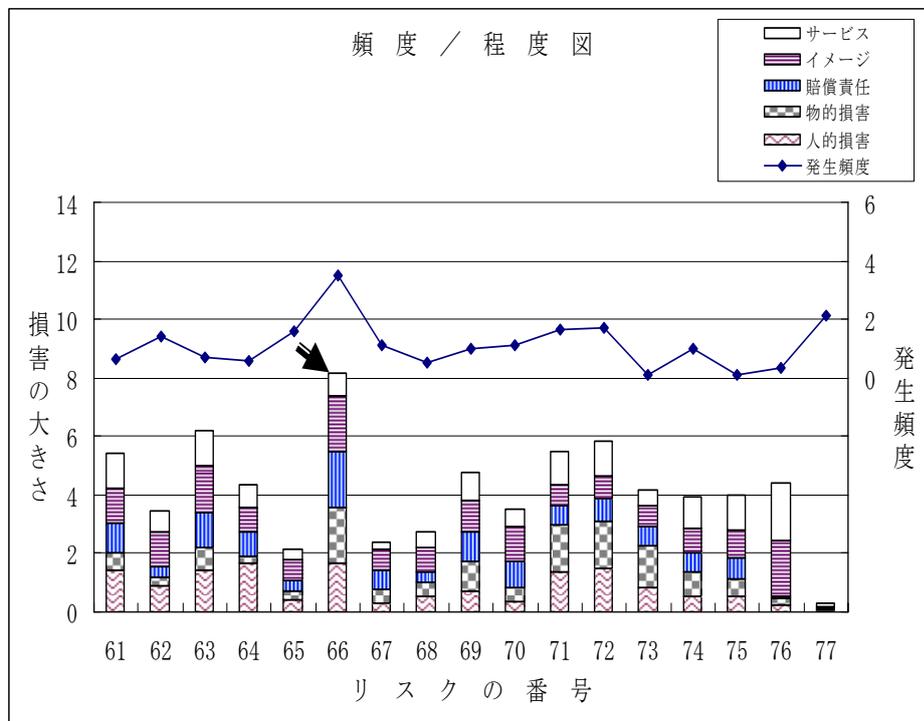
②損害の大きさの平均 0. 4 0 6 6 9 / 7 7 位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0. 6 6 8 4 8 / 7 7 位

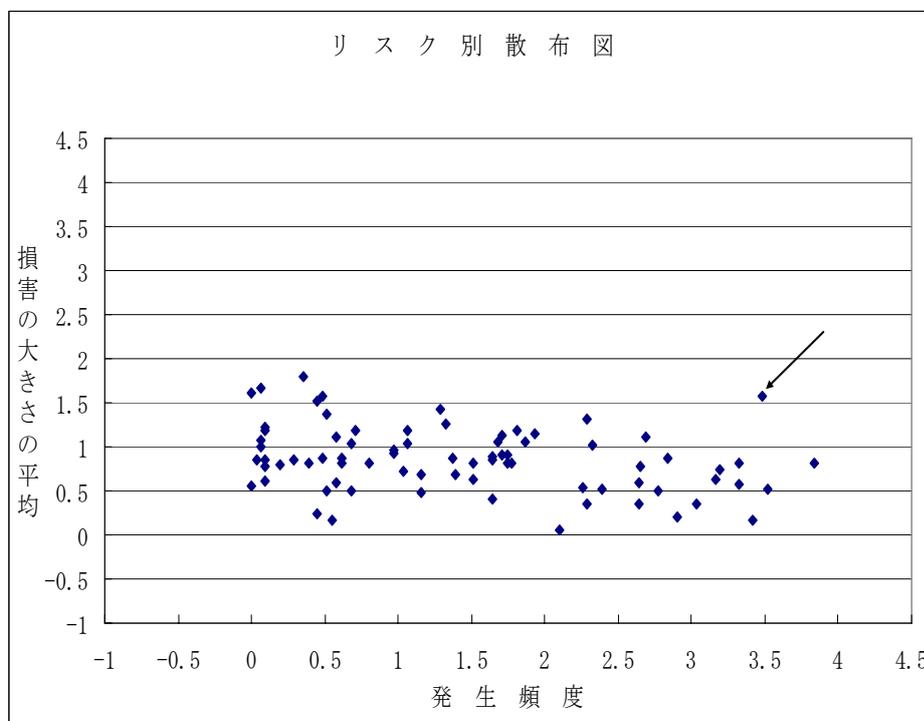
発生件数・リスクの大きさとも中間程度ですが、損害の大きさは小さいと考えられています。発生して損害の大きかった自治体もありましたが、一般的には小さいリスクと考えられています。

リスクNO. 66

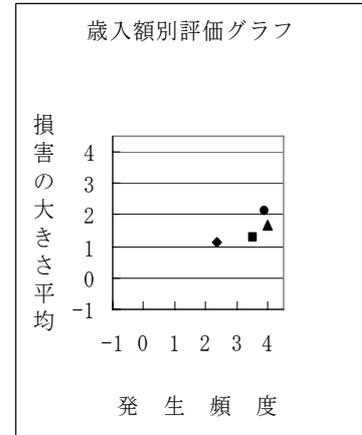
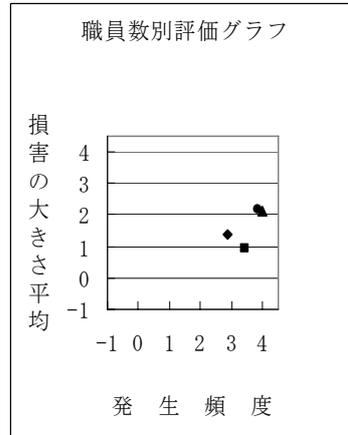
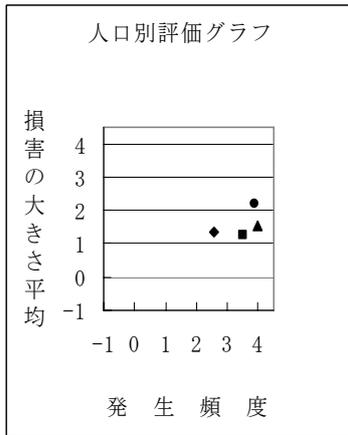
公務中の交通事故



- 61 訪問先でのトラブル
- 62 職員間トラブル
- 63 職員と住民間トラブル
- 64 高所作業による転落事故 (2M以上)
- 65 不当要求
- 66 公務中の交通事故**
- 67 不正請求
- 68 団体応接時の混乱
- 69 委託業者のトラブル
- 70 公的証明書の不正使用
- 71 地震
- 72 風水害
- 73 地盤沈下
- 74 停電
- 75 指定金融機関の破綻
- 76 財政破綻
- 77 住民間トラブル



リスク別散布図の 카테고리別評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

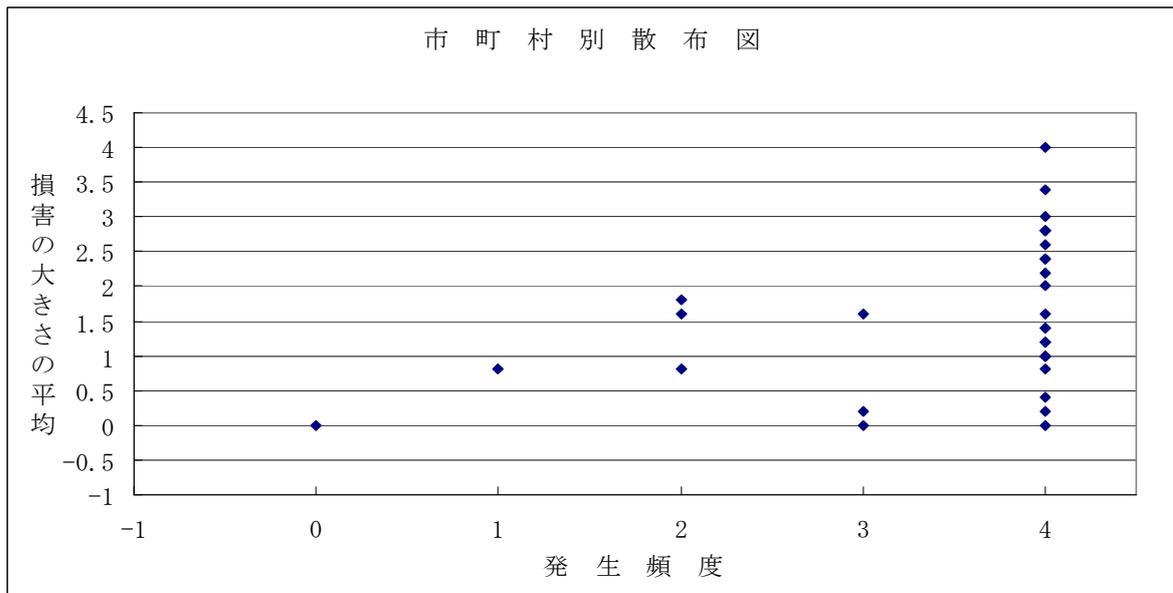
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 3.483 3/77位

16年度発生件数の平均 16.483 15/77位

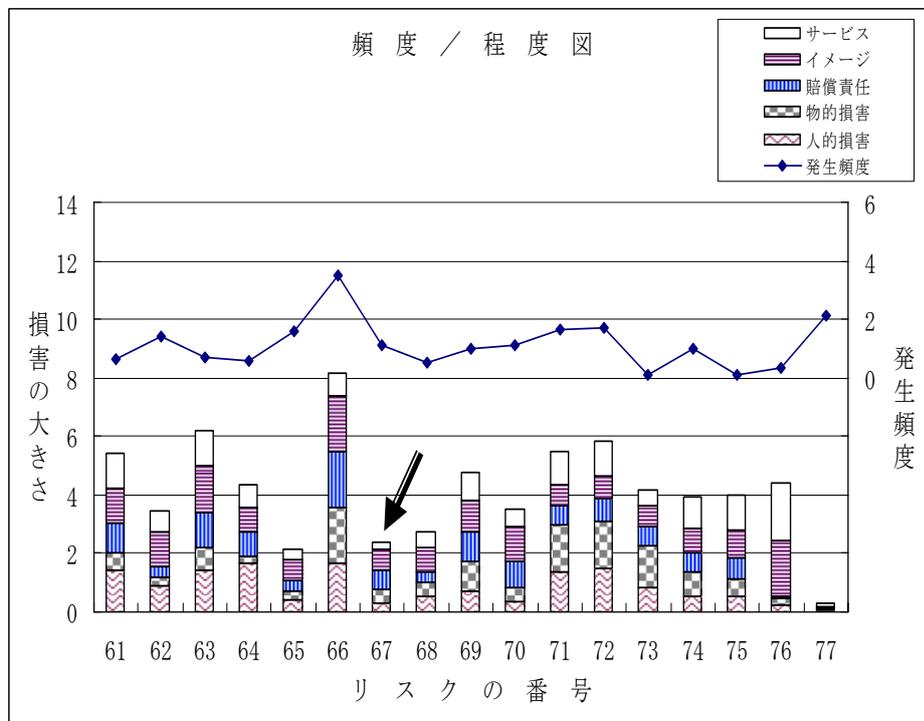
②損害の大きさの平均 1.574 5/77位

③リスクの大きさ(①*②)の平均 5.484 1/77位

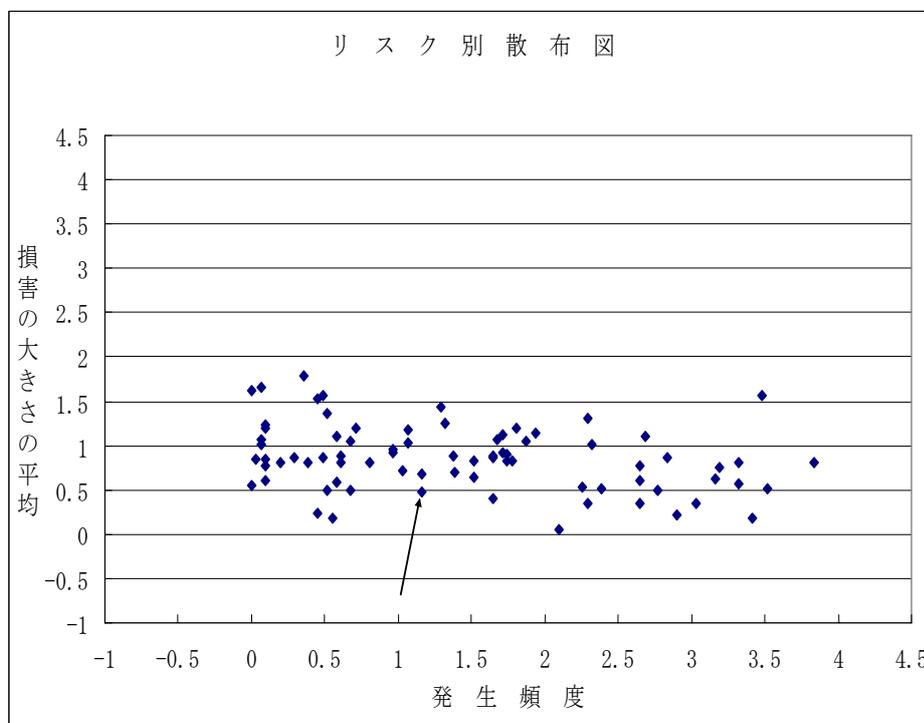
発生頻度は3位に入り、ほぼすべての自治体で発生しています。損害の大きさもかなり大きく、リスクの大きさは1位を示しています。もっとも大きく重要なリスクとなっています。交通事故を起こさないための対策を考えていくことが重要でしょう。

リスクNO. 67

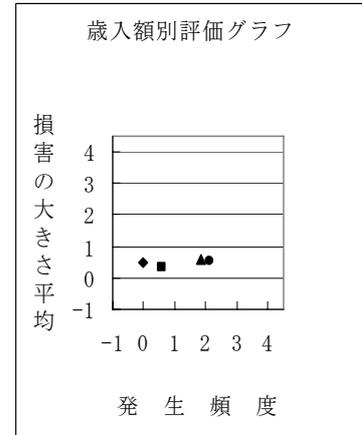
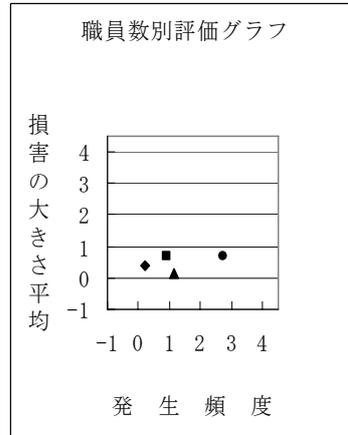
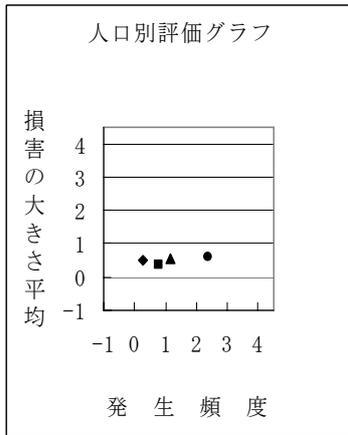
不正請求



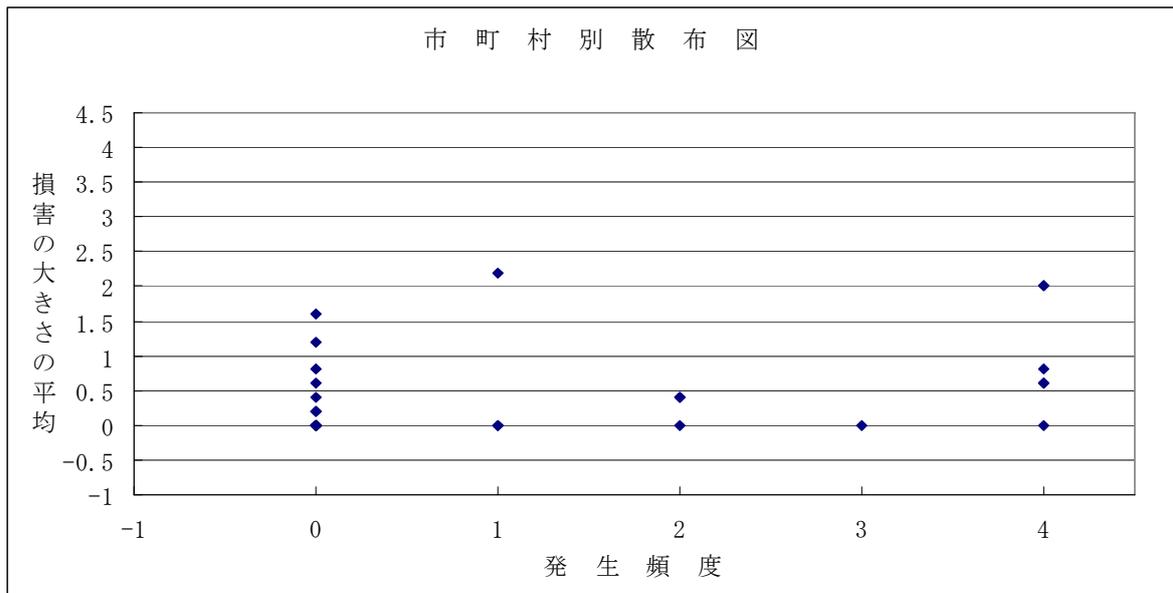
- 61 訪問先でのトラブル
- 62 職員間トラブル
- 63 職員と住民間トラブル
- 64 高所作業による転落事故 (2M以上)
- 65 不当要求
- 66 公務中の交通事故
- 67 不正請求**
- 68 団体応接時の混乱
- 69 委託業者のトラブル
- 70 公的証明書の不正使用
- 71 地震
- 72 風水害
- 73 地盤沈下
- 74 停電
- 75 指定金融機関の破綻
- 76 財政破綻
- 77 住民間トラブル



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



- | | | |
|---------------|-------------------|----------------|
| ◆. 5万人未満 | ◆. 500人未満 | ◆. 100億円未満 |
| ■. 5万～10万人未満 | ■. 500～1,000人未満 | ■. 100～300億円未満 |
| ▲. 10万～20万人未満 | ▲. 1,000～2,000人未満 | ▲. 300～500億円未満 |
| ●. 20万人以上 | ●. 2,000人以上 | ●. 500億円以上 |

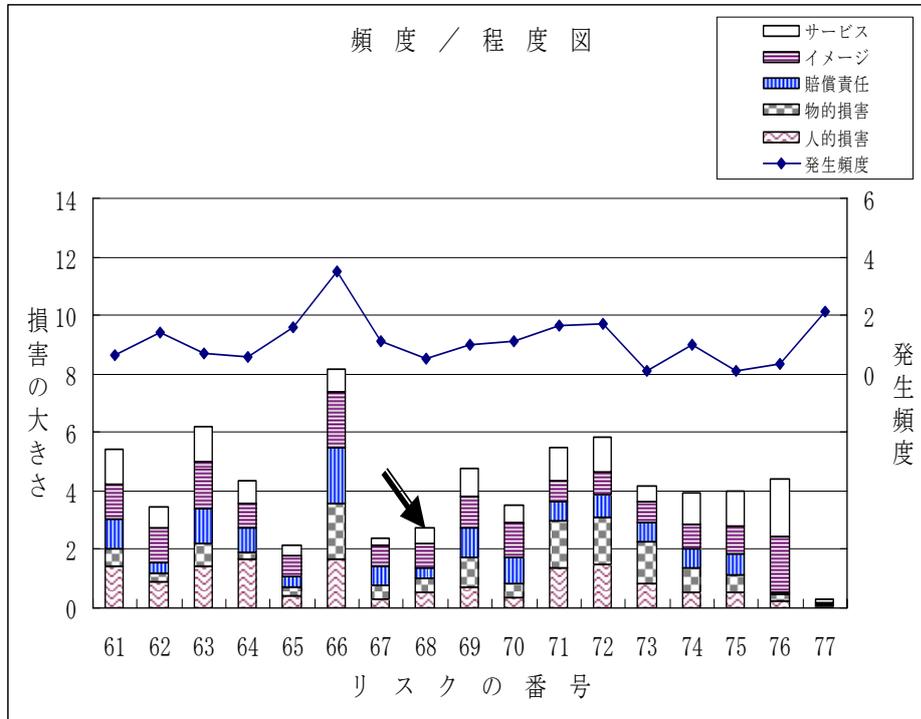


①発生頻度の平均	1. 1 6 1	4 2 / 7 7 位
16年度発生件数の平均	5. 0 3 2	2 3 / 7 7 位
②損害の大きさの平均	0. 4 8 3	6 8 / 7 7 位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	0. 5 6 1	5 4 / 7 7 位

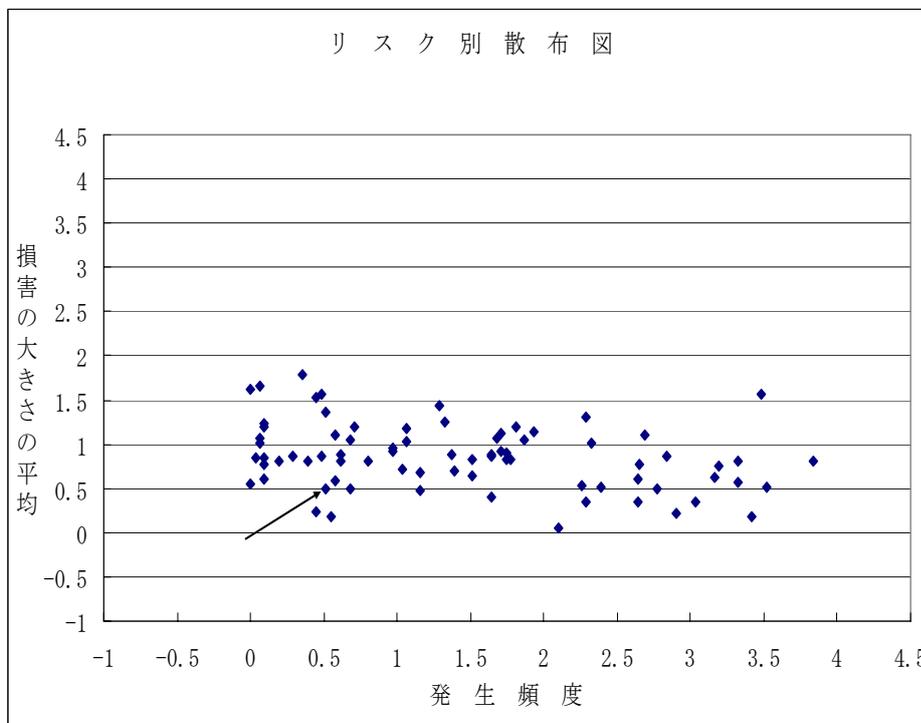
過去に時々発生していますが、16年度は各自治体とも多く発生しています。しかし損害はかなり小さく考えられています。発見されにくいリスクでもあり、対策は難しいと思われます。

リスクNO. 68

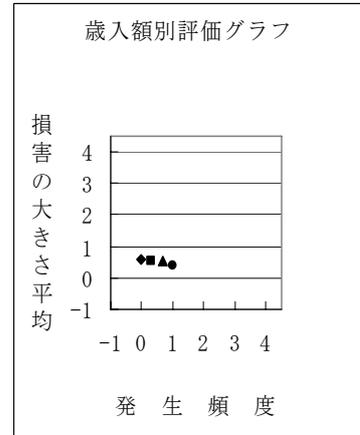
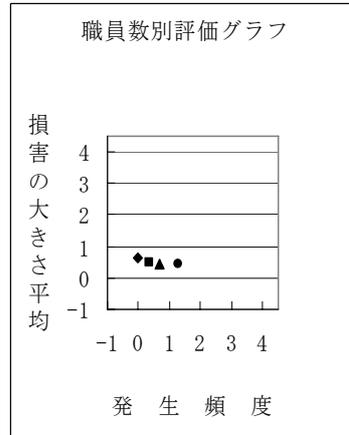
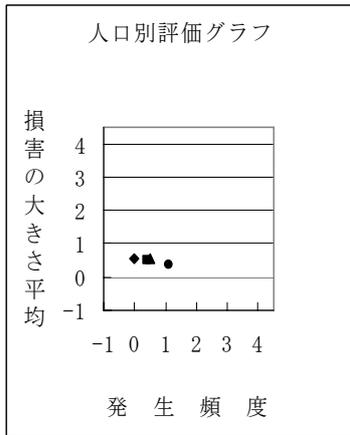
団体応接時の混乱



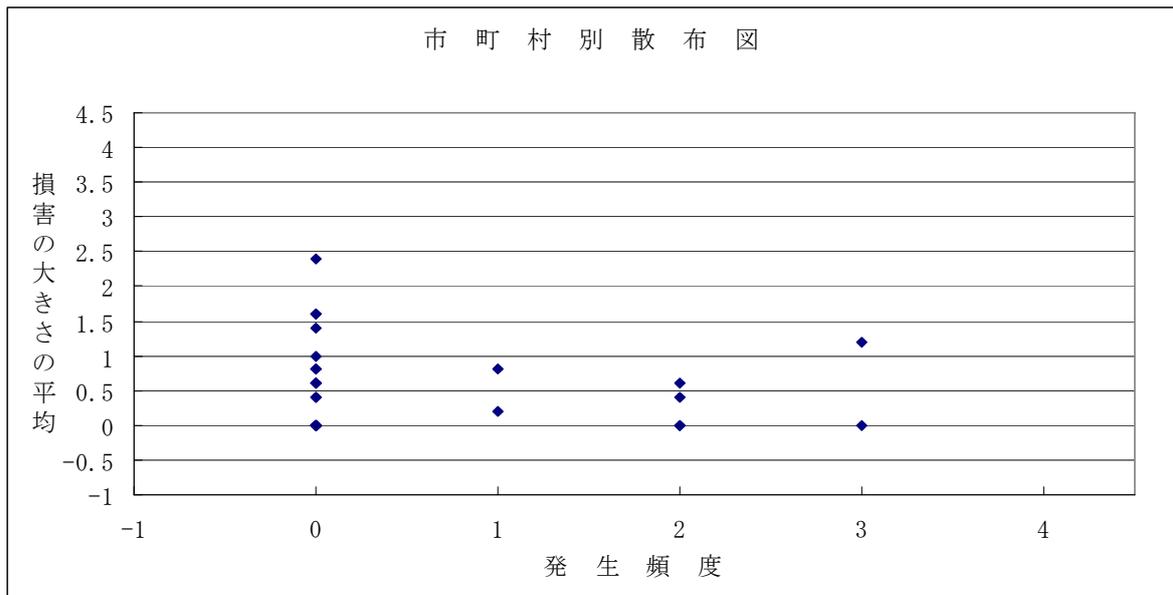
- 61 訪問先でのトラブル
- 62 職員間トラブル
- 63 職員と住民間トラブル
- 64 高所作業による転落事故 (2M以上)
- 65 不当要求
- 66 公務中の交通事故
- 67 不正請求
- 68 団体応接時の混乱**
- 69 委託業者のトラブル
- 70 公的証明書の不正使用
- 71 地震
- 72 風水害
- 73 地盤沈下
- 74 停電
- 75 指定金融機関の破綻
- 76 財政破綻
- 77 住民間トラブル



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



- | | | |
|---------------|-------------------|----------------|
| ◆. 5万人未満 | ◆. 500人未満 | ◆. 100億円未満 |
| ■. 5万～10万人未満 | ■. 500～1,000人未満 | ■. 100～300億円未満 |
| ▲. 10万～20万人未満 | ▲. 1,000～2,000人未満 | ▲. 300～500億円未満 |
| ●. 20万人以上 | ●. 2,000人以上 | ●. 500億円以上 |

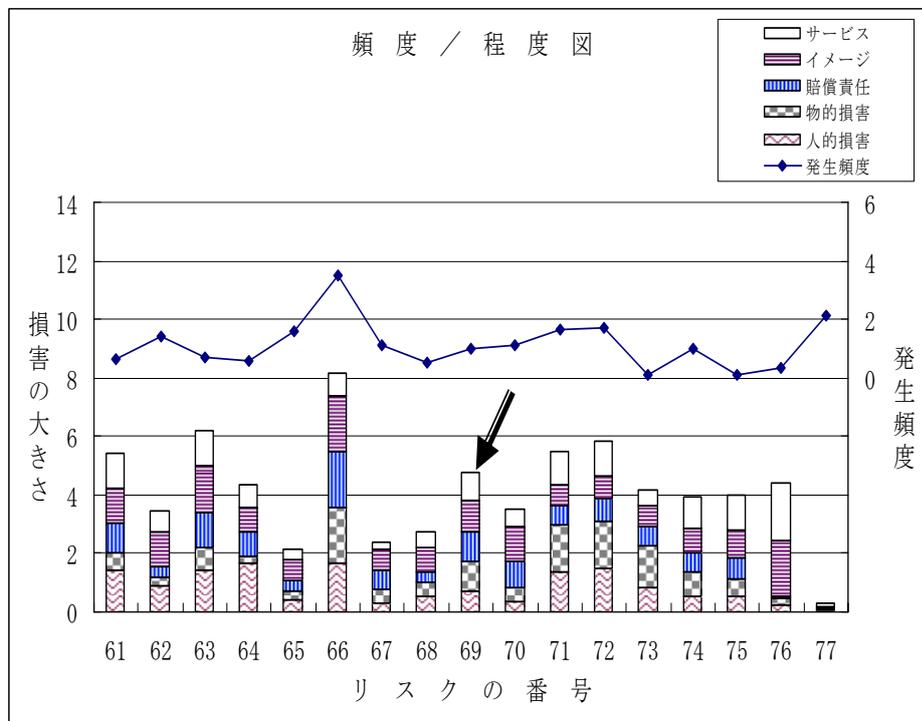


①発生頻度の平均	0.516	58 / 77位
16年度発生件数の平均	0.000	77 / 77位
②損害の大きさの平均	0.496	67 / 77位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	0.256	61 / 77位

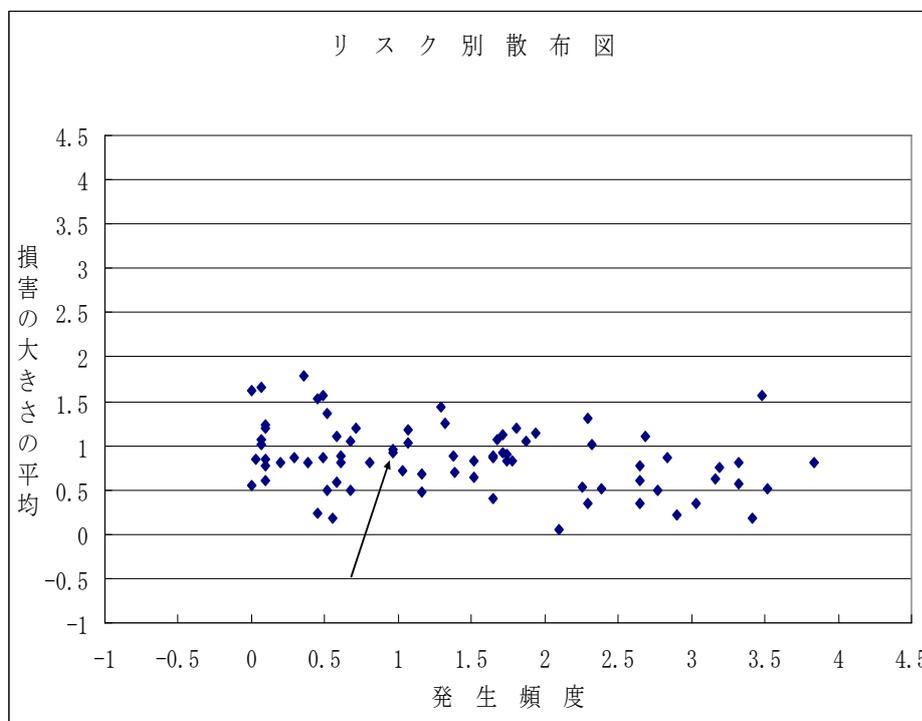
16年度は発生していませんが、過去にはまれに発生しています。損害についても小さく、リスクとしても低く評価されています。

リスクNO. 69

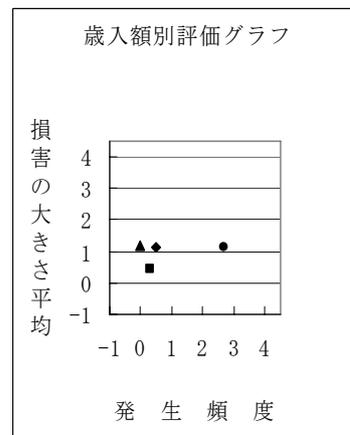
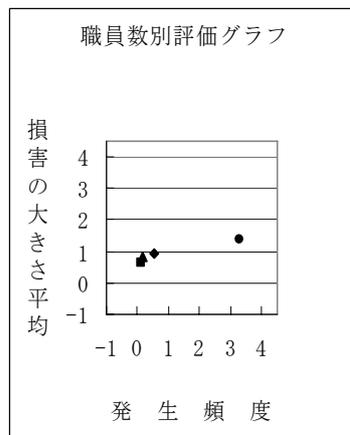
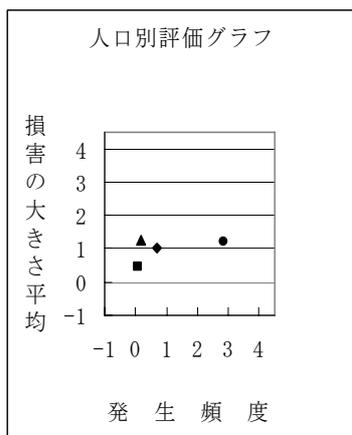
委託業者のトラブル



- 61 訪問先でのトラブル
- 62 職員間トラブル
- 63 職員と住民間トラブル
- 64 高所作業による転落事故 (2M以上)
- 65 不当要求
- 66 公務中の交通事故
- 67 不正請求
- 68 団体応接時の混乱
- 69 委託業者のトラブル**
- 70 公的証明書の不正使用
- 71 地震
- 72 風水害
- 73 地盤沈下
- 74 停電
- 75 指定金融機関の破綻
- 76 財政破綻
- 77 住民間トラブル



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

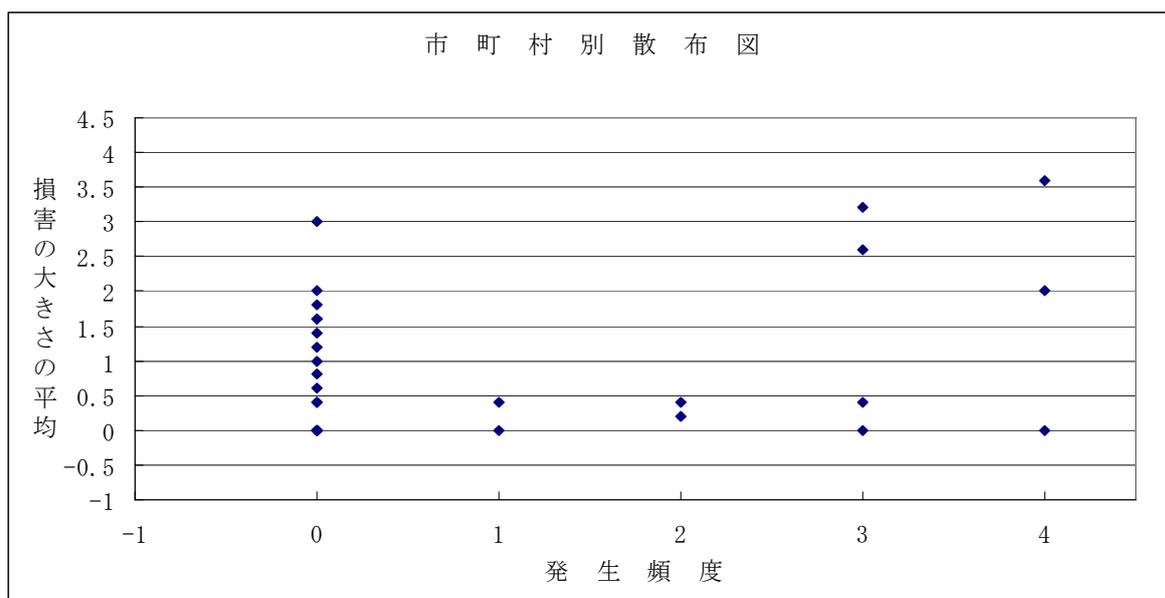
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 0.967 47 / 77位

16年度発生件数の平均 1.000 32 / 77位

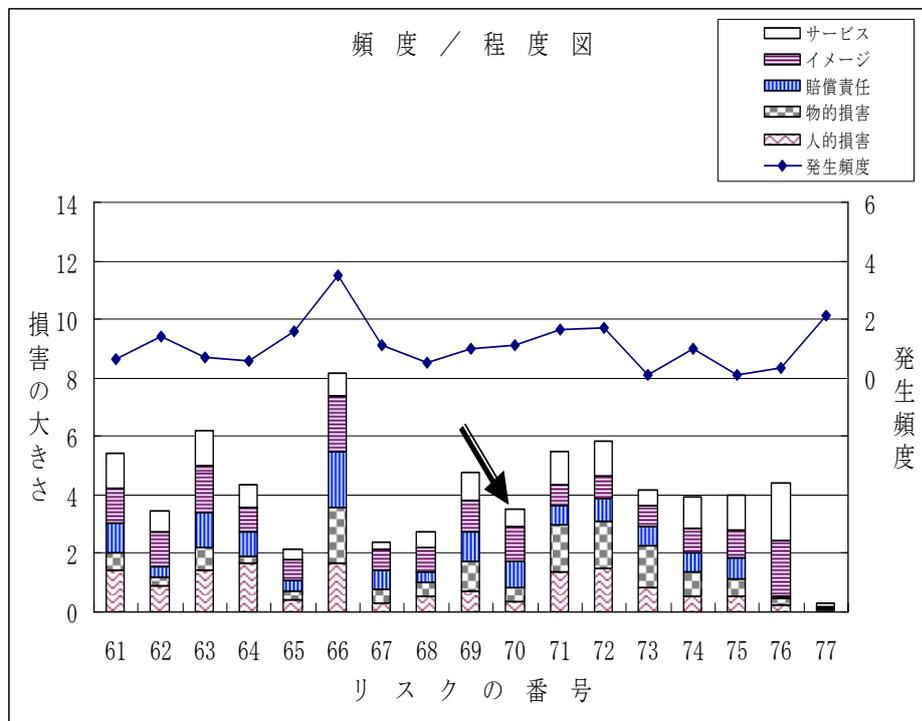
②損害の大きさの平均 0.922 28 / 77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0.892 39 / 77位

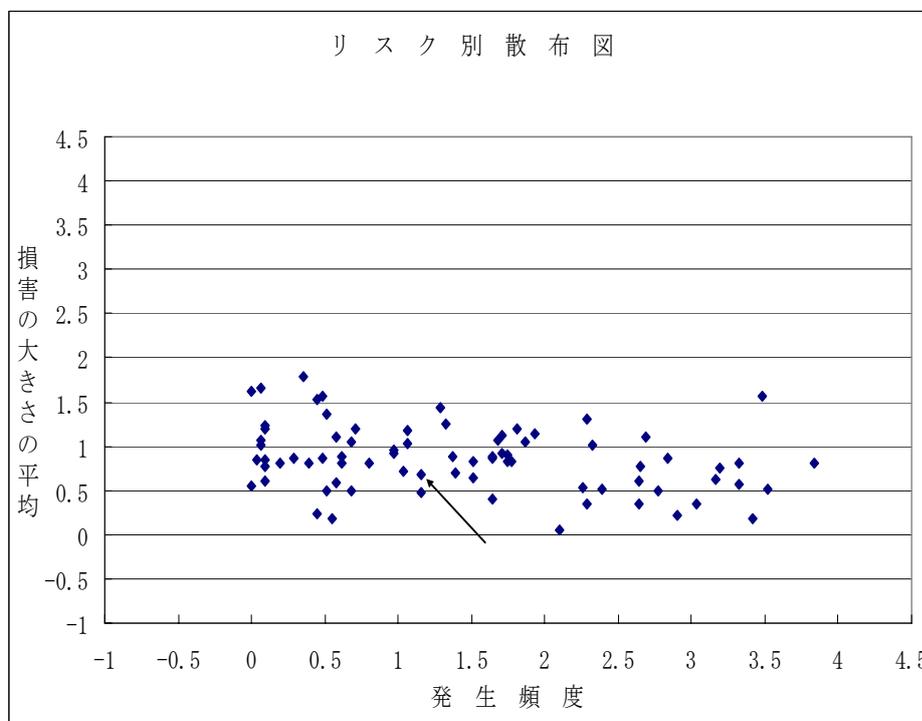
発生頻度の低い自治体もありますが、なかにはかなり発生している自治体もあり、今後、民間への委託も増えていくと思われるため、対策が必要と考えられます。

リスクNO. 70

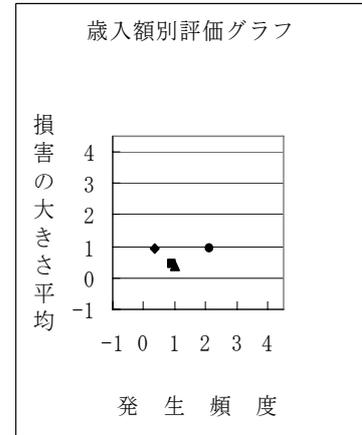
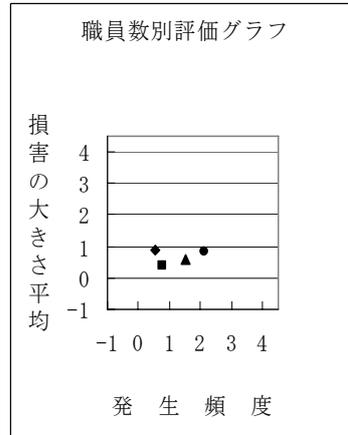
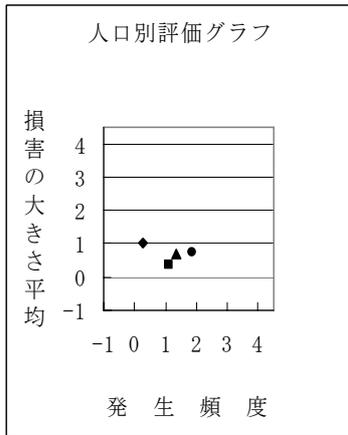
公的証明書の不正使用



- 61 訪問先でのトラブル
- 62 職員間トラブル
- 63 職員と住民間トラブル
- 64 高所作業による転落事故 (2M以上)
- 65 不当要求
- 66 公務中の交通事故
- 67 不正請求
- 68 団体応接時の混乱
- 69 委託業者のトラブル
- 70 公的証明書の不正使用**
- 71 地震
- 72 風水害
- 73 地盤沈下
- 74 停電
- 75 指定金融機関の破綻
- 76 財政破綻
- 77 住民間トラブル



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

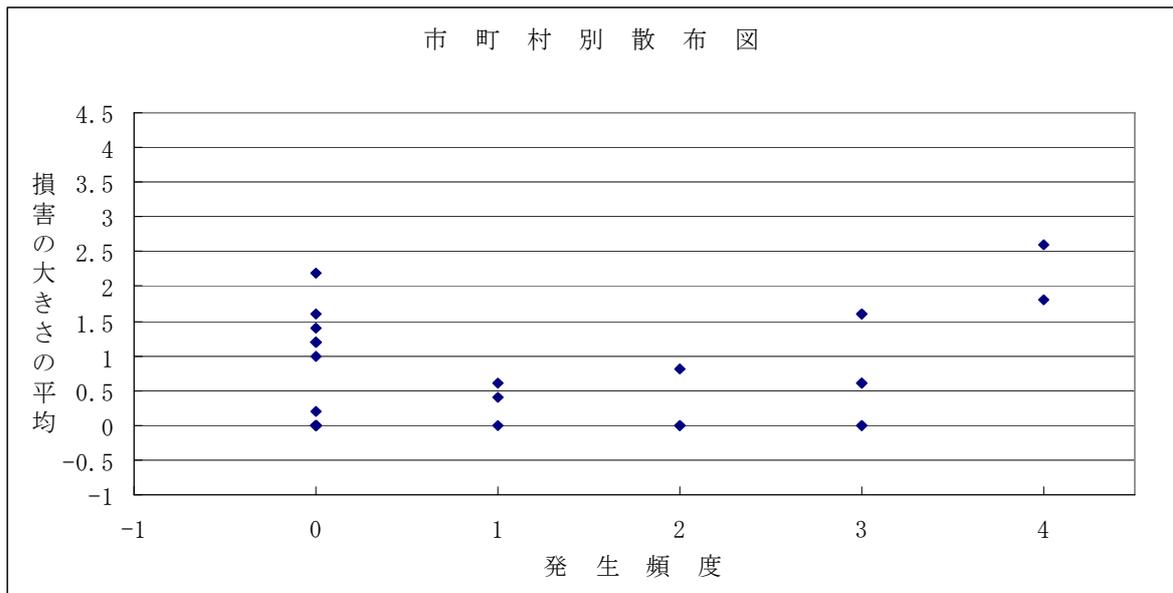
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 0.161 42 / 77位

16年度発生件数の平均 0.258 42 / 77位

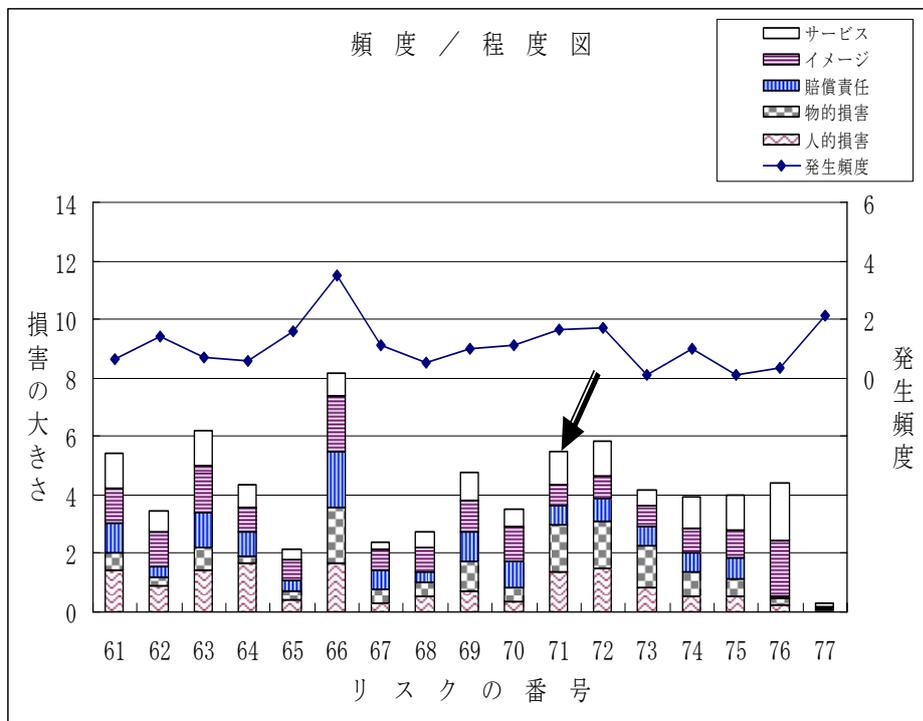
②損害の大きさの平均 0.677 54 / 77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0.786 42 / 77位

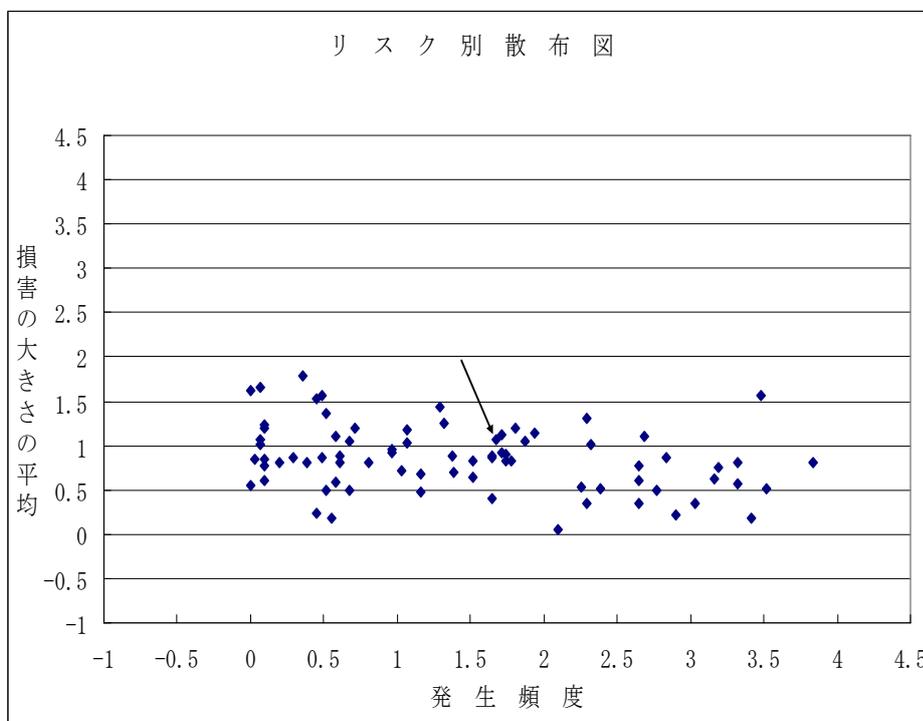
発生頻度・損害の大きさ・リスクの大きさとも中間に位置しています。公的証明書の不正使用は自治体サイドからはなかなか防げないものであり、過去に発生した自治体では損害が大きく捉えられているように分析されます。

リスクNO. 71

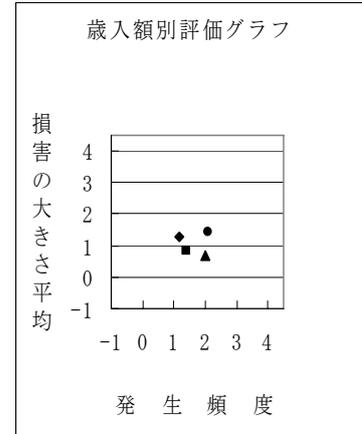
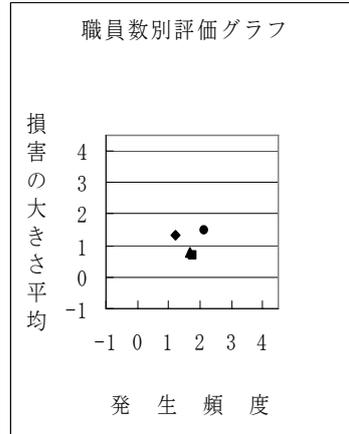
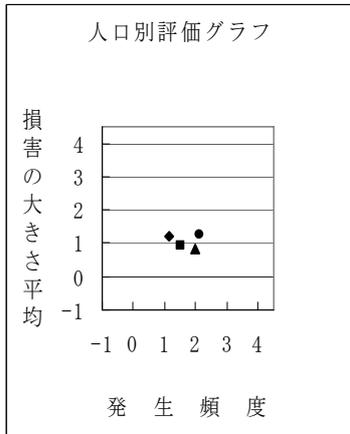
地震



- 61 訪問先でのトラブル
- 62 職員間トラブル
- 63 職員と住民間トラブル
- 64 高所作業による転落事故 (2M以上)
- 65 不当要求
- 66 公務中の交通事故
- 67 不正請求
- 68 団体応接時の混乱
- 69 委託業者のトラブル
- 70 公的証明書の不正使用
- 71 地震**
- 72 風水害
- 73 地盤沈下
- 74 停電
- 75 指定金融機関の破綻
- 76 財政破綻
- 77 住民間トラブル



リスク別散布図の 카테고리 別評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

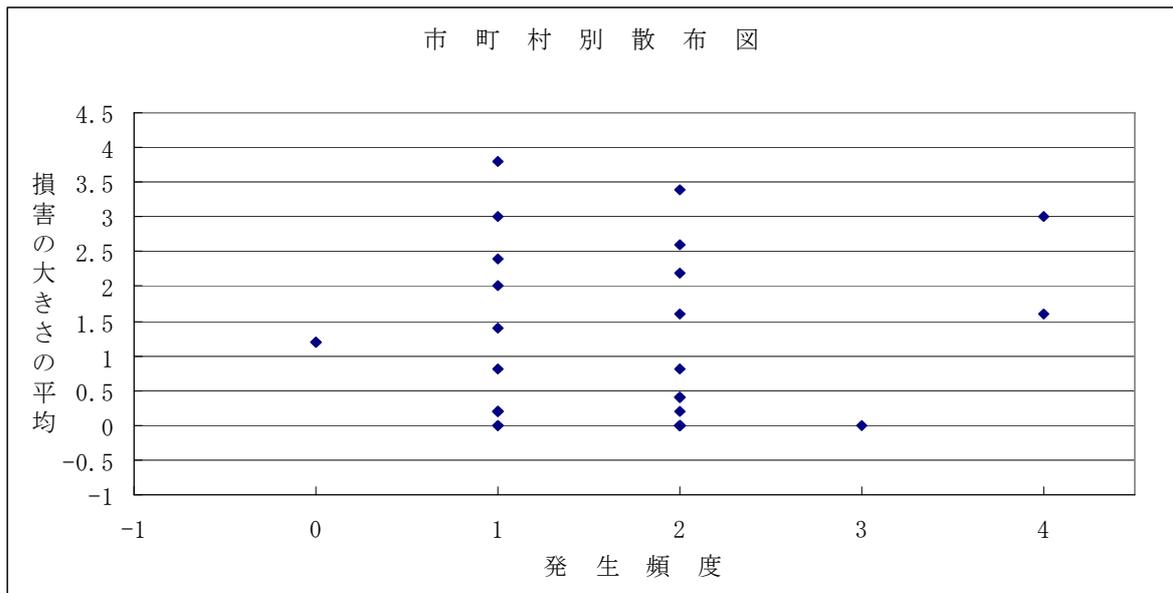
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 1. 6 7 7 3 1 / 7 7 位

16年度の発生件数の平均 0. 3 2 2 3 9 / 7 7 位

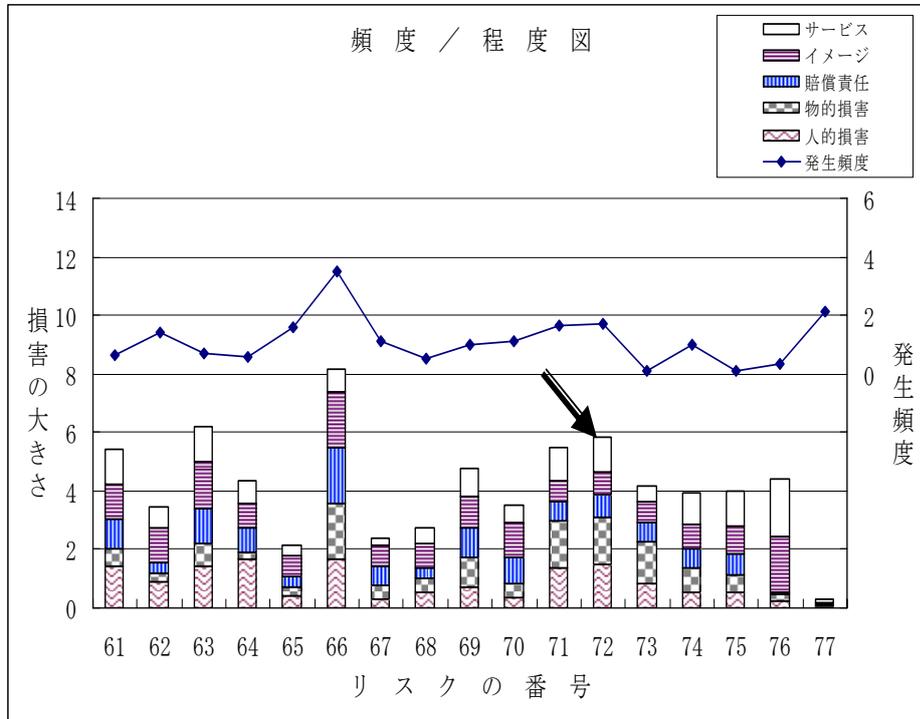
②損害の大きさの平均 1. 0 6 4 2 1 / 7 7 位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 1. 7 8 5 1 8 / 7 7 位

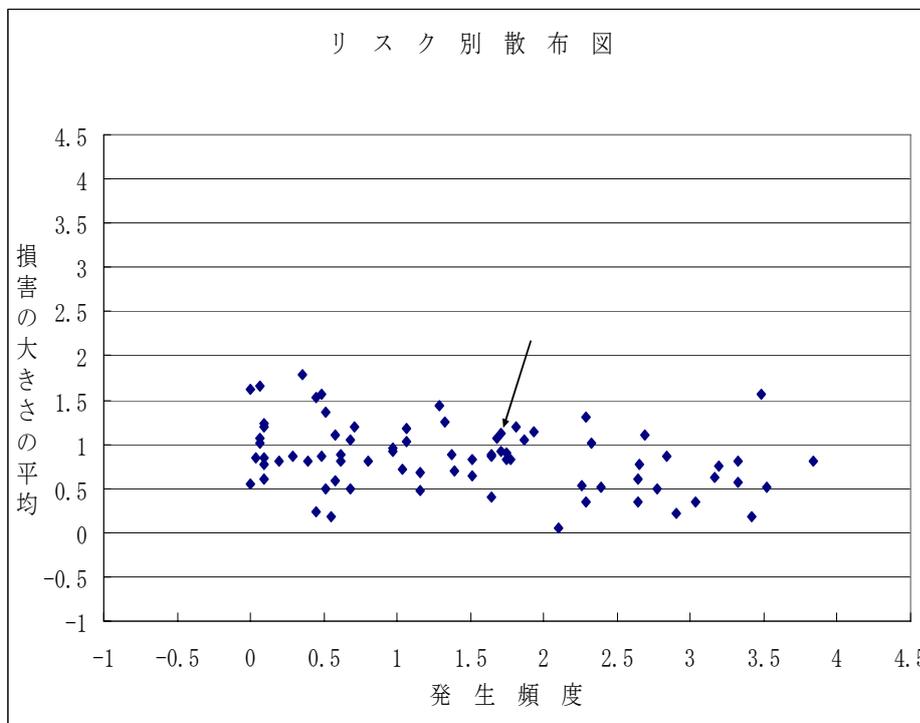
発生件数は中間程度ですが、各自治体とも損害の大きさとリスクの大きさはやや大きくなっています。南海・東南海地震も予測され対策を考える必要があります。

リスクNO. 72

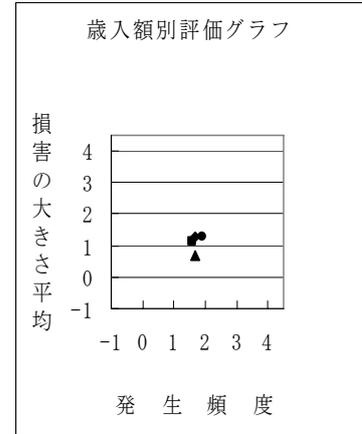
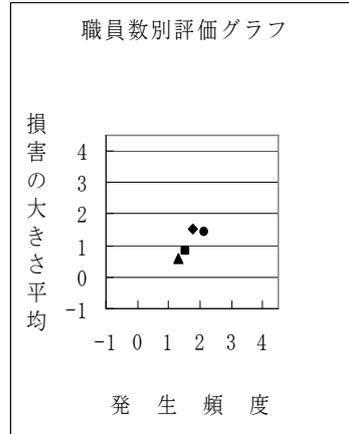
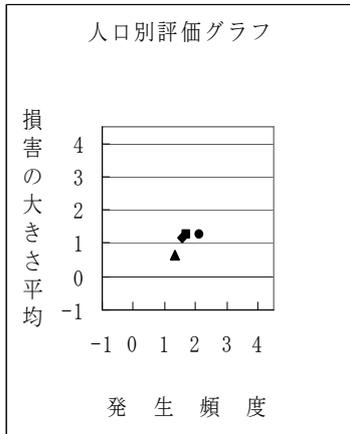
風水害



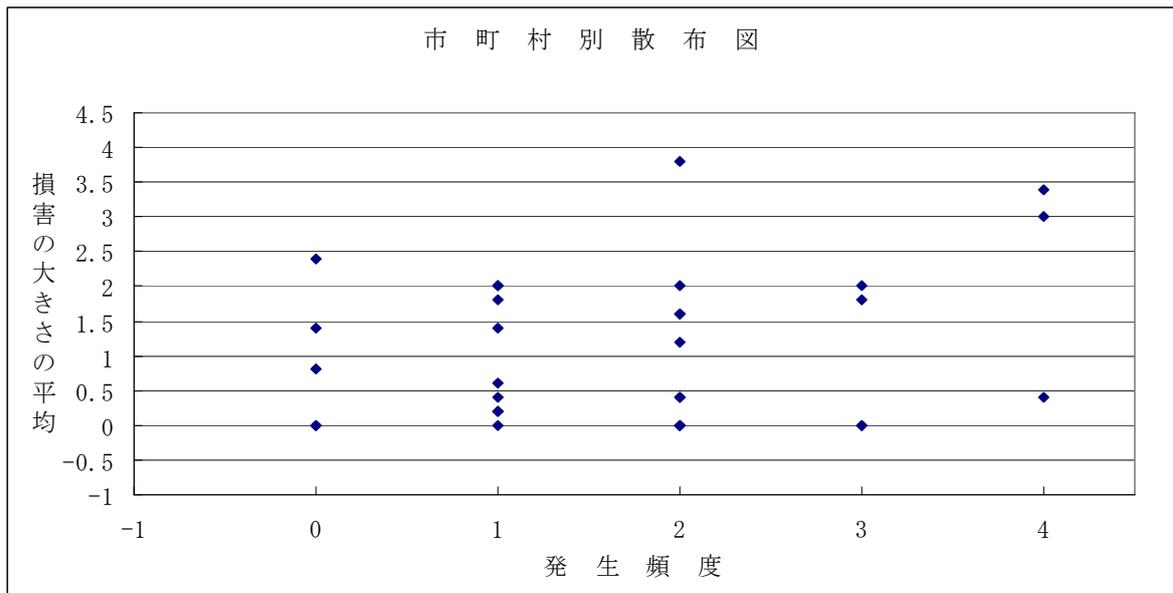
- 61 訪問先でのトラブル
- 62 職員間トラブル
- 63 職員と住民間トラブル
- 64 高所作業による転落事故 (2M以上)
- 65 不当要求
- 66 公務中の交通事故
- 67 不正請求
- 68 団体応接時の混乱
- 69 委託業者のトラブル
- 70 公的証明書の不正使用
- 71 地震
- 72 風水害**
- 73 地盤沈下
- 74 停電
- 75 指定金融機関の破綻
- 76 財政破綻
- 77 住民間トラブル



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



- | | | |
|---------------|-------------------|----------------|
| ◆. 5万人未満 | ◆. 500人未満 | ◆. 100億円未満 |
| ■. 5万～10万人未満 | ■. 500～1,000人未満 | ■. 100～300億円未満 |
| ▲. 10万～20万人未満 | ▲. 1,000～2,000人未満 | ▲. 300～500億円未満 |
| ●. 20万人以上 | ●. 2,000人以上 | ●. 500億円以上 |

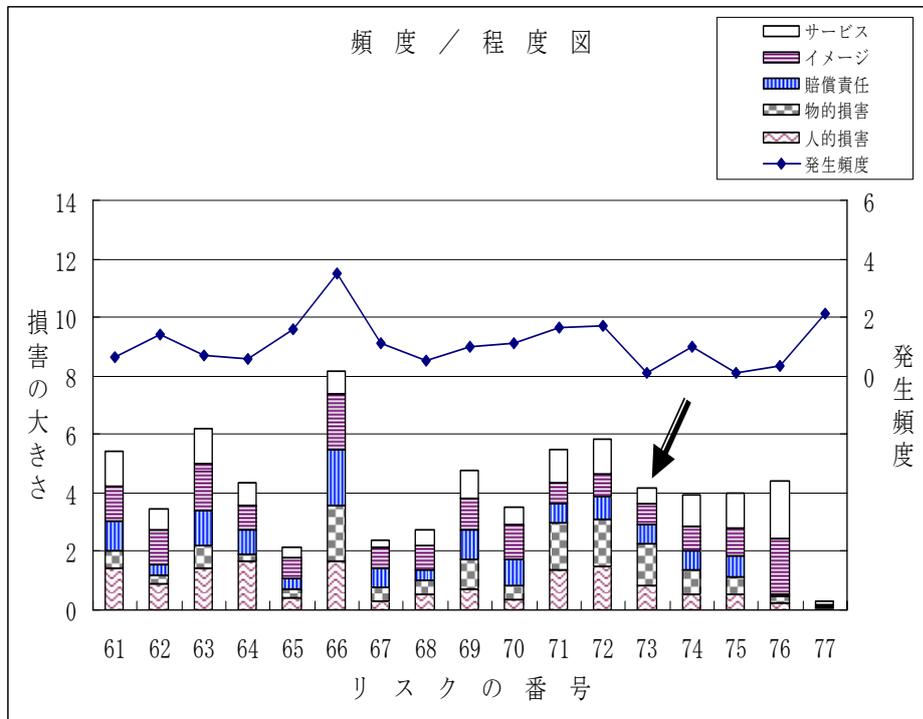


①発生頻度の平均	1. 7 0 9	3 0 / 7 7 位
1 6 年度発生件数の平均	0. 4 8 3	3 7 / 7 7 位
②損害の大きさの平均	1. 1 2 2	1 7 / 7 7 位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	1. 9 1 9	1 4 / 7 7 位

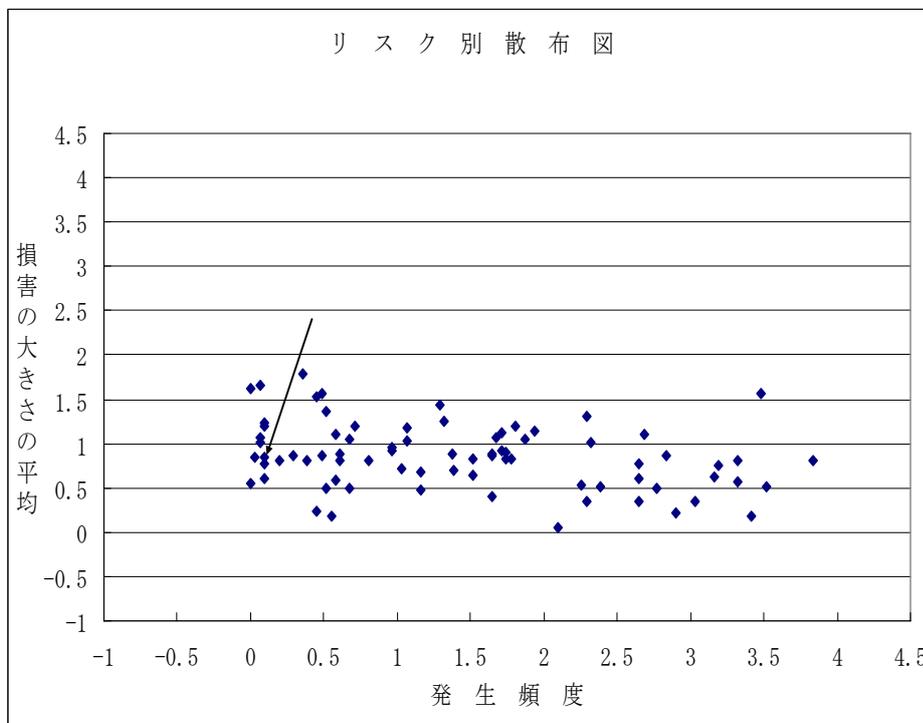
発生頻度は中間程度を示していますが、損害の大きさは大きく捉えられています。71地震よりもリスクの大きさが高く評価されているのは、大型台風が何回も発生して被害が大きかったことが、重要度が高く認識されたからだと思われます。

リスクNO. 73

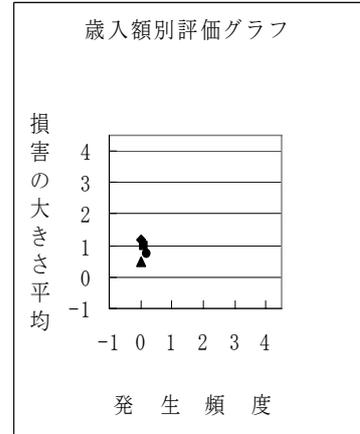
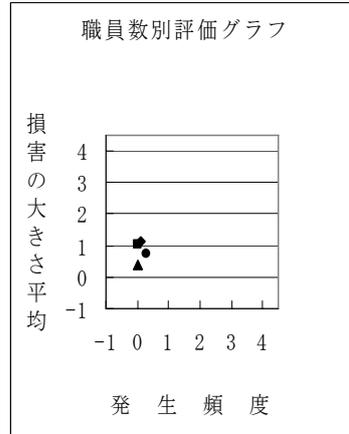
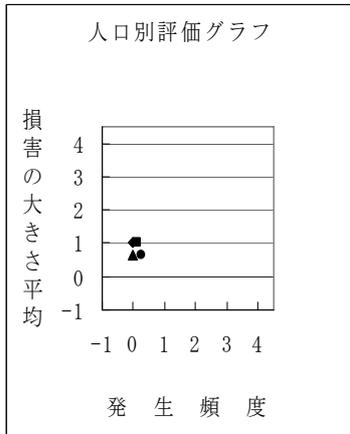
地盤沈下



- 61 訪問先でのトラブル
- 62 職員間トラブル
- 63 職員と住民間トラブル
- 64 高所作業による転落事故 (2M以上)
- 65 不当要求
- 66 公務中の交通事故
- 67 不正請求
- 68 団体応接時の混乱
- 69 委託業者のトラブル
- 70 公的証明書の不正使用
- 71 地震
- 72 風水害
- 73 地盤沈下**
- 74 停電
- 75 指定金融機関の破綻
- 76 財政破綻
- 77 住民間トラブル



リスク別散布図の 카테고리別評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

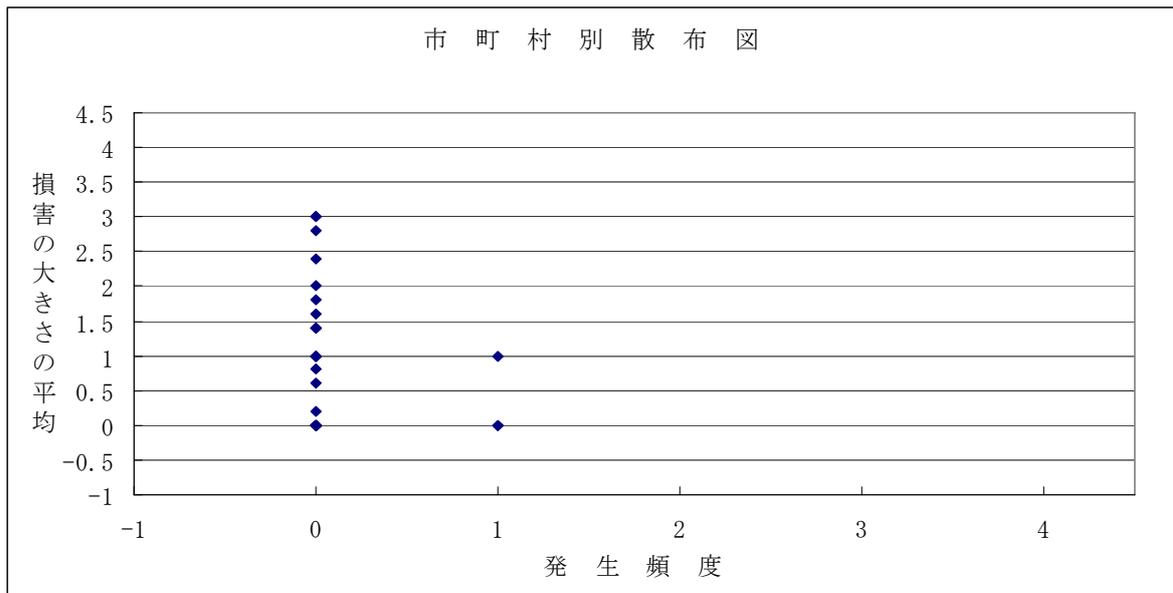
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 0.096 71/77位

16年度発生件数の平均 0.000 77/77位

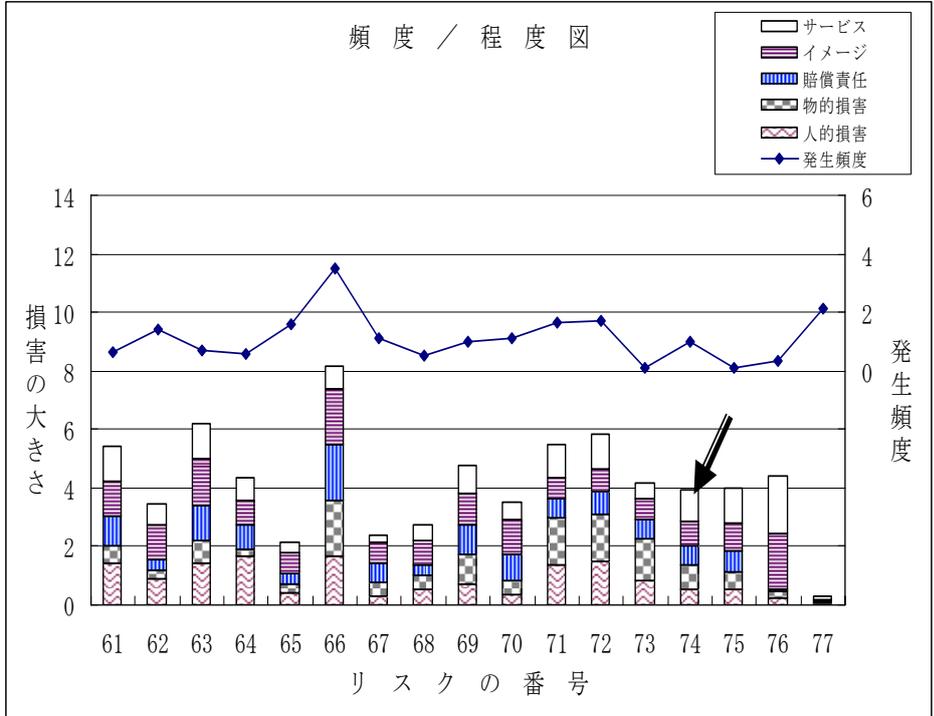
②損害の大きさの平均 0.851 38/77位

③リスクの大きさ(①*②)の平均 0.082 70/77位

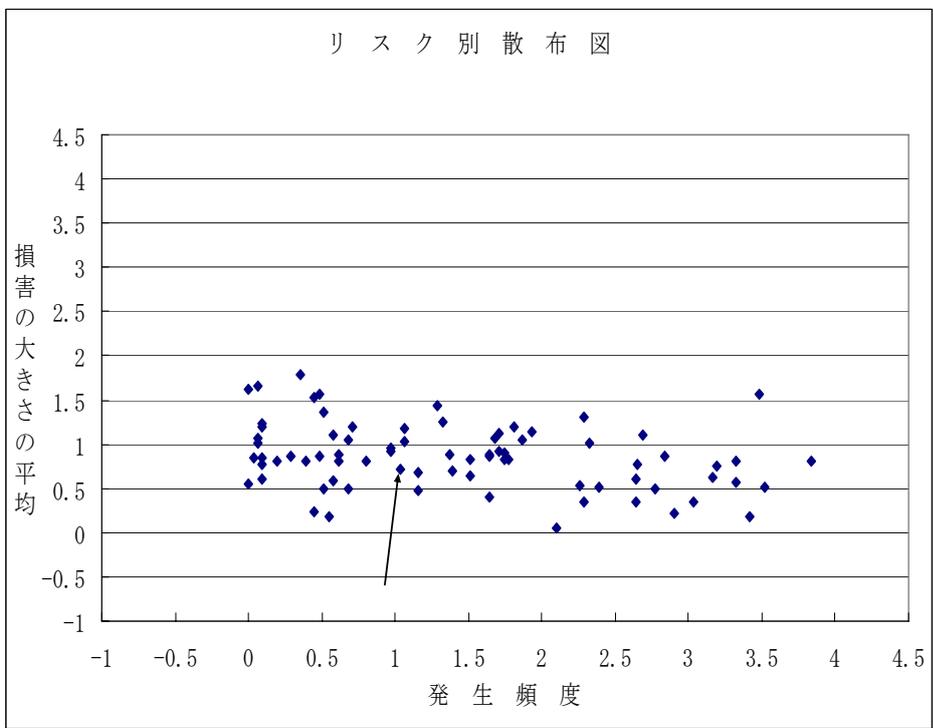
過去にあまり発生したことがなく、16年度はまったく発生していません。しかし、発生した時の損害の大きさは、大きいと認識している自治体もありますが、リスクの大きさは小さくなっています。

リスクNO. 74

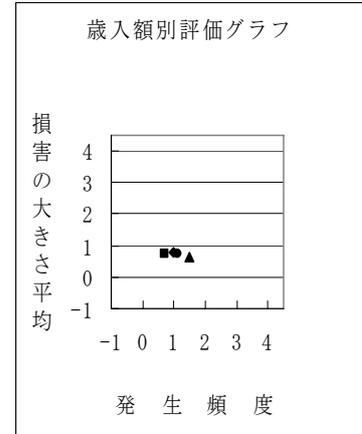
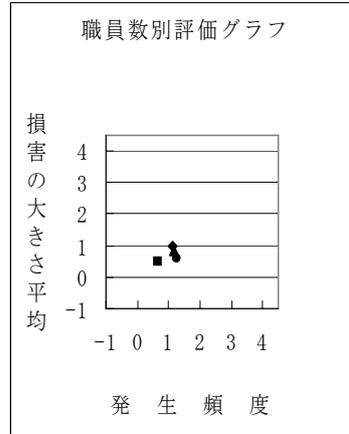
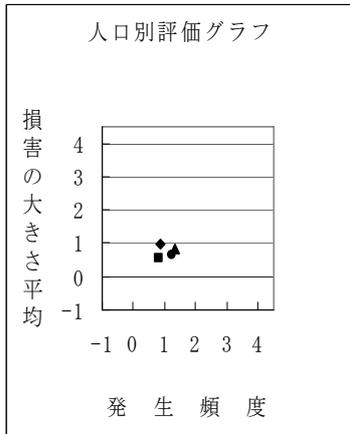
停電



- 61 訪問先でのトラブル
- 62 職員間トラブル
- 63 職員と住民間トラブル
- 64 高所作業による転落事故 (2M以上)
- 65 不当要求
- 66 公務中の交通事故
- 67 不正請求
- 68 団体応接時の混乱
- 69 委託業者のトラブル
- 70 公的証明書の不正使用
- 71 地震
- 72 風水害
- 73 地盤沈下
- 74 停電**
- 75 指定金融機関の破綻
- 76 財政破綻
- 77 住民間トラブル



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万～10万人未満

▲. 10万～20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500～1,000人未満

▲. 1,000～2,000人未満

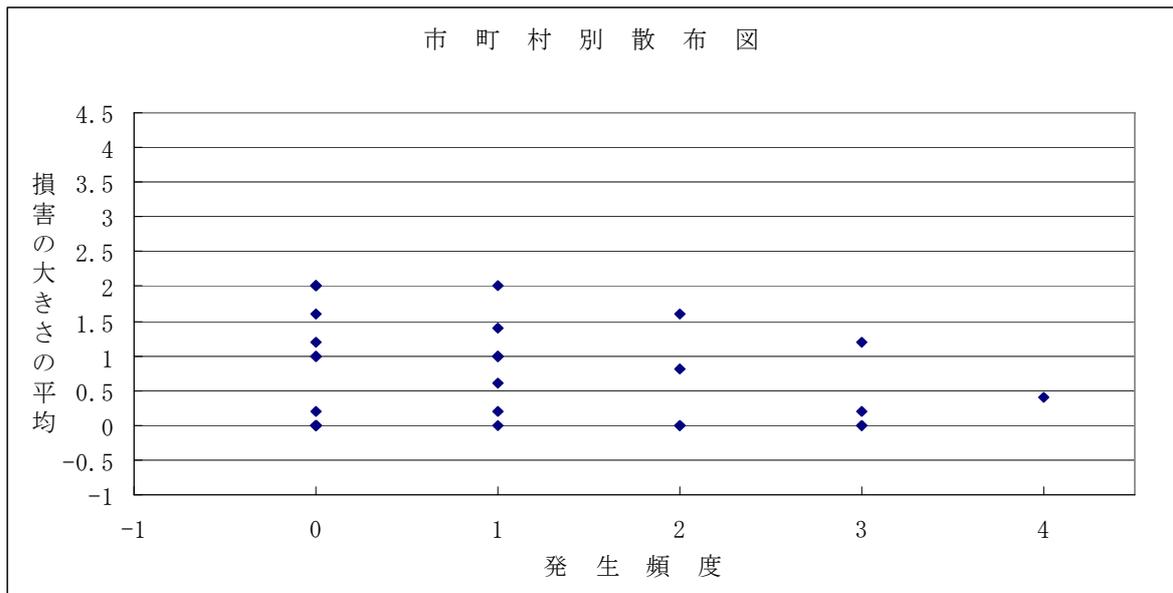
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100～300億円未満

▲. 300～500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 1. 0 3 2 4 5 / 7 7 位

16年度発生件数の平均 0. 2 5 8 4 2 / 7 7 位

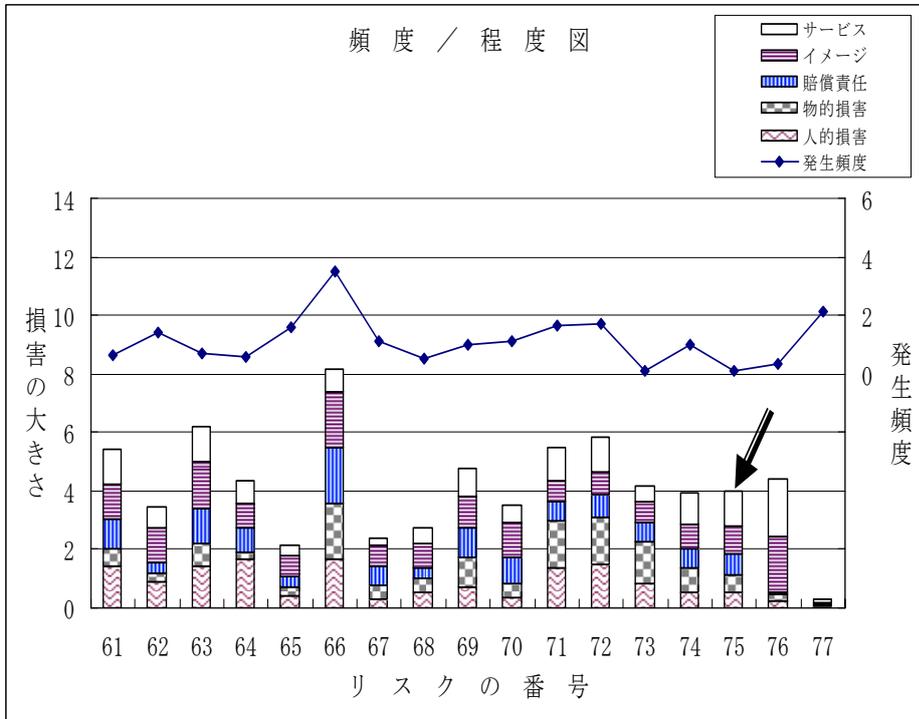
②損害の大きさの平均 0. 7 2 2 5 2 / 7 7 位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0. 7 4 5 4 4 / 7 7 位

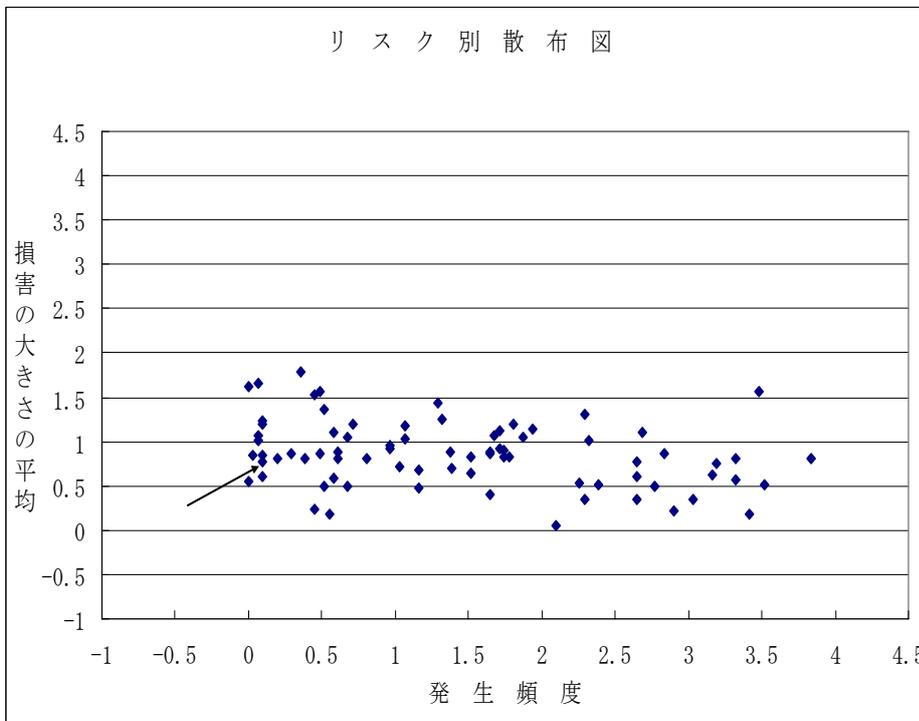
停電の時間帯や長さで捉え方が変わるため、発生頻度と損害の大きさとも各自治体によってばらつきがあるようです。全体としてやや小さいほうに属するリスクとされています。

リスクNO. 75

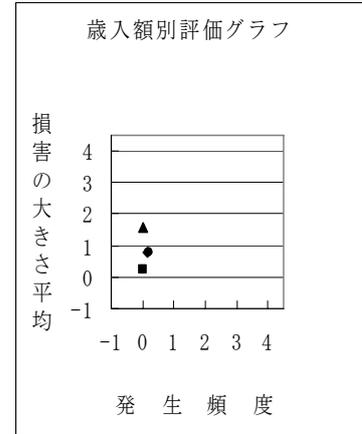
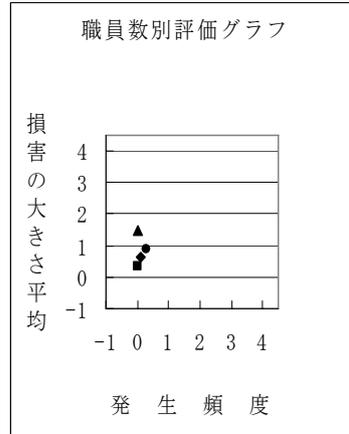
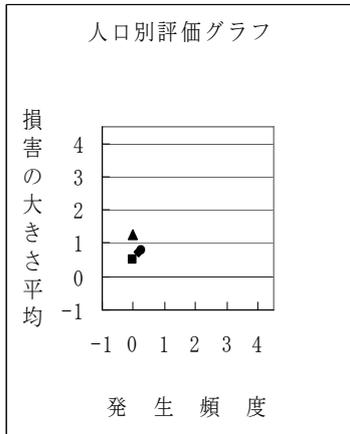
指定金融機関の破綻



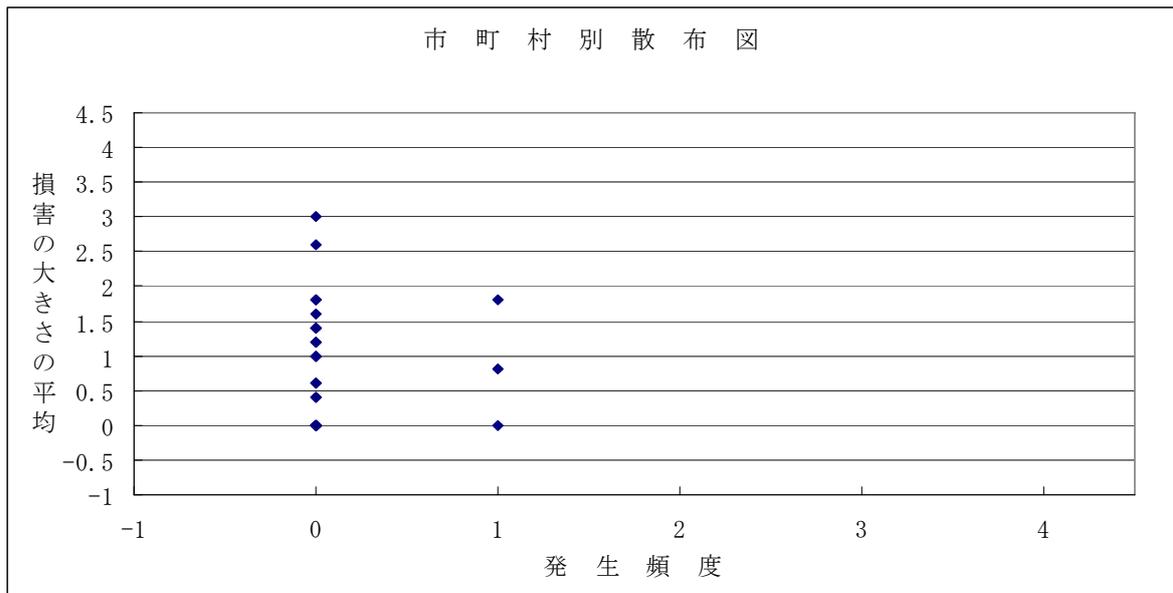
- 61 訪問先でのトラブル
- 62 職員間トラブル
- 63 職員と住民間トラブル
- 64 高所作業による転落事故 (2M以上)
- 65 不当要求
- 66 公務中の交通事故
- 67 不正請求
- 68 団体応接時の混乱
- 69 委託業者のトラブル
- 70 公的証明書の不正使用
- 71 地震
- 72 風水害
- 73 地盤沈下
- 74 停電
- 75 指定金融機関の破綻**
- 76 財政破綻
- 77 住民間トラブル



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



- | | | |
|---------------|-------------------|----------------|
| ◆. 5万人未満 | ◆. 500人未満 | ◆. 100億円未満 |
| ■. 5万～10万人未満 | ■. 500～1,000人未満 | ■. 100～300億円未満 |
| ▲. 10万～20万人未満 | ▲. 1,000～2,000人未満 | ▲. 300～500億円未満 |
| ●. 20万人以上 | ●. 2,000人以上 | ●. 500億円以上 |

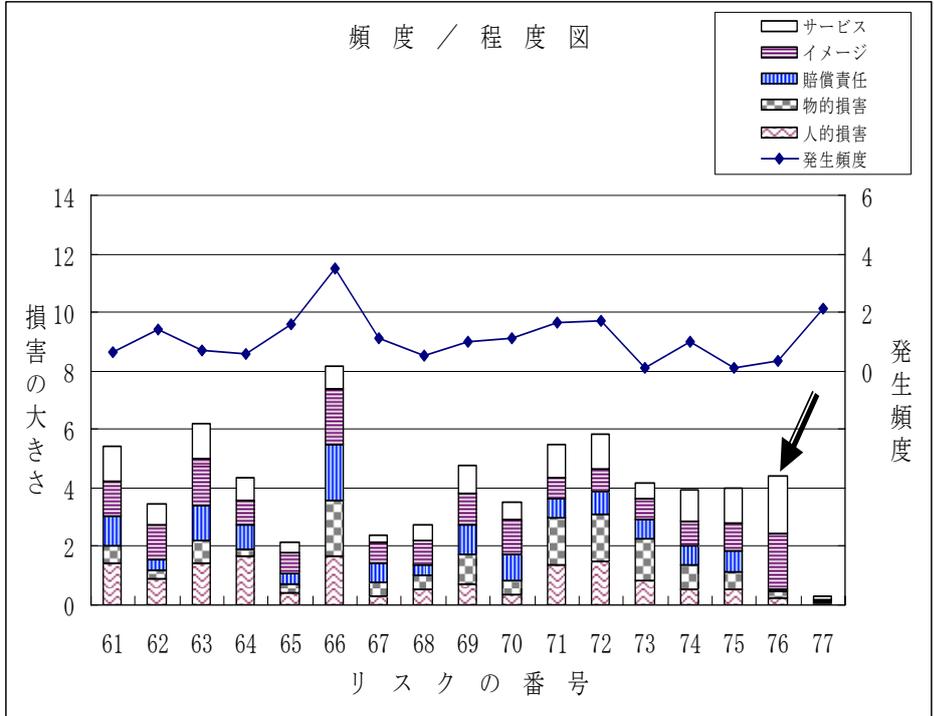


①発生頻度の平均	0.096	71 / 77位
16年度発生件数の平均	0.032	58 / 77位
②損害の大きさの平均	0.774	50 / 77位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	0.074	71 / 77位

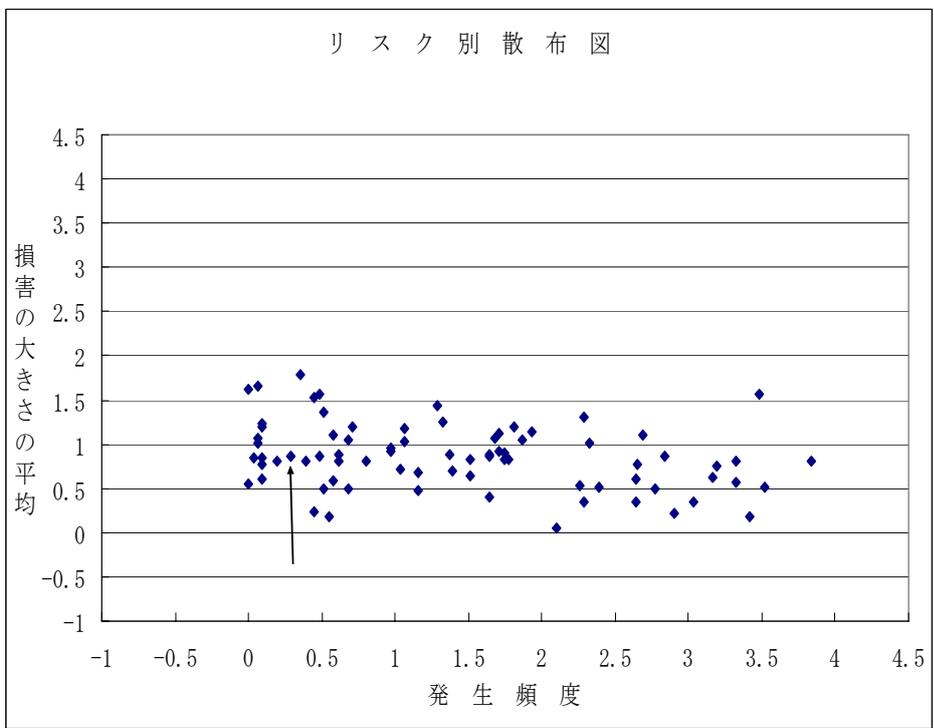
あまり発生していないリスクです。リスクの大きさとしても低い評価で、全体としてそれほど重要視されていないリスクです。

リスクNO. 76

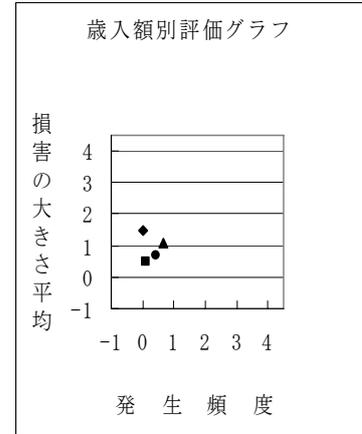
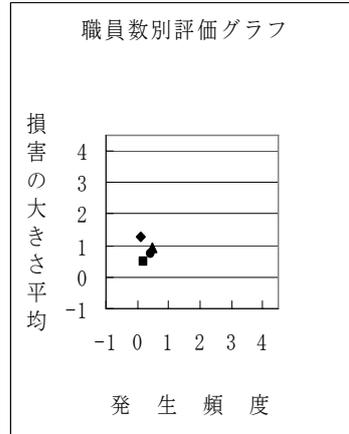
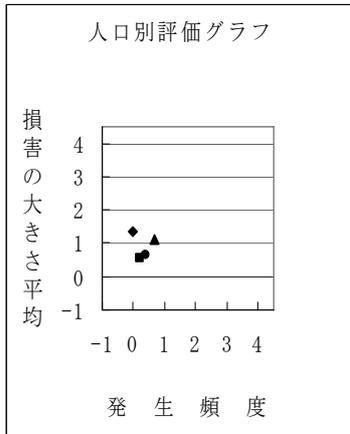
財政破綻



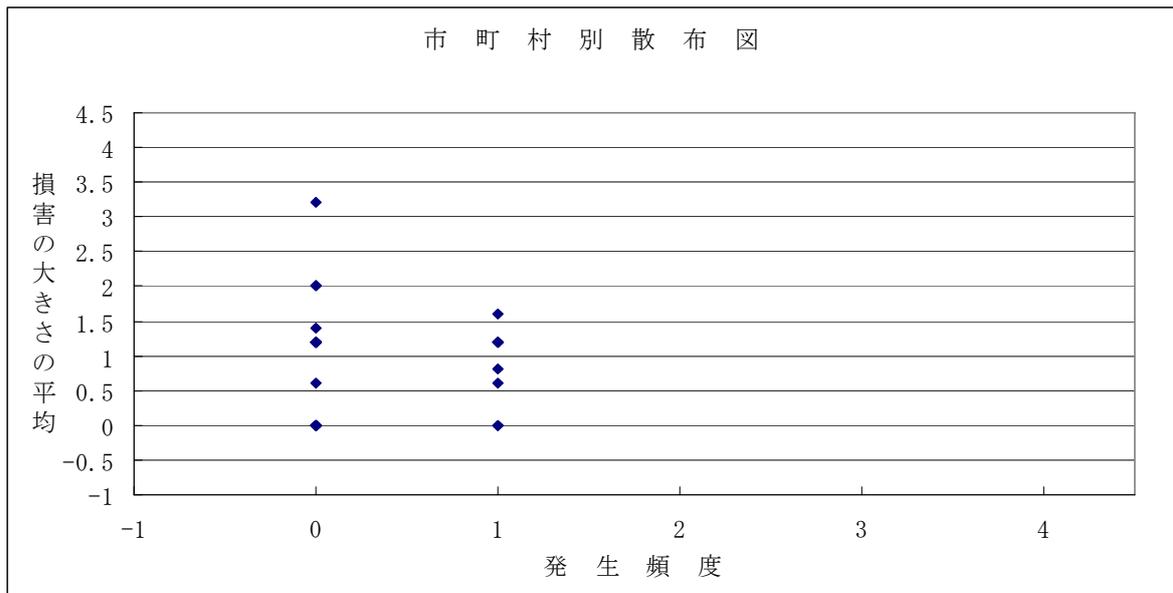
- 61 訪問先でのトラブル
- 62 職員間トラブル
- 63 職員と住民間トラブル
- 64 高所作業による転落事故 (2M以上)
- 65 不当要求
- 66 公務中の交通事故
- 67 不正請求
- 68 団体応接時の混乱
- 69 委託業者のトラブル
- 70 公的証明書の不正使用
- 71 地震
- 72 風水害
- 73 地盤沈下
- 74 停電
- 75 指定金融機関の破綻
- 76 財政破綻**
- 77 住民間トラブル



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



- | | | |
|---------------|-------------------|----------------|
| ◆. 5万人未満 | ◆. 500人未満 | ◆. 100億円未満 |
| ■. 5万～10万人未満 | ■. 500～1,000人未満 | ■. 100～300億円未満 |
| ▲. 10万～20万人未満 | ▲. 1,000～2,000人未満 | ▲. 300～500億円未満 |
| ●. 20万人以上 | ●. 2,000人以上 | ●. 500億円以上 |

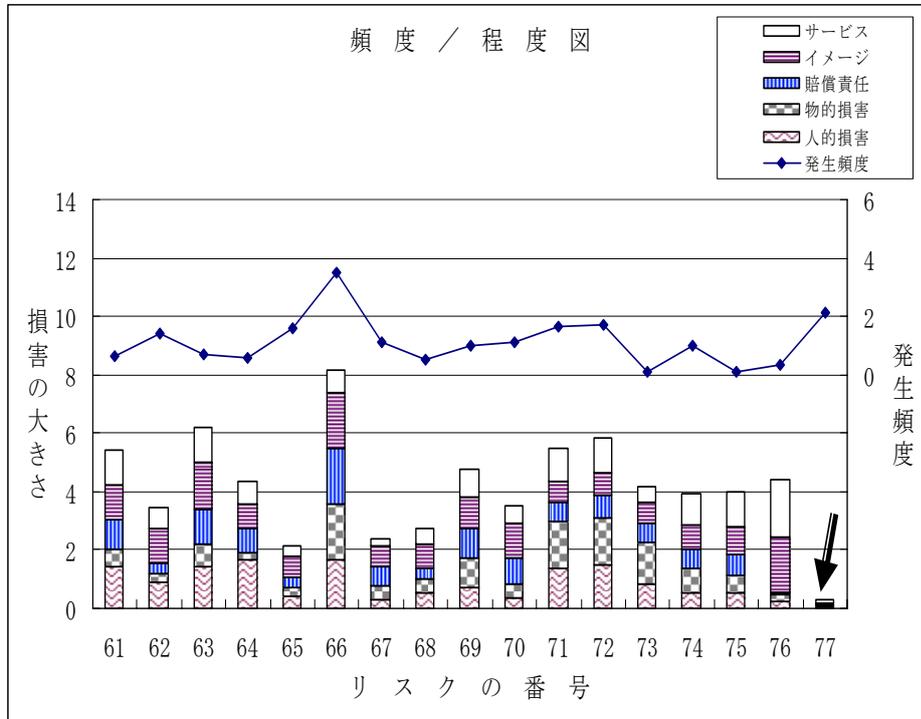


①発生頻度の平均	0.290	65 / 77位
16年度発生件数の平均	0.000	77 / 77位
②損害の大きさの平均	0.858	37 / 77位
③リスクの大きさ (①*②) の平均	0.249	62 / 77位

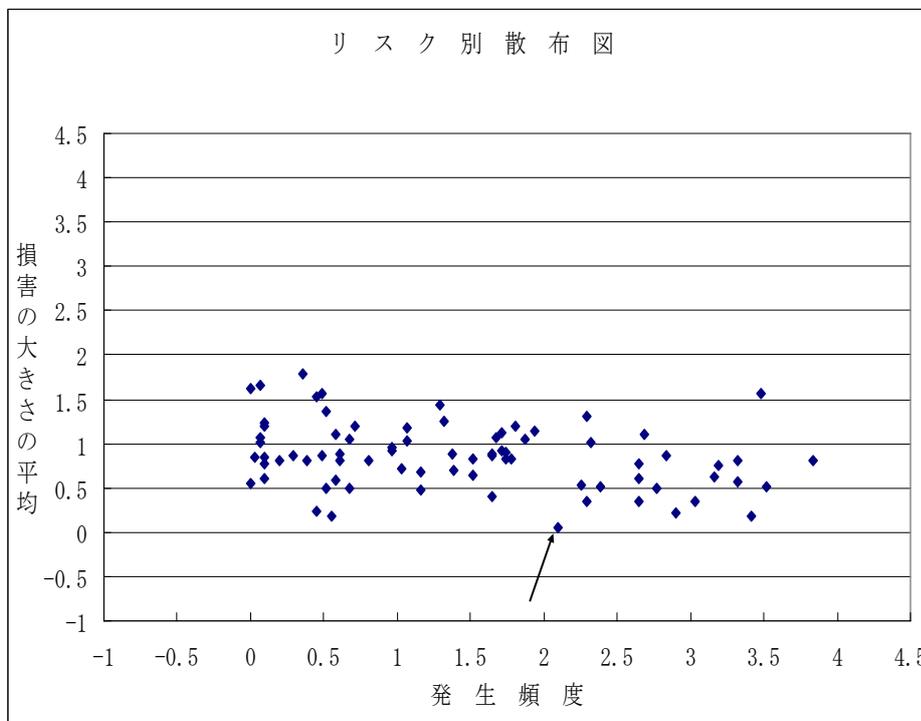
過去に発生した事がありますが、16年度中は発生していません。損害の大きさは高く認識されています。中でも、サービスの低下とイメージダウンが心配されています。

リスクNO. 77

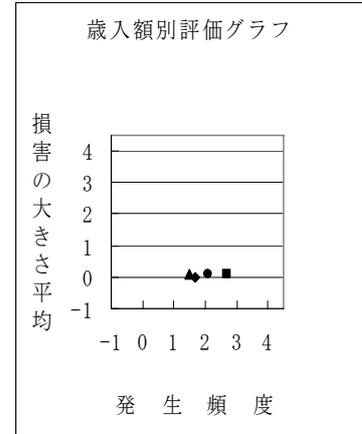
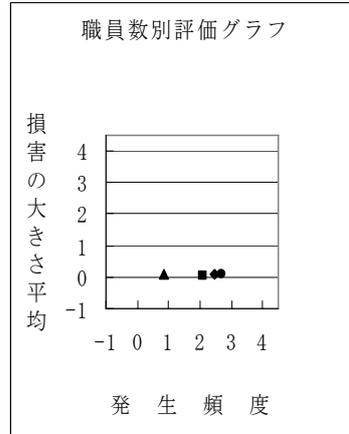
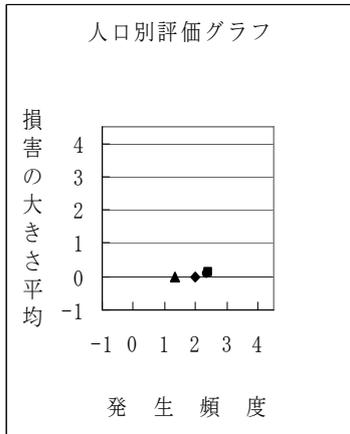
住民間トラブル



- 61 訪問先でのトラブル
- 62 職員間トラブル
- 63 職員と住民間トラブル
- 64 高所作業による転落事故 (2M以上)
- 65 不当要求
- 66 公務中の交通事故
- 67 不正請求
- 68 団体応接時の混乱
- 69 委託業者のトラブル
- 70 公的証明書の不正使用
- 71 地震
- 72 風水害
- 73 地盤沈下
- 74 停電
- 75 指定金融機関の破綻
- 76 財政破綻
- 77 住民間トラブル**



リスク別散布図の 카테고리 別 評価



◆. 5万人未満

■. 5万~10万人未満

▲. 10万~20万人未満

●. 20万人以上

◆. 500人未満

■. 500~1,000人未満

▲. 1,000~2,000人未満

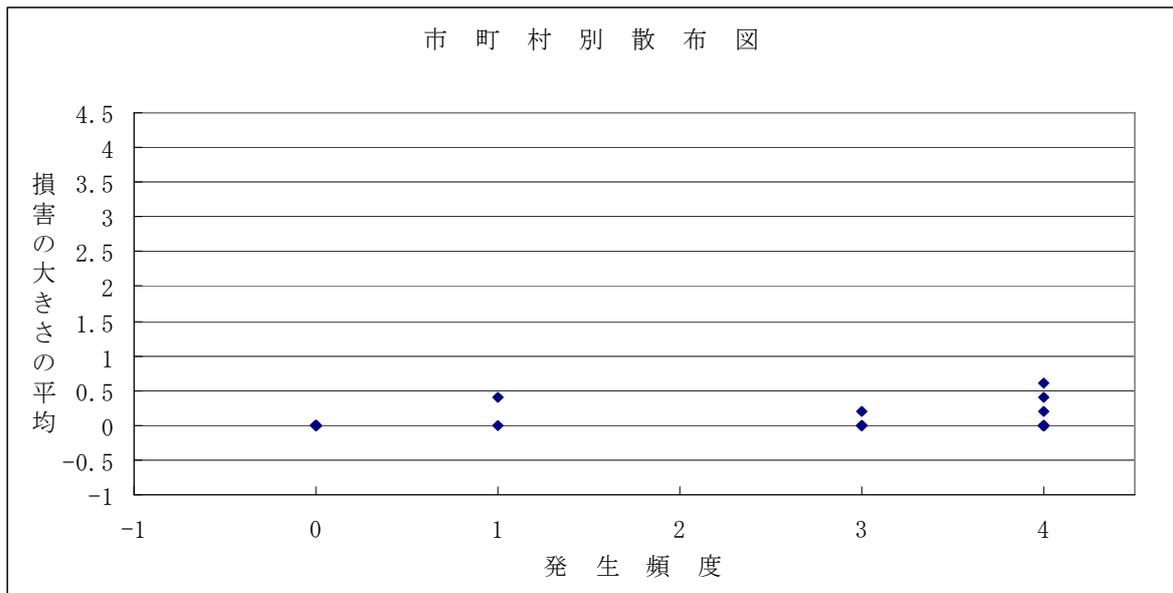
●. 2,000人以上

◆. 100億円未満

■. 100~300億円未満

▲. 300~500億円未満

●. 500億円以上



①発生頻度の平均 2.096 22 / 77位

16年度発生件数の平均 32.064 6 / 77位

②損害の大きさの平均 0.058 77 / 77位

③リスクの大きさ (①*②) の平均 0.121 64 / 77位

過去に頻繁にあり、16年度中もかなりの件数で発生しています。損害の大きさは最下位のため、リスクの大きさもかなり小さいです。

第3章 リスクマネジメントシステムの 構築に向けて

職員の意識改革とリスクコミュニケーション

1章においては、自治体を取り巻くリスクの現状を整理し、また、2章では、それらを一評価するためのツール(リスクマップ)作りの取り組みについて述べてきました。それでは、我々は、これらのツールを用いて、今後どのような対策を立てていく必要があるのでしょうか。

リスクマネジメントの導入は、自治体においては、始まったばかりです。まだ、そのツールやテクニックは発展途上であるといえます。しかし、リスクによる被害を低減するために自治体が進むべき方向は、一つのはずです。今後、我々が目指すべき改善策を次に挙げて、私たち研究チームの提言としたいと思います。

1、体制の整備

(1) 庁内の体制

自治体がリスクマネジメントに積極的に取り組んでいることを、住民に対しアピールするためや、職員のリスクマネジメントに対する認識を深めるためにも、統括的な専門部署を設置することは有意義なことです。

設置した部署において、人員を確保し、実動部隊の役割も担い一元的にリスク対策を遂行することが出来るのが理想ですが、現実問題として実現が難しいことから、危機事象発生時には各所管への振り分けや対応依頼など、コントロールタワーとしての大きな役割を持たしている場合が多いでしょう。その場合、縦割りの弊害などにより緊急事態に混乱が生じ、初動体制が遅れることの無いようにうまく機能させるためには、法令・条例等何らかのバックボーンを整備し、リスクマネジメント組織の責任と権限を明確にしておくことが必要です。

また、SARSや鳥インフルエンザ、アスベストなど、広域かつ長期にわたり、従来の所管業務では対応しきれない新たなリスクが顕在化する中、通常組織を超越したリスクマネジメント組織の強力なリーダーシップが求められていることから、リスクマネジメントに関する知識や経験などを有する専門性の高い人材を確保することが重要です。そのためには、通常の人事異動とは異なるローテーションが求められる他、スペシャリストとしてのモチベーションを維持するための配慮も考える必要があります。

(2) 警察・自衛隊との連携

自治体を取り巻くリスクが変化し続けている今、警察・自衛隊との連携が重要になっています。危機事象発生時において円滑に協力依頼が行えるようにするには、平常時から、危機事象に関連する連絡会議等へ参加要請を行い、同会議等の定期的な開催や人的交流を通してお互いの立場を理解し意思疎通を図るなどの連携強化に努めていく必要があります。

(3) リスクマネジメントをどう考えているか

自治体におけるリスクマネジメントの最大の目的として「住民の安全確保」が考えられますが、自治体の存在意義を考えたとき、「安全」というキーワードの他に「行政サービスの継続」という言葉も同じように重要な位置を占めていると考えられます。

①安全について

これまでの日本は、「水と安全はただ」と言われてきましたが、その神話は崩壊してきており、犯罪を中心に地域による安全格差が少なからずも生じてきています。

同一市町村内でも安全な地域・危険な地域といった見方がなされるようになってきており、自治体におけるリスクマネジメントにおいても「安全」の格差を可能な範囲で是正するような取り組みを実施していく必要があります。

②行政サービスの継続

最低限の行政サービスの提供は、自ずと住民安全の確保にも直結されます。

地震等の外部リスクにより、生活保護の実施、道路の維持管理等の住民の生活に不可欠な行政サービスが適切に供給されない場合や、職員の犯罪、過失、ミス等の内部リスクから生じる自治体への不信感が間接的に行政サービスの継続に影響を与えること等、突発的に、あるいは徐々に住民の安全が脅かされるケースが考えられます。

このような観点からも「行政サービスの継続」を脅かす外部リスク・内部リスクについても、今後のリスクマネジメントの対象とすることが望まれます。

(4) リスクの発生時の対応

危機事象発生時に行われる、各所管への振り分けや対応依頼などが適切に行われることが事態解決の大きな役割を果たしますが、リスク発生時の混乱を避け、迅速な対応を取る手段の一つとしては、各部局の次長級の職員をその部局における危機管理担当とし、危機管理担当部署の指揮下に入る体制にすることも有効ではないでしょうか。

2、職員等の意識改革

(1) 首長の考え

民間企業では、リスクマネジメントを推進するにあたっては、組織が一丸となって取り組む必要があることから、経営者の関与（理解と協力）は不可欠なものです。

自治体においては、経営者となる首長がその責務を担う必要があることから、一貫性のあるリスクマネジメントポリシーを持ち、強い関心を持ってリスクマネジメント組織に関与していく必要があります。

首長の関与が明確であればあるほど、組織内外に対するリスクマネジメントの実効性が向上するはずです。

(2) 危機管理担当部署の職員

危機管理担当部署の職員は、平常時には各所管のマニュアル作成依頼やとりまとめ、単一的な危機事象発生時には各所管への振り分けや対応依頼など、調整役として大きな役割を果たしています。このため、他の部局職員に積極的にリスクマネジメント活動に協力してもらえるための一つの方法として、普段から「直接的なリスクコミュニケーションの場を数多く持つ」ことが必要です。

リスクマネジメントの重要性の訴えや、協力を促す活動では、リスクマネジメント推進担当者が、自らの言葉で、直接に、熱く職員に語ることの方が、文書やツールを用いるよりも遙かに効果は大きいのです。

(3) 他部局職員

多くの職場において、業務のスリム化・効率化の掛け声の下、結果として人員を削減しつつ提供サービスは維持・向上させるような目標が設定されている中において「リスクマネジメントに取り組むように」という号令が発せられることそのものが「付加的な」業務が増加すると後ろ向きに捉える人も少なくないでしょう。

リスクマネジメントへの取り組みは、「非日常的な出来事」に備える行為であることから、「今すぐ実行しなくても、圧倒的な確率をもってしても何も不都合はない」という現実が存在します。忙しい業務の中で、非日常的なことにまで思いを馳せ、備えることを要請することは現実にはかなり困難なことです。しかし、これまでの危機管理とは違い、起こらないと思われる非日常的な出来事を予防し、または被害を最小限に抑えるために、過去に経験のないリスクにも着目していく必要があることを、職員に十分理解してもらい必要があります。

リスクマネジメントを理解し積極的に協力を得るためには、過去の対応事例により「自分の身に降りかかってくるかもしれない」と感じさせると共に、講義だけでなくグループディスカッションやロールプレイングなどのシミュレーション研修等により、職員の意識をレベルアップする必要があります。

3、能力向上

リスクマネジメントをシステム化し、仕組みとして定着させていくには、関係職員がリスクマネジメントの仕組みを理解し、関連する規則、規程、マニュアル等を熟知し、平常時になすべきこと及び緊急時になすべきことを着実に履行できるようにする必要があります。

リスクマネジメントや緊急時の行動基準の職員への周知・啓発方法の一つとして研修・訓練が重要となってきます。研修を積極的に受講し吸収してもらうには「自分の身に降りかかってくるかもしれない」と感じさせることが重要です。そのためには、自らの自治体あるいは関連の強い自治体等で実際に起こった事件・事故等の事例（特に失敗事例）を取り上げ、より臨場感を持たせることにより、リスクマネジメントをやるべき重要性を納得させ、取り組む意欲を引き出させる必要性があります。

リスクマネジメント導入の初期段階では、「何故リスクマネジメントか」だとか、「危機管理規程の内容は」等の知識付与型の研修が必要ですが、一定の知識付与が終了した段階からは、「座学よりも、頭・体を使わせる」ことを念頭においた活動が必要です。職員に実際に考えさせ、論議させ、行動させるような取り組みの方が遙かに効果が高くなります。

元来、人間の性として、受動的な活動よりも能動的な活動のほうが興味を持ちやすいことは明らかです。また、「非日常的な出来事」への対処策は受動的な座学では記憶に刷り込まれにくく、頭を、体を活発的に使う擬似体験により初めて「わかる」レベルに到達するものと考えるべきではないでしょうか。日頃からの緊急時のトレーニングが出来ていなければ、いざというときの対応は困難です。

4、リスクコミュニケーション

「リスクコミュニケーション」というあまり耳慣れない言葉ですが、リスクマネジメントをより効果的な取り組みにするためには、「リスクコミュニケーション」が重要となります。

リスクコミュニケーションとは、従来の一方的な情報伝達だけでは受け手の理解不足や感情的な反応を招き、問題を解決できないことが分かってきたことから、情報の送り手と受け手による双方向のコミュニケーションを行うことにより、リスクに関する情報を共有し、リスクを理解し、よりよい対策を協同で模索していく取り組みのことです。

では、自治体におけるリスクコミュニケーションの現状はどうでしょうか。まだまだ不十分と言わざるを得ないのが現状です。それでは、なぜ有効なリスクコミュニケーションの取り組みができないのでしょうか。その主な要因の一つとして「縦割り行政組織」と言う構造が考えられます。防災担当の部局では防災をテーマにした地域住民との集いを実施していますが、一方で社会的弱者を守るというテーマについては福祉関連部局が、さらにゴミ焼却施設の環境問題については、環境事業関連部局が各々住民とのリスクコミュニケーションをとっている状況です。

そもそも「住民にとってのリスク」という同じ根元の問題を取り扱っているにもかかわらず行政サイドの窓口がばらばらになっており、さらには情報の共有化もうまく機能していないことも散見されます。リスクマネジメントを推進する組織としては、狭義の防災の範囲に留まることなく、福祉、環境等の問題とも積極的に連携をとって一体的に住民とのリスクコミュニケーションを実施していく必要があります。

そのことによって、住民の関心事、不安事も生の声として聴取でき、見落としていたリスクや想定しなかったリスクシナリオも新たに見えてくることがあります。

< 視察報告 >

- 三重県松阪市
- 静岡県島田市
- 福岡県福岡市
- 山口県下関市

<視察報告1>

三重県松阪市

経営推進室 室長 小牧 豊文さん

主査 中井 弘明さん

・日 時：平成17年11月21日

・視察目的：リスクマネジメントシステムの構築について

○全国に先駆けてリスクマネジメントシステムを導入

全国に先駆けてリスクマネジメントをいち早く取り入れた松阪市のリスクマネジメントシステムについて説明を受けました。

この松阪市のリスクマネジメントシステムは、8つの市政マネジメントシステム(政策形成、行政評価、市民参加・参画・協働、情報公開・提供、公会計、職員雇用労働環境、リスクマネジメント、環境マネジメント)の一つであり、危機管理マニュアルを作成する前に、業務マニュアルの必要性が生じたことから、作成されたとの説明がありました。

○情報収集と対応策決定を一元化

「リスクマネジメント」は、その言葉さえ、まだまだ世間に広くは浸透していません。また、その言葉を認識されている自治体においても、災害等の外的要因のみに対しての対応がほとんどです。しかし、松阪市は自治体の内的要因に対してもいち早く対応し、全国に先駆け、平成10年から当時の市長の先導によりリスクマネジメントシステムを構築されています。

松阪市の「リスクマネジメントシステム」で興味深い事は、風水害や地震等の自然災害をのぞき、事件等が発生した際には、まず秘書室に担当課から情報が入り、その内容によっては直ちに「危機管理対策会議」が開かれ、事件の処理方策が検討されることです。また、事件等においてその担当課が特定できない場合にも、直ちに「危機管理対策会議」が召集され、その担当すべき部署を決定する事とされており、情報収集と対応策決定の一元化がなされています。

また、「危機管理対策会議」においては、非常時に緊急に召集できるよう、メンバーを市長、助役、収入役、総務部長、経営管理担当理事及び事件等の状況により、その都度必要と認めた所属長とある程度限定し、実際に機能するような工夫がされていま



平成17年1月1日に周辺3町と合した松阪市の庁舎▲

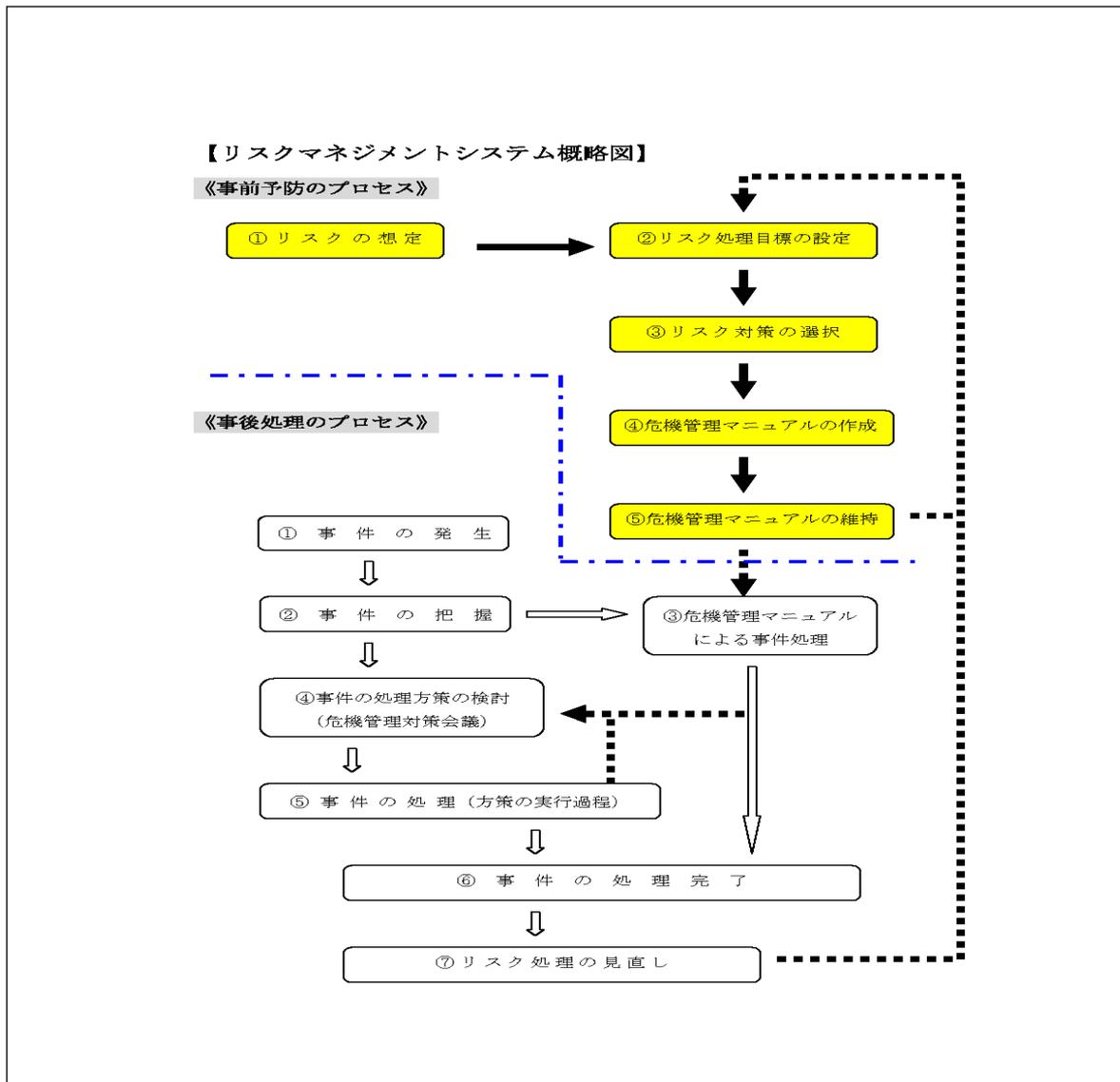


▲初動体制について詳細に説明いただきました

す。事件の処理についても、「危機管理対策委員会」への事件処理報告書の作成・提出が義務付けられていて、地域社会や住民に安心と安全を提供し、住民と自治体の信頼関係を深めることに力を注がれている事が汲み取れます。

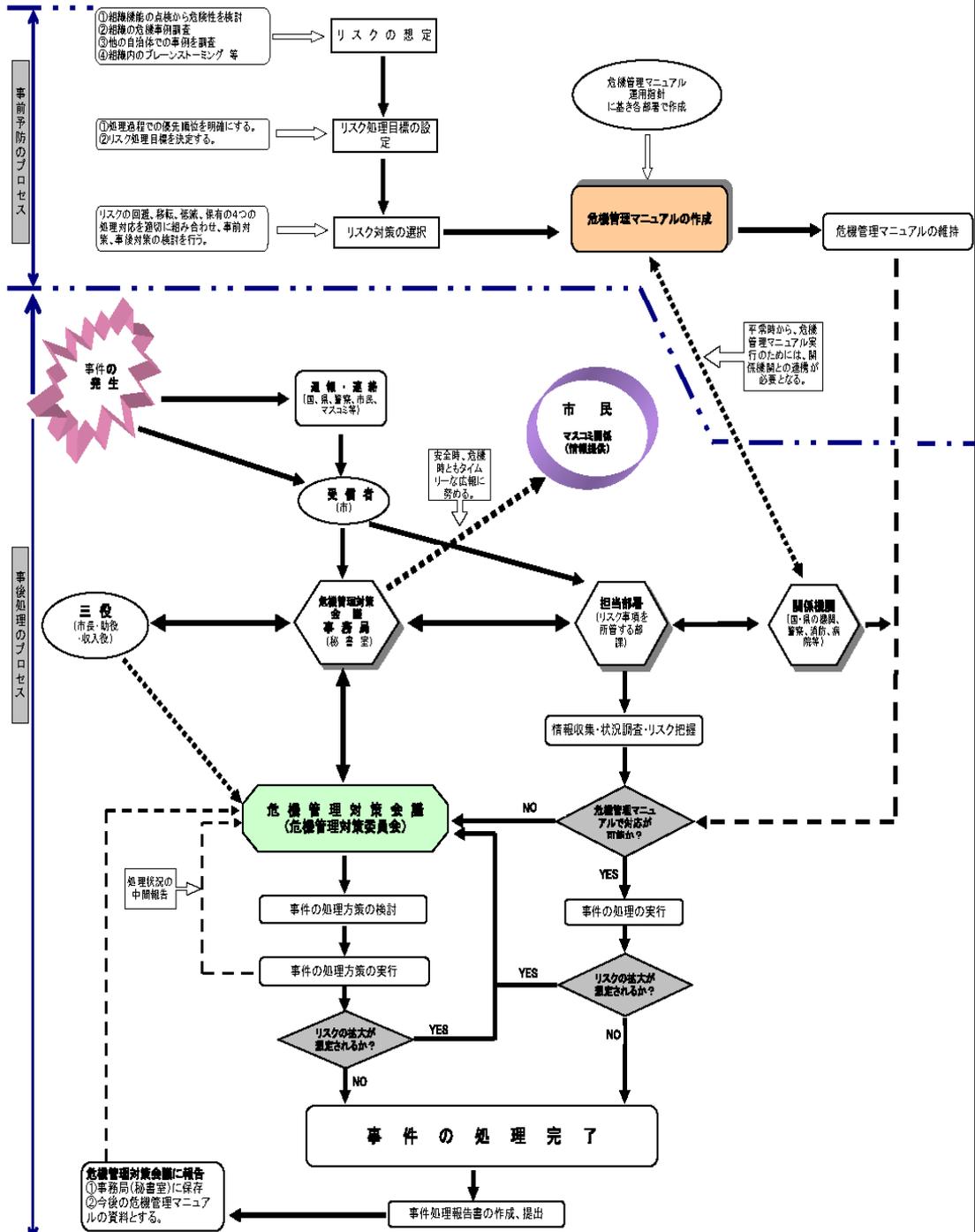
現時点では、あくまで事後対策のみの運用と聞いていますが、「リスクマネジメントシステム」のこれからの展望として、リスク発生の前予防策にも力を注がれるものと期待されます。今後、松阪市のシステム

が広く他の自治体にも波及される日も近いのではないのでしょうか。



▲ (参考資料1) 松阪市のリスクマネジメントシステムの概略

リスクマネジメントシステム活用フロー



▲ (参考資料2) 松阪市リスクマネジメントシステムの活用フロー図

<視察報告2>

静岡県島田市

企画部空港対策課 主査 大塚 昌利さん

独立行政法人防災科学技術研究所

総合防災研究部門特別技術員 前川 佳奈子さん

・日 時：平成17年11月22日

・視察目的：「eコミュニティしまだ」とリスクコミュニケーションについて

○空港建設が進むお茶の名産地

島田市は、静岡県のほぼ中央に位置する、人口約10万人のまちです。大井川を挟んだ対岸の旧金屋町と合併し、平成17年5月に新しい市としてスタートしたばかりです。面積は約200平方キロメートル。江戸時代に東海道第23番目の宿場町として栄えた歴史的面影を残し、静岡県を代表するお茶の産地でもあります。東海地震の影響が大きい地域であるため、市庁舎が鋼鉄製の骨組みで、ものものしく耐震補強されていたのが印象的でした。



▲頑丈に耐震補強された島田市役所の庁舎

そんな島田市では、現在、「静岡空港」建設のプロジェクトが進んでいます。2009年春の開港を目指し、交通路の整備や企業誘致など、様々な面での計画が進められています。今回取材した「eコミュニティしまだ」が誕生したのも、実は、この「静岡空港」建設に発端がありました。

「eコミュニティしまだ」は、インターネット上に設けられた住民同士のコミュニケーションの場です。ジャンルごとにセルと呼ばれるグループを組織し、登録されたメンバーが、自分の発言したいことを日記風に掲示板に書き込んでいく「ブログ」の形態をとっています。また、GIS機能を組み込み、画面上の地図に場所を表示することも可能です。書き込みができるのは、セルに登録されたメンバーですが、これに対するコメントは、誰でも投稿することができます。セルの種類は、水害情報、

○ウェブ上に設けられたコミュニケーションスペース

「eコミュニティしまだ」は、インターネット上に設けられた住民同士のコミュニケーションの場です。ジャンルごとにセルと呼ばれるグループを組織し、登録されたメンバーが、自分の発言したいことを日記風に掲示板に書き込んでいく「ブログ」の形態をとっています。また、GIS機能を組み込み、画面上の地図に場所を表示することも可能です。書き込みができるのは、セルに登録されたメンバーですが、これに対するコメントは、誰でも投稿することができます。セルの種類は、水害情報、

子ども、音楽活動、不思議発見など、20グループがあり、それぞれのグループごとに、不適切な書き込みがないよう自主管理されています。

ウェブ上に設けられた、このコミュニティスペースを利用して、災害などのリスクに関する情報共有「リスクコミュニケーション」に取り組んでいるということで全国の関係者から注目を集めています。例えば、台風のと看、川の近くに住む人が、増水の様子をデジカメで撮影してブログに掲載し、流域の人に注意を呼びかける、というような使われ方がされています。

平成17年9月末現在、20グループトータルの登録者数は80人。発足から約11ヶ月間の投稿数は900件、アクセス数は4万件を超えているそうです。

○当初のもくろみとは違う方向へ

「eコミュニティしまだ」が誕生したきっかけは、平成16年3月の「島田市空港周辺地域づくり構想検討プロジェクト提案書」の中で提案された「国際救急支援機能誘致プロジェクト」構想までさかのぼります。構想の中の一つである「リスクコミュニケーションセンター整備プロジェクト」を具現化する手段のひとつとして、ITを活用したリスクコミュニケーションのシステム作りが検討され、このとき、独立行政法人防災科学技術研究所との共同研究という形で立ち上がったのが「eコミュニティしまだ」でした。

開発と企画・運営には、島田市・静岡県・大学・地元住民と防災科学技術研究所等で構成する「島田市eコミュニティプラットフォーム研究会」があたり、平成16年12月に運用がスタートしました。当初は、測量関係者や土木関係者、川の近くに住む人など、水害の経験のある人たちに参加してもらい、そこに土木事務所や島田市が加わることで、信頼のおけるリスクコミュニケーションを形成しようというのが、目的だったそうです。

しかし、実際に参加してきた人は、子育てに興味のあるお母さんであったり、音楽に興味のあるグループであったり、地元の歴史に詳しい人であったりと、災害に興味のある人たちだけではありませんでした。現在20のグループが活動していますが、災害に関するグループは1つだけ。その他のグループは、島田市で起こった出来事やおいしい店の情報交換など、通常のコミュニティポータルに近い形で運用されているそうです。

○平常時のコミュニケーションがきっと役に立つはず！

「eコミュニティしまだ」は、その運用方法とサポート体制が、地域に根ざしている点に特徴があります。

当初は、リスクコミュニケーションを行うためのプラットフォームであったものが、地域のコミュニティを活性化するためのひとつのツール、回覧板や広報紙のような形で活用され、防災にも活用でき、なおかつ「住民が住みやすいまちにする」ことに主眼が置き代えられています。このような形で運用されることで、住民同士がより交流しやすい環境が整い、肩肘を張って「リスクコミュニケーション」を考えなくても、

日ごろのコミュニケーションの延長が、そのまま防災につながるという結果を生んでいるようです。また、IT機器を十分に使いこなせないお年寄りや子どもたちのために、リアルな場での交流会やパソコンの操作研修会を継続して実施されているところも、同システムの親しみやすさに大きく貢献していると思われます。

『「eコミュニティしまだ」を使うことで、新しい発想が住民たちに生まれてきた。』と防災科学技術研究所の前川さんは話されます。同市の大津地区で防災訓練が行われた際、携帯電話のカメラを使って、訓練の様子がリアルタイムで掲載されました。これは、当日参加できなかった人や、お年寄りや障害者など参加したくてもできない人も、仲間に加えてしまおうという考えからでした。今まで、コミュニティの輪に入りづらかった人、興味のなかった人をも仲間に取り込んでしまう力を



「eコミュニティしまだ」の生みの親のお二人▲

「eコミュニティしまだ」が持っているということ、住民自らが認識した結果ではないでしょうか。

現在、「eコミュニティしまだ」は住民が、地域の情報・魅力を発信・共有するツールのひとつとして欠かせないものとなっています。発足当初から担当されている空港対策課の大塚さんは「本来のリスクコミュニケーションという意味では、意図する方向ではありませんでしたが、平常時のコミュニケーションが、災害時にもきっと役に立つはず」と話されます。

近い将来、高い確率で発生が予想される大規模地震への対策が急がれる今日、地域のコミュニティこそが、何よりも大切であることが再認識された取材でした。



▲ (参考資料1) 「eコミュニティしまだ」のトップ画面。右下がGISによる地図表示。



(参考資料2) 水害を取り扱った「セル」。川の様子が写真付で紹介されています。▲

福岡県福岡市

市民局生活安全・危機対策部危機管理課 課長 隅本 秀勝さん
係長 秋山 勝彦さん

・日 時：平成17年11月21日

・視察目的：福岡市の危機管理対策に対する取り組みについて

○福岡市の概要



▲トイレに下水処理水を利用する福岡市のエコ庁舎

福岡市は、博多湾に接し、博多港は国際貿易港として古くから南の玄関口として重要な役割を担っています。人口約140万人、昭和47年に政令指定都市（5区制）となり、昭和57年から現在の7区制となっています。国指定の伝統工芸品である博多織・博多人形、山笠やどんたくなどの祭りでも有名な街です。

現在福岡市では、2016年第31回オリンピックの開催地誘致に向けて準備が進んでいます。

○危機管理対策について

1、組織などの強化

アメリカ同時多発テロを受けて、市民局長を本部長としたテロ警戒本部を設置し、現在においても継続警戒中です。爆破テロや化学剤・生物剤等を使用したテロ対策、爆破予告電話対応等について定めた危機管理マニュアルを2年前に策定されており、連絡先の変更は毎年行っています。

全国自治体で初めてとなる危機管理の専門部署を、平成14年1月に課長・係長各1名の体制により設置しています。平成14年度からは職員の危機管理能力の向上を図るために「防災・危機管理研修」を実施し、毎年約50名を対象に6月頃の水害が多いときに実施しています。

平成16年4月には、各部局と調整しながら調査項目を洗い出し、福岡市で発生の可能性のある22の危機事案の特性と対応を定め、また計画を行って110程度に細分化を行い、各担当部課レベルの危機事案についてのマニュアルを定めた「福岡市危機管理計画」を策定しました。緊急連絡網などは人事異動時に作成のやり直しを行っ

ていますが、マニュアル内容の追加については適宜各担当が行うようにしています。

平成16年10月～12月にかけて市施設などに爆破予告電話が相次いで起こったため、犯罪抑制のために平成17年1月に区役所や学校に録音装置を設置し、新聞や報道機関へ公表した結果、そういった電話は激減しています。

組織変更として、市民の安全・安心に関する業務を連携して一括で行えるよう、防災・危機管理部門と防犯・交通安全等の部門を統合し、生活安全・危機対策部を設置しています。体制として、防災関係には消防から2名、防犯関係には警察から2名と嘱託でOB1名の出向により業務を行っています。

2、関係機関との連携

平成13年からテロに関する警戒本部の設置を行い、併せて連絡調整会議を定期的実施されています。参加団体については、自衛隊・海上保安庁・県警・九州電力等のライフライン機関で情報交換などを行っておられます。

平成16年からは、博多港危機管理コアメンバー会議を行い、主に港湾関係機関との会議や訓練による情報収集、連携の強化を図っておられます。

平成17年9月には福岡市テロ対応訓練を実施し、世界各国で起こっている連続爆破テロなど社会情勢に対応するため、県警・自衛隊・消防・医療機関と福岡市の合同による連携対応の実働訓練を実施しています。

公共交通機関とのテロ防止対策会議を平成17年9月から行い、県警・九州運輸局・西鉄・JR等とのテロ防止に関する情報交換や連携を図っています。

○危機管理の定義

福岡市では、危機とは『市民の生命、身体及び財産に重大な被害を及ぼす事態、又は及ぼすおそれがある事態』を前提に、災害・武力攻撃・市民の安全安心に影響を与える事象を挙げておられ、リスクマネジメントに準ずる施策を展開されています。危機管理についてはそれぞれの所管が対処すべき事項であり、それに対するリスクはそれぞれで対策を行い、事前・事後の対処方法についてマニュアル化を行うものです。

各種危機に対応する計画と所管については、

①災害対策基本法第二条第一項で定めている災害

【暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象又は大規模な火事もしくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害】

『福岡市地域防災計画』・・・防災課

②武力攻撃事態対処法第二条や国民保護法で定めている武力攻撃（予測）災害

・着上陸攻撃　・ゲリラや特殊部隊による攻撃　・弾道ミサイル攻撃
・航空機攻撃　・緊急対処事態【原発等の爆発・ターミナル、列車事故・炭疽菌、サリン等の散布、航空機自爆テロ】

『国民保護計画』・・・危機管理課（策定にあたり自衛官OBを採用）

③市民の安全・安心に関して直接的に影響を与える事象

テロ行為、多数の市民に健康被害をもたらす緊急事態（感染症の蔓延、毒物劇物健康危機等）、市施設での事件・事故など。

『福岡市危機管理計画』・・・危機管理課

○危機管理基本計画

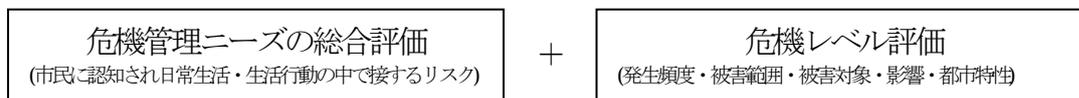
1、危機の動向

今まで考えられなかった様々な危機事象が発生し、自然災害などの既存の防災対策では対象とされない多様なリスクが数多く広がっているところです。また、そのようなリスクを0とすることは限りなく不可能であり、今後の対策として危機管理が必要になってきます。危機管理の目的としては、危機の特定・危機の予防、回避・被害の軽減、極小化・原状回復、再発防止であります。行政としての役割や責任については、リスクの適正管理や危機発生時の対応となっています。

また、福岡市の現状を把握し市民感覚によるリスクの認知を行ううえで市民意識調査や市民生活と潜在リスクに関するヒアリング調査（平成14年）を実施し、日常生活に潜む不安や危機に対しての市民ニーズを反映させています。

2、福岡市のリスク特性

危機管理計画の中の危機事案については22の項目（後に記載）を110に細分化し将来的にみて起こり得る事象として福岡市の特性を踏まえて計画を行っています。特性としては、**1 犯罪リスクは極めて高い** **2 交通事故リスクは極めて高い** **3 青少年が犯罪に巻き込まれるリスクは高い** などであり、重点リスクに対しては、



= 総合評価 → 最重点リスク ・食料品の品質・こどもの安全
・都市型犯罪・交通事故

と捉えられています。危機管理の推進を行う中で5つの方策を打ち出され、①危機管理の視点に立った行政施策・活動の推進②総合的な危機管理体制の確立③危機対応能力の強化④リスク情報の積極的な公開⑤危機管理リソースの整備として整理されています。

3、危機管理ビジョン

地域においてコミュニティが活性化し、市民の間にも「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識が広がり、地域の危機管理能力はととも高まっています。市民と行政の信頼関係や民間事業者とのつながりがあり、高齢者や障害者をはじめ人々は安全で安心して暮らしています。

地方自治体の危機管理に対する概念は乏しい一方で、市民ニーズは安全・安心を求める声は高まっています。このため、自然災害を中心とした従来の災害対策では対象にされなかった市民の身の回りの危険や不安（潜在的なリスク）に着目しながら、総

合的かつ実践的な危機管理体制を構築し、自然災害をはじめ、市民が抱える多様な危機管理ニーズに迅速・的確に対応し、市民が安全で安心して暮らせる街づくりを実現しています。

組織の危機管理対応能力を高めるには、職員の意識高揚・向上が必要であり、そのため職員を対象にした各種危機を想定したシミュレーション訓練等を内容とする教育・訓練を定期的に行い、継続的なレベルアップに努めています。また、市民生活での多様な分野・場面に及ぶリスクに対応するため、役割と分担を明確にした総合的かつ実践的な体制の構築や、市長直属の指揮権限を有した危機管理監の配置など組織の整備を検討する必要があります。そして、緊急時の連絡先や行動フローについて、警察等関係機関と日頃から情報の共有化を図り、合同図上訓練を行うなど、より一層連携の強化を行う必要があります。

行政と市民・事業者との共働による安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるには、市民一人ひとりが危機管理意識を持ち、まちづくりに主体的に関わることが重要です。その中で災害図上訓練（DIG）という手法によりリスクコミュニケーションを図り、幹部職員を派遣し出前講座を行っています。年間50回程度、自主防災組織や町内会、地域役員から要請があり、災害だけでなく防犯や身の回りの安全に置き換えて実施しています。安全・安心について市民が自らの問題としてとらえ、参加者間のコミュニケーションが広がり関係機関との連携により安心感を得ることができ、「安全・安心」をキーワードに地域コミュニティが活性化をすることが、安全・安心のまちづくりにつながります。そして、民間事業者やNPO、ボランティア団体の危機管理資源を有効に活用し、緊急時に市民が利用可能な施設・設備・資機材・人材等の情報を発掘、整理し、ホームページ上で紹介し広く市民に公開されています。

4、福岡市危機対処マニュアル

危機対応の基本事項・事案別対応計画・資料編の3部により構成されており、職員は、基礎知識の理解と把握に努めるようにされています。また、福岡市域で発生のおそれがある22の危機事案についてマニュアル整備を行っています。

『1. 感染症リスクの発生 2. 食中毒リスクの発生 3. 毒劇物関連の犯罪及び事故の発生 4. 生活用水等の汚染及び断水 5. 市が関係する施設等の事故による人身被害の発生 6. 公共工事の事故 7. 電力ストップ（広域停電）の発生 8. 都市ガス・プロパンガスに起因する事故や障害 9. NTT回線の事故や障害 10. 鉄道・船舶・航空機事故 11. 油流出事故の発生 12. 放射性物質事故 13. 市管理施設への不審者の侵入 14. イベント・雑踏事故 15. 危険動物の捕獲 16. コンピューター及び情報系のシステム障害 17. 環境汚染事故 18. 市管理施設での火災（公園などの屋外施設も含む） 19. ハイジャック・テロ対策 20. 不発弾処理対策 21. 遭難した市民の捜索・安否確認 22. 職員の身体保護に関する緊急対応（職場安全）』に関して各自の業務についての洗い出しを行い、細部にわたりそれぞれを課題としてマニュアル整備を行いました。特段の反発はなかったとのこと。

〇おわりに

「地震の発生によりいつでも危機は起こりうる、その他の危機についても必ずしもゼロではない」という認識をいかに職員にもたせるのか、そして万が一災害が起こった時はどのように対処するのか常日頃からマニュアル化し行動を起こすかが大事であると言われていました。

災害は予見できるものでなく、いついかなる危機が起こりうるのかわかりませ

ん。「市民の生命、身体及び財産を災害等から守る」という責務のもと、職員の意識改革や資質向上のため防災主任を対象に2日間の研修を行い、また住民意識の向上のためDIGという手法を用いての出前講座や「博多あん（安心）あん（安全）塾」を隔週土曜日に大学教授や学識経験者を講師として講座を行い、自主防災の啓発など様々な取り組みをされておられます。



▲危機管理課の一画、緊急時にはこの部屋に関係各局が集まります。

<視察報告4>

山口県下関市

総合政策部企画課 主任 塚内 敏則さん
エーオンリスクサービスジャパン (株)
大阪支店支店長 関根 伸一郎さん

・日 時：平成17年11月22日

・視察目的：自治体におけるリスクマネジメントシステムの構築について

○すべてのリスク被害の大きさを数値化

下関市は、平成17年2月に旧下関市と旧豊浦郡4町が合併し、人口約30万人、面積71.5平方キロメートルを擁する山口県最大の都市となりました。10月からは中核市に移行し、新たなまちづくりがはじまろうとしているところです。

下関市では、リスクの定義を「行政機能が直接ダメージを受け、市民サービスの継続が困難になるもの」とし、行政機能の停滞や、損害の発生を未然に阻止し、また、その影響を軽減するためにリスク対策を、計画的かつ継続的に実施するしくみづくりを目指しています。

平成16年4月に企画課にリスク調査室を立ち上げ、平成16年度から18年度の3ケ年を構築期間と設定されています。平成16年度はシステムの構築期間として、リスク分析のためのツールづくりを行い、平成17年



とても分かりやすく説明いただいた、塚内さんと関根さん▲

度はシステム実施のための準備に取り組まれています。各局に存在するリスク対策の調査、および、職員へのリスクマネジメントシステムの考え方の認知を行っているとのことです。これまで、下関市では、過去の経験にとらわれず、未経験のリスクや内部のリスクなども含め幅広く取り上げることにこだわってリスク評価を行ってきました。リスク評価の取組みの中で、とりわけ困難であったことは「すべてのリスク被害の大きさを数値化すること」だったそうです。

危機管理担当者は、すでにリスクマネジメントシステムの構築にとりかかっていた

三重県庁を視察するなどし、最終的にはどのくらいのレベルを想定して対策をとって
いけば、市民に納得してもらえるかを判断基準とし、担当職員と協議の上、リスク被
害の大きさの数値化を図りました。リスクマネジメントシステムは、被害の大きさを
数値化しなければ次の段階へ進むことができないため、数値化が困難なリスク項目で
あっても、このような基準を設けた上で、ある程度割り切った決定が必要だと感じて
いるとのことでした。

○リスクマネジメントの考えに基づいた組織の立ち上げ

そして平成18年度からはリスクマネジメントの考えに基づいた組織を立ち上げ、
運用を実施される予定です。「運用のための組織形態については、具体的にはまだ決ま
っていません。一般的なリスクマネジメントシステム規格では、総括責任者において、
リスク対策の監査を行うのが通常ですが、下関市では、各局部長が自己管理において
危機管理対策を行う方針ですすめていくのが適切であろうと話し合っているところ」
とのことでした。

リスクマネジメントシステムを導入することによって、リスク対策のレベルアップ
だけではなく、「このリスクについては、対策する必要があるかどうか」といったこと
を検討するなど、限られた予算や人員の中で合理的に危機管理対策を進めることを目
指していきたいとのことでした。

<視察報告5>

大阪府危機管理室

危機管理課危機管理グループ 統括主査 安田 尚生さん

・日 時：平成17年12月6日

・視察目的：大阪府の危機管理体制について

○多様化する危機事象に柔軟に対応

大阪府では、平成14年に発生した池田小学校の児童殺傷事件、アメリカ合衆国の同時多発テロをきっかけに、防災室の中に「危機管理室」を設置されました。防災室の中に危機管理室を設置した理由は、警察、消防と自然災害の関係でつながりがあったためだそうです。その後、防災室を危機管理室に改め、自然災害対策を中心に、SARS、鳥インフルエンザ等の他のリスクも幅広く対応されています。最近の例ではサッカーの世界カップにおけるフーリガン対策、阪神タイガース優勝時の騒動対策なども担当されたそうです。

危機管理室の体制は、危機管理監1人を筆頭に、危機管理室長1人、危機管理課長、消防救助課長、保安対策課長が各1人、参事3人、課長補佐14人、主査29人、主事等31人。これに、地域防災推進室（室長、主査）を各府民センター（7か所）に2人ずつ配置し、国民保護グループ6人、危機管理グループ3人を加えると、総勢105人体制となります。

府庁内のリスク対策については、所管が明確でない、または複数の部局にまたがるケースは危機管理室が取りまとめを行っています。また、所管が明確になっている場合でも、危機管理室の知見をベースに様々な援助、アドバイス等が行われています。

○危機連絡体制は2ルートを準備

危機事象が発生した場合、大阪府では、その事象毎に対策本部を設置されます。本部には知事を含め、総ての局長が所属します。また、対策本部をサポートするため、危機管理情報担当会議が招集され、情報の管理を行っています。危機管理情報担当会議は、各局長が兼務しているためあらゆる危機にオールマイティーに対応することが出来るそうです。

さらに、危機情報の連絡体制は、重大な危機事象が発生した場合、筆頭責任者がマスコミに取り囲まれ、動けなくなることを想定して、2ルートを用意し、知事まで確実に連絡が行渡るようにされています。

○府民の生命を第一に、場面に合わせてリスクを分析

大阪府では、平成15年1月に、リスクマネジメントシステムのマニュアルともいうべき「危機管理対応指針」の第一版を発行しています。その後15年5月にSAR

Sをきっかけに第2版改訂版を発行し、さらに現在、年度内改訂に向けて作業中されています。

「危機管理対応指針」の作成にあたっては、全部局を対象としたヒアリングを実施し、68事象のリスクが洗い出されました。ヒアリングを始めた当初は、部局のほうでは「危機ではない」と認識している事象があるなど、危機管理室との見解の相違が見られることもあったそうですが、その後、他の自治体でリスクが顕在化する事例があるなど、現在では当初に比べ、「危機」について、かなり理解を得られているそうです。

抽出したリスクの優先順位を決めるうえで、府民の生命、身体などに影響がおよぶものが基本的に重要視されていますが、マスコミの動きについては配慮せざるを得ない場面もあるそうです。また、被害想定はなかなか困難な問題としてとらえられています。たとえば地震等の自然災害は設定方法が一般にマニュアル化されていますが、その他のリスクは想定する手本がありません。医療事故等の危機事象では小さい事故から大きい危機まで、個別に場面分けしてマニュアル化されているそうです。

○全職員を対象に研修を実施

「危機管理対応指針」により洗い出されたリスクについて、府では対応マニュアルの作成を行っています。これに基づき、リスク毎の対応訓練が実施されることが望ましいのですが、鳥インフルエンザなど、実際に被害を受けたリスク以外は、なかなか実施には至ってないそうです。ただし危機管理室において、各マニュアルを管理し、必要と思われる事象の訓練については、個別に指導が行われています。

また、職員には、幹部から担当職員まで全職員を対象に研修を実施されています。「リスクマネジメント」を取り扱った研修や、危機事象を経験した職員による事例研修を行っているそうです。

○体制整備が今後の課題

大阪府では、近畿2府7県の危機管理監とはいつでも連絡が取れる体制を構築しています。しかし、実際に災害を経験した自治体の経験談などから、緊急時の情報の収集は非常に困難であると予想されています。各市町村との連絡体制は防災無線で何とかかなるものの、府内の状況をどれだけ把握できるか、非常に危惧されています。

対応いただいた危機管理課の安田さんは「たとえば台風リスクを考えたとき、市町村に『そちらの市の状況はどうですか』と聞くと担当者が捕まらないケースがあります。これは、全ての対応を少人数で担当し、現場を飛び回っているからだと考えられます。願わくば自然災害以外のリスクも含めて広い範囲の危機管理をお願いしたいのですが、まずは自然災害対策における体制整備をお願いしたい」と、話されました。

< 資料編 >

- ・「大阪府内自治体リスクアンケート」
- ・大阪府危機管理指針（平成15年版）
- ・松阪市危機管理対策会議設置要綱（案）
- ・松阪市危機管理マニュアル運用指針（案）

番号	危機事象	リスクの説明とカウント方法	①発生頻度		②損害の大きさ				
			以下の区分の、該当する数字を記入してください。 0:過去に例がない 1:10年以上に1回(件)程度 2:2～10年に1回(件)程度 3:年1回(件)程度 4:年数回(件)以上		5つの損害形態毎に、以下の区分の該当する数字を記入してください。 0:損害は発生しない 1:軽微な損害(迅速に回復できる) 2:中程度の損害(短期間で回復できる) 3:著しい被害(回復には長時間かかる) 4:重大な損害(回復困難)				
			※「4」の場合は右欄に件数を記入 ⇒	16年度の回(件)数	人的損害	物的損害	賠償責任	イメージダウン	サービスの継続
31	土木建設工事に係る事故	市町村発注の公共工事現場における事故の発生件数。							
32	市町村有建築物工事における事故	市町村の公共施設建設現場における、事故の発生件数。							
33	違法建築	建築確認等の手続きを無視して違法に建築された建物の件数。							
34	市町村営住宅の老朽化等に伴う事故	市町村営住宅の老朽化が原因で発生した人身事故の件数。							
35	車両放置	市町村が放置車両を処分した件数。							
36	大気汚染による健康被害	光化学スモッグ警報・注意報が発令された件数。							
37	市町村立施設内のアスベスト使用	市町村が管理する施設で、アスベストを使用していることを発見した件数。※このリスクに限り、平成17年度の数値を記入。							
38	毒・劇物による健康被害	毒物及び劇物取締法に該当する薬品の流出による健康被害の苦情件数。							
39	産業廃棄物の不法投棄	産業廃棄物の不法投棄を発見した件数。							
40	土壌汚染による健康被害	市町村内における、大阪府生活環境の保全等に関する条例および土地汚染対策法第6条に基づく指定区域の件数。							
41	送配水管路の事故	亀裂等により水道管を修繕した件数。							
42	水道施設・設備事故	浄、配水場設備等の設備不良により、断水した件数。							
43	水質事故	異臭、異物混入、赤水などの水質汚濁の苦情件数。							
44	下水あふれ	下水あふれが発生した件数。							
45	漏水	漏水により、市民に対して給水制限をした件数。							
46	児童・生徒等に対する危害	公立小・中学生が、就学時間内、クラブ活動中又は登下校時に受けた暴行や連れ去り事件などの件数。							
47	施設開放時の事故	公立小・中学校施設が地域住民等一般に開放されたときに発生した、スポーツ事故や転倒・転落事故、施設の瑕疵による事故などの件数。							
48	学校における食中毒・感染症等	公立小・中学校施設内で食中毒やO-157などの感染症が発生した件数。集団で発生し、長期休校に追い込まれるような事例を想定する。カゼやインフルエンザなど、個別に感染するものは含まない。							
49	校外活動時の事故	公立小・中学校生が、修学旅行など団体で校外活動したときの事故件数。交通事故、転倒・転落事故、重病など。引率の教職員の事故も含む。							
50	課外活動中の事故	公立小・中学校生が、クラブ活動など課外活動をしたときの事故件数。スポーツ事故、交通事故、転倒・転落事故、重病など。							

番号	危機事象	リスクの説明とカウント方法	①発生頻度		②損害の大きさ					
			以下の区分の、該当する数字を記入してください。 0:過去に例がない 1:10年以上に1回(件)程度 2:2~10年に1回(件)程度 3:年1回(件)程度 4:年数回(件)以上 ※「4」の場合は右欄に件数を記入 ⇒		5つの損害形態毎に、以下の区分の該当する数字を記入してください。 0:損害は発生しない 1:軽微な損害(迅速に回復できる) 2:中程度の損害(短期間で回復できる) 3:著しい被害(回復には長時間かかる) 4:重大な損害(回復困難)					
			16年度の 回(件)数	人的 損害	物的 損害	賠償 責任	イメージ ダウン	サービスの 継続		
71	地震	震度4以上の地震が発生した回数。								
72	風水害	風水害により災害対策本部が設置された回数。								
73	地盤沈下	地盤沈下による家屋等の被害件数。								
74	停電	停電により、市町村業務が中断された件数。								
75	指定金融機関の破綻	指定金融機関が破綻した件数。								
76	財政破綻	過去、赤字再建団体に指定された回数。								
77	住民間トラブル	住民間のトラブルによる相談受付件数。								
その他、想定される危機事象がありましたら、以下に追記してください。										

アンケートは以上で終了です。続きまして、お手数ですが、以下の項目にお答えください。

市町村名		集約担当課・担当者名	
人口(平成17年4月1日現在、外国人登録者を含む)		連絡先(無線電話番号)	—
世帯数(平成17年4月1日現在、外国人登録者を含む)		職員数(全部門、平成16年4月1日現在)	
市町村立病院・診療所の数	病院() 診療所()	市町村立小中学校児童数(平成16年度末)	

※このアンケートの結果は、集計データとして報告書に掲載する予定です(市町村名は公表しません)。
 ※このアンケートに関する問い合わせは、大阪府市町村振興協会 研修課 岩見 Tel 06-6920-4567 まで

<研究参加者> 豊中市:田中慎也 茨木市:阿曾幹子 守口市:有光修
 東大阪市:佐藤真理子 富田林市:三好健二 岸和田市:永橋逸子
 泉大津市:井上秀樹 大阪府市町村振興協会:岩見和行
 <指導助言者> (株)インターリスク総研 上席コンサルタント:緒方順一

ご協力ありがとうございました。

(資料2)「大阪府危機管理指針」 平成15年5月(抜粋)

第1 総則

1 目的

本指針は、大阪府域及びその周辺において、危機事象が発生した場合又は発生するおそれがある場合に、府民の生命、身体等への被害を防止・軽減するため、庁内各部署が実施する危機管理対策の基本的枠組みを示すもの。

2 定義

- (1) 危機事象とは、次の(2)に例示するような府民の生命、身体等に直接的かつ重大な被害が生じ又は生じるおそれのある事件・事故をいう。
但し、次に掲げるものは除く。
- ・大阪府地域防災計画で想定している災害
「地震災害」「風水害」「海上災害」「航空災害」「鉄道災害」「道路災害」「原子力災害」「危険物等災害」「高層建築物、地下街及び市街地災害」「林野火災」
 - ・大阪府石油コンビナート等防災計画で想定している災害
「石油コンビナート等特別防災区域に係る災害」
 - ・被害が直接的・突発的でない事象
「財政危機」「経済危機(企業倒産、大量失業)」など
- (2) 想定される危機事象

想定される危機事象	所管部署
知事等への危害	知事公室
皇族への危害	
団体応接時の混乱	
情報システム・コンピュータ・ネットワークへの脅威	総務部
庁舎の危機管理	
不審郵便物による被害	
本庁舎における事故・事件	
テロの発生	企画調整部
外国要人への危害	
安全なまちづくり	生活文化部
府立大学等における事故・事件	
女性に対する暴力	
青少年・児童にかかる犯罪被害	
私立学校における事故・事件	健康福祉部
健康被害一般	
感染症による健康被害	
広域的救急医療事案の発生	
医療施設における事故	
有毒物質による健康被害	
社会福祉施設入所者の健康被害	
こころの健康被害	

老人福祉施設入所者の健康被害	健康福祉部
児童虐待	
行旅病人・死亡人の発生	
医薬品等による健康被害	
毒物・劇物による健康被害	
食に関わる健康被害	
健康食品による被害	
食中毒による健康被害	
危険動物による事故	
飲料水による健康被害	
医療事故	病院事業局
院内感染	
採石場における事故	商工労働部
試験研究機関における事故	
海外事務所における事故・事件	
労働福祉課所管施設での食中毒	
技術専門校の生徒への危害	
施設にかかる事故	
牛海綿状脳症（BSE）の発生	環境農林水産部
家畜伝染病の発生	
野生鳥獣（クマ等）による被害	
有毒プランクトンによる被害	
サメによる被害	
大気汚染による健康被害	
有害化学物質による健康被害	
地下水質汚濁による健康被害	
有害産業廃棄物の不法投棄による健康被害	
土壌汚染による健康被害	
土木施設の建設工事に係る事故	土木部
土木施設に係る事故	
違反建築物による事故	建築都市部
府営住宅の老朽化等に伴う事故	
大規模工事における事故	
企業局管理施設に係る事故・事件	企業局
送配水管路の事故	水道部
水道設備事故	
水質事故	
送配水の減断水	
児童・生徒等に対する危害	教育委員会
施設開放時の事故	
府総合体育大会等での事故	
学校における食中毒・感染症	
修学旅行時の事故	

余裕教室活用時の事故 施設にかかる事故	教育委員会
府所管施設における事故・事件 府主催イベント時の事故・事件	全部局共通

3 責 務

(1) 各部局の責務

「所管が明確な危機事象が発生した場合」は、各部局が、あらかじめ作成した危機管理対応マニュアルに基づき、危機管理室と連携して対応する。

「所管が複数部局にまたがる場合」は、主たる部局が総合調整を行い、危機管理対応マニュアルに基づき、関係部局及び危機管理室と連携して対応する。

(2) 危機管理室の責務

「所管が不明確な危機事象が発生した場合」又は「所管が明確であっても大規模で社会的影響が大きく全庁的な対応が必要な危機事象が発生した場合」は、危機管理室が総合調整を行い、大阪府地域防災計画等を準用するなどして、関係部局と連携して対応する。

また、「所管が明確な危機事象が発生した場合」は、危機管理室は、所管部局に対し、助言、支援を行う。

なお、「所管が明確になったとき」又は「初動対応が完了したとき」は、危機管理室は、企画室及び人事室と調整し、所管部局又は主たる所管部局へ事務を引き継ぐ。

4 危機管理対応マニュアルの作成

各部局は、所管する危機事象に関する事前対策、応急対策及び事後対策を、迅速・的確に実施するため、危機事象別に対応マニュアルを作成することとし、危機管理室はこれを支援する。

なお、マニュアル作成にあたっては、関係部局、関係機関等と十分に協議・調整することとし、作成後は、速やかに危機管理室に報告する。

5 大阪府地域防災計画等との関係

大阪府地域防災計画及び大阪府石油コンビナート等防災計画で想定されている災害については、これら計画や大阪府災害応急対策実施要領などに基づき対応する。

大阪府地域防災計画及び大阪府石油コンビナート等防災計画で想定されている災害以外の事象（本指針でいう「危機事象」）については、発生した危機事象の内容に応じ、これら計画や実施要領などを準用し、又は各部局が作成する危機管理対応マニュアルに基づいて対応する。

(資料3)「松阪市危機管理対策会議設置要綱(案)」

(※松阪市ホームページから)

松阪市危機管理対策会議設置要綱(案)

(目的)

第1条 この要綱は、松阪市内や周辺地域において、不測の災害または重大な事件、事象(以下「事件等」という。)が発生した場合、または発生する予兆がある場合において、松阪市危機管理対策会議(以下「危機対策会議」という。)を設置し、その被害・損失を最小限にとどめるとともに、事件等の発生を事前に予防・抑止することを目的とする。

(情報の収集と報告)

第2条 各所属においては常時情報の収集を行うとともに、事件等の発生または事件等の予兆を認知した場合、直ちに所属長を通じ秘書室長に報告する。

(設置等)

第3条 危機対策会議は、事件等の予兆または発生した場合で緊急対応する必要があるとき、所属間での調整が必要であると認められるときに、市長が設置するものとする。

2 事件等を所掌する所属長が必要と判断するときは、危機対策会議の開催を秘書室長に要請することができる。

3 危機対策会議は、災害対策基本法第2条第1項に規定する災害や事故等については設置しない。

(危機対策会議の所掌)

第4条 危機対策会議においては、次の事項について所掌する。

- (1) 事件発生後の処理方策の検討
- (2) 第7条で設置する危機管理対策委員会への指示
- (3) 危機管理マニュアル策定の検討
- (4) 危機管理マニュアル実行過程における統括監理
- (5) その他危機対策会議において必要とする事項

(危機対策会議の構成)

第5条 危機対策会議に、次の各号に掲げる職員を置き、当該各号に定める者をもって充てる。

- (1) 委員長 市長
- (2) 副委員長 助役および収入役
- (3) 委員 委員長が別表第1の中から事件等の状況により、その都度必要と認めた所属長および秘書室長、市政情報課長

2 危機対策会議は、委員長が主宰する。

3 副委員長は、委員長の指示を受け、委員を招集する。また、委員長に事故あるときは副委員長がその職務を代理する。

4 委員長は、その必要があると認める時は、危機対策会議に関係機関の長等の出席を求めることができる。

(危機対策会議の閉鎖)

第6条 委員長は、危機対策会議の役割が終了したと判断するときは、危機対策会議を閉鎖する。

(危機管理対策委員会の設置)

第7条 危機対策会議の下に危機管理対策委員会(以下「危機委員会」という。)を置き、危機対策会議からの指示事項を的確に処理する。

2 危機委員会は、次の事務を所掌する。

- (1) 事件等の情報収集と情報の分析および危機対策会議への報告
- (2) 危機対策会議の補助
- (3) 危機管理マニュアル策定事象の検討
- (4) 危機管理マニュアルの実行過程の監理ならびに助言
- (5) その他危機委員会において必要とする事項

3 危機委員会は、別表第2に定める者をもって構成し、秘書室長が召集する。危機委員会に必要があれば関係機関の職員の出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 危機対策会議と危機委員会の庶務は、秘書室で処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

附則

1. この要綱は、平成 年 月 日から施行する。

(別表第1)

危機管理対策会議（庁議メンバー）

番号	役職名
1	市長
2	助役
3	収入役
4	教育長
5	検査室長
6	企画調整部長
7	総務部長
8	税務担当参事
9	市民生活部長
10	保健福祉部長
11	農林水産部長
12	商工部長
13	建設部長
14	下水道部長
15	市民病院事務部長
16	水道事業管理者
17	議会事務局長
18	消防長

(別表第2)

危機管理対策委員会

番号	役職名
1	秘書室長
2	企画課長
3	市政情報課長
4	総務課長
5	職員課長
6	交通安全対策課長
7	環境課長
8	健康推進課長
9	福祉課長
10	農林水産課長
11	商工観光課長
12	土木課長
13	下水道建設課長
14	市民病院総務課長
15	教育総務課長
16	水道工務課長
17	消防総務課長

(資料4)「松阪市危機管理マニュアル運用指針(案)」

(※松阪市ホームページから)

松阪市危機管理マニュアル運用指針(案)

危機管理対策を迅速かつ的確に遂行するため、松阪市危機管理マニュアル運用指針を次のとおり定める。

1. 危機管理マニュアルの策定について

各所属において、危機管理マニュアルを策定する。

(1) 危機管理マニュアルの様式は、業務内容が多種であるため自由とするが、次の基本的項目は明記するものとする。

①目的

②情報収集と連絡方法

・情報収集方法、情報集約項目、連絡体制(警察署等の関係機関への連絡を含む。)

③処理方針と体制

・初動体制、連絡体制(警察署等の関係機関への連絡を含む。)

④情報提供の方法

・報道機関への連絡の方法

・広報の方法、範囲

⑤処理の確認方法

⑥その他、所属において必要とする事項

(2) 環境変化に対応したマニュアルの定期的見直し

①環境の変化(IT等)に対応したマニュアルの見直し(最低年1回)を行う。

②市民の意識や現場の業務に対応したマニュアルの見直し(最低年1回)を行う。

2. 危機管理責任者について

(1) 危機管理の役割と責任を明確にするため、所属長を危機管理責任者とする。

(2) 危機管理責任者は、所属において次のことを行う。

①緊急連絡体制の整備

- ②業務マニュアルの見直し
- ③危機管理マニュアルの策定促進と見直し
- ④情報収集と情報提供への対応
- ⑤職員研修の実施
- ⑥危機管理対策会議への事件等の処理報告

3. 緊急連絡体制について

- (1) 警察署等、関係機関への緊急連絡体制の整備を図る。

- (2) 各所属の連絡体制について、具体的に次のことを行う。
 - ・連絡体制網（所属長が不在の時や休日にも対応できる体制）、を確立する。
 - ・事件等が発生したときの担当者は、所属長までの報告義務を負う。
 - ・所属長には、事件等が発生・把握した時点で口頭の報告を行い、書類はその後作成する。
 - ・報告は、「該当なし」でも行うことを義務づける。

4. 情報収集と情報提供について

- (1) 市民に迅速で的確な情報を提供するため、報道を通じて対応する情報については、各所属および秘書室と市政情報課が情報を共有化し、それぞれの役割を明確にする。

- (2) 市民から寄せられた様々な意見・要望についての情報は、予防的な観点から、市民の視点での危機意識を危機管理対策に反映させていく。

5 職員研修について

- (1) 危機管理責任者は次の研修を実施する。特に、人事異動時においては的確な周知を図るものとする。
 - ・危機管理マニュアルの研修
 - ・危機管理マニュアルに即した行動がとれるようにするための模擬訓練

- (2) 各所属間の連携研修を実施する。
 - ・所属をまたいだ危機管理マニュアルの横断的な研修と模擬訓練
 - ・職員の危機管理意識を高める研修会等の実施
 - ・各所属共通の危機に関する事例研究等

<あとかき>

- ・編集後記
- ・参考文献
- ・活動記録

～編集後記～

◆豊中市 消防本部警防課 田中 慎也

突然、上司から研修会参加の依頼を受け、あまり内容のわからぬままこの共同研究チームに参加したのですが、それまで「リスク」については、私が所属する消防のイメージする、地震を代表とする各種災害に対してのリスクにしか考えが及ばなかったのですが、各市各部局の方々が参加されていることもあって、自治体として抱えるさまざまな他のリスク（職員の不祥事を代表とする内部リスク）については、対応を考える機会さえありませんでした。

消防も当然のごとく自治体の一部であり、災害対応は当たり前の事としながら、他の事象に対しても、役所と共通の対応が求められ、また、市民の期待に応えるよう、どのようなリスクに対しても適切に処理していかなければならないものと強く感じました。リスクマネジメントが実施され、うまく機能している自治体はまだまだ少ないように感じます。

各自治体の対応が一定水準以上となり、各自治体の底上げとなるようなガイドラインやマニュアル等の作成を目指しての作業に参加出来た事への感謝と、いろいろと助けていただいたチームの方達、フォローしてくださったマッセOSAKAの職員の方たちに感謝しています。ありがとうございました。

◆茨木市 企画財政部企画調整課 阿曾 幹子

月2回、マッセに通ったこの8ヶ月は、楽しくあっという間に過ぎてしまいました。アンケートの作成や先進地視察、報告書の原稿作成、1つ1つがよい勉強であり、貴重な経験となりました。共同研究を進めるなかで、多くの意見に触れ、自分なりに考え、ゴール間近になってようやく、リスクマネジメントとは何なのか、イメージが掴めてきたように思います。この共同研究で学んだことを忘れず、日々の仕事に活かしていきたいと思います。

ご指導いただいた緒方先生はじめメンバーの皆さん、お世話になったマッセ事務局の皆さん、本当にありがとうございました。

◆守口市 企画調整部情報政策課 有光 修

この研究会をふりかえって、長いようで短い8ヶ月でした。

はじめこの研究にあたって、リスクマネジメントと危機管理は同じであると考えていましたが、緒方先生や参加した他市の皆さんと研究していくうちに少しちがうということがわかってきました。また、皆さんとのコミュニケーションの楽しさが、研究の苦しさを凌駕し、今では、研究に参加できたことが、よかったと思います。いろいろとご迷惑をおかけしましたが、本当にありがとうございました。

◆東大阪市 市民生活部市民総務室 佐藤 眞理子

自治体にとって、自然災害への対策は、いろいろ考えられましたが、それ以外のリスクについて、特に内部リスクについては、最近取り組みがなされ、出発点にたった状態です。「リスクマネジメント」という考え方を研究できる機会を与えられ、研究員の個性がまとまって、楽しい研究会になりました。つたない私たちを導かれた緒方先生、長い間ありがとうございました。また、自治体の職場の皆様方、ご迷惑をおかけして、すみませんでした。

◆富田林市 総務部危機管理課 三好 健二

自治体でNPM（ニューパブリックマネージメント）が叫ばれはじめて、もう7年くらいになるでしょうか。この言葉を理解した当初、「へえ〜、市役所の仕事は、PDCAなんだ」と、妙に納得した記憶があります。今回の共同研究では、リスクに関するマネジメントサイクルを勉強させていただきました。なるほど、リスクの対策にも、マネジメントサイクルが、きっちり当てはまりました。計画して実施したことに対して、検証と改善を行う。考えてみれば当たり前のことですが、なかなか実現できないのが現実のようです。いつ起こってもおかしくない大規模地震に備えて、今後、努力したいと思います。

さて、「本当に完成するのか？」と不安に思っていた報告書も、どうにか形になりました。8ヶ月の長きにわたり、わがままな編集長に付き合っていたいただいた研究員のみなさん、そして、夜の部まで付き合っていたいただいた緒方先生、ありがとうございました。今後も、良き飲み友達でいてください。

◆岸和田市 水道局営業課 永橋 逸子

この編集後記を「私は水道局に所属しているので、直接危機管理に携わっていませんが」と始めようとして、自分は何も分かっていないとはっとしました。この8ヶ月、あれほど何度も「あらゆるリスクを全庁で共有し、組織全体で取り組むために」という言葉を見聞きしていたというのに。

そんな自分自身を省みてみると、リスクマネジメントの構築は、私のような一端の職員にまで危機管理の意識を浸透させることにつながり、気の遠くなるような大変な作業であるとともに必要不可欠なことであると改めて感じました。

最後になりましたが、緒方先生、みなさん、たくさんの助言と校正本当にありがとうございました。

◆泉大津市 総合政策部企画調整課危機管理室 井上 秀樹

危機管理担当となつてすぐの共同研究への参加でしたが、もう8ヶ月が過ぎました。その間、日々の業務に追われ共同研究に取り組む時間もあまりなく、メンバーの皆さんにはご迷惑をおかけしたことと思います、申し訳ございませんでした。

危機管理とリスクマネジメントについて理解していなかった私にとって、今回の共同研究に参加し、その違いやリスクマネジメントへの取り組みの必要性を学べたことは非常に有意義でした。

これからは、緒方先生の指導・助言やメンバーとの研究内容を踏まえ、実践に向けて取り組んで行きたいと考えます。皆さんありがとうございました。

◆財団法人大阪府市町村振興協会 研修課 岩見 和行

4月にマッセOSAKAへ派遣となり、「リスクマネジメント??？」と共同研究に参加する時に思ってから早くも8ヶ月が経ちました。今まで危機管理とはかけ離れた仕事をしていたので何もわからず右往左往し、編集長からは事務局見習いと言われていましたが、皆さんには色々と教えてもらい自分の知識のなさを痛感しました。原稿締め切りに間に合わず、長丁場で共同作業を行うことの大変さや難しさ、そして楽しかったことなど数え上げたらキリがないですが、今後の糧となるのは間違いないです。

長期にわたり指導助言をいただいた緒方先生を始め研究員の皆さま、どうもありがとうございました。

◆株式会社インターリスク総研 総合リスクマネジメント部 緒方 順一

マッセOSAKAより「自治体リスクマネジメントをテーマにした共同研究の指導をお願いできないか」という話を頂いた時、二つ返事で承諾しました。この研究テーマは大変奥が深く、短期間ですべてを網羅した研究ができないことは重々承知していましたが、私のような民間の研究員ではない「自治体の生身の職員」の方々が常日頃肌で感じているリスク感覚を大いに活かしたいと思ったからです。集まった「8人



の侍」は多士済々で、毎回、とても楽しく「日中の研究」及び「夜の延長戦（おいしいもの、ちょっと?のもの、いろいろと大阪の味を紹介してもらいました）」を過ごさせていただきました。研究指導というよりも一緒に考えよう、という面が強かったかもしれませんが、私なりにには大いに楽しめた8ヶ月でした。どうもありがとうございました。

▲個性豊かな研究員一同。フグと焼肉で盛り上がりました。

～参考文献～

<参考図書>

平成16年版厚生労働白書

平成17年版厚生労働白書

財団法人日本情報処理開発協会編『情報化白書 2004』

個人情報保護基本法制研究会編『Q&A 個人情報保護法〔第3版〕』有斐閣

宮林正恭『危機管理 リスクマネジメント・クライシスマネジメント』丸善

時事通信社編『時事ニューズワード 2005』

財団法人日本規格協会編

『JIS Q 2001:2001 リスクマネジメントシステム構築のための指針〔第1版〕』財団法人日本規格協会

鈴木敏正&RMコンソーシアム21

『この1冊ですべてがわかるリスクマネジメントシステム』日刊工業新聞社
リスクマネジメントシステム調査研究会編

『リスクマネジメントシステム構築ガイド〔第3版〕』財団法人日本規格協会
自治体リスクマネジメント研究会・株式会社インターリスク総研共著

『自治体のリスクマネジメントに関する実態調査報告（H15年度）』

岸和田市防災会議 岸和田市市民生活部自治振興課編『岸和田市地域防災計画
（平成17年8月修正）』

<参考としたホームページ>

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/index.html>

（厚生労働省 食品安全情報に関するホームページ）

<http://www.env.go.jp/chemi/communication/index.html>

（環境省 化学物質に関するホームページ）

<http://www.jsa.or.jp/default.asp>

（JSA日本規格協会 工業標準化および規格統一の各種規格に関するホームページ）

<http://www.irric.co.jp/opinion/index.html>

（三井住友海上グループ インターリスク総研 企業が抱えるリスクに関する
研究員のオピニオン）

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/>

（松阪市役所のホームページ）

<http://www.community-platform.jp/portal/>

（eコミュニティしまだのホームページ）

<http://www.city.fukuoka.jp/index.html>

（福岡市のホームページ）

～活動記録～

共同研究活動記録

平成17年

- 5月31日(火) ・基調講演「自治体におけるリスクマネジメント」
講師：(株)インターリスク総研
上席コンサルタント 緒方 順一 氏
・共同研究についての概要説明

- 6月22日(火) 第1回共同研究
・作成する報告書のイメージについて検討
・今後の研究の進め方について検討

- 7月12日(火) 第2回共同研究
・想定される危機事象の抽出作業
・リスクの概念 (Risk・Peril・Hazard) について講義

- 7月26日(火) 第3回共同研究
・個々の危機事象について検討

- 8月 9日(火) 第4回共同研究
・個々の危機事象について検討

- 8月23日(火) 第5回共同研究
・「リスクアンケート」の作成について議論

- 9月27日(火) 第6回共同研究
・「リスクアンケート」の作成
・視察先及び日程について選定

- 10月 4日(火) 第7回共同研究
・「大阪府内自治体リスクアンケート」の最終校正
・視察先及び日程について決定、質問事項の作成

- 10月25日(火) 第8回共同研究
・「大阪府内自治体リスクアンケート」の集計方法について検討

- 1 1月 8日(火) 第9回共同研究
・報告書の内容について検討
・アンケートの分析方法について検討
- 1 1月 21日(月) 先進自治体視察
1班 三重県松阪市経営推進室
2班 福岡県福岡市市民局生活安全・危機対策部危機管理課
- 1 1月 22日(火) 先進自治体視察
1班 静岡県島田市企画部空港対策課
2班 山口県下関市総合政策部企画課
- 1 1月 29日(火) 第10回共同研究
・報告書の作成について検討
・視察結果の報告
- 1 2月 6日(火) 第11回共同研究
・報告書の作成について検討
・大阪府危機管理室危機管理課 視察及び説明
- 1 2月 15日(木) 第12回共同研究
・報告書の作成
- 1 2月 20日(火) 第13回共同研究
・報告書の作成
- 平成18年
- 1月 10日(火) 第14回共同研究
・報告書の作成及び校正
- 1月 19日(木) 第15回共同研究
・報告書の作成及び校正
- 1月 24日(火) 第16回共同研究
・報告書の最終確認
- 2月 2日(木) 第17回共同研究
・報告会(2月20日)に向けての準備

平成 18 年 2 月 20 日発行

編集：共同研究「自治体のリスクマネジメント」研究会

発行：マッセ OSAKA

財団法人 大阪府市町村振興協会

おおさか市町村職員研修研究センター

〒540 - 0008

大阪府中央区大手前 3 丁目 1 番 4 3 号

大阪府庁新別館南館 6 階

TEL06 - 6920 - 4565 FAX 06 - 6920 - 4561

ホームページ：<http://www.masse.or.jp/>